

名古屋大学防災関係資料集

平成25年3月

名古屋大学災害対策室

名古屋大学施設管理部施設管理課環境安全支援課

名古屋大学防災関係資料集

名古屋大学地震防災計画 【資料1】

1

- ・名古屋大学地震防災計画（平成19年4月改訂版） 1
- ・名古屋大学自然災害対策規程 21
- ・名古屋大学災害対策規程 25
- ・名古屋大学災害対策統括本部の基本方針 26
- ・東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の本部部局の
防災担当職員に関する申合せ 45
- ・名古屋大学における施設の応急危険度判定に係る調査実施要領 46

自然災害時等における対応等 【資料2】

47

- ・名古屋大学気象災害の予防等に関する対応指針 47

防災関係委員会資料 【資料3】

51

- ・名古屋大学防災推進本部規程 51
- ・名古屋大学防災推進本部会議規程 56

名古屋大学防災関係資料（備蓄品、井戸、エレベーター、AED）【資料4】

61

名古屋大学防災無線運用マニュアル 【資料5】

95

- ・名古屋大学防災無線運用マニュアル（平成21年9月改訂版） 95
- ・名古屋大学防災無線運用要項 127
- ・アマチュア無線運用細則 154

名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要綱 【資料6】

197

- ・名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要項 197
- ・名古屋大学緊急地震速報システムの管理運用に関する申合せ 200
- ・名古屋大学緊急地震速報システム パンフレット 201
- ・名古屋大学緊急地震速報システムにより緊急地震速報が放送される箇所一覧 203

名古屋大学防災講習 【資料7】

217

- ・名古屋大学防災講習 217
- ・春の留学生等対象の防災訓練 224
- ・地震発生時対応マニュアル 229
- ・平成24年度名古屋大学救命講習 237

名古屋大学地震防災訓練 【資料8】

245

・平成24年度防災訓練概要	246
・防災訓練マニュアル詳細版	247
・名古屋大学防災訓練午前集約用紙 1、2	249
・全学一斉訓練報告用紙（建物自衛消防隊用）	251
・全学一斉避難訓練時に講義中の教員の皆様へ	252
・全学一斉訓練報告用紙（講義中教員用）	255
・全学一斉避難訓練時に研究室に滞在する教員の皆様へ	256
・全学一斉訓練報告用紙（研究室用）	258
・ブロック自衛消防隊の独自訓練と防災訓練における対応について	259
・被災建築物応急危険度判定センターと災害時本部救護班センターの設置について	261
・交通規制について	262
・学生用チラシ	263
・教職員図上訓練要項、要領	269
・留学生向け防災セミナーチラシ	271
・安否確認訓練、安否情報集計訓練について	273
・学生向け防災セミナーについて	275

学生のための名古屋大学地震防災ガイド 【資料9】

289

・大震災行動マニュアル	289
・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（和文）	291
・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）	293
・地震予防対策について（平成20年度学生便覧から抜粋）	295

災害時相互協力協定 【資料10】

301

・国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における災害時の相互協力に関する協定	301
・名古屋大学附属病院と財団法人共済団との間における災害時の相互協力に関する協定	303
・国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における災害時の相互協力に関する協定	305
・緊急災害時における飲料提供に関する協定書（株式会社ヤクルト東海）	307

名古屋大学家具安全対策ガイドライン 【資料11】

309

平成23年度名古屋大学地震防災訓練 【資料12】

317

災害対策の時系列モデル 【資料13】

325

地震から防災計画平成19年4月改訂版 【資料14】

331

地震防災計画



平成19年4月改訂版

名古屋大学

目 次

1.	目的	3
2.	名古屋大学における防災組織	3
3.	東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応	3
	(1) 勤務時間内における対応	4
	(2) 勤務時間外の対応	4
4.	地震発生時の対応	5
	(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応	5
	(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応	5
	(3) 研究室等における対応	5
	(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応	6
5.	復旧にあたっての注意事項	7
	(1) 電気の使用	7
	(2) 都市ガス及び水道の使用	7
	(3) 高圧ガスボンベの使用	7
	(4) エレベーターの使用	7
6.	地震に対する日常の備え	8
	(1) 日常的に取っておくべき対策	8
	(2) 防災訓練・防災啓発活動	8
	(3) 避難場所の設定と避難路の整備	10
	(4) 非常持ち出し品の選別	10
	(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理	
		11
	(6) 情報収集、情報伝達手段の確保	12
	(7) 安否確認手段の確立	12
	(8) 避難場所の運営	12
	(9) 職員、学生・保護者への情報伝達	13
	(10) 建物の耐震度合の周知徹底	13
	(11) 居室、実験室等に於ける安全対策	13
7.	名古屋大学安否確認の方針	17

関係規程等

(1)	名古屋大学自然災害対策規程	21
(2)	名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	26
(3)	名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	32

付録 学生のための名古屋大学地震防災ガイド

留学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）

1. 目的

本計画は、名古屋大学（以下、「本学」という）における地震被害軽減を図り、責任体制を明確にすることを目的に、地震発生時の対応、復旧時の諸注意及び平常時の防災計画の基本を定め、全体像を示す。

具体的な対応策については、全学的対応を、名古屋大学自然災害対策規程、災害対策統括本部防災隊要項、名古屋大学災害対策統括本部の基本方針及び学生のための名古屋大学地震防災ガイド等に纏める。また、本計画に基づく部局毎の対応については、各部局の地震防災計画や地震防災マニュアルにおいて定めるものとする。

2. 名古屋大学における防災組織

地震発生時又はその発生が予知された場合には、本学の本部に災害対策統括本部を、各部局に部局災害対策本部を設置する。また、本学には、火災を想定した消防隊が既に組織されているが、地震発生時には本部及び部局の責任体制および役割分担の明確化を図り、より機動的に行動できるよう、本部並びに各部局に「防災隊」を組織し、被害軽減、救援・救護活動、復旧支援活動等を行う。

3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応

東海地震の観測データの異常が一定のレベルを超えた場合、気象庁はその異常の程度に応じて、「観測情報」「注意情報」「予知情報」を発表する。危険度の最も高い「予知情報」が出ると、地震防災対策強化地域判定会が招集され、「地震発生の可能性が高い」と判断された場合には、最終的に内閣総理大臣によって「警戒宣言」が発令される。

警戒宣言が発令されると、公共交通機関は原則的にストップし、帰宅手段は極めて制限される。そのため本学においては、注意情報段階ですべての教育研究活動および通常の大学業務を中止にし、災害対策統括本部並びに防災隊の要員等、災害対策要員以外の職員及び学生等は速やかに帰宅することとする。

予知情報あるいは警戒宣言が発表された場合の対応も同様である。しかしこの段階になると、帰宅困難者が多数出るため、帰宅困難者の安全確保を図る。

注意情報もしくは予知情報、警戒宣言が出た場合の基本的対応は以下の通りである。

(1) 勤務時間内における対応

① 災害対策統括本部の設置

総長は、注意情報発表（予知情報発表、警戒宣言発令を含む。）の一報を受けて、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置すると共に、各部局に部局災害対策本部の設置を指示する。本部には、本部長、副本部長、災害対策室長をはじめとする統括本部要員が参集し、防災対策を指揮・統括し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

② 部局災害対策本部の設置

部局長は、災害対策本部及び部局防災隊を設置し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

③ 研究室等における対応

- ・ すべての授業、実験、研究を速やかに中止する。
- ・ 研究室等においては、実験、研究、業務等を速やかに中止し、以下のような災害防止措置（対策は日頃行っておき、確認程度にする）を講じた後、帰宅する。
 - ・ 装置の停止、火源・熱源の遮断、冷却水等の供給停止措置を行う。都市ガス、水道の元栓を閉じ、配電盤のブレーカーを遮断する。
 - ・ 薬品棚、薬品保管庫の点検をする。棚・保管庫の転倒防止措置、容器の落下防止措置、容器同士の接触破壊防止措置、混触危険性回避の有無を点検し、適切な処置を行う。薬品保管冷蔵庫に関しても、同様に点検する。
 - ・ 高圧ガスボンベの点検をする。転倒防止措置を確認し、元バルブを完全に閉めておく。
 - ・ 研究室内の機器類、机、ロッカー、棚等の固定状況、キャスター付き台車等の走行防止状況を点検し、転倒・落下等の危険性があるものについては、適切な処置を行う。
 - ・ ガラス、照明器具等の破損・落下防止措置を確認する。
 - ・ 研究室等の構成員の帰宅状況を、部局災害対策本部に報告する。

(2) 勤務時間外の対応

注意情報（予知情報、警戒宣言を含む）が夜間・休日等の勤務時間外に発表された時も、勤務時間内と同様に、本部に災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置する。

大学内に残っている職員、学生等には、大学の各地区に設置してある防災無線による放送等により通報する。残っている職員、学生等は、直ちに

防災対策をとった上で、部局災害対策本部等に報告した後、帰宅する。装置を停止するなどの安全対策を行う必要のある研究室等においては、予め災害時の応急活動に当たる要員を決めておく必要がある。

4. 地震発生時の対応

気象庁発表の震度で、名古屋市内の少なくとも1カ所で震度6弱以上が観測された場合、総長は災害対策統括本部を設置する。なお、この基準に充たなくとも、本学の施設及び本学の職員・学生等が被災した場合等、総長の判断でこれに準じた対応をとることもできる。

(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応

総長の指揮下において、本学は、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、職員・学生、患者・病院関係者等の安全確保並びに救援・救護、本学施設の被災状況の把握、二次災害の抑止、早期復旧等を図ると共に、国や地域と連携した災害対策を進める。

(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応

部局の長は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、当該部局の職員、学生等の安否確認、避難状況、人的・物的被害状況を把握し、被災者の救助、負傷者の処置、資器材の確保等、必要な措置を講じる。また、災害対策統括本部と密接な連携の下に、各種情報の収集・伝達に当たる。

(3) 研究室等における対応

研究室等では、前述の、対応すべき突発的な地震規模（震度6弱）に該当するか否かにかかわらず、地震の強い揺れを感じた場合、以下の対応をとる。

[初期対応]

- ・ 地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全をはかる。
- ・ 避難路となる扉を開放し、脱出口を確保する。この際、扉に物をかませ、扉が閉まらないようにする。
- ・ 転倒や怪我の恐れのある物（棚、保管庫、装置類、ガラス窓等）から速やかに離れ、丈夫な机や実験台の下に身を隠す。身を隠す物がない場合には、壁際や柱の多い場所に身を潜める。地震の規模が大きい場合には、書棚や保管庫は、中身の落下や飛び出しの恐れがあり、キャスター付きの装置類は、それが動いて身体を挟まれることがあるので注意する。また、窓

際は、ガラスの破片で怪我をする危険性がある。

- ・ 火気の使用を中止し、ガス、水道の元栓を閉じる。配電盤のブレーカーを切る。高圧ガス、特に可燃性、毒性、支燃性ガスの元弁を閉じる。
- ・ 実験台上にある可燃性、毒性及び混触危険性を有する薬品を、落下のおそれがない床等に置く。
- ・ エレベーター内で地震に遭遇し、閉じこめられた場合は、エレベーター内に設置されている非常電話で連絡を取る。

[消火・救出作業]

- ・ 火災が発生した場合は、「火事だ！」と叫び、次の措置を行う。付近に人がいる場合は、応援を求める。
- ・ 都市ガス、ボンベ等の元栓を閉じ、電気のスイッチを切り、可燃物を取り除く。
- ・ 火災報知器のボタンを押し、警務員詰所に通報する。電気及び電話網が切断された場合には、通報は不可能となるので注意する。
- ・ 初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。ただし、火炎が天井まで達するなど、消火が不可能な場合は、「消火不可能！」と叫び、付近の人に知らせた後、直ちに避難し消防署に通報する。
- ・ 負傷者や救助を必要とする人がいる場合は、周りの状況を慎重に判断し、救助する。付近に人がいる場合は応援を求める、防災隊救護班に通報する。

[避難]

- ・ 避難が必要と判断した場合、又は部局災害対策本部或いは部局防災隊から避難指示があった場合には、次の点に留意し、避難する。
- ・ 2次災害を防止するため、火災の危険性回避、電源の遮断、都市ガス・高圧ガスの元栓閉鎖、水道の元栓遮断等の措置を取った後、速やかに本学指定の避難場所に避難する。
- ・ 壁や建物上方からの落下物、特にガラス等や足下に十分注意して、避難する。防災隊が機能している場合は、避難誘導班の指示に従う。
- ・ エレベーターによる避難は、途中で停止し、閉じ込められるおそれがあるので絶対にしてはならない。
- ・ 避難先では、各研究室単位、学部生にあっては各学年単位で、防災隊の避難誘導班に不明者の有無、負傷者の有無等、避難状況を報告する。

(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応

- ・ 勤務時間外に突発的に地震が発生した場合、以下のような問題が生じるので注意する必要がある。

- ・ 夜間に地震が発生した場合は、停電等のために避難に時間を要する。
- ・ 人が少ないため、消火・救出、救助等の活動が困難となる。また、通信網の切斷に伴い、情報の収集・伝達も困難となる。
- ・ 防災隊が編成されるまでにかなりの時間を要する。従って、防災隊が編成されるまで、在学している者だけで臨機応変に対応する必要がある。
- ・ 勤務時間外に発生した突発地震に対しては、各自の身の安全を最優先に、できる範囲内で以下の対応をとる。
 - ・ 初期対応、消火・救出作業、避難等に関しては、「勤務時間内の突発地震に対する対応」と同様である。
 - ・ 負傷者がいる場合は、救急処置を行い、必要に応じて病院等への搬送を行う。
 - ・ 在館者の安否確認を行う。
 - ・ 電話網が遮断され、情報が伝達できない場合は、警備員詰所に行き、負傷者の有無、火災発生の有無、避難者数、被害状況等に関する情報を伝達する。

5. 復旧にあたっての注意事項

(1) 電気の使用

避難する際は、配電盤のブレーカーを遮断するが、復旧する際は、決してそのままの状態で通電してはならない。建物内の配線のチェックが完了し、室内の電気器具等が切断されていることを確認した上で、通電しなければいけない。これを怠ると、思わぬ火災を招くことがある。

(2) 都市ガス及び水道の使用

避難する際は、都市ガス及び水道の元栓を閉めて避難するが、地震後にそれらを使用する際は、配管からの漏れ試験が済んだ後に行わなければならない。

(3) 高圧ガスボンベの使用

避難する際は、ボンベの元バルブを閉じて避難するが、地震後に使用する際は、配管からの漏れ試験を行った後に行わなければならない。特にボンベ倉庫からの集中配管で使用している場合には、注意する必要がある。

(4) エレベーターの使用

地震後、エレベーターの使用は、点検が終了してから行わなければならない。転落等の危険性がある。

6. 地震に対する日常の備え

(1) 日常的に取っておくべき対策

地震は、警戒宣言が発令されてから来るとは限らない。突然の地震に対しても、適切に対応できる態勢を常日頃取っておく必要がある。過去の大地震からの教訓として、地震動そのものによる被害（1次災害）よりも、その後の火災や津波による被害（2次災害）が大きいことが挙げられる。従って、「備えあれば、憂いなし」のことわざ通り、火災が発生しないような対策（危険物の保管方法等）、万一火災が発生しても即座に対応できる体制の整備や機器類等の転倒・落下防止対策を日頃からとつておけば、被害をかなり軽減できる。地震による被害の程度は、日頃の安全対策にかかっていると言つても過言では無い。

更に各部局は、各部局の実態に沿った地震防災計画もしくは地震防災マニュアルを作成し、地震発生前の事前対策と地震発生後の事後対応等について取り決めを行う。

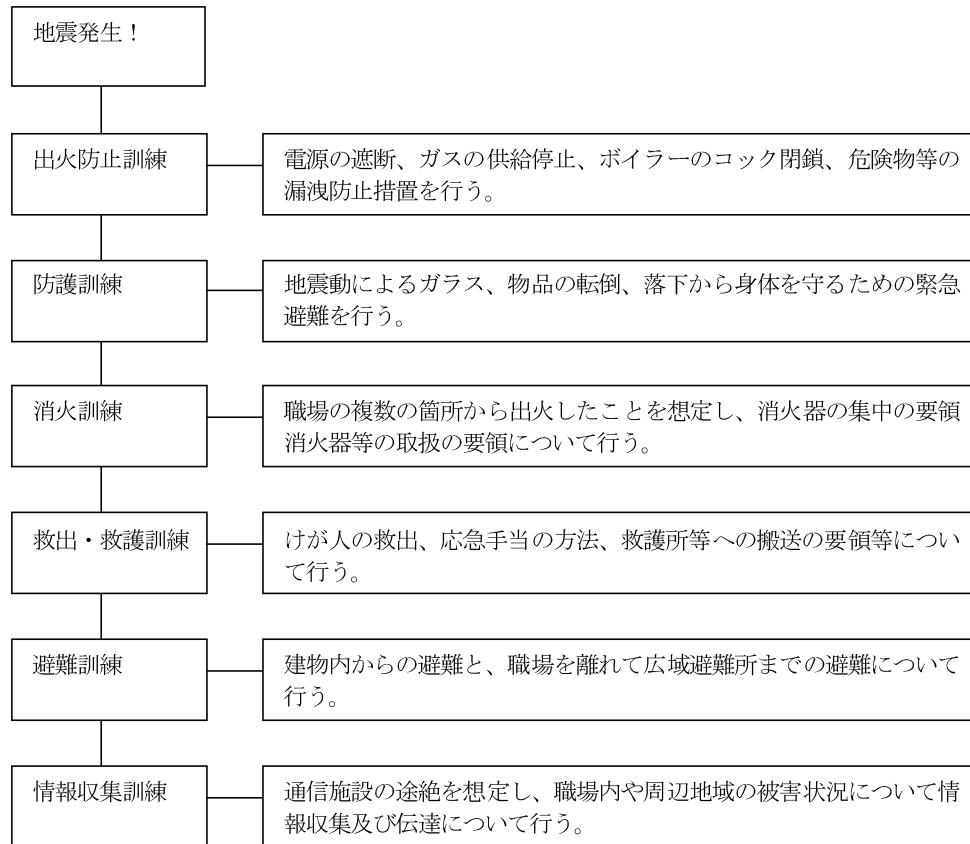
(2) 防災訓練・防災啓発活動

防災訓練は、突発地震を想定した訓練と注意情報発表を想定した訓練を全学的に行う。本学の訓練の日時は国際防災の日の10月第2水曜日の第2限目等を充てる。

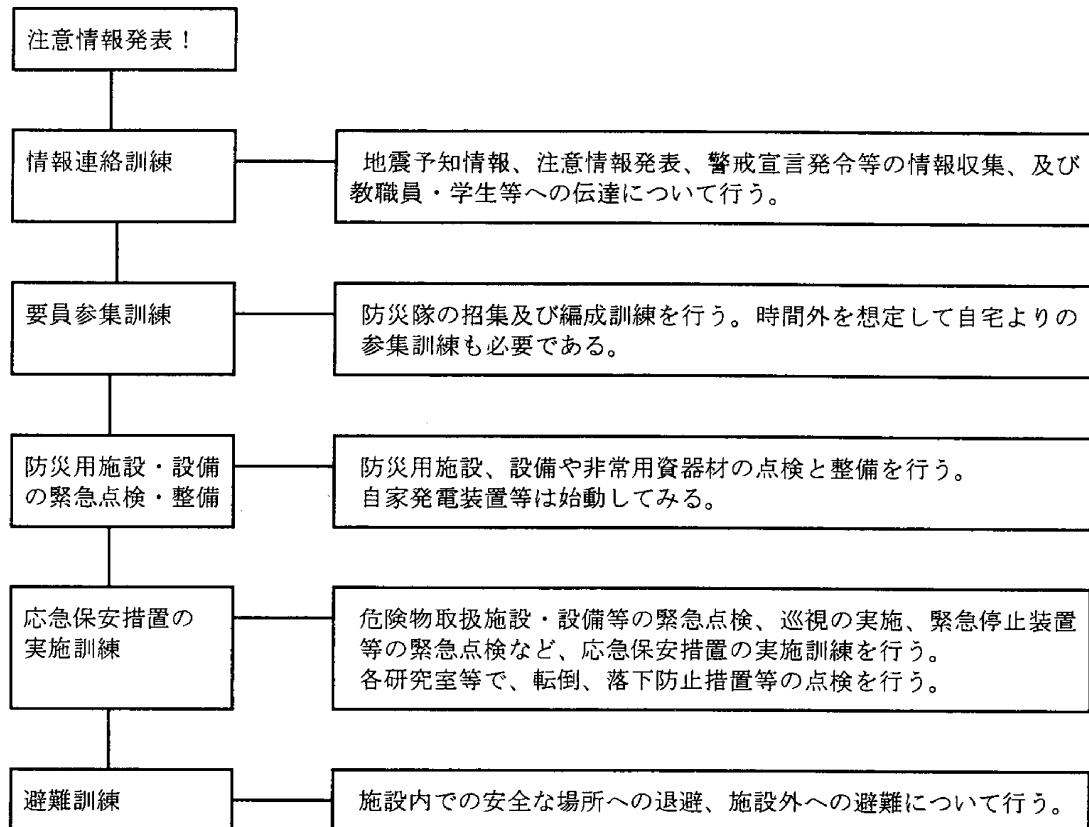
各部局ごとの防災訓練は、全学の訓練と相補的な位置づけになる。具体的な部局や研究室での防災訓練は、部局の自主的な防災意識に基づく内容で実施しないと、効果を上げることはできない。このため、全学の防災訓練の日もしくはその前後に、部局毎で独自の防災訓練を実施する必要がある。

また、防災訓練の他に、各部局は平時から防災啓発活動も行う。災害・防災に関する基礎知識、災害応急対策活動に関する知識などについて、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアルに明記したり、講座・講演等をおおして構成員に周知徹底する必要がある。

地震発生を想定した訓練



東海地震注意情報発表を想定した訓練



(3) 避難場所の設定と避難路の整備

突発的な地震や警戒宣言が発令された場合に備えて、部局毎に避難場所を指定し、地震防災計画・地震防災マニュアル、防災訓練等を通して構成員に周知徹底しておく必要がある。また、日常的には、防災隊による危険個所の把握と点検及び避難場所までの経路の整備が望まれる。各部局の避難場所に関しては別に定める。

なお、何時、何処で遭遇するか分からぬ地震にあっては、これとは別に名古屋市が指定する広域避難所を利用することも念頭に入れておく必要がある。

(4) 非常持ち出し品の選別

各部局が主体的に働きかけ、「研究室、事務室等において、災害発生時に緊急に持ち出す必要がある物品を整理し、1カ所に纏めておく」ことが望ましい。また、非常持ち出し品の管理担当者を決めておくことが望ましい。

(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理

地震が発生すると、救助・救急、消火活動における必要資機材が必要となる。また、ライフライン（電気、ガス、水道）等の供給がストップすると、組織的な救援活動が行われるまでの間（3日間と言われている）は、自力で対応しなければならない。全学的な規模で救助・救急、消火活動における必要資機材や、非常用食料・飲料水・生活必需品、災害対応用資器材等を確保することが必要である。

また各部局は、全学から配備又は各部局で備蓄したこれらの備蓄品について、その備蓄・配置場所または管理体制について取り決めておく。また、その内容について、各部局の構成員に計画・マニュアル、防災訓練等により周知徹底することも併せて必要である。

・非常用食料・飲料水・生活必需品

食料品としては、飲料水（1人1日当たり3L）、食料、燃料が少なくとも3日分必要である。これらは、基本的に自主的に用意し、備えることが原則である。

ちなみに、愛知県は、阪神大震災を教訓に備蓄食料を算出し、約180万食（県内市町村：約170万食、愛知県：9.3万食）を用意している。これは、阪神大震災の避難者が阪神淡路地域の人口の9.7%であったことから、愛知県の人口にこの比率をかけて算出されたものである。これとは別に、名古屋市は各家庭に7日分の非常用食料の備蓄を呼びかけている。従って、警戒宣言発令時に避難した住民に、備蓄食料の支給はしない方針である。また、生活必需品についても特に各部局の災害対応要員のものを中心に日頃から備えておく必要がある。

本学における備蓄食料の使用目的は、①注意情報発表時・突発地震発生時において、職務上學内に留まり災害対策に当たる要員への支援、および②被災者・要援護者等、人道的に支給することが必要であると総長が判断したもの、の2つに限定する。これらの経費は原則全学で負担する。

なお、警戒宣言発令時等の帰宅困難者への非常用食料は、生協等との連携を図るほか、部局毎の状況に応じて、部局の判断で別途備蓄することもあり得る。

・救護用資器材

倒壊した建物や土砂崩れの中から救出するための道具として、スコップ、つるはし、バール、ジャッキ、ハンマー、ノコギリ等を常備しておく。必要な数について原則全学で購入し、部局毎で維持管理し、使用する。

・応急手当用品

応急手当に必要な物として、消毒液、外用薬、包帯、三角巾、絆創膏、ガーゼ、カッ

ト綿、はさみ、ナイフ、ピンセット、毛抜き、体温計、水枕、氷のう、タオル、バスタオル、シーツ、毛布、副木、担架等を準備しておく必要がある。

なお、保健管理室（保体センター）では災害時医療用品、医薬品を備蓄しておき、救急処置を行う。

(6) 情報収集、情報伝達手段の確保

大規模地震発生において組織として的確な対応行動をとるためには、正確な情報を速やかに収集し、伝達する手段を確保しておくことが重要である。このような災害時には、携帯電話による通話は回線輻輳を生じるため極力避けるべきである。情報の収集、学内の連絡、他機関への連絡等で有効な手段を検討し、必要機器を常備しておく必要がある。具体的には、災害時優先電話、非常用電源（発電機等）、防災無線、非常用インターネット、災害時用ホームページ等の活用が望まれる。

各種情報についての収集・伝達方法については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して担当者等に周知徹底する必要がある。

(7) 安否確認手段の確立

大規模な災害に備えて、日頃から職員及び学生等の安否を確認する方法を講じておく必要があるので、職員及び学生等の所属、住所、連絡先、被災状況、被災後の所在地等が明瞭に分かる名簿を用意しておく必要がある。

防災訓練の際、地震直後に最低限把握すべき、各建物内における被災状況・安否情報の迅速な収集を継続的に実施する。これに向け、各部局・各建物において、上述の名簿を、必ず新年度最初に更新する必要がある。

また、インターネットメールの活用等、災害発生から数日間以内に、学外にいる職員・学生等も含めて安否確認ができるよう、補助的手段を整備する必要もある。

安否確認手段については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して各部局の構成員全員に周知徹底する必要がある。

(8) 避難場所の運営

本学附属中・高等学校は、名古屋市により避難所に指定されている。このため近隣住民の避難が想定され、地域の救援・救護活動への支援が必要となる。これ以外の大学キャンパス（病院を含む）は、避難所・避難場所等には指定されていない。しかし、災害時には近隣住民や地下鉄駅構内等からの避難者が集まる可能性があり、一時避難場所の提供等、臨機応変な対応が必要となる。

各部局では、全学的な避難場所運営計画の決定に基づいて、帰宅困難者や避難

者の受け入れ、災害弱者への配慮などについて、避難所の運営方針・運営体制を取り決める。

(9) 職員、学生・保護者への情報伝達

学校の再開に数日以上の時間がかかるような場合には、全学の方針のもと、学生・保護者に対して、学校再開時期、講義・試験・成績の取り扱い、各種証明書の発行等についての情報伝達を行う必要がある。また職員に対しても、出勤の有無や業務等についての情報伝達が必要である。これらの連絡方法、問い合わせに対する対応方法等についても、各部局で事前に取り決めておくことが必要である。

(10) 建物の耐震度合の周知徹底

各部局の建物がどの程度の耐震性を有するものなのかについて、建物の耐震度合や耐震化に関する基礎知識などを、各部局の構成員に対して、地震防災計画・地震防災マニュアル等で、事前に周知徹底しておくことが必要である。

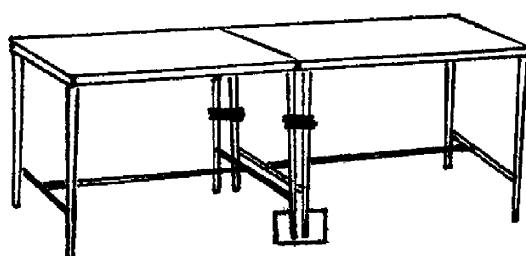
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策

事務室及び居室等には、棚、机、ロッカー、パソコン等、地震が発生すると転倒・落下しやすい物が多数あり、避難する際の妨げとなるばかりでなく、場合によっては人命そのものを傷つける恐れがある。また、研究室及び実験室等には、可燃性・有毒性ガス類や、引火性・可燃性・発火性薬品、混触危険性を有する薬品類が多数存在しており、更に比較的重量のある測定機器類や実験装置類が存在しており、転倒・落下防止措置や固定をしっかりと行っておく必要がある。地震の場合、下方に比べて上方は激しく揺れる。建物は、10階は1階に比較して震度が1程度違うほど激しく揺れる。また、棚の上部は、下部より激しく揺れる。従って、建物の上層階では、より綿密な安全対策が必要であり、また、棚の上部には、たとえ落ちても安全な物を収納するなどの配慮が必要である。地震対策は、形式的ではなく、効果的なものでなければならない。あくまでも人命を守る立場に立って、しっかりと安全対策を施す必要がある。

① 事務室・居室における安全対策

机

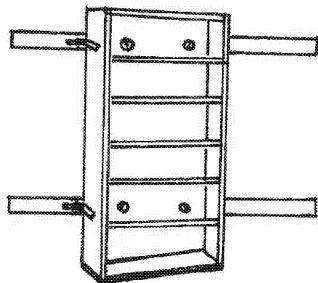
- 机の脚を縛る。束ねる机が多いほど効果的。
- 机の脚にゴム製の台座（または両面テープ）を付ける。



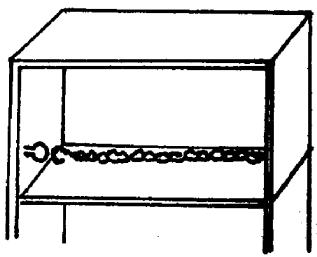
棚・ロッカー・キャビネット類

- ・ 棚を壁面に固定する（L型金具、または直接固定）。（a）
- ・ 転落防止用の鎖とフックを取り付ける。（b）
- ・ ガラス戸は、市販の落下防止用フィルムを貼る。

a)



b)



パソコン等

市販されているパソコン固定用ブロックやディスプレイ固定用バンド及びテープまたは粘着性のマットを敷く。

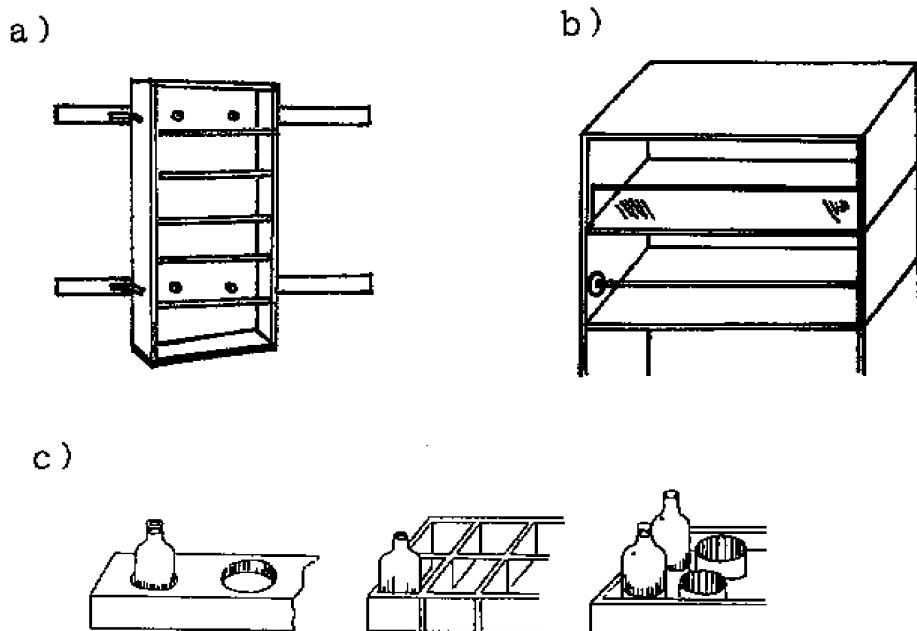
窓ガラス等

窓ガラス等、破損して落下する危険性のあるものには、市販の落下防止用フィルムを貼付しておく。フィルムとしては、省エネも兼ねた熱線遮断フィルムの使用を推奨する。

② 研究室・実験室等における安全対策

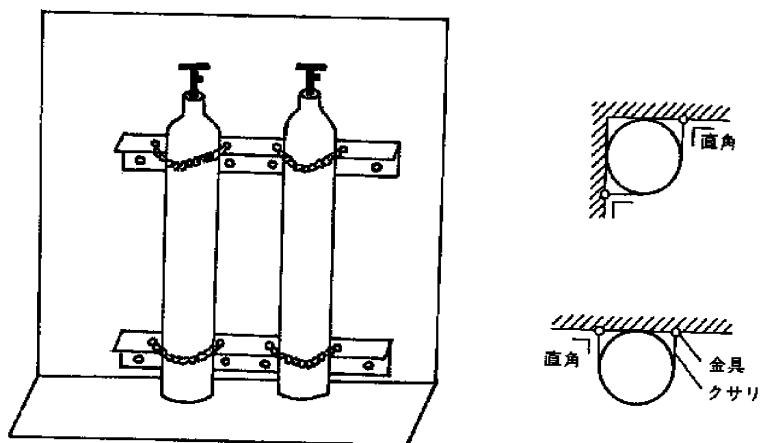
薬品戸棚

- ・ 棚を固定する（L金具、または直接固定等）。（a）
- ・ プラスチック製板（上）、またはステンレス製パイプ（下）による落下防止。（b）
- ・ コンテナーに仕切板を入れ、薬品容器を収納する。混触危険性（混触発火、有害ガス発生等）のある薬品類は異なる部屋に保管するか、離れた場所に保管する。引火性、可燃性、発火性薬品は棚の下部へ収納する。薬品保管冷蔵庫についても、冷蔵庫自体の固定、容器のコンテナーへの収納、容器同士の接触による破損防止、コンテナーの飛び出し防止措置を行う必要がある。（c）



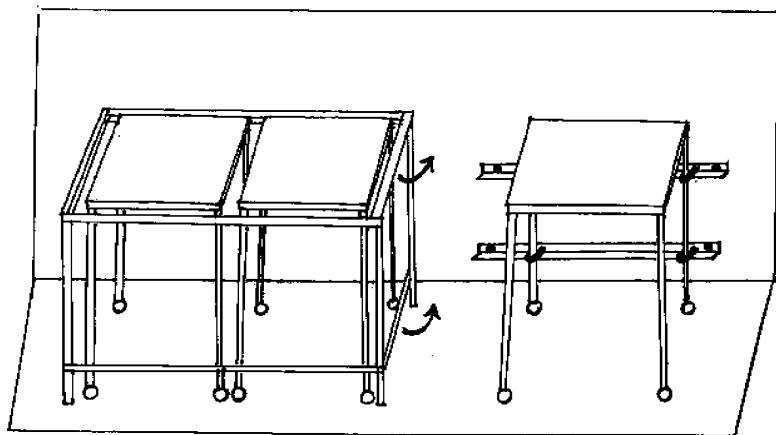
ボンベ（高圧ガス容器）

- ・ ボンベ固定用金具（アングル等）を壁に固定する。
- ・ ボンベの胴体部分（ゲージ部分への固定は厳禁）の上下2カ所を十分な強度の鎖で1本づつ壁面に固定する。



キャスター台上の機器類

- ・ 固定用金具（アングル等）を2本、壁に固定する。
- ・ フックあるいはクランプを用いて、上下4カ所でキャスターを固定する。
- ・ キャスター台上にゴム製マットを敷き、機器類の落下を防止する。
- ・ 同じような大きさのキャスター台が多数ある場合には、アングルで枠を作成し、その中に収納する方法を探るとよい。



実験台上の機器類

固定できるものについては固定する。その他のものについては、ゴム製マットを敷いた上に機器類を置く。応急処置として、両面テープを利用することも可能である。

床上の機器類について

床上の機器類で転倒する危険性のないものについては、滑り止めとしてゴム製マットを敷く。転倒する恐れのある大型の機器類については固定する。

名古屋大学災害時安否確認の方針

1) 「名古屋大学災害時安否確認の方針」の趣旨

【趣旨】

「名古屋大学災害時安否確認の方針」（以下「本文書」という）は、地震・風水害等、自然災害時における名古屋大学としての安否確認方針をまとめたものである。本部・各部局の役割については既に自然災害対策規程等、既存の諸規程において決められた内容である。自然災害対策等専門委員会における過去2か年（平成16～17年度）で議論した安否確認のあり方に基づき、安否確認の流れを示す。

【安否確認】

本文書における安否確認とは、構成員や周囲の被害状況、当面の居場所や連絡先等などの情報を収集・管理・発信し、名古屋大学の組織的災害対応の資料等にすることである。

【他の規程・計画等との関係】

名古屋大学自然災害対策規程、名古屋大学地震防災計画、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項において、安否確認の位置づけ及び役割分担が定められている。本文書はこれらに準拠して、本部・各部局及び各構成員の役割を明記する。具体的な行動については、各部局におけるマニュアルを改訂し、明記することになる。

2) 災害時の対応における安否確認の位置付け

安否確認は以下の災害対応が適切に進められるように実施する。

【負傷者把握と救助・救援要請】

学内における負傷者等を把握し、救助・救援活動や救護要請を速やかに行う。

【滞留者数把握と二次災害予防】

学内に留まっている構成員数及び分布を把握し、二次災害を予防する。

【安否情報の提供】

構成員の家族等の心情に配慮し、Webや各種報道等の適切な方法により、可能な限り安否情報の提供を行う。

【復旧活動・講義等再開時期の判断】

災害発生後も安否情報を継続的に収集し、全学・各部局の復旧活動や、講義等の再開時期の判断の資料とする。

3) 安否確認の役割分担

【大学本部】

本部においては、学務部、研究協力・国際部、総務部が中心となり、各部局と連携して全体の情報をとりまとめ、安否情報を保存・更新する。更に、安否情報を保存・更新する際のデータベースシステム等の整備も併せて行う。また報道機関・構

成員の家族等からの問い合わせに対しても適切に対応する。

【各部局】

各部局は、構成員の安否情報を収集する。方法は防災訓練等において全学的に提示する方法の他、部局の事情に照らし合わせ、効果的な安否確認方法を事前に採用する。収集した安否情報は、本部に段階的に報告する。この際、確認漏れや重複がないよう、日頃から安否確認の「責任部局」であることを自覚し、本部・他部局との連携のもとに名簿等の作成などの準備・点検を実施する。

【各構成員】

構成員は自らの義務として、安否情報を責任部局（所属部局等）へ自発的に伝える。このことが徹底されないと、全学の救援・復旧活動を妨げ、授業等の継続・再開に支障をきたす。防災訓練等の機会において、安否確認の必要性を理解し、安否報を発信できる技術を身につけるよう心がける。

【情報システム活用の検討】

名古屋大学ポータル等が整備される現状に鑑み、本部及び各部局が連携し、情報システムの活用による適切な安否確認の方法を構築する。例えば、災害発生後、事前登録された携帯電話メールアドレスに「安否確認に関するURL」を一斉送信し、各自がURLにアクセスして、名前・個人番号（学籍番号・職員番号等）・身体的被害状況などを入力／選択し、データサーバーに送信・集積・更新するなど、ポータルを利用した効果的な安否確認システムについて検討する。またシステムに関しては、地域の基幹大学として他大学との連携を考慮する。

4) 災害後の時間経過に応じた段階的安否確認

【段階的安否確認】

一般に、①第一期：何が起きたか全く把握できない災害直後1時間、②第二期：交通が遮断され、通信回線が輻輳するなど社会的混乱の激しい24時間以内、③第三期：社会的混乱が徐々に治まり復旧活動が開始される24時間以降、の3つの時期を想定し、それに応じた段階的な安否確認を実施する。災害の程度に応じて、時間設定は変わる可能性があり、一応の目安である。

【各段階の安否確認の目的】

第一期の目的は、救助・救援に資するため、人的被害の確認。第二期の目的は、学外にいる構成員も含めた安否及び連絡先等の確認。第三期の目的は、未連絡者・行方不明者の確認及び、再開に向けた状況把握である。

4-1) 災害直後1時間の安否確認（第一期）

災害直後1時間は、避難、救助・救命活動等を行うとともに、学内にいる構成員に対して安否確認を行う。

【構成員：所属部局内にいた場合】

構成員は、自分の所属する部局建物内にいる場合には、避難、救助・救命活動等の適切な対応を行ったあとに、自らの安否情報を「責任部局（所属部局等）」へ伝え、部局及び全学の組織的災害対応を支える。この場合の安否情報とは、構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地、連絡先電話番号等を基本とし、各部局独自の事情によってさらに情報を加える。

【構成員：所属部局外にいた場合】

構成員は、部局建物内にいなかった場合でも、原則として学内で災害に遭遇した場合は、可能な範囲で所属部局（建物）へ戻り、部局内での安否確認手段に準じて自らの安否情報を伝える。

【各部局：部局長を責任者とした安否確認】

各部局は、部局長を責任者として救助・救命活動を行うとともに、部局建物内（建物外避難の場合は避難場所）にいる部局構成員等の安否確認を行う。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のための名簿を平時から準備し、それぞれの部局の事情に配慮した安否確認手段を検討する。直接的な確認、電話連絡等の他、安否確認カードなどを併用した効率的な方法の採用も検討する。

【各部局：本部への報告】

各部局は、安否確認をした部局構成員数、構成員氏名、身体的被害状況等について本部に報告する。

【本部・各部局：救助・救援要請の判断】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）及び各部局は、特に救助・救援要請等が必要かどうかを適切に判断し、必要な場合は迅速に対応を行う。

4－2) 災害後 24 時間の安否確認（第二期）

災害後 24 時間においては、学外にいる構成員も含めて、人的被害の全容及び連絡先・滞留先を把握し、全学的活動を行う際の資料とする。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から事前に要求されている自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。この場合の安否情報とは、災害直後 1 時間における「構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地」の他に、夜間の所在地、当面の居場所、連絡先（住所・電話番号等）、その他特記事項等を指す（各部局の事情によって発信すべき安否情報は異なる）。

【各部局：安否情報の収集】

各部局は、災害後 24 時間を目途にして、構成員の安否確認を再度行う。災害直後

1時間における安否情報に加え、夜間の所在地、当面の居場所や連絡先等の安否情報についても確認し、本部に報告する。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のため本部と連携し、電話の他、Web（携帯電話等からも閲覧可能）、携帯電話・パソコンメールなどといった複数メディアによる安否確認手段を検討する。

【本部：二次災害防止、業務継続・再開判断】

本部は、安否情報等をもとに、二次災害の防止、今後の業務・授業の継続・再開を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

4-3) 災害後24時間以降の安否確認（第三期）

災害後24時間以降においては、安否確認が取れない構成員の安否を把握し、今後の業務継続・再開の資料とする。また各報道機関・構成員の家族等への安否情報提供について適切な対応を行う。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から一定期間おきに要求される自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。

【各部局：未確認者への個別確認】

各部局は、安否確認が取れない構成員について、責任部局が問い合わせ等により個別に安否情報を収集し、本部に報告する。

【各部局：安否確認の定期的実施】

各部局は、定期的に構成員の安否確認を行い、本部に報告する。この時期の安否確認方法については、災害発生後24時間が経過しても安否情報が収集できない場合なども考慮し、はがき等による安否確認方法なども検討する。

【本部：業務継続・再開判断】

本部は、構成員の安否情報等を資料として、今後の業務・授業の継続・再開等を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

【本部：安否情報の発信・提供】

本部（広報・情報連絡担当）は、各報道機関等への安否情報の発信、構成員の家等への安否情報提供を、全学の組織的災害対応の一環として適切に行う。

名古屋大学災害対策規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、名古屋大学（以下「本学」という。）における地震、風水害、火災等の災害による被害を防止し若しくは警戒し、又は被害が発生した場合にはその被害の軽減を図るとともに本学の機能の維持又は復旧を迅速かつ円滑に行うため、災害対策に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- 一 部局 学部、研究科、教養教育院、高等研究院、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、地球水循環研究センター、情報基盤センター、総合保健体育科学センター及び素粒子宇宙起源研究機構をいう。
- 二 災害 次のイ及びロに掲げる災害をいう。
 - イ 消防法（昭和23年法律第186号）第36条第1項に規定する災害
 - ロ 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害（イに規定する災害を除く。）
- 三 防災管理者 消防法第36条第1項に規定する読み替え後の「防災管理者」をいう。
- 四 ブロック防災管理者 防災管理者に準じ、第9条第1項に規定するブロックの防災管理に係る消防計画の取りまとめその他防災管理上必要な業務を行う者をいう。
- 五 防災管理責任者 防災管理者を補佐し、防火・防災管理業務を指導監督する者をいう。
- 六 統括管理者 消防法施行令（昭和36年政令第37号）第4条の2の8第1項に規定する「統括管理者」をいう。
- 七 ブロック統括管理者 統括管理者に準じ、第9条第2項に規定するブロック自衛消防隊を統率・指揮し、災害による被害の軽減を図る任務を遂行する者をいう。
- 八 自衛消防隊 消防法第8条の2の5第1項に規定する「自衛消防組織」をいう。

（法令との関係）

第3条 本学における災害対策に関しては、消防法、災害対策基本法その他関係法令に定めるものほか、この規程の定めるところによる。

（防災に関する諮問）

第4条 総長は、必要に応じて、名古屋大学防災推進本部会議に対して防災に関する重要事項について諮問するとともに、防災対策に関わる本学の体制の強化、部局間の連絡調整等に努めなければならない。

（災害時における役職員の義務）

第5条 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、総長が災害対策を実施するときは、関係する役員及び職員（以下「役職員」という。）は上司の指示に従って優先的に災害に対応する業務（以下「災害対策業務」という。）に従事しなければならない。

2 前項の規定により災害対策業務に従事する役職員以外の役職員は、当該災害対策業務が円滑かつ速やかに遂行されるよう協力しなければならない。

（災害対策本部）

第6条 本学が管理する区域で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、学生、職員、患者等の安全確保及び救援、災害からの本学の施設の防護及び早期の復旧、地域社会に対する貢献その他災害への対策として必要があると総長が認めるときは、名古屋大学災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）を置く。

2 災害対策本部に、本部長、副本部長その他必要な本部員を置く。

3 本部長は、総長をもって充て、災害対策本部の業務を統括する。

4 副本部長は、理事及び副総長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故がある場合は、その職務を代行する。

5 災害対策本部に、災害対策本部事務局及び本部自衛消防隊（自衛消防隊の指揮部門をいう。以下同じ。）

を置く。

- 6 前各項に定めるもののほか、災害対策本部の組織、運営等に関する基本方針及び必要な事項は、別に定める。

(災害対策部局本部)

第7条 部局が管理する区域で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、災害対策を実施する必要があると当該部局の長が認めるとき、又は総長がその必要があると認めて指示したときは、当該部局に災害対策部局本部（以下「部局本部」という。）を置く。

- 2 部局本部に、災害対策部局本部長（以下「部局本部長」という。）を置く。
3 部局本部長は、当該部局の長をもって充て、部局本部の業務を統括する。
4 部局本部長は、部局本部の下に支部を置くことができる。
5 部局本部及びその支部の名称等は、別表のとおりとする。
6 部局本部及びその支部に、それぞれ部局本部員及び支部員を置く。
7 前各項に定めるもののほか、部局本部及びその支部の組織、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(役職員の応急活動及び参集)

第8条 役職員は、職務に従事中の場合において、災害対策本部又は部局本部が設置されたときは、災害対策業務を優先させなければならない。

- 2 役職員は、職務に従事中でない場合において、災害対策本部若しくは部局本部が設置されたとき、又は災害対策本部若しくは部局本部が設置されることが想定されるときは、次項に規定する基準に従い、やむを得ない事情があるときを除き、直ちに指定された場所に参集しなければならない。
3 前項の基準に関し必要な事項は、別に定める。

(ブロック)

第9条 本学の東山地区、鶴舞地区及び大幸地区に災害発生時等における緊急対応のため、次のとおりブロックを定め、自衛消防活動を行う。

一 東山地区

- イ 豊田講堂・事務棟ブロック
- ロ 文系ブロック
- ハ 理学ブロック
- ニ 工学ブロック
- ホ 農学ブロック
- ヘ 研究所ブロック
- ト 附属学校ブロック

二 鶴舞地区

- イ 医学部・医学系研究科ブロック
- ロ 附属病院ブロック

三 大幸地区

- 大幸ブロック

- 2 ブロックに、ブロック自衛消防隊を置く。
3 ブロック自衛消防隊は、本部隊及び建物隊をもって構成する。
4 ブロック自衛消防隊の組織、運営等に関し必要な事項は、消防計画（消防法第8条に規定する「消防計画」をいう。以下同じ。）において定める。

(防災管理者等)

第10条 本学に、防災管理者を置き、理事又は副総長のうちから総長が指名する。

- 2 防災管理者は、本学の防災管理を掌理する。
3 ブロックに、ブロック防災管理者を置き、総長が指名する部局の長等をもって充てる。
4 ブロック防災管理者は、関係する防災管理責任者の協力を得て、ブロック内の防災管理を掌理する。
5 防災管理責任者は、防火管理者（消防法施行令第3条第1項に規定する「防火管理者」の資格を有する者をいう。）の資格を有する者のうちから、部局の長等が指名する。
6 防災管理責任者は、ブロック防災管理者を補助するとともに、部局等の防災・防火管理に関する事務

を行う。

(ブロック連絡調整会議)

- 第11条 ブロック内におけるブロック自衛消防隊の活動その他災害対策業務の実施に関し必要な事項について協議・調整するため、ブロックに、ブロック連絡調整会議を置く。
- 2 ブロック連絡調整会議に、議長、副議長その他必要な者を置く。
 - 3 議長は、ブロック防災管理者をもって充て、ブロック連絡調整会議を招集する。
 - 4 副議長は、議長が指名する者をもって充て、議長を補佐し、議長に事故がある場合は、その職務を行行する。
 - 5 前各項に定めるもののほか、ブロック連絡調整会議の組織、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(消防計画の策定等)

- 第12条 防災管理者、ブロック防災管理者又は防災管理責任者は、防災管理又は防火管理に係る消防計画の作成、訓練の実施その他の防災管理上又は防火管理上必要な職務を誠実に遂行しなければならない。

(統括管理者等)

- 第13条 自衛消防隊は、本部自衛消防隊及びブロック自衛消防隊をもって構成する。
- 2 総長は、統括管理者を指名し、本学全体の自衛消防隊の包括指揮に当たらせる。
 - 3 ブロック防災管理者は、ブロック統括管理者を指名し、ブロック自衛消防隊の指揮に当たらせる。
 - 4 前3項に定めるもののほか、本部自衛消防隊及びブロック自衛消防隊の組織、運営等に関し必要な事項は、消防計画において定める。

(緊急避難住民の受入)

- 第14条 災害対策本部長は、本学に対して国、地方公共団体その他の関係機関から近隣住民の緊急避難場所として施設提供の要請があった場合は、当該緊急避難場所としての施設を管轄する部局の長の意見を聴いて、支障がないと認めるときに限り、これを提供することができる。
- 2 ブロック統括管理者は、近隣住民が避難してきた場合には、関係する部局の長と協議の上、管轄するブロック内の適当な施設を緊急避難場所として一時的に提供することができる。
 - 3 前項により緊急避難場所を提供したブロック統括管理者は、直ちに災害対策本部長にその旨を報告しなければならない。

(施設の提供)

- 第15条 災害対策本部長は、本学に対して国、地方公共団体その他の関係機関から被災地域における人命救助その他の救援活動のため、施設提供の要請があった場合は、当該救援活動のための施設を管轄する部局の長等と協議の上、これを提供することができる。

(援助の要請)

- 第16条 災害対策本部長は、災害対策業務の実施に当たり、必要に応じて他の大学等に対し救援物資の要請、職員の派遣その他の援助を求めることができる。

(研修及び訓練の実施)

- 第17条 総長又は部局の長は、防災管理者、ブロック防災管理者又は防災管理責任者に命じ、学生、職員等に対し災害対策に関する知識及び技術の習得、維持又は向上のため、実施計画を立てて防災に関する研修及び訓練を実施しなければならない。
- 2 前項の訓練において、防災管理者、ブロック防災管理者又は防災管理責任者は、訓練ごとにその結果を検証の上、必要に応じて消防計画等の災害対策に係る計画若しくは体制の見直し、又は設備、備品等の点検若しくは見直しを行い、常に防災に関わる体制の維持、強化に努めなければならない。

(消防計画の作成及び届出)

- 第18条 防災管理者は、東山地区内のブロック防災管理者と協議の上、東山地区的消防計画を作成し、所轄の消防署長に届け出なければならない。当該消防計画を変更するときも、同様とする。

- 2 東山地区以外のブロック防災管理者は、防災管理者と協議の上、当該ブロックに係る消防計画を作成し、所轄の消防署長に届け出なければならない。当該消防計画を変更するときも、同様とする。
- 3 ブロックの区域以外の地区に存する消防法施行令第1条の2第3項に規定する防火対象物に該当する施設の防火管理については、名古屋大学防災・防火管理細則（平成 年度細則第 号。以下「防災・防火管理細則」という。）の定めるところによる。

（共同防災管理に関する協議）

第19条 本学が管理する区域内又は建物内にある事業場等において、その管理についての権原を有する者が本学以外の者である場合は、本学は、当該事業場等の管理について権原を有する者と防災管理上必要な業務に関する事項について、あらかじめ協議を行い、定めておかなければならない。

（防火管理）

第20条 この規程に定めるもののほか、本学の防火管理に関し必要な事項については、防災・防火管理細則の定めるところによる。

（地域防災計画との整合）

第21条 防災管理者、ブロック防災管理者又は防災管理責任者は、地方公共団体の定める地域防災計画等を定期的に確認し、消防計画及びこの規程に定める事項が当該地域防災計画等に整合するよう努めなければならない。

（事務）

第22条 災害対策に関する事務は、全学の協力を得て、総務部総務課において処理する。

（雑則）

第23条 この規程に定めるもののほか、本学の災害対策の実施に関し必要な事項は、名古屋大学防災推進本部会議の議を経て、総長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 年 月 日から施行する。
- 2 名古屋大学自然災害対策規程（平成16年度規程第372号）及び名古屋大学防火・防災管理規程（平成16年度規程第94号）は、廃止する。
- 3 この規程の施行の際、廃止前の名古屋大学自然災害対策規程又は名古屋大学防火・防災管理規程に基づき実施されている事項で、この規程に同様の定めがあるものについては、この規程に基づき実施されているものとみなす。

別表（第7条第5項関係）

災害対策部局本部

No	名称	構成する組織等	本部長
1	文学部局本部	文学部・文学研究科	研究科長
2	教育部局本部	教育学部・教育発達科学研究科	研究科長
3	法学部局本部	法学部・法学研究科	研究科長
4	経済部局本部	経済学部・経済学研究科	研究科長
5	情報文化部局本部	情報文化学部	学部長
6	理学合同部局本部	理学部・理学研究科・多元数理 科学研究科・素粒子宇宙起源研 究機構	理学研究科長 多元数理科学研究科長 [副本部長担当] 基礎理論研究センター 長 [副本部長担当]
7	医学部局本部	医学部・医学系研究科	研究科長
8	保健学部局本部	医学系研究科 (保健学専攻)	保健学専攻長
9	工学部局本部	工学部・工学研究科	研究科長
10	農学部局本部 東郷支部	農学部・生命農学研究科 生命農学研究科附属フィール ド科学教育研究センター	研究科長 センター長
11	国際開発部局本部	国際開発研究科	研究科長
12	国際言語部局本部	国際言語文化研究科	研究科長
13	環境学合同部局本部	環境学研究科・地球水循環研究 センター	環境学研究科長
14	情報科学部局本部	情報科学研究科	研究科長
15	創薬科学部局本部	創薬科学研究科	研究科長
16	教養教育院部局本部	教養教育院	院長
17	高等研究院部局本部	高等研究院	院長
18	環境医学部局本部	環境医学研究所	所長
19	太陽地球環境部局本部	太陽地球環境研究所	所長
20	エコトピア部局本部	エコトピア科学研究所	所長
21	図書館部局本部	附属図書館	館長
22	病院部局本部	医学部附属病院	病院長
23	附属学校部局本部	附属学校	学校長
24	情報基盤センター一部局本部	情報基盤センター	センター長
25	総合保健体育科学センター一部局本 部	総合保健体育科学センター	センター長

名古屋大学災害対策本部の組織、運営等に関する基本方針（案）

（趣旨）

第1条　名古屋大学災害対策規程（平成 年度規程第 号、以下「規程」という。）第6条第6項の規定に基づく名古屋大学災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）の組織、運営等に関する基本方針について必要な事項は、この方針の定めるところによる。

（災害対策本部を設置する基準）

第2条　災害対策本部は、地震、風水害、火災等の災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれがある場合に、設置するものとする。ただし、これらの条件を満たさない場合であっても、地震、風水害等により名古屋大学（以下「本学」という。）の施設又は学生、職員等が被災した場合に、総長が必要を認めたときは、設置することができる。

（運営）

第3条　災害対策本部は、規程第7条に規定する災害対策部局本部及びこの方針の第8条に規定する協力組織との連携のもと、災害対策業務を遂行する。

（業務内容）

第4条　災害対策本部が行う業務は、別表のとおりとする。

（本部長等の職務代行）

第5条　本部長に事故がある場合は、別に定める順位により理事である副本部長が、本部長の職務を代行する。

2　副本部長に事故がある場合は、本部長があらかじめ指名する者が、副本部長としてその職務を代行するものとする。

（災害対策本部の本部員）

第6条　災害対策本部の本部員は、労働安全担当の総長補佐、防災担当の総長補佐、法務室長、災害対策室長、保健管理室長、事務局各部の長及び情報連携統括本部情報推進部長をもって充てる。

（災害対策本部事務局の組織）

第7条　災害対策本部に置く事務局（以下「災害対策本部事務局」という。）は、名古屋大学事務局（情報連携統括本部情報推進部を含む。）のすべての職員（自衛消防隊に配属された職員及び部局本部員を除く。）をもって構成する。

2　災害対策本部事務局の統括は、総務部総務課長が行うものとする。

（本部自衛消防隊の組織）

第8条　総務部長をもって充てる統括管理者は、隊長として本部自衛消防隊の直接指揮を執るものとする。

2　本部自衛消防隊に、指揮班、情報班、避難・救護班及び消火・工作班を置き、それぞれの班の長として人事課長、財務課長、学務企画課長及び施設整備課長をもって充てるものとする。

3　それぞれの班に、若干名の班員を置く。

（協力組織）

第9条　災害対策本部は、（医学部附属病院？）、情報連携統括本部、環境安全衛生推進本部環境安全衛生管理室、災害対策室、法務室及び総合保健体育科学センター保健管理室の協力を得て、運営するものとする。

→ 「医学部附属病院」は、東山地区とは別に鶴舞地区において1つの「ブロック」としての位置付けになるが、協力組織として記載すべきかどうか？

（勤務時間内における災害対策）

第10条　勤務時間内に災害が発生し、災害対策本部を設置した場合における対応は、次の各号のとお

りとする。

- 一 本部長は、災害対策本部、災害対策本部事務局及び本部自衛消防隊の要員を直ちに招集する。
 - 二 本部長は、災害対策本部、災害対策本部事務局及び本部自衛消防隊に災害対策活動を指示する。
 - 三 本部長は、部局の長に災害対策部局本部（以下「部局本部」という。）の設置及び各部局における緊急対応、応急対応、復旧対応等の必要な措置を指示する。
 - 四 本部長は、ブロック自衛消防隊の設置及び緊急対応措置を講ずるよう統括管理者に指示し、統括管理者は、本部長の指示の下に、ブロック自衛消防隊が行う被災情報の収集、被災者の救護、救出、消火、避難誘導等の自衛消防活動を指示する。
 - 五 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認状況等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。
 - 六 本部長は、前号において決定した対応方針を副本部長に指示し、必要な対応を執らせるとともに、当該対応方針を部局の長に伝達し、部局との連携により災害対策業務に当たる。
 - 七 本部長は、本学の学生、職員（災害対策業務に従事する者を除く。）等に対し、研究室、職場等における防火等の防災措置を講じた上で、安全に留意して、災害対策本部の指示に従い、速やかに帰宅するように指示する。ただし、帰宅困難者、安全確保が困難と判断される者等については、学内に留まることを認め、安全対策を図った上で学内施設を利用させるものとする。
 - 八 災害対策活動等に従事する者のうち、やむを得ない事情があるとその活動に係る責任者が認められた者については、前号に準じて対応するものとする。
- 2 勤務時間内に災害が発生するおそれ（東海地震注意情報（警戒宣言発令を含む。）が発表された場合を含む。）があり、災害対策本部を設置した場合における対応は、前項各号に定めるとおりとする。ただし、同項第2号及び第8号中「災害対策活動」とあるのは「災害予防措置」と、同項第4号中「が行う被災情報の収集、被災者の救護、救出、消火、避難誘導等の自衛消防活動を指示する。」を「に災害予防措置を講ずるよう指示する。」と、同項第5号中「学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認状況等の情報」を「学内施設、本学の学生、職員等の状況に係る情報」と、同項第6号中「災害対策業務」を「災害予防措置」と読み替えるものとする。

（勤務時間外における災害対策）

第11条 勤務時間外に災害が発生し、又は発生するおそれがあり、災害対策本部を設置する場合における対応は、前条の規定に準じて速やかに対応するものとする。この場合において、本部長は、別に定める非常時における参集・招集の基準に基づき、災害対策本部、災害対策本部事務局及び本部自衛消防隊の構成員を集めるものとする。

（雑則）

第12条 この方針に定めるもののほか、災害対策本部等の組織、運営等に関する基本方針について必要な事項は、別に定める。

附 則

この方針は、平成 年 月 日から施行する。

別表（第4条関係）

災害対策担当業務

組 織	業 務
総務部 災害対策本部に関する庶務担当	<p>1. 災害対策本部の設置</p> <p>2. 災害対策本部要員のための毛布、食料等を準備する。</p> <p>3. 保健管理室と救護の連携体制をとる。</p> <p>4. 要員の確保に努める。</p> <p>(1) 災害業務を行うに当たり、職員の心身の健康に十分に留意する。</p> <p>(2) 職員等の派遣要請があった場合は、派遣できるよう全学的な調整を行う。</p> <p>(3) 宿日直体制をとる。</p> <p>5. 放送設備及び防災無線による放送</p> <p>6. 電話、ファクシミリ、地方公共団体広報誌、新聞、ラジオ、テレビ、インターネット、民間無線局その他あらゆる情報手段を用いて迅速かつ正確な情報収集に努める。</p>
業務の総括担当	<p>1. 災害対策本部の業務全体を総括する。</p> <p>2. 文部科学省、地方公共団体等との連絡体制をとる。</p>
広報・情報連絡担当	<p>1. 情報収集及び伝達</p> <p>(1) 災害対策室、関係部局等から情報を得て、学内の状況を迅速かつ正確に把握する。</p> <p>(2) 得られた情報の中で有用なものは、関係部局等へ伝達する。</p> <p>2. 報道機関及び訪問者との対応</p> <p>(1) 学内状況等の情報を報道機関に提供する。</p> <p>(2) 学外諸機関及び個人の訪問に対応する。</p>
職員の安否確認・避難誘導担当	<p>1. 職員の安否を確認する。</p> <p>(1) 関係部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。</p> <p>(2) 確認できた者から順次関係部局等へ報告・連絡させる。</p> <p>(3) 調査に当たっては、関係部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。</p> <p>(4) 調査・確認に当たっては、電話、ファクシミリ、電子メールその他あらゆる手段を活用する。</p> <p>2. 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。</p>
避難住民の対応担当	<p>1. 避難所として指定されていない場所において、緊急避難者を一時受け入れる場合は、関係部局等の長と連絡調整を行う。</p> <p>(1) 名簿を備え付け、氏名、人数等を把握する。</p> <p>2. 緊急避難者が既に各部局等に避難し、一時的に当該部局等で受け入れている場合は、速やかに関係部局等の長と連絡調整を行う。</p> <p>(1) 名簿を備え付け、氏名、人数等を把握する。</p> <p>3. 緊急避難者の避難所への移動が、迅速かつ正確に行われるよう配慮する。</p> <p>(1) 正確に避難住民に情報を伝達できるよう、受入れ部局等と地方公共団体からの派遣職員との連絡を密にする。</p> <p>4. 避難所として指定されている部局等は、地方公共団体からの派遣職員と密接に連携する。(次に掲げる事項は、本来は地方公共団体が行うべき事柄であるところ、派遣職員が配置されるまでは、本学において対応することが必要と考えられるもの。)</p> <p>(1) 避難住民からの要望等を、地方公共団体に正確に伝えるよう努める。</p> <p>(2) 避難所として必要な設備（炊事・洗濯、仮設電話、簡易トイレ、保安措置等）の設置に協力する。</p>

		<p>(3) 避難住民に自治組織を作らせ、大学及び地方公共団体との調整窓口の一本化を図る。</p> <p>(4) 秩序を守り、相互援助を行い、不自由な生活ができる限り快適なものにする。</p>
施設 管理 部	施設工作・復旧・建 物被害調査担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 倒壊のおそれのある建物等の現状把握及び情報提供をする。 2. 施設、設備及び土地の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 関係部局等と協力し、写真、ビデオ等により、被災状況を記録し、整理する。 (2) 2次災害のおそれのある施設等については、直ちに立入禁止等の措置及び応急処置を講ずる。 (3) 被災状況については、復旧作業を行う前に日付入りの写真、ビデオ等を活用して記録を残すように努める。 3. ライフラインを確保する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 電気、ガス、水道、電話その他のライフラインの早期復旧に努める。 (2) 自家発電設備の始動（保守・点検）を行う。 (3) 必要な場合は、関連企業（中部電力、東邦ガス等）へ応援を要請する。 (4) 仮設トイレ等の設置に向け関連企業へ応援を要請する。 4. 施設の被災状況の把握、施設の立入禁止措置等を行う必要から、専門家の下に応急危険度判定士班を設置し、速やかに判定に当たる（建物の安全確認を行い、被災状況を把握する。）。
	危険物・防犯・防火・ 消火担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不審者への対応及び現場周辺への立入規制を行う。 2. 消火栓及び消火器の位置確認及び設置図面の作成 3. 初期消火活動、消防署消防隊の誘導等を行う。 4. 化学薬品等の危険物による火災、汚染等の予防 5. 危険物倉庫の管理
	救護担当	保健管理室医療・救護担当と連携し、負傷した職員、学生等の救護に当たる。
学務 部	学生の安否確認・避 難誘導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を調査する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。 (2) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (3) 調査・確認に当たっては、電話、ファクシミリ、電子メールその他あらゆる手段を活用する。 2. 学生の避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。 3. 学生の学内外におけるボランティア活動の状況の把握に努め、必要な指導及び情報の提供を行う。 4. 学生関係諸行事の実施に関し、速やかに学内の連絡調整を行い、その結果を適当な広報手段により学生等関係者に伝達する。 5. 学生の課外活動の状況の把握に努め、必要な指導を行う。 6. 学生会館及び課外活動施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。
	学生の授業管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業等の対策を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 授業の再開、学業成績の認定方法等について、学内における連絡調整を行う。 (2) 授業の再開のスケジュール等について、教員及び学生に対し、速やかに漏れなく伝達する。 2. 受験生の対策を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害発生時期に応じて、入学試験会場、実施日時等について、

		<p>学内の連絡調整を行う。</p> <p>(2) 入学試験会場、実施日時等の変更等がある場合には、速やかに受験生に対し伝達する。</p>
	学生の生活等安全管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 寄宿生の安否確認及び学生寮の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査・確認に当たっては、電話、ファクシミリ、電子メールその他あらゆる手段を活用する。 2. 学生の宿舎の確保に努める。 3. 学生の福利厚生施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。
研究協力部	放射性物質等の危険物の安全管理担当	各施設ごとに実施される放射性物質等の拡散による汚染対策及び防止対策の状況を把握する。
国際部	宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安全管理並びに外国の大学、研究機関等との連絡調整担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (2) 調査・確認に当たっては、電話、ファクシミリ、電子メールその他あらゆる手段を活用する。 2. 外国人研究者及び留学生の宿舎の確保・斡旋に努める。 3. 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。 4. 外国人研究者及び留学生が在籍する外国の大学、研究機関等との連絡調整に努める。
財務部	救護物資の管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救援物資、食糧等の受け入れに関し、地方公共団体からの派遣職員との連絡調整を行う。 2. 救援物資等の搬出入及び保管のための場所を確保する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) トラックの運転要員を確保する。 3. 他大学、地方公共団体等からの救援物資、食料等を受け入れる。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 数量等の管理を行う。 (2) 総務部防災隊避難住民の対応担当と連絡を密にし、避難住民、災害対策本部要員等に配給する。 (3) 搬入の時間が予測できないことに留意しつつ、受け入れ要員の確保に努める。 4. 職員宿舎の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員宿舎の安全確認を行い、被災状況を把握する。 (2) 被災職員（他大学等の職員についても考慮する。）の状況に応じ職員宿舎の確保に当たる。 5. 財産の使用許可 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等における施設提供に伴う使用許可について、手続きを行う。
	物品被害・復旧担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 物品の被害状況を把握し、整理する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 関係部局等と連絡を密にし、事務・研究用機器等物品の被害状況調査を速やかに行い、取りまとめる。
	重要物品の搬出担当	重要物品及び重要書類の搬出及び保管に関し、本部各部を統括する。
情報連携統括本部	職員、学生等の安否情報の収集担当	携帯電話、パソコン等から名古屋大学ポータル携帯版に登録された職員、学生等に関する安否情報を収集・集計し、各担当の災害対策隊（総務部災害対策隊及び学務部災害対策隊）に報告・連絡する。

災害対策担当業務（協力組織）

組織	業務
----	----

災害対策室	<p>【情報収集】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の規模・範囲、今後の予測情報等について情報収集を行う。 2. 他大学、研究機関、国・地方公共団体等と密接な連携を図り、蓄積された資料とともに、災害対策本部への情報提供及び専門的立場からの助言を行う。
健康管理室	<p>【医療・救護】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 負傷した職員、学生等（避難住民を含む。）の応急手当を行う。 2. 災害対策本部及び施設管理部災害対策隊救護担当と連携を図り、診療が可能な病院を調査し、把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 負傷した職員、学生等に受診を指示するとともに、必要に応じて搬送を行う。 (2) 搬送リストを作成し、家族等からの照会窓口を設置する。 (3) 必要な医薬品等について財務部災害対策隊救護物資の管理担当及び地方公共団体等と連携し、確保に努める。
法務室	防犯等に対して専門的な助言を行う。

名古屋大学災害対策部局本部の組織、運営等に関する細則（案）

(平成 年 月 日細則第 号)

(趣旨)

第1条 名古屋大学災害対策規程（平成 年度規程第 号）第7条第7項の規定に基づく名古屋大学災害対策部局本部（以下「災害対策部局本部」という。）の組織、運営等に関し必要な事項は、この細則の定めるところによる。

(運営)

第2条 災害対策部局本部の運営は、災害対策本部との連携のもと、災害対策業務を遂行する。

(組織)

第3条 災害対策部局本部に、本部長のほか副本部長及び本部員を置く。

(災害対策部局本部事務局)

第4条 災害対策部局本部に、事務局を置き、次に掲げる職員をもって組織する。

- 一 災害対策部局本部を置く部局の事務部の筆頭課長（又は筆頭掛長）
- 二 災害対策部局本部を置く部局の職員（当該部局で災害対策業務遂行中の自衛消防隊員を除く。）

(業務内容)

第5条 災害対策部局本部が行う業務は、名古屋大学災害対策本部等の組織、運営等に関する細則（平成 年度 細則第 号）別表に定める業務に準じて対応する部局における業務とする。

(細則)

第6条 この細則に定めるもののほか、災害対策部局本部の組織、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成 年 月 日から施行する。

名古屋大学ブロック連絡調整会議の組織、運営等に関する細則（案）

(平成 年 月 日細則第 号)

(趣旨)

第1条 名古屋大学災害対策規程（平成 年度規程第 号。以下「規程」という。）第11条第5項の規定に基づく名古屋大学ブロック連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）の組織、運営等に関し必要な事項は、この細則の定めるところによる。

(目的)

第2条 連絡調整会議は、ブロックに所属する部局が協力して、ブロックの防災活動を行うための連絡調整を行うことを目的とする。

(審議事項)

第3条 連絡調整会議は、それぞれのブロックにおける次に掲げる事項について審議・検討を行う。

- 一 ブロック自衛消防隊に関すること。
- 二 ブロックの消防計画に関すること。
- 三 ブロックにおける研修及び訓練に関すること。
- 四 その他ブロック内における防災に関すること。

(組織)

第4条 連絡調整会議は、ブロック内において建物を管理する部局の責任者をもって組織する。

(議長)

第5条 連絡調整会議の議長は、規程第10条第3項に規定するブロック防災管理者をもって充てる。

2 議長は、連絡調整会議を招集する。

(副議長)

第6条 連絡調整会議の副議長は、議長が指名した者をもって充てる。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故がある場合は、その職務を代行する。

(定足数)

第7条 連絡調整会議は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

(意見の聴取)

第8条 連絡調整会議が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 連絡調整会議の庶務は、議長の所属する部局の事務部において処理する。

(雑則)

第10条 この細則に定めるもののほか、連絡調整会議の組織、運営等に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この細則は、平成 年 月 日から施行する。

名古屋大学における自衛消防隊に関する細則（案）

（趣旨）

第1条 消防法（昭和23年度法律第186号）第8条の2の5第1項に定める「自衛消防組織」として名古屋大学災害対策規程（平成 年度規程第 号。以下「規程」という。）において定める自衛消防隊に関し必要な事項は、この細則の定めるところによる。

（本部自衛消防隊の任務）

第2条 本部自衛消防隊は、名古屋大学（以下「本学」という。）の東山地区、鶴舞地区、大幸地区等において、災害（規程第2条第2号に規定するものをいう。以下同じ。）が発生した場合における、自衛消防隊の活動の全体指揮、ブロック自衛消防隊からの情報の集約、災害対策本部への報告等を主な任務とする。

（本部自衛消防隊の活動）

第3条 本部自衛消防隊は、災害対策本部が設置された場合、又は災害対策本部長若しくは本部自衛消防隊の統括管理者から指示があった場合に活動する。

（ブロック自衛消防隊の任務）

第4条 ブロック自衛消防隊は、規程第9条第1項に定めるそれぞれのブロックにおいて、災害時の安全確認、避難誘導、負傷者、研究室等に閉じ込められた者等の救出その他緊急時の対応を主な任務とする。

- 2 前項の任務を遂行するため、本部隊は、建物隊を指揮し、その活動を集約して、本部自衛消防隊に報告する。
- 3 第1項の任務を遂行するため、建物隊は、管轄する建物内で災害が発生した場合の関係機関への通報、初期消火、避難誘導等の対応を主な任務とする。
- 4 前項に定めるもののほか、建物隊は、災害時において、ブロック内の敷地及び管轄する建物の安全確認、避難誘導、負傷者、閉じ込められた者等の救出その他緊急時の対応を任務とする。

（ブロック自衛消防隊の活動）

第5条 ブロック自衛消防隊は、災害対策本部若しくは本部自衛消防隊の指示があった場合、又はブロック防災管理者若しくはブロック統括管理者から指示があった場合に活動する。

- 2 本部隊の活動の拠点は、別表のとおりとする。
- 3 建物隊の活動の拠点は、管轄する建物とする。

（被害状況の確認）

第6条 本部自衛消防隊は、ブロック自衛消防隊の活動を集約して、東山地区、鶴舞地区、大幸地区等のすべての建物に係る被害状況の確認等を行う。

- 2 本部隊は、管轄するブロックにおける建物隊の活動を集約して、ブロックのすべての建物に係る被害状況の確認等を行う。
- 3 建物隊は、管轄するすべての建物及び建物内の研究室等に係る被害状況の確認等を行うとともに、研究室等に閉じ込められた者がいないかどうかの確認を行う。

（活動の終了及び待機）

第7条 自衛消防隊の活動は、災害時において東山地区、鶴舞地区、大幸地区等の各地区ごと、ブロックごと又は建物ごとの安全（OR 沈静？）が確認された段階で終了するものとする。ただし、本部自衛消防隊又はブロック自衛消防隊の統括管理者から待機指示があった場合は、この限りでない。

附 則

この細則は、平成 年 月 日から施行する。

名古屋大学役職員の参集基準（案）

（平成 年 月 日役員会決定）

（趣旨）

第1条 名古屋大学災害対策規程（平成 年度規程第 号）第8条第3項に規定する役職員の参集に
関し必要な事項は、この基準の定めるところによる。

（定義）

第2条 この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- 一 計画参集 参集のうち、職務に従事中でない場合において、災害対策本部若しくは災害対策部
局本部（以下「部局本部」という。）が設置されたとき、又は災害対策本部若しくは部局本部が
設置されることが想定されるときに、名古屋大学（以下「本学」という。）の事前計画に基づき、
災害の状況に応じて別に事前に指名されている本学役職員が本学に自動的に参集することをい
う。
- 二 個別参集 参集のうち、職務に従事中でない場合において、災害対策本部若しくは部局本部が
設置されたとき、又は災害対策本部若しくは部局本部が設置されることが想定されるときに、本
学からの個別の要請を受けて、本学役職員が本学に参集することをいう。

（参集）

第3条 本学役職員の参集は、当該各号の定めるところによる。

- 一 地震による場合は、計画参集とし、次のイ又はロの区分に応じて事前計画に定める者が参集す
る。
 - イ 名古屋市内で、震度6弱以上の地震（名古屋地方気象台の発表に基づくものとする。）が観測
された場合、又は東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。）された場合
 - ロ 名古屋市内で、震度5弱以上の地震（名古屋地方気象台の発表に基づくものとする。）が観測
された場合
 - 二 地震以外の災害の場合は、個別参集とし、次のイ又はロの区分に応じて事前計画に定める者が
参集する。
 - イ 大規模災害（予測を含む。）が発生した場合、本学内で特定な災害が発生した場合、又は発生
のおそれがある場合
 - ロ 中規模災害（予測を含む。）が発生した場合、本学内で特定な災害が発生した場合、又は発生
のおそれがある場合
- 2 災害対策本部長（以下「本部長」という。）が必要と認めた場合は、事前計画に定めていない役職
員を個別参集させることができる。

（事前計画において定める者の基準）

第4条 前条第1項において、その効果的な運用を図るため、同項各号のイに掲げる場合にあっては、
勤務する本学のキャンパスから直線距離で概ね2キロメートル以内に居住する者のうちから参集者
を選定し、同項各号のロに掲げる場合にあっては、当該直線距離で概ね5キロメートル以内に居住
する者のうちから参集者を選定する。ただし、本部長が必要があると認める場合は、これによらず
参集者を選定することができる。

- 2 災害対策のために参集させた職員の勤務時間管理は、当該職員の平常時の勤務時間管理員が行うも
のとする。

（雑則）

第5条 この基準に定めるもののほか、役職員の参集基準に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この基準は、平成 年 月 日から施行する。

※ 中規模災害の例

ウイルス感染	大学内, 名古屋市千種区, 昭和区, 東区等で, 特定な災害が発生した場合又は発生のおそれがある場合
放射性物質	大学内, 名古屋市千種区, 昭和区, 東区等で, 特定な災害が発生した場合又は発生のおそれがある場合
危険物, 化学物質	大学内, 名古屋市千種区, 昭和区, 東区等で, 特定な災害が発生した場合又は発生のおそれがある場合
サイバー, 情報	大学内, 国, 地方公共団体, 関連団体等で, 特定な災害が発生した場合又は発生のおそれがある場合
その他	大学内で, 特定な災害が発生した場合又は発生のおそれがある場合

注) 「サイバー, 情報」とは, ~~~

名古屋大学防災・防火管理細則（案）

（趣旨）

第1条 名古屋大学災害対策規程（平成 年度規程第 号。以下「規程」という。）第23条の規定に基づく名古屋大学（以下「本学」という。）における災害対策の実施、防災・防火対策の管理等（以下「防災・防火管理」という。）に関し必要な事項は、この細則の定めるところによる。

（定義）

第2条 この細則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 部局 規程第2条第1号に規定する「部局」をいう。
- 二 ブロック 規程第9条第1項に規定する「ブロック」をいう。

（防災・防火管理の総括等）

第3条 総長は、防災・防火管理に関する事務を総括する。

- 2 防災管理者は、総長を助け、防災・防火管理に関する事務を整理する。
- 3 ブロック防災管理者は、ブロックの防災・防火に係る消防計画の取りまとめその他防災・防火管理に関する必要な業務を行う。
- 4 部局の長は、当該部局の資産管理について補助執行するとともに、防災・防火管理に関する諸活動を総括する。

（防災・防火管理の管轄区域）

第4条 部局の防災・防火管理の管轄区域は、別に定める資産の区域とする。

（部局の防災管理責任者等）

第5条 部局に、防災管理責任者を置き、部局の長が指名した者をもって充てる。ただし、2以上の部局が共同で使用又は管理する資産の区域（以下「共同資産区域」という。）の建物のうち、一部の建物に係る防災管理責任者及びブロックに属さない組織に置く防災管理責任者に関し必要な事項は、別に定めるところによる。

- 2 防災管理責任者は、部局の長の監督の下に、消防法施行令（昭和36年政令第37号。以下「施行令」という。）第4条に規定する業務を行う。
- 3 部局の長は、防災管理責任者の業務を補助・協同させるため、当該部局における防災・防火管理上必要な施設等ごとに、防災管理補助者を置かなければならない。
- 4 部局の長は、ブロックに属さない組織については、別に防災管理責任者を置き、防火管理者の任に当たらせる。
- 5 防災管理補助者に関し必要な事項は、別に定める。

（火元責任者）

第6条 部局の長は、研究室、実験室、講義室、事務室その他防火上必要と認められる区域ごとに、火元責任者を置かなければならない。

- 2 火元責任者に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 火元責任者は、受持区域における火災防止上必要な業務に従事する。
- 4 部局の長は、火元責任者の任務を当該部局の事情に応じて、具体的に定めなければならない。
- 5 部局の長は、第1項の区域ごとに、当該区域の火元責任者を表示しなければならない。

（火元責任者の代理者）

第7条 部局の長は、火元責任者が旅行、疾病その他事故によりその職務を行うことができない場合に、その職務を代行させるため、火元責任者の代理者を定めなければならない。

（ブロック自衛消防隊）

第8条 ブロック統括管理者は、火災、地震等の災害（以下「火災等」という。）が発生した場合及び火災等の発生の危険が急迫した場合に消火等の活動に当たらせるため、自衛消防組織としてブロック自衛消防隊を組織しなければならない。

- 2 ブロック統括管理者は、ブロック自衛消防隊本部隊（以下「本部隊」という。）の隊長として、当該ブロックに配置される職員をもって本部隊を組織する。
- 3 ブロック統括管理者は、ブロック自衛消防隊建物隊（以下「建物隊」という。）の隊長を指名し、当該建物に配置される職員（本部隊に組織される者を除く。）をもって建物隊を組織させる。
- 4 本部隊及び建物隊の組織及び任務に関し必要な事項は、別に定める。

（防災・防火訓練）

第9条 防災管理者、ブロック防災管理者又は防災管理責任者は、毎年1回以上（医学部附属病院にあっては2回以上）定期に防災・防火訓練を実施しなければならない。

（防災管理点検）

第10条 防災管理責任者は、定期に防災管理点検を実施しなければならない。

2 防災管理責任者は、前項の点検を行った結果を維持台帳に記録し、これを保存しなければならない。

（消防用設備等）

第11条 防災管理責任者は、消防用設備等について、定期に点検し、及び整備しなければならない。

2 防災管理責任者は、前項の点検を行った結果を維持台帳に記録し、これを保存しなければならない。

（消防用設備等の表示等）

第12条 防災管理責任者は、消防用設備等を標識等によりその所在を表示するとともに、その使用方法等を明示し、役職員、学生、生徒等（以下「役職員等」という。）に周知しなければならない。

（非常持出品の表示）

第13条 防災管理責任者は、非常持出品について、その旨表示しなければならない。

（危険物等の表示等）

第14条 防災管理責任者は、危険物、少量危険物及び指定可燃物（以下「危険物等」という。）を貯蔵し、又は取り扱う場所に標識等によりその類別、品名等の表示を行い、役職員等に周知しなければならない。

（特異気象時における火気の使用）

第15条 異常乾燥、強風等の特異気象時においては、防災管理責任者は、火気の使用に関して役職員等に注意を喚起しなければならない。

2 前項の場合において、防災管理責任者は、必要に応じて火気の使用を制限し、又は禁止することができる。

（臨時の火気の使用）

第16条 通常火気を使用しない場所において、臨時に火気を使用しようとする者は、防災管理責任者に申し出て、その許可を受けなければならない。

（火災等発見者の措置）

第17条 火災等を発見した者は、直ちに消防署又は警務員その他の関係職員（以下「警務員等」という。）に火災報知機等により通報するとともに、初期消火等に努めなければならない。

（警務員等の措置）

第18条 火災等の発生を通報等により知った警務員等は、直ちに消防署及び当該火災等現場を管轄する部局の長、防災管理責任者等に通知するとともに、消火等の活動に従事しなければならない。

（ブロック自衛消防隊の消火等の活動）

第19条 火災等が発生した場合は、ブロック統括管理者は、直ちに本部隊を組織するとともに、建物隊を組織させ、消防機関が到着するまでの間、消火等の活動に従事しなければならない。

2 前項の場合において、火災等が発生したブロックにおける危険物等を取り扱い、及び保管する研究室、実験室等を管理する教員等は、直ちに当該危険物等の取扱い、保管数量等の情報を当該ブロックの本部隊に報告しなければならない。

3 消防機関の到着後は、ブロック自衛消防隊は、その指示に従って消火等の活動に協力しなければならない。

(協力の要請)

第20条 ブロック統括管理者は、必要に応じて他のブロック自衛消防隊の協力を要請することができる。

2 前項により協力の要請を受けたブロック自衛消防隊は、可能な限り消火等の活動に協力しなければならない。

(調査及び報告)

第21条 ブロック防災管理者は、当該ブロックにおける火災等の鎮静後、当該火災等の原因、火災等による損害その他必要な事項を調査し、速やかに災害対策本部長に報告しなければならない。

(火災等発生時の通報連絡経路)

第22条 ブロック防災管理者は、第17条及び第18条に定めるもののほか、所属するブロック又は部局において災害が発生した場合における通報連絡経路を定めなければならない。

(他の規程等との関係)

第23条 危険物等、高圧ガス、放射性同位元素等を取り扱う施設及び電気工作物に係る防災・防火管理に関しては、この細則に定めるもののほか、名古屋大学放射線安全管理規程（平成16年度規程第81号）、名古屋大学自家用電気工作物保安規程（平成16年度規程第83号）、名古屋大学研究用微生物安全管理規程（平成19年度規程第107号）、名古屋大学病原体等安全管理規程（平成19年度規程第108号）、名古屋大学化学物質等安全管理規程（平成20年度規程第1号）及び名古屋大学毒劇物管理要項（平成16年度要項第6号）の定めるところによる。

(事務)

第24条 防災・防火管理に関する事務は、全学の協力を得て、施設管理部環境安全支援課が行う。

(部局防災・防火管理内規等)

第25条 部局の長は、当該部局の防災・防火管理の実施に関し必要な事項について防災・防火管理に係る内規、申合せ等（以下「部局防災・防火管理内規等」という。）を定めなければならない。

2 部局の長は、前項の部局防災・防火管理内規等を制定又は改廃した場合は、速やかに総長に報告しなければならない。

(雑則)

第26条 この細則に定めるもののほか、本学の防災・防火管理に関し必要な事項は、総長が定める。

附 則

この細則は、平成 年 月 日から施行する。

名古屋大学防火・防災管理規程の実施に関する内規（案）

（趣旨）

第1条　名古屋大学防火・防災管理規程（平成16年度規程第94号。以下「規程」という。）第4条、第5条第1項ただし書並びに第8条第2項及び第5項に規定する部局の防火・防災管理の管轄区域、共同資産区域の建物のうちの一部の建物に係る防火管理者、部局消防隊の組織及び任務並びに建物消防隊の組織及び任務に関し必要な事項は、この内規の定めるところによる。

（部局の防火・防災管理の管轄区域）

第2条　規程第4条に規定する名古屋大学（以下「本学」という。）の部局の防火・防災管理の管轄区域は、別表第1のとおりとする。

（共同資産区域の一部の建物に係る防火管理者等）

第3条　規程第5条第1項ただし書に規定する共同資産区域の建物のうちの一部の建物に係る防火管理者は、別表第2のとおりとする。

2　前項の建物に係る防災管理者は、規程第5条第5項を準用し、前項の防火管理者をもって充てる。

（部局消防隊の組織及び任務）

第4条　規程第8条第2項に規定する部局消防隊の組織及び任務は、別表第3のとおりとする。この場合において、当該部局消防隊を組織する部局の事情に応じて、同表の部局消防隊の組織及び任務を変更することができる。

（建物消防隊の組織及び任務）

第5条　規程第8条第5項に規定する建物消防隊の組織及び任務は、別表第4のとおりとする。この場合において、当該建物消防隊が管轄する建物を使用する部局の事情に応じて、当該建物消防隊の組織及び任務を変更することができる。

附 則

- 1　この内規は、平成 年 月 日から施行し、平成22年4月1日から適用する。
- 2　部局が共同で使用又は管理する資産の区域における一部の建物に係る防火管理者に関する申合せ（平成21年3月30日申合せ）は、廃止する。

別表第1（第2条関係）

部局の防火・防災管理の管轄区域

部局	資産の区域
事務局	事務局（教養教育院、高等研究院、大学文書資料室、学生相談総合センター、留学生相談室及び監査室を含む。）の用に供する資産及び法人宿舎の資産
文学部 大学院文学研究科	文学部及び大学院文学研究科の用に供する資産並びに中山町外国人教師宿舎の資産
教育学部 大学院教育発達科学研究科	教育学部及び大学院教育発達科学研究科の用に供する資産
法学部 大学院法学研究科	法学部及び大学院法学研究科の用に供する資産
経済学部 大学院経済学研究科	経済学部及び大学院経済学研究科の用に供する資産
情報文化学部	情報文化学部の用に供する資産
理学部 大学院理学研究科	理学部及び大学院理学研究科の用に供する資産並びに臨海実験所宿舎の用に供する資産
工学部 大学院工学研究科	工学部及び大学院工学研究科の用に供する資産
農学部 大学院生命農学研究科	農学部及び大学院生命農学研究科の用に供する資産
大学院国際開発研究科	大学院国際開発研究科の用に供する資産
大学院多元数理科学研究科	大学院多元数理科学研究科の用に供する資産
大学院国際言語文化研究科	大学院国際言語文化研究科の用に供する資産
大学院環境学研究科	大学院環境学研究科の用に供する資産
大学院情報科学研究科	大学院情報科学研究科の用に供する資産
環境医学研究所	環境医学研究所の用に供する資産
太陽地球環境研究所	太陽地球環境研究所の用に供する資産
エコトピア科学研究所	エコトピア科学研究所の用に供する資産
附属図書館	附属図書館(附属図書館医学部分館を除く。)の用に供する資産
アイソトープ総合センター	アイソトープ総合センター（アイソトープ総合センター分館を除く。）の用に供する資産
遺伝子実験施設	遺伝子実験施設の用に供する資産
留学生センター	留学生センターの用に供する資産
物質科学国際研究センター	物質科学国際研究センターの用に供する資産
高等教育研究センター	高等教育研究センターの用に供する資産
農学国際教育協力研究センター	農学国際教育協力研究センターの用に供する資産
年代測定総合研究センター	年代測定総合研究センターの用に供する資産
博物館	博物館の用に供する資産
発達心理精神科学研究センター	発達心理精神科学教育研究センターの用に供する資産
法政国際教育協力研究センター	法政国際教育協力研究センターの用に供する資産
生物機能開発利用研究センター	生物機能開発利用研究センターの用に供する資産
シンクロトロン光研究センター	シンクロトロン光研究センターの用に供する資産
地球水循環研究センター	地球水循環研究センターの用に供する資産
情報基盤センター	情報基盤センターの用に供する資産
総合保健体育科学センター	総合保健体育科学センターの用に供する資産
素粒子宇宙起源研究機構	素粒子宇宙起源研究機構の用に供する資産
医学部 大学院医学系研究科	医学部（医学部附属病院を除く。）及び大学院医学系研究科並びに附属図書館医学部分館及びアイソトープ総合センター分館の用に供する資産
医学部附属病院	医学部附属病院及び看護師宿舎の用に供する資産

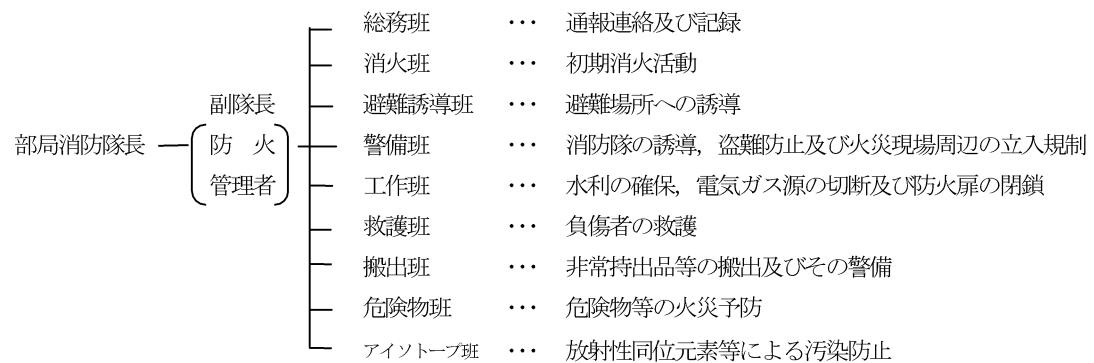
別表第2（第3条第1項関係）

共同資産区域の建物のうちの一部の建物に係る防火管理者

規程第5条第1項ただし書に規定する一部の建物	防火管理者
高等総合研究館	施設管理部環境安全支援課長
インキュベーション施設	
第1 共同利用施設 <u>共同教育研究施設1号館</u>	
<u>共同教育研究施設2号館</u> 第2 共同利用施設	
文系総合館	文系経理課長
情報文化学部・全学教育棟	情報文化学部・情報科学研究科事務長
古川記念館	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科事務長
赤崎記念研究館	工学部・工学研究科経理課長
核燃料管理施設	
共同教育研究施設（高等総合研究館及び核燃料管理施設を除く。）	研究所経理課長

別表第3（第4条関係）

部局消防隊の組織及び任務

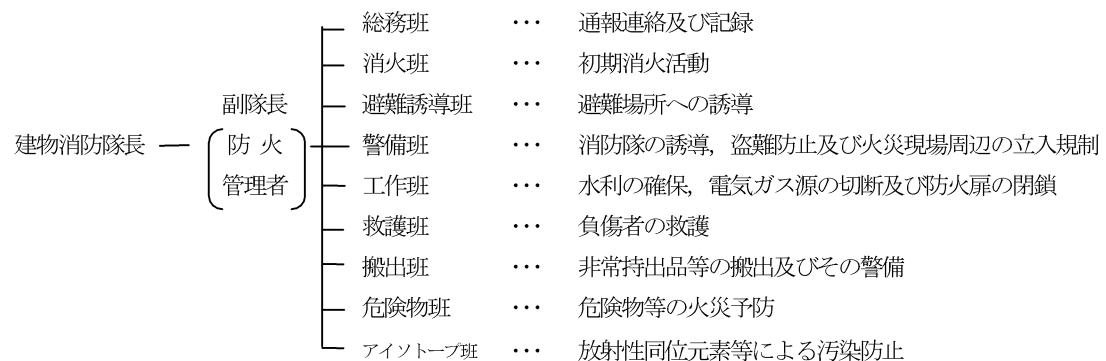


備考

- 1 副隊長は、当該部局の防火管理者をもって充てる。
- 2 総務班は、通報連絡の窓口となる事務職員等を選任する。
- 3 警備班、工作班、搬出班、危険物班及びアイソトープ班は、必要に応じて編成する。

別表第4（第5条関係）

建物消防隊の組織及び任務



備考

- 1 副隊長は、当該建物の防火管理者をもって充てる。
- 2 総務班は、通報連絡の窓口となる事務職員等を選任する。
- 3 警備班、工作班、搬出班、危険物班及びアイソotope班は、必要に応じて編成する。

東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の
本部部局の防災担当職員に関する申合せ

1. 文部科学省からの東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の本部部局の防災担当職員(以下「防災担当職員」という。)への情報伝達の連絡者を施設管理部環境安全支援課長の職にある者をもって充てる。
2. 施設管理部環境安全支援課長が不在の場合は、施設管理部施設企画課長、施設管理部施設整備課長、施設管理部施設管理課長の職にある者の順により、防災担当職員の職務を代行するものとする。
3. 防災担当職員は文部科学省からの情報の伝達を受信し、総長に報告する。

附 記

この申合せは、平成20年9月1日から実施し、平成20年4月1日から適用する。

この申合せは、平成21年4月1日から実施し、平成21年4月1日から適用する。

名古屋大学における施設の応急危険度判定に係る調査実施要領

1. 目的

この要領は、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項（平成 17 年度要項第 1 号）別表 1 の施設管理部防災隊に係る応急危険度判定士班及びその業務である名古屋大学（以下「本学」という。）の施設（以下「施設」という。）が地震により被災した場合に実施する施設の応急危険度判定に係る調査（以下「調査」という。）等に関し必要な事項を定め、もって本学における被災した施設の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次被害を防止し、本学の構成員の安全確保に資することを目的とする。

なお、本学が被災の状況により文部科学省に対して文教施設応急危険度判定士の派遣要請を行った場合における調査は、被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領（平成 18 年文科施第 390 号文教施設企画部長決定。以下「実施要領」という。）及び被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領の運用について（平成 18 年文科施第 390 号文教施設企画部長決定）の定めるところに基づいて実施するものとする。

2. 応急危険度判定士班の構成

応急危険度判定士班は、実施要領の規定に基づき、文教施設応急危険度判定士として名簿に登録された本学の職員（以下「調査職員」という。）で構成する。

3. 調査の実施方法

- (1) 調査は、被災文教施設応急危険度判定方法について（平成 19 年文部科学省大臣官房文教施設企画部策定）等の定めるところに基づいて行う。
- (2) 調査は、調査対象となる施設の管理者の立合いの下に実施する。
- (3) 応急危険度判定士班が調査を実施する際は、原則として、調査職員 2 名で 1 つのチームを編成の上実施するものとする。
- (4) 調査職員は、調査を実施している間にあっては、名古屋大学職員証及び文教施設応急危険度判定士登録証を常時携帯しなければならない。

4. 調査結果の報告

施設管理部長は、応急危険度判定士班からの報告に基づいて、調査結果を取りまとめ、総長に報告する。この場合において、応急危険度判定で「危険」と判定された施設については、調査を実施した応急危険度判定士班のチームが現地で当該施設の管理者に直接その判定結果を報告して、当該施設への立入りを直ちに禁止するよう要請することが出来る。

5. 施設の利用開始

地震後に施設の利用を再開する場合は、応急危険度判定士班により安全が確認された施設から使用を再開する。

6. 雜則

この要領に定めるもののほか、調査に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 20 年 9 月 1 日から実施する。

名古屋大学気象災害の予防等に関する対応指針

(平成 22 年 8 月 9 日役員会決定)

(平成 23 年 6 月 13 日役員会決定)

(趣旨)

第 1 名古屋大学（以下「本学」という。）における気象災害を予防し又は最小限とするため、気象災害への対応に関し必要な事項は、この指針による。

(定義)

第 2 この指針において「気象災害」とは、大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮又は津波により生じる被害をいう。

(対応の原則)

第 3 本学の気象災害への対応は、原則として、気象警報の発令状況により決定する。

(情報の収集)

第 4 本学の教職員及び学生は、テレビ、ラジオ、インターネット等により注意報・警報等の情報を得るように努めなければならない。

(授業・定期試験等の取扱い)

第 5 本学の授業、定期試験等（以下「授業等」という。）を実施する場所において暴風警報が発令された場合には、発令後に開始される授業等を休講とする。この場合において、警報解除後における授業等の実施については、別表の通り定める。

(学生の対応)

第 6 第 5 に基づき授業等が休講となった場合には、本学の学生は、登校することを要しない。
2 暴風警報が居住地または通学経路内において発令されている場合には、本学の学生は、原則として登校しないこととする。
3 暴風警報以外の警報発令時等において交通機関の運休等が生じた場合、または気象災害による身体の危険を感じた場合には、本学の学生は、無理な登校はしないこととする。
4 第 2 項及び第 3 項に基づき登校しなかった場合は、本学の学生は、その旨を後日遅滞なく担当教員に申し出ることとする。

(授業等実施部局の対応)

第 7 第 6 に基づき欠席した学生に対しては、授業等の実施部局は必要な措置を講ずるものとする。

(教職員の対応)

第 8 本学の教職員は、気象災害、もしくはこれによる交通機関等の運休等により、出勤が著しく困難である場合、あるいは退勤途上における身体の危険を回避するため早期に退勤する必要がある場合は、特別休暇（契約職員、パートタイム勤務職員等にあっては年次有給休暇以外の有給の休暇）を取得することができる。この場合における当該休暇の取得の可否は、危険回避の必要性、代替交通機関の利用可能性等、個別的な事情を勘案して判断される。

(災害対策室の対応)

第 9 災害対策室は、気象災害を予防するために必要な関連情報を収集し、本学のホームページ、名古屋大学ポータルシステム等により、当該情報を本学の教職員及び学生に対して提供する。

(気象災害予防についての所掌)

第10 気象災害の予防については、防災を担当する理事または副総長、及び災害対策室が所掌する。

(緊急の場合の措置)

第11 大型台風の接近等により、臨時休校等の緊急対応が必要と判断される場合の措置は、名古屋大学リスク管理規程（平成22年度規程第11号）の定めるところによる。

附 則

この指針は、平成22年8月9日から実施する。

この指針は、平成23年6月13日から実施する。

別表（第5関係）

警報解除時刻	授業等開始时限
6:45まで	1限
以後 11:00まで	3限

※ 法学研究科の授業等については、法学研究科が別途定める。

(補足説明資料)

暴風警報以外の警報についての扱いについて
(大雨, 洪水, 大雪, 暴風, 暴風雪, 波浪, 高潮, 津波)

大雨警報等, 暴風警報以外の警報発令時にも構成員の安全に配慮した慎重な対応が必要である。
このため, その他の警報についても暴風警報と同様に扱うことも考えられる。

しかし, 他大学はもとより小中学校においても暴風警報以外の警報の発令により自動的に休校とすることを決めている例はほとんどなく, 社会通念上, 暴風警報は別格に扱われているのが現状である。

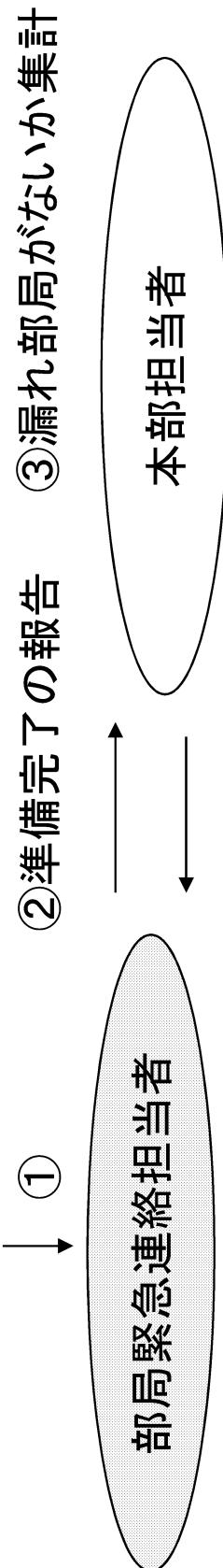
大雨警報や洪水警報については, 局地的に短時間, 発令される傾向がある。波浪警報, 津波警報, 高潮警報についても警戒すべき地域が沿岸部に限られる。災害発生はスポット的であり, 全学一斉に休校措置をとることは必ずしも適当でない。

(一部の警報のみを暴風警報と同様に扱う場合には, 情報が錯綜して混乱することも予想される。)

以上のことから, その他の気象警報については, その反映として, 交通機関等に支障が出ることや, 身体に危険を感じることに留意を促し, これらを判断基準として第6の第3項のように「無理に登校しない」とこととする。こうした注意喚起を改めて徹底することが現状においては最善であると判断される。

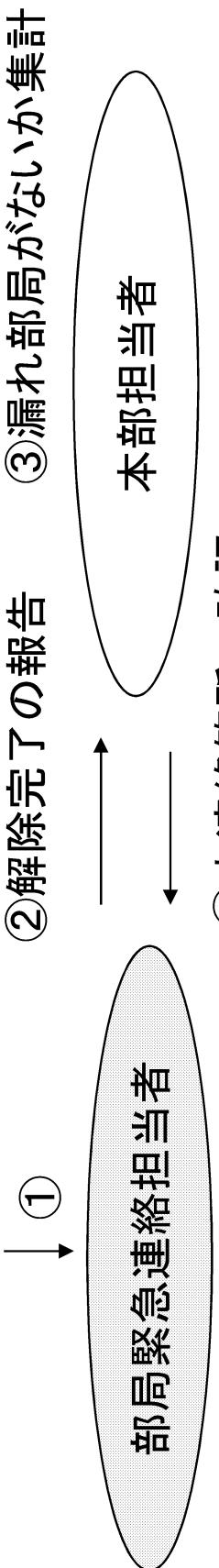
1. 準備体制をとる場合

注意喚起メール

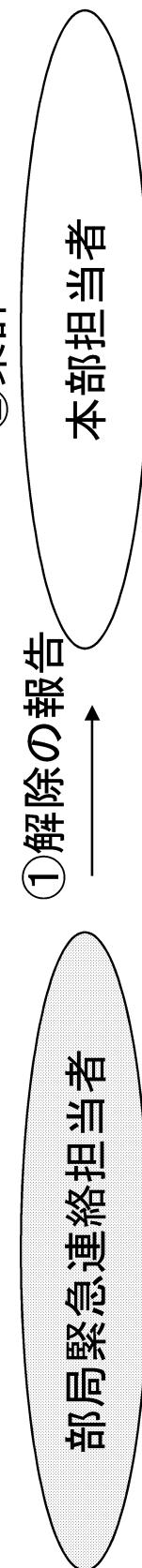


2. 準備体制を解除する場合

解除メール



3. 勤務時間外にこなリ体制を解除する場合



防災推進本部の設置について

1. 趣旨

消防法改正により、事業所には大規模災害を想定した消防計画の策定や自衛消防組織の機能強化が求められている。このためには、全学的な連携協働に基づいて平常時から防災対策を確実に行い、非常時には直ちに災害対策統括本部に移行できる体制が必須である。従来、防災・防火は環境安全衛生推進本部（施設管理部）が対応してきたが、学生や教職員を含む組織の危機管理の観点から、新たに設置する防災推進本部（総務部）が全学を取りまとめる体制の構築が必須と考えられる。

以上の背景から、本学における防災・防火及びこれに関わる危機管理体制の強化について、基本方針を決定し、管理運営に係る事項の企画・立案並びに全学的な業務を行うため、防災推進本部を設置する。

2. 任務

防災推進本部は、関係する部局、本部関係部課及び運営支援組織等の協力を得て以下の業務を行う。

- 本学の防災・防火及びこれに関わる危機管理方針の決定
- 全学横断的な防災・防火体制の構築及び防災・防火推進策の企画・指示・実施
- 消防計画（防災を含む）の策定と実施
- 防災・消防訓練、普及・啓発活動の実施
- 学内防災に関連する行政機関・他大学・周辺住民等との連絡・調整
- 災害発生時の災害対策統括本部の体制構築と運用
- その他本学の防災・防火等に係る事項の推進

3. 組織及び運営体制

防災推進本部に、本部長、副本部長、防災推進本部会議を置く。

防災推進本部会議は、本部長、副本部長、総長補佐（防災担当）、災害対策室長、総務部長、総務課長、本部各部長、東山地区各ブロック／部局、鶴舞地区、大幸地区の代表者からなり、本学の防災・防火に係る基本方針、防災推進本部の運営、その他本学の防災・防火の推進に関する事項の審議を行う。

防災推進本部会議の運営を含む推進本部の業務は、総務部総務課に防災危機管理掛を新設して行う。また業務内容に関しては、総務部のほか、施設管理部をはじめとする本部各部課、災害対策室、リスク管理室、環境安全衛生推進本部などの運営支援組織と連携して実施する。

4. その他（他部局等との連携、効果など）

従来、防災・防火のハード面を管轄してきた環境安全衛生推進本部及び施設管理部等の関連部課、各部局とは連携して実務を行う。なお、防災推進本部が主に消防法及び災害対

策基本法で扱う非常時にむけた危機管理体制を所掌するのに対し、環境安全衛生推進本部は労働安全衛生法関連の事項のほか、環境・交通管理・防犯及び建物管理などの日常対応を主に担当することとなり、業務分担が明確化される。

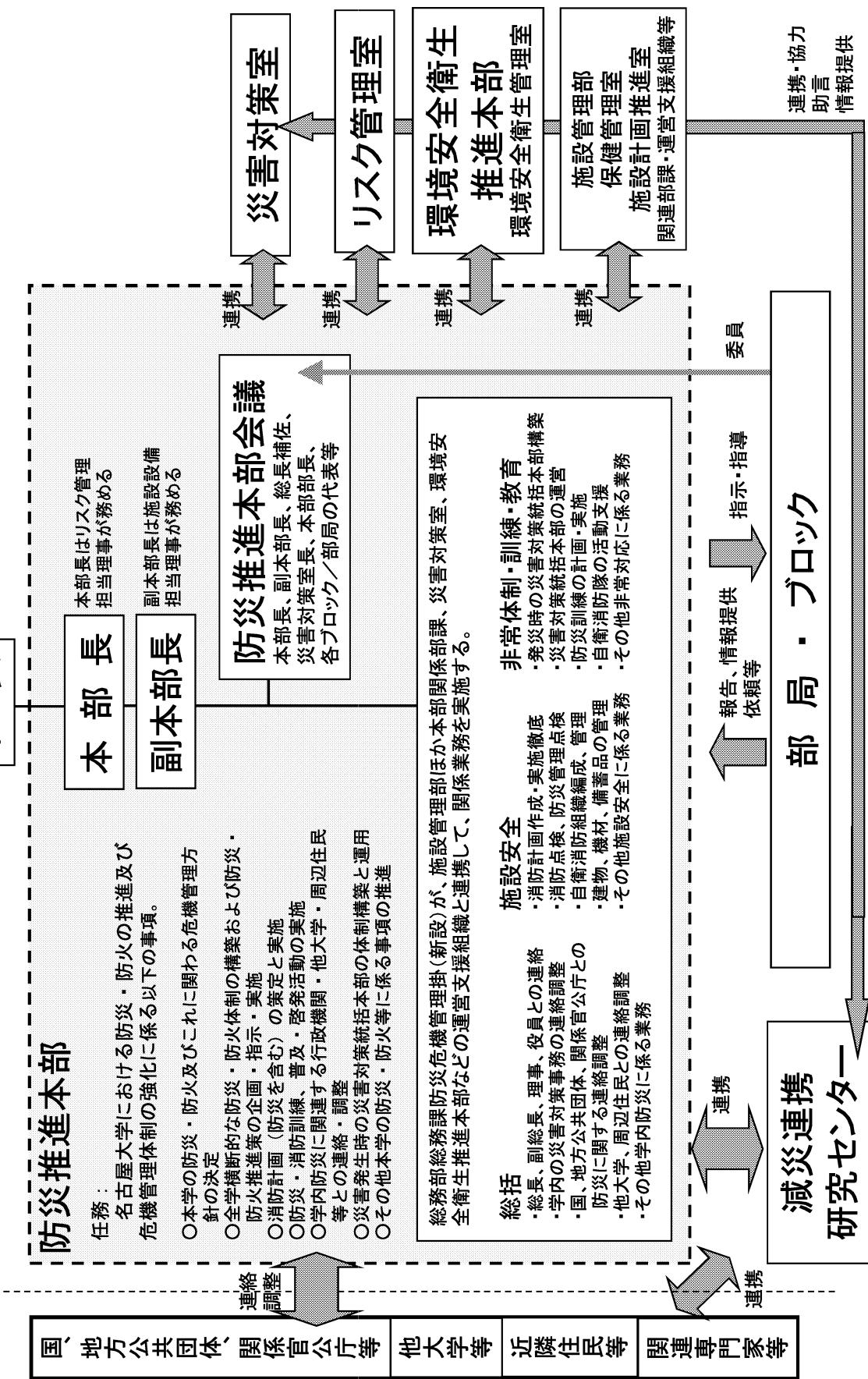
また、部局・ブロックの防災・防火実施部署として、従来の施設管理関係のみならず、教務・庶務担当が加わることになり、構成員の安全確保において十分な体制を構築することができる。

さらに、減災連携研究センターと連携することにより、最先端の防災・防火に関する情報を得ることができ、災害時には本学本部における情報収集、対応決定などに関してきわめて有効な協力が得られる。

将来的には、より広範な災害・大規模事故等にも対応できるよう、危機管理体制全般の見直しを行う必要がある。そのためには、リスク管理室の体制強化が前提であり、これが実現すれば、災害対策室とリスク管理室が当本部を支える形へ組織改変する可能性がある。

防災推進本部懇念旨義

名古屋大学
学外



○名古屋大学防災推進本部規程

(平成 24 年 3 月 6 日規程第 65 号)

(設置)

第 1 条 名古屋大学（以下「本学」という。）における防災・防火対策及びこれに関わる危機管理体制を強化するため、その基本方針を決定するとともに、当該体制の管理運営に係る事項の企画・立案及び防災・防火に関する全学的な業務を行うため、本学に、名古屋大学防災推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(業務)

第 2 条 推進本部は、前条の設置目的を達成するため、関係部局、事務部・課、運営支援組織等の協力を得て、次に掲げる業務を行う。

- 一 本学の防災・防火対策に係る総括に関すること。
- 二 本学の防災・防火対策及びこれに係る危機管理方針の策定に関すること。
- 三 本学の防災・防火対策に係る全学横断的な事項の企画・立案及び実施に関すること。
- 四 本学の防災・防火対策に係る教育訓練等の普及・啓発活動に関すること。
- 五 本学の防災・防火対策に係る連絡調整に関すること。
- 六 その他本学の防災・防火対策の推進に関すること。

(本部長)

第 3 条 推進本部に、本部長を置く。

- 2 本部長は、理事又は副総長のうち総長が指名した者をもって充てる。
- 3 本部長は、推進本部の業務を総括する。

(副本部長)

第 4 条 推進本部に、副本部長を置くことができる。

- 2 副本部長は、理事、副総長又は本学の大学教員のうちから総長が任命する。
- 3 副本部長は、本部長の業務を補佐し、本部長に事故がある場合は、本部長の職務を代行する。

(会議)

第 5 条 推進本部に、防災・防火対策に関する重要事項を審議するため、防災推進本部会議（以下「会議」という。）を置く。

- 2 会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第 6 条 推進本部に、防災・防火対策に関連する事項を審議するための委員会を置くことができる。

- 2 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第7条 推進本部の事務は、関係部・課の協力を得て、総務部総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

○名古屋大学防災推進本部会議規程

(平成 24 年 3 月 6 日規程第 66 号)

(趣旨)

第 1 条 名古屋大学防災推進本部規程（平成 23 年度規程第 65 号）第 5 条第 2 項の規定に基づく名古屋大学防災推進本部会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(審議事項)

第 2 条 会議は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 名古屋大学（以下「本学」という。）における防災・防火対策の推進業務に係る基本方針に関する事項
- 二 防災推進本部（以下「推進本部」という。）の運営に関する事項
- 三 その他防災・防火対策の推進に関する事項

(組織)

第 3 条 会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 本部長
 - 二 副本部長
 - 三 災害対策室長
 - 四 総長補佐のうち総長が指名した者
 - 五 事務局の各部長
 - 六 情報連携統括本部情報推進部長
 - 七 総務部総務課長
 - 八 東山地区、鶴舞地区及び大幸地区の地区ごとに本部長が指定した部局の長又は当該部局の長が指名した者
 - 九 その他本部長が必要と認めた者
- 2 前項第 8 号及び第 9 号の委員は、総長が任命する。

(任期)

- 第 4 条 前条第 2 項の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 前項の委員に欠員を生じたときは、その都度補充する。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第 5 条 本部長は、会議を招集し、その議長となる。ただし、本部長に事故がある場合は、あらかじめ本部長が指名した委員が議長となる。

(定足数)

第 6 条 会議は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

2 やむを得ず欠席する委員は、当該委員が指名した代理の者を会議に出席させることができる。この場合において、当該代理の者は、会議の構成員とみなす。
(意見の聴取)

第7条 会議が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(専門委員会等)

第8条 会議が必要と認めたときは、専門委員会等を置くことができる。
(庶務)

第9条 会議の庶務は、総務部総務課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議の議を経て、総長が定める。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年度 防災取組スケジュール（案）

	23年度3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 防災推進本部会議			※第1回 ・年度方針等	※第2回 ・防災訓練の方針について ・消防計画の策定と諸規程の胥合せ方針	※第3回 ・防災訓練の実施について ・諸規程の胥合せ方針			※第4回 ・防災訓練の結果について ・諸規程の文案について	※第5回 ・消防計画について ・防災体制の確立について			※第6回 ・次年度計画	
2 部局の災害対策本部の確立			災害本部の設置単位の確認 災害対策本部体制の編成確認										
3 ブロックおよび建物自衛消防隊の編成	照会の事前周知	各部局に照会	ブロック災害対策本部の整備 (放送設備の整備、備蓄品の整備に合わせた災害時の本部の確立)										
4 自衛消防隊に対する研修		研修計画に基づく部局への参加者調査		防災講習 (自衛消防隊員向け)				救命講習					
5 防災訓練の実施				※ 避難場所の検討	※ (教養教育院・避難訓練) 一斉メール伝達訓練			※11/8 名古屋大学防災訓練					
6 消防計画の見直し及び諸規程の見直し		※ 見直し方針の決定・全学周知	※ ブロック消防計画の策定	※ 諸規程の胥合せ及び見直し				東山地区消防計画の策定					※ 消防署への提出
7 防災管理点検、その他の点検			未実施部局について実施方針の確定	※ 天井等の点検 (豊田講堂、体育館その他大空間) 防災管理点検の実施									
8 家具固定工事		調整		※ 調査設計契約	契約工事契約 部局への説明	※ 工事							
9 放送設備											※ 全学で連携した作動確認訓練		
10 防災備品の整備・管理	備品の購入 備蓄品保管リストの作成 備品の使用研修・使用マニュアルの整備												

名古屋大学防災推進本部会議専門委員会内規

(趣旨)

第1条 名古屋大学防災推進本部会議規程（平成23年度規程第66号）第8条の規定に基づく名古屋大学防災推進本部会議（以下「推進本部会議」という。）の専門委員会に関し必要な事項は、この内規の定めるところによる。

(名称及び審議事項)

第2条 専門委員会の名称は、名古屋大学防災推進本部会議災害対策専門委員会（以下「専門委員会」という。）とし、その審議事項は、防災の推進に関することとする。

(組織)

第3条 専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 名古屋大学防災推進本部長（以下「推進本部長」という。）が指名した者
 - 二 研究科、附置研究所及び総合保健体育科学センターの教員各1名
 - 三 地震・防災分野を専門とする名古屋大学（以下「本学」という。）の大学教員のうちから若干名
 - 四 総務部総務課長
 - 五 施設管理部環境安全支援課長
 - 六 その他本学の職員で推進本部会議議長が必要と認めた者
- 2 前項第2号、第3号及び第6号の委員は、推進本部長が任命する。

(任期)

第4条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員を生じたときは、その都度補充する。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 専門委員会に、委員長を置き、第3条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

(定足数)

第6条 専門委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 専門委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 専門委員会の庶務は、関係部局の協力を得て、総務部総務課において処理する。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、推進本部会議の議を経て、推進本部長が定める。

附 則

- 1 この内規は、平成24年6月1日から施行する。
- 2 この内規の施行の際最初の任命に係る第3条第2項の委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

災害対策専門委員会 名簿

(平成24年10月1日)

部局	氏名	電話番号	備考
災害対策室	飛田 潤	3754	内規第3条第1号委員
文学研究科	梶原 義実	2237	内規第3条第2号委員
教育発達科学研究科	窪田 由紀	4517	内規第3条第2号委員
法学研究科	* 三浦 聰	4903	内規第3条第2号委員
経済学研究科	宮崎 正也	2376	内規第3条第2号委員
理学研究科	北浦 良	2477	内規第3条第2号委員
医学系研究科(鶴舞地区)	葛谷 雅文	81-2369	内規第3条第2号委員
工学研究科	判治 剛	4618	内規第3条第2号委員
生命農学研究科	山本 浩之	4152	内規第3条第2号委員
国際開発研究科	大名 力	4988	内規第3条第2号委員
多元数理科学研究科	楯 辰哉	5577	内規第3条第2号委員
国際言語文化研究科	河村 雅隆	4797	内規第3条第2号委員
環境学研究科	平野 恒弘	2536	内規第3条第2号委員
情報科学研究科	村瀬 洋	5285	内規第3条第2号委員
創薬科学研究科	兒玉 哲也	2971	内規第3条第2号委員
環境医学研究所	神谷 香一郎	5780	内規第3条第2号委員
太陽地球環境研究所	荻野 瀧樹	6348	内規第3条第2号委員
エコトピア科学研究所	長崎 正雅	3607	内規第3条第2号委員
総合保健体育科学センター	竹之内 隆志	5753	内規第3条第2号委員
総長補佐	鈴木 康弘	6037	内規第3条第3号委員
総務部総務課長	澤田 利夫	2008	内規第3条第4号委員
施設管理部環境安全支援課長	林 清	2093	内規第3条第5号委員
災害対策室	川端 寛文	6040	内規第3条第6号委員
医学系研究科(大幸地区)	-	-	

* 印の委員は、平成24年10月1日付け新任

H24年11月末現在

-24年11月末現在

*網掛けなしは部局へ配布、青網掛けはブロックに配布

※繩掛けなしは部局へ配布、青緑掛けはブラックに配布

本部防災備蓄品（各部局配分の保管分を除く）

H24年9月末現在

備蓄場所：本部車庫

品名	備蓄数量	納入年度
ポリタンク容器 20リットル用	50 個	平成17年度
ポリタンク容器 10リットル用（折りたたみタイプ）	30 個	平成17年度
リヤカー アルミ組立用 S8-A2 側板付	3 台	平成15年度
リヤカー アルミ組立用 FK型	7 台	平成17年度
担架 救出用 救出用 2つ折	1 台	平成18年度
毛布 難燃パック毛布	256 枚	平成18年度
毛布 難燃パック毛布	5 枚	平成19年度
インバーター発電機 マキタ G10OIS	2 個	平成17年度
ライトボーキ（発電機付投光機） LB113G	1 個	平成17年度
携帯用安全缶 ガソリン用 20リットル	2 個	平成17年度
携帯用安全缶 ガソリン用 10リットル	2 個	平成17年度
コードリール 全天候型 30m アース付	5 個	平成17年度
投光器 クランプ式 防雨型 RG-200	1 個	平成17年度
ブルーシート 2.7×2.7m	5 台	平成15年度
防水シート 3.6×5.4m	10 個	平成17年度
ロープ クレモナ-フ 9mm×200m	5 台	平成15年度
標識ロープ 9mm×200m	10 個	平成17年度
バール 直径25mm×1800mm	5 本	平成15年度
スコップ ハイド柄付	5 本	平成15年度
のこぎり がんどう 390mm	5 本	平成15年度
大パンマー 柄付 4.5kg	5 本	平成15年度
ツルハシ 両刃 柄付	5 本	平成15年度
道具箱 キャスター付 サンキャリー WL-2 B#160	5 個	平成15年度
ジャッキ マサダ MS-2S	5 個	平成15年度
ボルトクリッパー MCC 600mm	5 個	平成15年度
懐中電灯 クリップ式球 KF202	5 台	平成15年度
軍手	5 打	平成15年度
トランシーバー トランシーバー	4 セット	平成17年度
災害用水洗トイレ VE300(テント付) 梱包サイズ 本体62×62×73cm	10 個	平成19年度
災害用マンホールトイレ VE100(テント付) 梱包サイズ 本体77×19×54cm	10 個	平成19年度
災害用マンホールトイレ VE100 L (テント付) 内径600cm対応型	10 個	平成19年度
アシストストレチャー 椅子担架時660mm×520mm×1360mm	1 個	平成19年度
ハンディストレチャー 1900mm×600mm	1 個	平成19年度
アルミマット FUNAYAMA 4040411	1 個	平成19年度
高性能油吸収材 ピグマット	200 枚	平成20年度
土のう 水ピタN型(真水用) 10kg	300 枚	平成21年度

防災備蓄医薬品

薬品コード	メーカー名	正式名称	規格	包装数	包装単位	数量
カスダ200	アステラス	ガスター錠20mg	20MG	1400	T	1
ハルシ202	ファイザー	ハルシオン0.125mg錠	0.125MG	1000	T	1
ヒル200	塩野義	PL配合顆粒	SP1G	1000	包	2
ロキソ200	第一三共	ロキソニン錠60mg	60MG	3150	T	1
カロナ200	昭和	カロナール錠200	200MG	1000	T	1
テバ200	田辺三菱製薬株式会社	デパス錠0.5mg	0.5MG	2100	T	1
ロペミ200	ヤンセンファーマ	ロペミンカプセル1mg	1MG	100	cp	1
クレヒ201	第一三共	クラビット錠500mg	500MG	500	T	1
ケンタ300	シェーリングブラー	ゲンタシン軟膏0.1%	0.1% 10G	10	本	2
アト7300	科研	アドフィードパップ40mg	10*14CM 671	50	包	2
キシソ510	アストラゼネカ株式会社	キシロカイン注ボリアンブ1%	1% 5ML	10	A	2
ステリ300	健栄製薬	ステリクロロンW液0.05	0.05% 500ML	500	ml	2
セイリ502	テルモ	テルモ生食	500ML	20	袋	3
ショウ502	株式会社大塚製薬	注射用蒸留水(広口開栓)	500ML	20	B	5
サニサ401	サラヤ	サニサーラW	"500ML	500	ml	5
	合計金額					

材料CD	品名	規格	使用期限	防災備蓄設置数量案	換算	包装単位	交換年数
141246	サニコットDesin 100枚入 14566032	14566032	2年	1大箱(24個)	24 箱	1年毎	
142149	処置セット C → NC処置キットI(ネオケア)へ変更(H24.8.23) <期限2015. 06>028-600370-00	2年	10箱=100セット	100 セット	1年毎		
110777	オーキューバンエコ Mサイズ 21x72mm ハット'13x22mm	OQEM	3年	3箱(600枚)	600 枚	2年毎	
140283	滅菌小折カーボン TS3号-20(20枚入り) 18022	18022	3年	1箱=600枚	30 ハーフ	2年毎	
152093	スワブステック Mサイズ 60入 335-110818	335-110818	3年	3箱(180袋)	180 本	2年毎	
144297	優肌絆GS 12mm×9m	3281	3年(使用期限) 1パック(12巻)	12 卷	2年毎		
144298	優肌絆GS 25mm×9m	3282	3年(使用期限) 1箱(24巻)	24 卷	2年毎		
130601	シリジン 20ml SS-20ESZ	SS-20ESZ	5年	2箱(100本)	100 本	4年毎	
110259	テルモ注射針 21G×1.1/2SB NN-2138S	NN-2138S	5年	1箱(100本)	100 本	4年毎	
149056	テルフュージョン輸液袋セット DEHPフリー ロック付 TI-U750P	TI-U750P	5年	2箱(50個)	50 個	4年毎	
153943	スーパーキャップ 22G S5×1"V(F)	HP2140	5年	1箱(50本)	50 本	4年毎	
131274	ネスコスチヤー滅菌針付ナイロン製縫合糸 16mmP針片針 5-0号 黒色45cm HP1605NB45	HP1605NB45	5年	1箱(12本)	12 本	4年毎	
131265	ネスコスチヤー滅菌針付ナイロン製縫合糸 25mm逆角針片針 3-0号黒色75cm HR2503NB75	HR2503NB75	5年	1箱(12本)	12 本	4年毎	
131167	サンコープロレス ハウダーフリー 7.5	169-001-35	5年	1箱(20組)	20 組	4年毎	
141135	滅菌ウエルタイ TS 3号-1	40506	5年(使用期限) 2箱(12巻)	12 卷	4年毎		
	オオサキクロスガーゼ6号 30cm×30cm 4折	23801	表記なし	3袋(600枚)	600 枚	8年毎	
145708	ソフタライム包帯 5裂 5.4cm×9m 5巻入 020005	20005	表記なし	2本	2 本	8年毎	
127893	三角巾 大 105cm×105cm×150cm 00031	31	表記なし	30枚	30 枚	8年毎	
124668	オオサキソフトシーネ S 20mm×80mm×630mm 60018	60018	表記なし	5個	5 個	8年毎	
150594	オオサキソフトシーネ M 20×90×720mm サイズM	60017	表記なし	5個	5 本	8年毎	
	オオサキプラスチック"ロープ" ナイダーフリー S	70000	表記なし	1箱(100枚)	100 枚	8年毎	
	オオサキプラスチック"ロープ" ナイダーフリー M	70001	表記なし	1箱(100枚)	100 枚	8年毎	
146020	NSハンドケア"ラストック"ロープ L 19163	19163	表記なし	1箱(100枚)	100 枚	8年毎	
146338	ティスホーリー 100cm×150cm SS-315	SS-315	表記なし	5袋(60枚)	60 枚	8年毎	

名古屋大学東山団地井戸・屋外消火栓配置図



部局名		本部						文系事務部						理学部・理学研究科
設置場所	1号館	豊田講堂	名大シホンカシ	古川記念館	イタガキオホレヅテ ソス妙見	文学部本館	教育学部本館	動物育心理 実験棟	法医学部本館	文系総合館	国際開発校舎	国際言語文化 校舎	A館	
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
団地	東山	東山	東山	東山	妙見町	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(102)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	
棟番号	(325)	(169)	(168)	(001)	(001)	(011)	(011)	(011)	(006)	(520)	(380)	(020)	(039)	
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	小荷物用
設置年月	S59.9	H19.12	H4.1	H20.5	H23.8	H14.10	H15.3	H15.3	H15.11	H14.4	H6.12	S58.3	S55.4	
リース/年月	H19.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分
操作方法	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	イハシ-タ-制御	油圧ハンドル	油圧ハンドル	一段速変速車式
積載能力	荷重(kg) 人數(人)	600 9	600 9	600 9	750 11	600 9	750 11	600 11	750 11	750 11	1,000 15	750 11	750 11	300
速度(m/min)	60	60	45	45	60	45	45	45	45	45	45	90	90	20
運転方式用金	交流	交流	油圧	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	油圧	油圧	交流
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	荷物用
停止階数	5	4	3	3	5	4	3	3	3	3	3	7	8	2
※付	地震時管制運転装置	②	②	①	②	②	①	②	②	②	②	①	①	
火災時管制運転装置	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自家整管制運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
停電時自動着床装置	—	①	②	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	
非常電源運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
遠隔監視システム	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ナットナット装置	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	
置 車椅子仕様	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
群管理方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
報告書提出先	施設管理部 施設管理課 機械工科*一管理措												文系事務部 経理課 経理G(用度施設)	
遠隔点検	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
遮煙ドア	—	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
備考	【地震時管制運転装置】 ① 普通級(P波検知付) ② 普通級(P波検知付)												【群管理方式】 ① ポーリング式用 ② 油圧式用	

※付加設備

- 【停電時自動着床装置】
 ① 普通級(P波検知付)
 ② 普通級(P波検知付)

- 【群管理方式】
 ① 普通級(P波検知付)
 ② 普通級(P波検知付)

※付加設備

【停雷時自動着床裝置】 【停雷時管制運轉裝置】 【群管方式】

① 普通級 ② 並通紙(B)油鑑知付) ① $\mu\text{-}7^\circ$ 式用 ② 沖压式用 ① 普通 ② 高級

部局名		農學部・生命農学研究科		共同教育研究施設				共同教育研究施設				研究室事務部				附屬図書館			
設置場所	講義棟	共同教育研究施設1号館	共同教育研究施設2号館(1号機)	共同教育研究施設2号館(2号機)	東山	動物実験施設(1号機)	動物実験施設(2号機)	動物実験施設(3号機)	動物実験施設(4号機)	図書館(1号機)	図書館(2号機)	図書館(3号機)							
通番号	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	39	39				
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山		
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)		
棟番号	(104)	(201)	(216)	(500)	(524)	(183)	(183)	(183)	(183)	(183)	(183)	(183)	(183)	(183)	(183)	(302)	(302)		
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター		
設置年月	H23.3	S38.2	S53.9	S47.2	H12.3	H25.3	S56.6	H6.10											
リース/年月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
契約業務種別	完全	部分	部分	部分	完全	完全	完全												
操作方法	イレバーナー制御	一段速逆転車式	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御		
積載能力	荷重(kg)	750	1,000	1,000	750	3,200	1,000	750	450	500	500	500	750	750	750	750	750		
積載能力	人数(人)	11	—	15	11	47	15	11	6	—	—	—	11	9	9	11	11		
速度(m/min)	45	30	90	45	60	105	45	45	45	45	23	23	60	60	60	60	60		
運転方式用金	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流		
用途	乗用	荷物用	乗用	乗用	人荷用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	荷物用	荷物用	荷物用	荷物用	乗用	乗用		
停止階数	2	4	8	6	7	8	3	2	2	2	2	2	2	2	2	6	6		
※付	地震時管制運転装置	②	—	②	①	①	②	②	②	②	②	②	①	①	①	①	①		
	火災時管制運転装置	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—		
	自家整管制運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
加	停電時自動着床装置	①	—	—	—	①	①	①	①	①	①	①	—	—	—	—	—		
	非常電源運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
装	遠隔監視システム	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—		
	手干しタオル装置	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○		
置	車椅子仕様	○	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—		
群管理方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報告書提出先	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	農學部・生命農学研究科	情報管理課	会計課		
遠隔点検	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—		
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
遮煙ドア	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
備考																			

※付加設備

【地震時管制運転装置】

① 普通級

② 普通級(P波検知付)

【停電時自動着床装置】

① ポーラ式用

② 油圧式用

部局名		情報連携基盤		医学部・医学系研究科								
設置場所	本館	校舎2号館 (1号機)	校舎2号館 (2号機)	基礎研究棟	動物実験施設 (1号機)	動物実験施設 (2号機)	動物実験施設 (3号機)	動物実験施設 (4号機)	動物実験施設 (5号機)	病棟(3号機)	病棟(4号機)	病棟(5号機)
通番号	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
団地	東山	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞
団地番号	(001)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)
棟番号	(300)	(105)	(105)	(001)	(075)	(075)	(075)	(079)	(079)	(100)	(100)	(100)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月	S46.6	H20.4	H15.12	S61.3	S61.3	S61.3	H21.3	H8.4	H8.4	H8.4	H8.4	H11.2
リニケーブル年月	H19.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	部分	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全
操作方法	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御	イハーカ制御
積載能力	荷重(kg)	750	1,300	1,350	750	600	450	600	750	1,150	1,000	1,000
積載能力	人数(人)	11	11	15	20	11	-	-	9	11	17	15
速度(m/min)	60	90	45	60	30	30	90	60	60	105	105	105
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	乗用	乗用	人荷用	人荷用	荷物用	荷物用	荷物用	乗用	乗用	乗用・非常用	乗用	乗用
停止階数	6	7	7	5	6	8	5	10	6	16	16	15
地震時管制運転装置	②	②	②	①	①	①	①	②	②	②	②	②
※火災時管制運転装置	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	○	○
※付自家発管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○
停電時自動着床装置	①	①	①	-	-	-	-	①	①	①	①	①
加非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
遠隔監視システム	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○
オートアラーム装置	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	○	○
置車椅子仕様	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	○	○
群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告書提出先	情報推進部情報推進課会議室											医学部・医学系研究科 経理課 機械掛
遠隔点検	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遮煙ドア	-	①	①	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備考												

【地震時管制運転装置】		【停電時自動着床装置】		【群管理方式】	
① 普通級	v-j式用	① 普通級	P波検知付	① 普通級	P波検知付
② 普通級	油圧式用	② 油圧式用	② 高級	② 普通級	② 高級

【地震時管制運転装置】

① 普通級
② 普通級(P波検知付)

【停電時自動着床装置】

① v-j式用
② 油圧式用

【群管理方式】

① 普通級
② 高級

部局名		医学部・医学系研究科											
設置場所	病棟(6号機)	病棟(7号機)	病棟(8号機)	病棟(9号機)	病棟(10号機)	病棟(11号機)	病棟(12号機)	病棟(13号機)	病棟(14号機)	中央診療棟(1号機)	中央診療棟(2号機)	中央診療棟(3号機)	中央診療棟(4号機)
通番号	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	65
所在地	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)
固地番号	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(105)	(105)	(105)	(105)
棟番号	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター	エレベーター エレベーター
項目種別	H11.2	H11.2	H11.2	H8.4	H8.4	H11.2	H11.2	H8.3	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6
設置年月	リニエーブル年月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分	完全	完全	完全	完全
操作方法	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	一段速度車式	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御	イレバーナー制御
積載能力	荷重(kg) 人數(人)	1,000 15	1,000 15	1,000 15	1,150 17	900 —	900 —	1,150 17	50 —	750 —	750 —	750 —	750 —
速度(m/min)	105	105	105	105	105	105	105	105	30	90	90	90	105
運転方式用金	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	寝台用	寝台用	寝台用	乗用・非常用	荷物用	荷物用	乗用・非常用	荷物用	配膳用	寝台用	寝台用	寝台用	乗用
停止階数	15	15	15	16	13	13	15	2	2	7	7	7	9
※付	地震時管制運転装置	②	②	②	②	②	②	②	—	②	②	②	②
自家整管制運転装置	○	○	○	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○
停電時自動着床装置	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—
非常電源運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
装置	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
遠隔監視システム	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—
椅子椅子装置	○	○	○	—	○	○	—	—	○	○	○	○	—
置備考	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告書提出先	医学部・医学系研究科 経理課 機械掛												
遠隔点検	—	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
遮煙ドア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
備考													

※付加設備
 車両装置】 【停電時自動着床装置】 【群管理方式】
 ① v-j式用 ① 普通
 皮検知付 ② 油圧式用 ② 高級

医学部・医学系研究科

部局名	医学部・医学系研究科												
設置場所	中央診療棟 (5号機)	中央診療棟 (6号機)	中央診療棟 (7号機)	中央診療棟 (8号機)	中央診療棟 (9号機)	中央診療棟 (10号機)	中央診療棟 (11号機)	中央診療棟 (12号機)	中央診療棟 (13号機)	外来診療棟 (1号機)	外来診療棟 (2号機)	外来診療棟 (3号機)	外来診療棟 (4号機)
通番号	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
団地	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞
団地番号	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)
棟番号	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(106)	(106)	(106)	(106)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H21.2	H21.2	H21.2	H21.2
リニケーブル年月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全
操作方法	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御	イハバータ制御
積載能力	荷重 (kg)	1,000	1,000	1,150	2,200	1,000	2,200	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
積載能力	人数 (人)	15	15	17	33	15	33	23	15	—	15	15	15
速度 (m/min)	105	105	90	90	90	90	90	105	90	45	60	60	60
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	寝台用	寝台用	人荷用・非常用	人荷用・非常用	寝台用	人荷用・非常用	寝台用	人荷用・非常用	寝台用	荷物用	荷物用	寝台用	人荷用
停止階数	9	9	9	7	7	7	8	3	2	4	4	4	4
地震時管制運転装置	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②
火災時管制運転装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家発管制運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
停電時自動着床装置	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
非常電源運転装置	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—
遠隔監視システム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オートアラーム装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
車椅子仕様	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○
群管理方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告書提出先	医学部・医学系研究科 経理課 機械掛												
遠隔点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
遮煙ドア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
備考	【地震時管制運転装置】 ① 普通級 P波検知付 ② 普通級 (P波検知付) 【停電時自動着床装置】 ① ハード式用 ② オイル式用										① 普通 ② 高級	① 普通 ② 高級	① 普通 ② 高級

部局名		医学部・医学系研究科			
設置場所	外来診療棟 (ES1)	外来診療棟 (ES2)	外来診療棟 (ES3)	外来診療棟 (ES4)	
通番号	79	80	81	82	
団地	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	
団地番号	(003)	(003)	(003)	(003)	
棟番号	(106)	(106)	(106)	(106)	
項目種別	エスカル-9-	エスカル-9-	エスカル-9-	エスカル-9-	
設置年月	H21.2	H21.2	H21.2	H21.2	
リース契約年月	—	—	—	—	
台数	1	1	1	1	
契約業務種別	部分	部分	部分	部分	
操作方法	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	
積載能力	荷重 (kg) 人数(人)	800W —	800W —	800W —	
速度 (m/min)	30	30	30	30	
運転方式用具	交流	交流	交流	交流	
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	
停止階数	—	—	—	—	
地震時管制運転装置	—	—	—	—	
火災時管制運転装置	—	—	—	—	
自家整管制運転装置	—	—	—	—	
停電時自動着床装置	—	—	—	—	
非常電源運転装置	—	—	—	—	
遮隔監視システム	—	—	—	—	
椅子椅子装置	—	—	—	—	
車椅子仕様	—	—	—	—	
群管理方式	—	—	—	—	
報告書提出先	医学部・医学系研究科 経理課 機械掛				
遠隔点検	○	○	○	○	
法定検査	○	○	○	○	
遮煙ドア	—	—	—	—	
備考					

※付加設備

部局名		本部						理学部・理学研究科					
設置場所	野依記念字術 交流館(1号機 交流館)	野依記念字術 (2号機 交流館)	1号館	C館	E館(1号機)	E館(2号機)	E館(3号機)	G館	理学館 (1号機)	理学館 (2号機)	野依記念物質 科学研究所(1 科学系)	野依記念物質 科学研究所(2 科学系)	
通番号	1	2	3	4	5	7	8	9	10	11	12	13	
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	
棟番号	(506)	(365)	(450)	(036)	(039)	(039)	(039)	(336)	(508)	(508)	(507)	(507)	
項目種別	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	工バス-η-	
設置年月日	2003/12/26	2003/12/26	2006/03/20	1997/03/28	H20.4	H21.4	H21.4	1989/09/26	2003/12/26	2003/12/26	2003/12/26	2003/12/26	
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	
操作方法	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	イバ-η-制御	
積載能力	荷重(kg)	1,000	600	750	750	750	750	600	750	750	1,150	750	
速度(m/min)	人数(人)	15	9	11	11	11	11	9	11	11	17	11	
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	
停止階数	3	2	2	5	5	5	6	6	5	5	8	8	
地震時管制運転装置	①	①	①	②	②	②	②	①	①	①	①	①	
火災時管制運転装置	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
自家着床管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
停電時自動着床装置	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	
非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
遠隔監視システム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
オートカラッフル装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
車椅子仕様	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①	①	
報告書提出先	施設管理部	施設管理課	機械工事科	管理掛	理学部・理学研究科	多元物理科学研究科	管理掛	理学部・理学研究科	多元物理科学研究科	管理掛	理学部・理学研究科	多元物理科学研究科	
遠隔点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
遮煙トマフ	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	
備考													

※付加設備

【地震時管制運転装置】	【停電時自動着床装置】	【群管理方式】
① 普通級	① 口-η 式用	① 普通
② 普通級(P波检测付)	② 油圧式用	② 高級

部局名	理学部・理学研究科	農学部・生命農学研究科			環境学研究科			医学部・医学 系研究科
設置場所	理・農館 (北館)	理・農館 (南館)	西研究棟	東研究棟	5号館(西)	5号館(東)	環境総合館	地球水循環研究センター-本館 基礎研究棟別館
通番号	14	15	16	17	18	19	20	21
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	鶴舞
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(003)
棟番号	(508)	(511)	(101)	(102)	(133)	(133)	(509)	(003)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月日	H23.7	H23.3	1987/12/10	H21.4	1970/03/28	H12.2.30	H15.7	H20.4
台数	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業種種別	完全	完全	完全	完全	部分	完全	完全	完全
操作方法	イハーダー制御	イハーダー制御	イハーダー制御	イハーダー制御	イハーダー制御	イハーダー制御	イハーダー制御	イハーダー制御
積載能力	荀重(kg)	750	900	600	750	750	750	1,300
速度(m/min)	人數(人)	11	13	9	11	11	11	20
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
停止階数	7	6	6	7	5	5	7	5
地震時管制運転装置	②	②	①	②	①	①	①	①
火災時管制運転装置	○	○	-	○	-	-	○	-
自家発管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-
停電時自動着床装置	①	①	-	①	①	②	①	①
非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-
遠隔監視システム	○	○	-	○	-	-	○	○
オートワゴン装置	○	○	-	○	○	○	○	○
車椅子仕様	○	○	-	○	-	○	○	○
群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-
報告書提出先	理学部・理学研究科 研究科 管理掛	農学部・生命農学研究科 管理掛	環境学研究科 用度掛	地球水循環研究センター- 基礎研究棟別館	医学部・医学系 研究科 経理課機械掛	【群管理方式】	【等電時自動着床装置】	【等電時管制運転装置】
遠隔点検	○	○	○	○	-	○	○	○
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○
遮煙トマ	○	○	-	-	-	○	-	-
備考								
※付加設備	① 普通級 ② 普通級(P波検知付)	① 口-7式用 ② 油圧式用	① 普通 ② 高級					

部局名		本部	附属学校	医学部・医学系研究科			
設置場所	国際団鳴館	2号館 (中学棟)	7号館 7号館 外分館	校舎1号館 (1号機)	校舎1号館 (2号機)	校舎1号館 (3号機)	旧東病棟
通番号	1	2	3	4	5	6	7
団地	山手	東山	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞
団地番号	(002)	(001)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)
棟番号	(001)	(222)	(048)	(110)	(110)	(110)	(013)
項目種別	エレベーター	エレベーター	小荷物用	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月日	H14.7	H17.3	S58.6	H13.6	H13.6	H13.6	S46.1
台数	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分
操作方法	イハヽタ-制御	イハヽタ-制御	単速度歯車式	イハヽタ-制御	イハヽタ-制御	イハヽタ-制御	二段速度歯車式
積載能力	荷重 (kg)	600	750	300	750	1,200	1,150
速度 (m/min)	人數 (人)	9	11	-	11	18	17
運転方式用途	60	45	20	105	105	105	45
用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
停止階数	乗用	乗用	荷物用	乗用	人荷用	人荷用・非常用	複台用
地震時管制運転装置	①	①	-	②	②	②	-
火災時管制運転装置	-	○	-	○	○	-	-
自家発管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-
停電時自動着床装置	①	①	-	①	①	①	-
非常電源運転装置	-	-	-	-	-	○	-
遠隔監視システム	○	-	-	○	○	○	-
オートアラーム装置	○	○	-	○	○	-	-
車椅子仕様	-	○	-	○	○	-	-
群管理方式	-	-	-	-	-	-	-
報告書提出先	施設管理部施設設備課 理掛	文系事務部総務G (附属学校)	医学部・医学系研究科経理課 機械掛				
遠隔点検	-	-	-	-	-	-	-
法定検査	○	○	-	○	○	○	○
遮煙トマフ	-	-	-	-	-	-	-
備考							

【地震時管制運転装置】 【停電時自動着床装置】

- ① 普通級 ① 口-*J* 式用
 ② 普通級 (P被検知付) ② 油圧式用

※付加設備

部局名		本部		理学部・理学研究科				工学部・工学研究科				研究所事務部	
設置場所	南部食堂 (1号機)	南部食堂 (2号機)	A館	B館	共用館	6号館	8号館 (北棟)	8号館 (南棟)	9号館	高効率工法 [※] ・変換 研究センター	未自動車材料研究開発拠点		
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山		
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	
棟番号	(156)	(156)	(332)	(45)	(96)	(84)	(92)	(92)	(94)	(94)	(94)	(314)	
項目種別	エバーニー	エバーニー	エバーニー	エバーニー	エバーニー	エバーニー	エバーニー	エバーニー	エバーニー	エバーニー	エバーニー	エバーニー	
設置年月日	H22.3	H22.3	H19.3	H22.3	H24.9	S63.11	H22.3	H5.11	S57.3	H23.3			
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分	部分	部分	部分	部分	完全	
操作方法	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	レバーハンドル	
積載能力	荷重 (kg)	450	750	750	750	750	750	750	750	750	750	1,000	
速度 (m/min)	人数 (人)	6	11	11	11	11	11	11	11	11	11	15	
運転方式	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	45	
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	
停止階数	3	2	4	5	5	4	4	6	6	3	3	5	
※付加設備	地震時管制運転装置 ②	火災時管制運転装置 ○	自家発管制運転装置 -	停電時自動着床装置 ①	非常電源運転装置 -	遠隔監視システム ○	オートドアガバ装置 ○	車椅子仕様 群管理方式 -	施設管理部施設管理課機械工科 [※] ・管 理掛	理掛	○	○	○
報告書提出先	遠隔点検	法定検査	遮煙トマ	備考	【地震時管制運転装置】 ① 普通級 ② 普通級 (P波検知付)	【停電時自動着床装置】 ① D-7°式用 ② 油圧式用	【停電時自動着床装置】 ① 普通級 ② 普通級 (P波検知付)	【停電時自動着床装置】 ① 普通級 ② 普通級 (P波検知付)	理掛	理掛	○	○	○

※付加設備

【地震時管制運転装置】

- ① 普通級
② 普通級 (P波検知付)

部局名	研究所事務部			情報文化学部・情報科学研究所北館	全学教育棟A館	教養教育院
設置場所	環境医学研究所本館	環境医学研究所北館	(001)	(001)	(001)	(001)
通番号	12	13	14	15	15	15
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山
団地番号	(191)	(345)	(141)	(141)	(141)	(141)
棟番号	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
項目種別	H22.3	H6.3	H21.3	H21.3	H21.3	H21.3
設置年月日						
台数	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	部分	部分	完全	完全	完全	完全
操作方法	ハンドル制御	油圧間接式	ハンドル制御	ハンドル制御	ハンドル制御	ハンドル制御
積載能力	荷重 (kg)	750	600	750	750	750
速度 (m/min)	人数 (人)	11	9	11	11	11
運転方式	45	45	60	60	45	45
用途	交流	油圧	交流	交流	乗用	乗用
停止階数	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
地震時管制運転装置	4	3	4	4	3	3
火災時管制運転装置	②	①	②	②	②	②
自家発管制運転装置	○	-	○	○	○	○
停電時自動着床装置	-	-	-	-	-	-
非常電源運転装置	①	-	①	①	①	①
遠隔監視システム	-	-	-	-	-	-
オートアラーム装置	○	-	○	○	○	○
車椅子仕様	○	○	○	○	○	○
群管理方式	-	-	-	-	-	-
報告書提出先	研究所事務部経理課管理掛			情報文化学部・情報科学会議掛	教養教育院全学科	教養教育院全学科
遠隔点検	○	-	○	○	○	○
法定検査	○	○	○	○	○	○
遮煙トーナメント	○	-	○	○	○	○
備考						

※付加設備

【地震時管制運転装置】

① 普通級
② 普通級 (P波検知付)

【停電時自動着床装置】

① △-7° 式用
② 油圧式用

部局名	工学部・工学科	附属学校	医学部・医学系研究科			
設置場所	3号館	1号館（高棟）	保健学科旧館	保健学科別館	保健学科病館 (1号機)	保健学科病館 (2号機)
通番号	1	2	3	4	5	6
団地	東山	東山	大幸	大幸	大幸	大幸
団地番号	(001)	(001)	(038)	(038)	(038)	(038)
棟番号	(061)	(221)	(003)	(003)	(012)	(026)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月日	H18.1	H17.10	S60.3	S60.5	H13.9	H18.3
台数	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	部分	部分	部分	完全
操作方法	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式	船型制御構造車式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式
積載能力	荷重 (kg)	750	750	750	1,000	450
速度 (m/min)	人数 (人)	11	11	11	15	6
運転方式用途	45	45	60	45	45	45
用途	乗用	乗用	乗用	荷物用	寝台用	乗用
停止階数	4	4	4	3	2	4
※付加設備	地震時管制運転装置 火災時管制運転装置 自家発管制運転装置 停電時自動着床装置 非常電源運転装置 遠隔監視システム オートアラーム装置 車椅子仕様 群管理方式	① ○ - ① - ○ ○ ○ -	① ○ - - - - - - -	① - - - - - - - -	① ○ - - - - ○ ○ -	② ○ - - ① - ○ ○ -
報告書提出先	工学部・工芸研究科 文系事務部総務G (附属学校)	医学部・医学系研究科 経営企画課	会計掛 (大幸地区事務室)			
遠隔点検	○	○	-	-	-	○
法定検査	○	○	○	○	○	○
遮煙トマフ	○	○	-	-	-	○
備考						

※付加設備

- 【地震時管制運転装置】
 - ① 普通級
 - ② 普通級 (P波検知付)
- 【停電時自動着床装置】
 - ① △-7°式用
 - ② 油圧式用

部局名	本部		文系事務部	工学部・工学科
設置場所	留学生	高等総合館	経済学部本館	航空・機械実験棟
通番号	1	2	3	4
団地	東山	東山	東山	東山
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)
棟番号	(515)	(503)	(006)	(400)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月日	H13.2	H16.2	H17.1	H17.7
台数	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全
操作方法	油圧間接式	油圧外側制御	油圧間接式	油圧間接式
積載能力	荷重 (kg)	750	2,000	750
	人数 (人)	11	30	11
速度 (m/min)	60	60	45	45
運転方式用途	油圧	交流	交流	油圧
用途	乗用	人専用	乗用	人専用
停止階数	4	7	4	3
※ 地震時管制運転装置	①	①	①	①
※ 火災時管制運転装置	—	○	—	—
付 家庭発管制運転装置	—	—	—	—
停電時自動着床装置	②	①	—	—
加 非常電源運転装置	—	—	—	—
装 設遠隔監視システム	—	—	—	—
置 エレベーター装置	○	○	○	—
車椅子仕様	—	○	○	—
群管理方式	—	—	—	—
報告書提出先	施設管理部施設管理課機械工科		管理掛	工学部・工学科事務部経理課 経理G(用度施設)
遠隔点検	—	—	—	—
法定検査	○	○	○	○
遮煙下?	—	—	○	—
備考				

※付加設備

【地震時管制運転装置】

① 普通級

② 普通級 (P波検知付)

① $\theta-7^\circ$ 式用

② 油圧式用

部局名	本部		文系事務部	工学部・工学科
設置場所	留学生地図	高等総合館	経済学部・本館	航空・機械実験棟
通番号	1	2	3	4
団地	東山	東山	東山	東山
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)
棟番号	(515)	(503)	(006)	(400)
項目種別	工事用	工事用	工事用	工事用
設置年月日	H13.2	H16.2	H17.1	H15.7
台数	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全
操作方法	油圧開閉式	油圧開閉式	油圧制御	油圧開閉式
積載能力	荷重 (kg)	750	2,000	750
速度 (m/min)	人数 (人)	11	30	11
運送方式用途	60	60	45	45
用途	油圧	水流	水流	油圧
停止階数	4	人専用	乗用	人専用
地震時管制運転装置	①	①	①	①
※ 火災時管制運転装置	—	○	—	—
付自家発管制運転装置	—	—	—	—
停電時自動着床装置	②	①	①	—
加非常電源運転装置	—	—	—	—
装遠隔監視システム	—	—	—	—
椅子子仕様	○	○	○	—
群管理方式	—	—	—	—
報告書提出先	施設管理部施設課機械工具・管理係	文系事務部経理課 経理G(用度施設)	工学部・工学科 経理課 施設管理	工学部・工学科 経理課 施設管理
遠隔点検	—	—	—	—
法定検査	○	○	○	○
遮煙下?	—	—	○	—
備考				

※(付加設備) 【地震時管制運転装置】

- ① 普通級 ① n-7° 式用
 ② 普通級 (P波検知付) ② 油圧式用

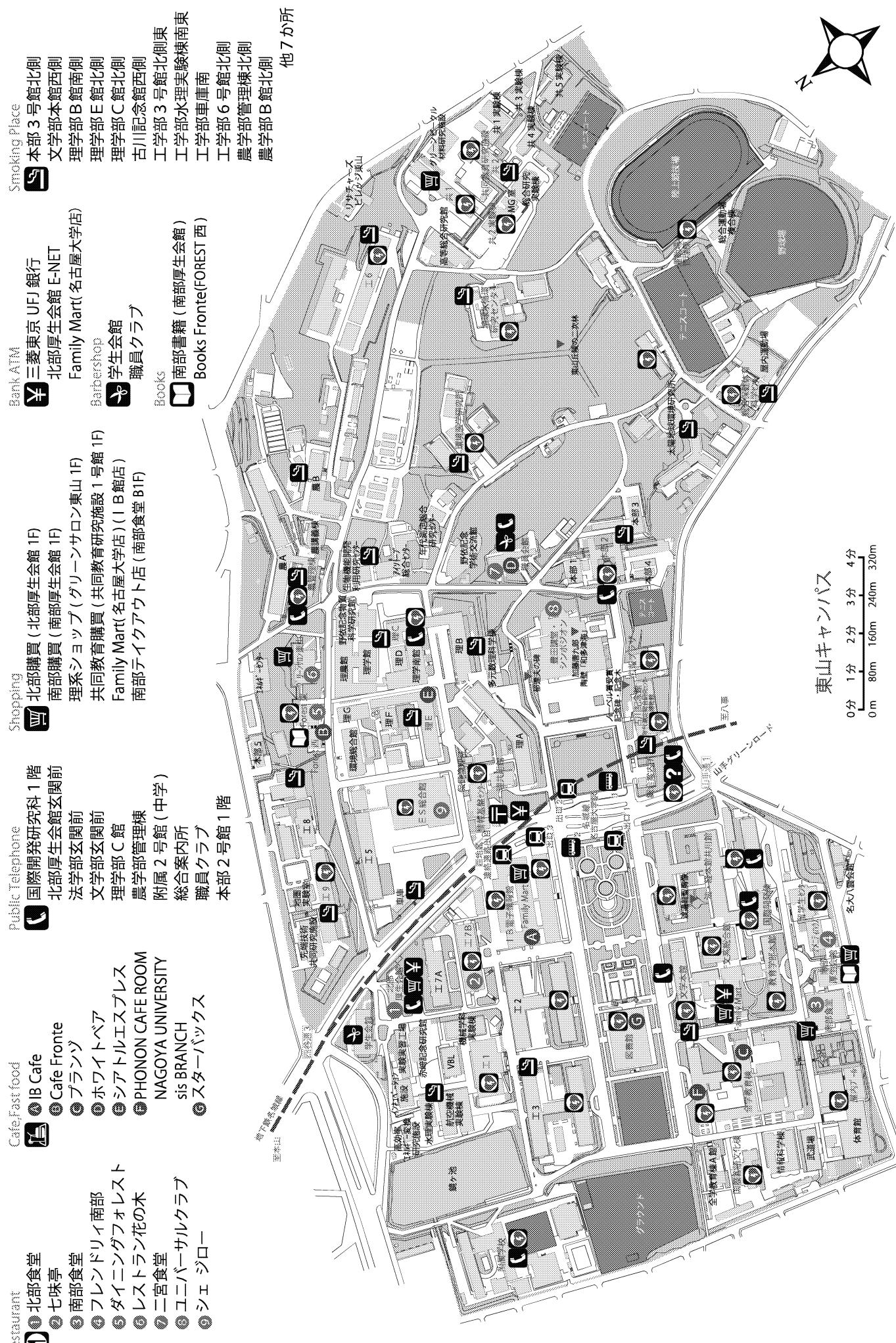
部局名	工学部・工学科	情報文化学部・情報科学研究所
設置場所	ヘンヤービジネスホ	情報科学校舎
通番号	1	2
団地	東山	東山
団地番号	(001)	(001)
棟番号	(395)	(385)
項目種別	エレベーター	エレベーター
設置年月日	1996/07/08	1997/06/08
台数	1	1
契約業務種別	完全	完全
操作方法	リモート制御方式	リモート制御方式
積載能力	荷重 (kg) 人数 (人)	1,000 15
速度 (m/min)	60	90
運送方式用途	交流	交流
用途	乗用	乗用
停止階数	4	8
※ 地震時管制運転装置	①	①
※ 火災時管制運転装置	-	-
付 家庭発管制運転装置	-	-
加 停電時自動着床装置	-	①
装 非常電源運転装置	-	-
置 遠隔監視システム	-	-
群管理方式	-	-
報告書提出先	工学部・工学科 科経理課施設管理	情報文化学部・情報科学研究所 会計掛
遠隔点検	-	-
法定検査	○	○
遮煙下?	-	-
備考		

※付加設備 【地震時管制運転装置】

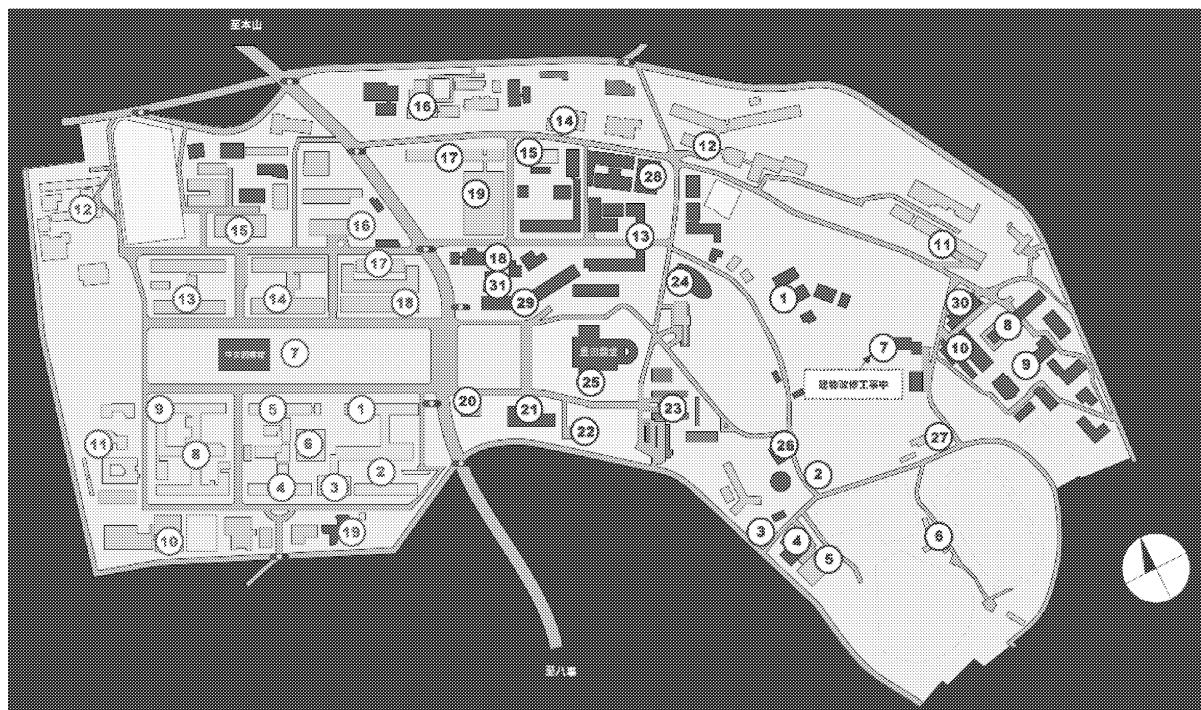
- ① 普通級
 ② 普通級 (P波検知付)

【停電時自動着床装置】

- ① ローパー式用
 ② 油圧式用



東山キャンパス AED(自動体外式除細動器)MAP



«西地区»		«東地区»	
1 経済学部本館1階玄関ホール	2 法学部本館 1階玄関ホール	環境医学研究所本館1階玄関ホール	2 コスモス保育園事務室
3 國際開発研究棟 1階玄関ホール	4 教育学部本館 1階玄関ホール	3 総合保健体育科学センター1階ホール	4 総合体育科学センター1階事務室(持出用)
5 文学部本館 1階玄関ホール	6 文系総合館 1階玄関ホール	5 新体育館(山の上)1階玄関	6 運動場(山の上グランド)管理事務室
7 附属図書館(2階)正面玄関ホール	8 情報文化学部 1回警務員室	7 地球水循環研究センター1階玄関(建物改修工事中)	8 共同教育研究施設1号館1階玄関
9 全学教育棟1階保健室前	10 第1体育館 玄関ホール	9 共同研究施設2号館1階玄関	10 共同教育研究施設第2実験棟2階(前田研究室内)
11 国際言語文化研究棟 1階玄関ホール	12 教育学部附属学校2号館1階ホール	11 工学部6号館南館地階玄関ホール	12 農学部管理棟 1階守衛室
13 工学部3号館南館 2階玄関ホール	14 工学2号館南館 2階玄関ホール	13 理学部C館 1階守衛室前	14 フォレスト(東)1階ホール
15 工学部1号館 2階玄関ホール	16 工学7号館B棟 2階玄関ホール	15 環境総合館3階ホール	16 工学9号館 1階玄関ホール
17 IB電子情報館北館1階玄関ホール	18 IB電子情報館中藤1回リフレッシュロビー	17 工学部5号館 1階玄関ホール	18 保健管理室(診察室)
19 留学生センター1階ロビー		19 ES総合館 1階	20 本部守衛室(総合案内所)
		21 博物館 2階事務所	22 広報プラザ
		23 本部事務局2号館 1階玄関	24 野依学術交流館1階
		25 豊田講堂(シンポジオン)1階	26 太陽地球環境研究所研究実験室 2階玄関
		27 体育合宿所	28 野依記念物質科学国際研究センター 1階
		29 理学部A館 1階玄関	30 高等総合研究館 1階玄関ロビー
		31 理学部共用館4階廊下	

1 経済学部本館

*** 1階玄関ホール ***

F



2 法学部本館

*** 1階玄関ホール ***

F



3 国際開発研究棟

*** 1階玄関ホール ***

F



4 教育学部本館

*** 1階玄関ホール ***

F



5 文学部本館

*** 1階玄関ホール ***

F



6 文系総合館

*** 玄関ホール ***

M



7 附属図書館

正面玄関ホール

N



8 情報文化学部1階

警務員室

N



9 全学教育棟1階

保健室前

N



10 第一体育館

1階 玄関ホール

M



11 国際言語研究棟

1階玄関ホール

F



12 教育学部附属学校
2号館1階

ホール

M



13 工学研究科3号館

*** 玄関ホール***



14 工学研究科2号館

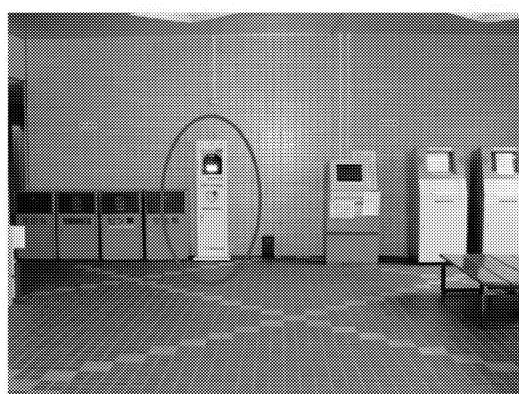
*** 玄関ホール***



15 工学研究科1号館

*** 玄関ホール***

M



16 工学部7号館
B棟2階

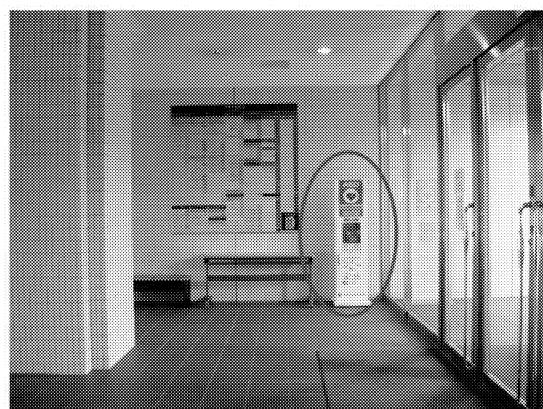
*** 玄関ホール***

M



17 IB電子情報館
北棟1階

M



18 IB電子情報館
中棟1階

*** リフレッシュロビー***

M



19 留学生センター

*** 1階 ロビー ***

F



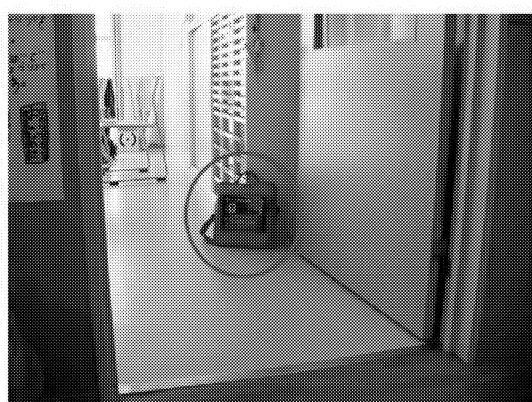
1 環境医学研究所本館1階

M



2 こすもす保育園

M



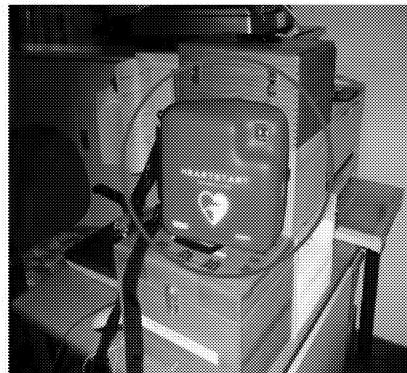
3・4 総合保健体育科学センター1階

*** 玄関 ***

M

*** 事務室(持出用) ***

F



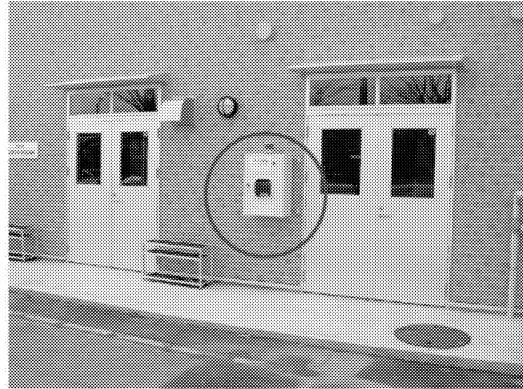
5 新体育館1階

*** 玄関 ***



6 運動場管理棟

*** 事務室 ***



7 地球水循環研究センター 1階玄関（建物改修工事中）

8 共同教育研究施設
1号館1階

*** 玄関ホール ***

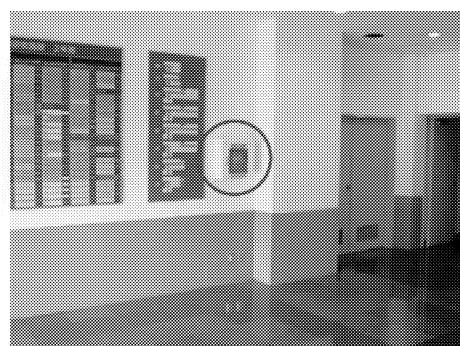


10 共同教育研究施設 第2実験棟 2階（前田研究室内）



9 共同教育研究施設
2号館1階

*** 玄関ホール ***



(入口横の表示)

11 工学部6号館1階

*** 玄関 ***



12 農学部管理棟

*** 守衛室受付 ***



13 理学部C館

*** 1階玄関 ***



14 フォレスト(東)

*** 1階ホール ***



15 環境総合館

*** 3階ホール ***



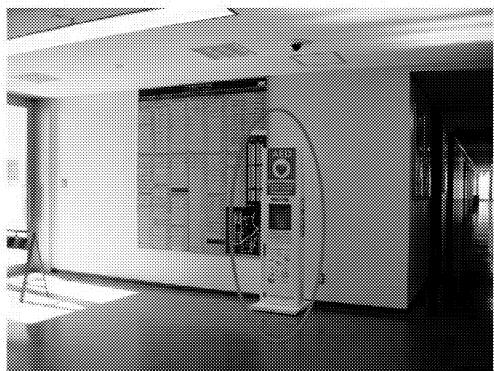
16 工学部9号館1階

*** 玄関ホール ***



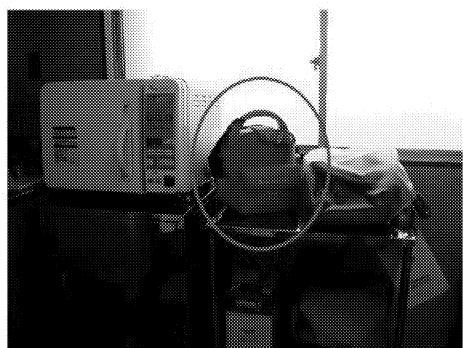
17 工学部5号館1階

*** 玄関ホール ***



18 保健管理室1階

*** 第一診療室 ***



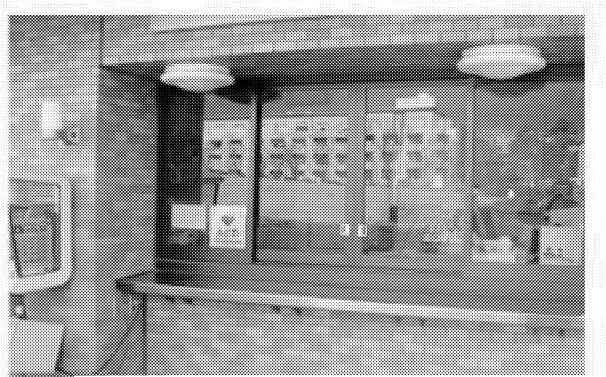
19 ES総合館 1階

*** 受付横 ***



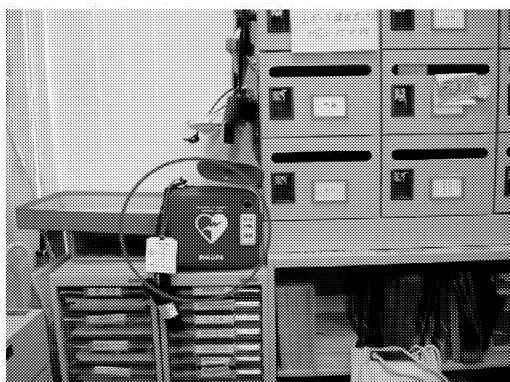
20 本部守衛室

*** 守衛室 ***



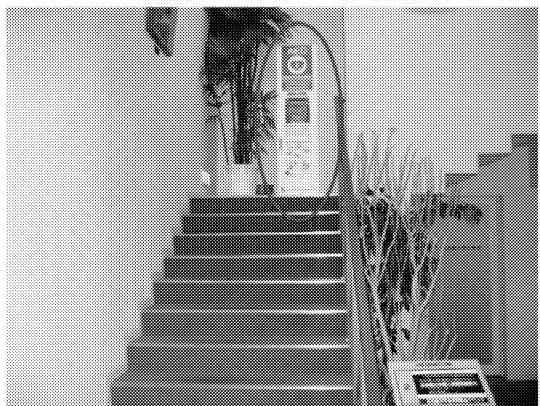
21 博物館

*** 事務室 ***



22 広報プラザ

*** エントランスホール ***



24 野依学術交流館 1階



26 大陽地球環境研究所 研究・実験室

*** 2階玄関 ***



23 本部事務局2号館1階

*** 1階廊下 ***



25 豊田講堂(シンボンオン) 1階



27 体育合宿所 (工事中)

28. 野依記念物質科学国際研究センター

*** 1階 ***

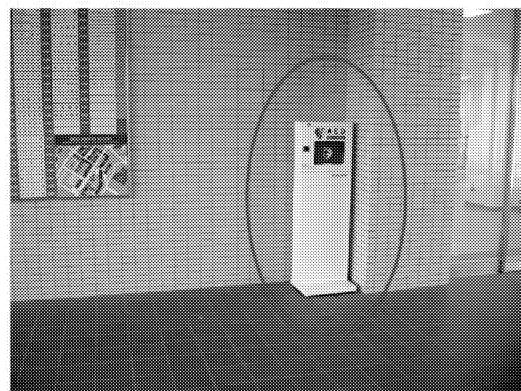


30. 高等総合研究館

*** 1階玄関ロビ---



29. 理学部A館 1階玄関

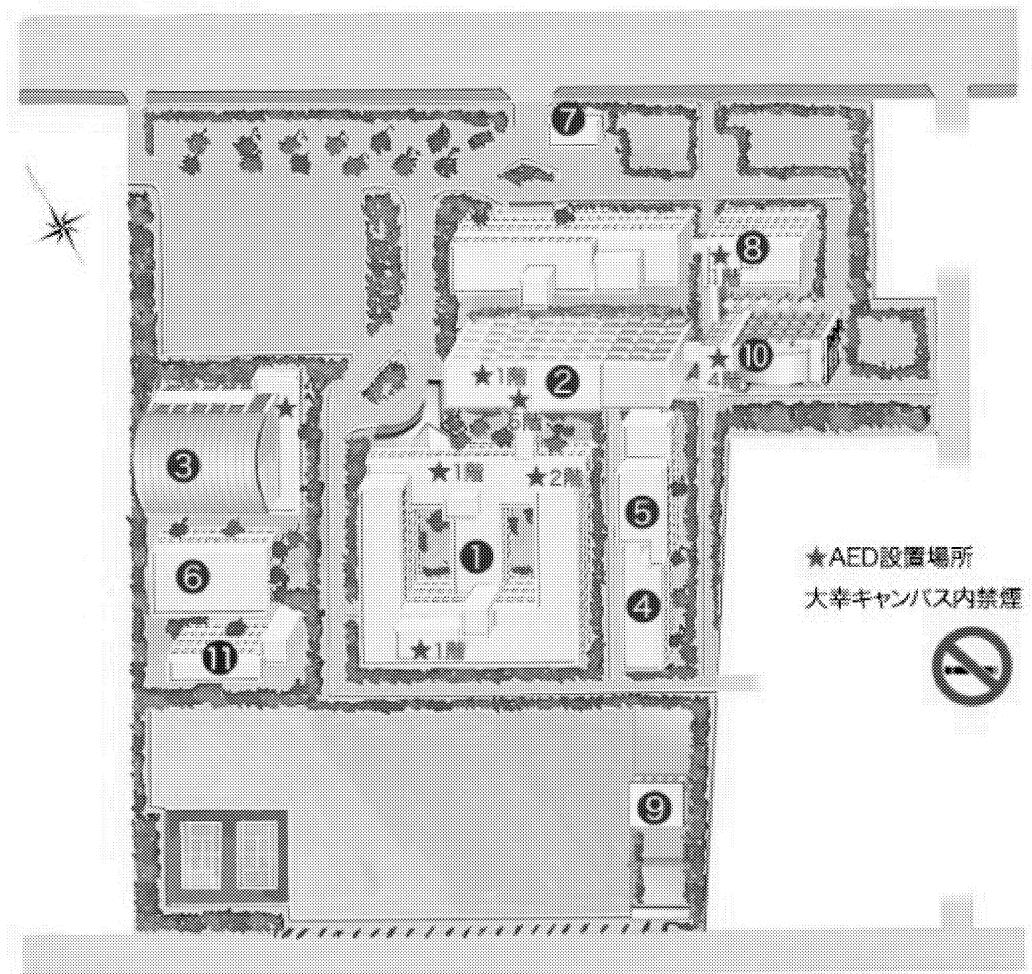


31. 理学部共用館

*** 4階廊下 ***

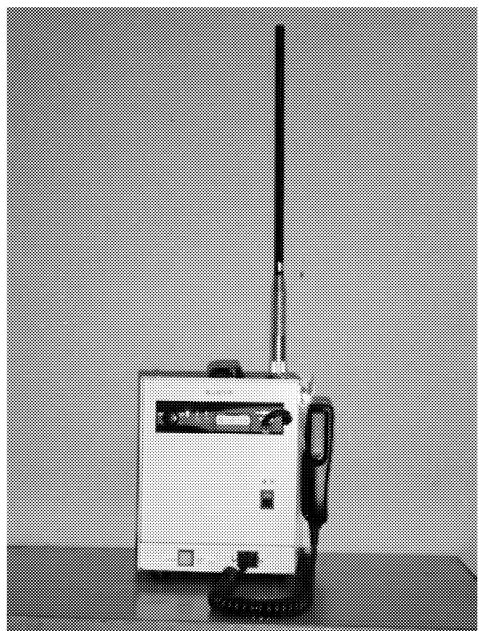


キャンパスマップ



- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 医学部保健学科 南館・大幸医療センター | 7 車庫 |
| 2 医学部保健学科 本館 | 8 医学部保健学科 別館 |
| 3 体育館 | 9 弓道場 |
| 4 コバルト棟 | 10 医学部保健学科 東館 |
| 5 エネルギーセンター | 11 リサーチャーズビルレッジ
大幸 |
| 6 厚生会館 | |

名古屋大学防災無線運用マニュアル



平成21年9月 改訂版

 名古屋大学

名古屋大学防災無線マニュアル

一目 次一

I 防災無線システム概要	-----	1
II 防災無線局配備先		
名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表	-----	3
東山団地防災無線放送設備配置図	-----	4
III 防災無線機操作方法		
1. 半固定型無線機の概要	-----	5
2. 可搬型無線機の概要	-----	5
3. 半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要	-----	6
4. 無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作		
(1) 無線機マイクのスイッチ部	-----	7
(2) 無線機マイクの表示部	-----	7
(3) 無線マイクの操作方法（無線通信の仕方）	-----	8
(4) 音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法 「一斉放送」操作手順書	-----	10
「ワンタッチ発信解除」操作手順書	-----	11
(5) 地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表	-----	16
5. 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）	-----	17
5. 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）	-----	18
IV 防災無線通信例文（平成18年度防災訓練より）	-----	19
1. 「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告		
(1) 防災無線設備 半固定型 の場合	-----	20
(2) 防災無線設備 可搬型 の場合	-----	21
2. 安否確認・被害状況の報告		
(1) 防災無線設備 半固定型 の場合	-----	22
(2) 防災無線設備 可搬型 の場合	-----	23
3. 防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送	-----	24
V 防災無線交信点検方法		
(1) 通信点検の実施方法	-----	29
(2) 通信点検例文	-----	29
(3) 通信点検チェックシート	-----	30
付 錄		
名古屋大学防災無線運用要項	-----	31
アマチュア無線運用細則	-----	32

I. 防災無線システム概要

- (1) 名古屋大学防災無線システムは、800MHz帯MCA方式による、学生・教職員の皆さんに東海地震に関する情報などの緊急防災情報を屋外スピーカー等により同時に伝達するシステムです。また、無線局同士の通信もできるため、災害時には、名古屋市内主要団地の情報集・伝達体制が構築でき、災害による被害を最小限にとどめることができます。

MCA (Multi-Channel Access) 方式

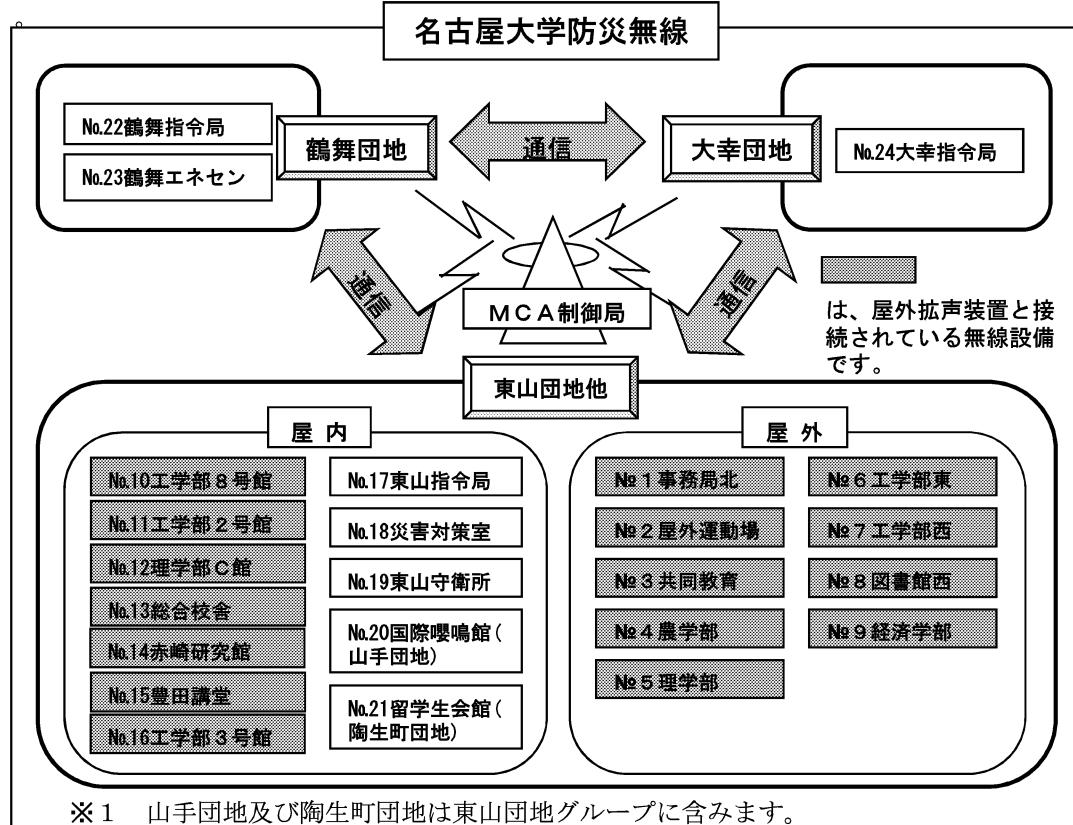
複数の通信チャンネル（周波数）から、自動的にきチャンネルを選択して接続する通信方式です。一定数のチャンネルを複数の利用者が共用することで電波の有効利用と利便性を図っています。

- (2) このシステムの通信形態は、用途・目的により、一斉通信／グループ通信／個別通信を選択でき、効率のいい通信ができます。
- (3) 各無線局は、AC100VまたはAC200Vにより作動していますが、停電時には内蔵バッテリーにより作動するため、非常時も安心です。
- (4) 名古屋大学防災無線局の種別・設置場所は、下表のとおりです。

区分	可搬型無線局	半固定型無線局	計
東山団地	3局	16局	19局
鶴舞団地	2局		2局
大幸団地	1局		1局
山手団地	1局		1局
陶生町団地	1局		1局
計	8局	16局	24局

※半固定無線局には、屋外拡声装置（スピーカ）が併設されています。

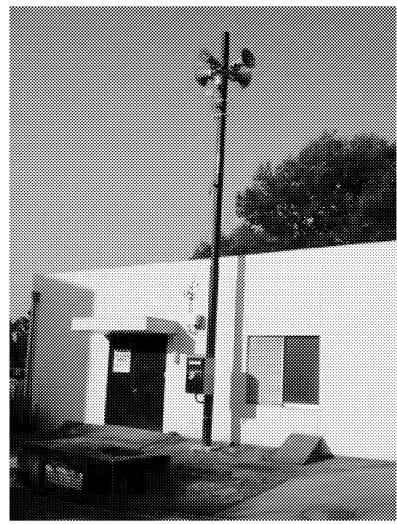
- (5) 名古屋大学防災無線システムの構成は、下図のとおりです



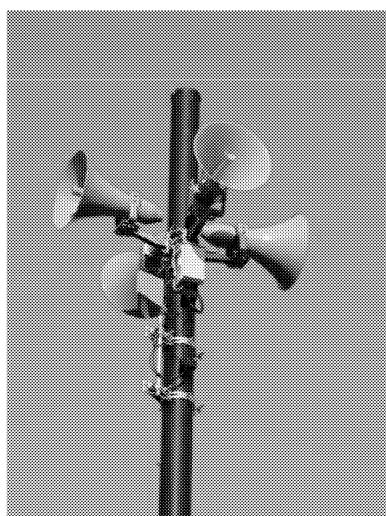
(6) 名古屋大学防災無線システムの参考写真



可搬型無線局



半固定型無線局全景



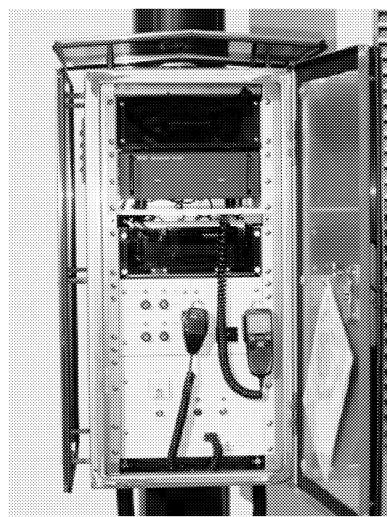
防災無線屋外スピーカー



防災無線屋外スピーカー



半固定型無線機外観



半固定型無線機収納状況

II 防災無線局配備先

名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表

(平成 21 年 9 月現在)

区分	局名称	種類	配備先	取扱者	部局災害対策本部 ・部局防災隊名称	屋外拡声装置の併設
No. 1	事務局北	半固定型	(東山)本部 2 号館北	施設管理課が指定した者	事務局北	有
No. 2	屋外運動場	半固定型	(東山)総合保健体育科学センター「グランド」	総合保健体育科学センターが指定した者	保体センター災害対策本部	有
No. 3	共同教育	半固定型	(東山)共同教育研究施設 1 号館屋上	研究所が指定した者	研究所災害対策本部	有
No. 4	農学部	半固定型	(東山)農学部温室西	農学部が指定した者	農学部災害対策本部	有
No. 5	理学部	半固定型	(東山)環境総合館西	理学部が指定した者	理学部災害対策本部	有
No. 6	工学部東	半固定型	(東山)工学部 7 号館 A 棟東	工学部が指定した者	工学部 7 号館防災隊	有
No. 7	工学部西	半固定型	(東山)工学部 1 号館西	工学部が指定した者	工学部 1 号館防災隊	有
No. 8	図書館西	半固定型	(東山)情報文化学部北	情報文化学部が指定した者	情報文化学部災害対策本部	有
No. 9	経済学部	半固定型	(東山)経済学部北	経済学部が指定した者	経済学部災害対策本部	有
No. 10	工学部 8 号館	半固定型	(東山)工学部 8 号館北棟 1 階廊下	工学部が指定した者	工学部 8 号館防災隊	有
No. 11	工学部 2 号館	半固定型	(東山)工学部 2 号館 3 階事務室	工学部が指定した者	工学部 2 号館防災隊	有
No. 12	理学部 C 館	半固定型	(東山)理学部 C 館 1 階警務員室	理学部警務員	理学部 C 館守衛所	有(館内)
No. 13	総合校舎	半固定型	(東山)全学教育棟中棟 1 階会議室 2	情報文化学部警務員	情報文化学部守衛所	有(館内)
No. 14	赤崎研究館	半固定型	(東山)赤崎記念研究館 2 階産学連携推進室	社会連携課が指定した者	赤崎記念研究館防災隊	有(館内)
No. 15	豊田講堂	半固定型	(東山)シンポジオン 1 階事務室	経理・資産管理課が指定した者	本部防災隊	有(館内)
No. 16	工学部 3 号館	半固定型	(東山)北館 1 階 E P S	工学部が指定した者	工学部 3 号館防災隊	有(館内)
No. 17	東山指令局	可搬型 メッセージ機能有	(東山)災害対策統括本部	施設企画課が指定した者	災害対策統括本部	無
No. 18	災害対策室	可搬型 メッセージ機能有	(東山)環境総合館 4 階災害対策室	災害対策室が指定した者	災害対策室	無
No. 19	東山守衛所	可搬型 メッセージ機能有	(東山)総合案内所	本部守衛室守衛	東山総合案内所	無
No. 20	国際営業館	可搬型	(山手)国際営業館 1 階事務室	学生総合支援課が指定した者	国際営業館防災隊	無
No. 21	留学生会館	可搬型	(陶生町)留学生会館 1 階事務室	国際課が指定した者	留学生会館防災隊	無
No. 22	鶴舞指令局	可搬型	(鶴舞)病棟防災センター	病棟防災センターセンター守衛	鶴舞地区災害対策本部	無
No. 23	鶴舞エネセン	可搬型	(鶴舞)エネルギーセンター 2 階中央監視室	医学部経理課が指定した者	鶴舞エネルギーセンター	無
No. 24	大幸指令局	可搬型	(大幸)保健学科本館 1 階事務室	医学部経理課が指定した者	大幸地区災害対策本部	無

※ 1 各無線局の取扱いは、原則として上表に定められた取扱者が行うものとするが、非常または訓練の際は、この限りではない。

※ 2 上表 No. 1 ~ No. 9 の各無線局収容箱の鍵は、上表に定められた取扱者が管理するものとする。他の取扱者がこれらの無線局を取扱う際は、上表に定められた取扱者から鍵を借用する。

※ 3 上表 No. 12、13、14、15、16 の無線局に関しては、館内放送設備と連動している。

※ 4 部局災害対策本部・部局防災隊名称は、平成 18 年度防災訓練で用いた名称を記載している。

No.	局名	設置場所
1	事務局北	屋外ポール
2	屋外運動場	屋外ポール
3	共同教育	共同教育研究施設1号館屋上
4	農学部	屋外ポール
5	理学部	屋外ポール
6	工学部東	屋外ポール
7	工学部西	屋外ポール
8	図書館西	屋外ポール
9	経済学部	屋外ポール
10	工学部8号館	北棟1階廊下
11	工学部2号館	北館3階事務室
12	理学部C館	C館1階業務員室
13	総合校舎	中棟1階会議室2
14	赤崎研究館	2階差分管運搬推進室

半固定型無線機設置場所一覧

No.	局名	設置場所
1.5	豊田講堂	シンボジョン1階事務室
1.6	工学部3号館	北館1階E P S

可搬型無線機設置場所一覧

No.	局名	設置場所
1.7	東山指令局	災害対策施設本部(本部1号館)
1.8	災害対策室	環境総合館4階災害対策室
1.9	東山守衛所	守衛所(名古屋大学総合窓口内所)

凡例

記号	名 称
▲	屋外スピーカー
●	半固定型無線機
◎	可搬型無線機



東山団地防災無線放送設備配置図

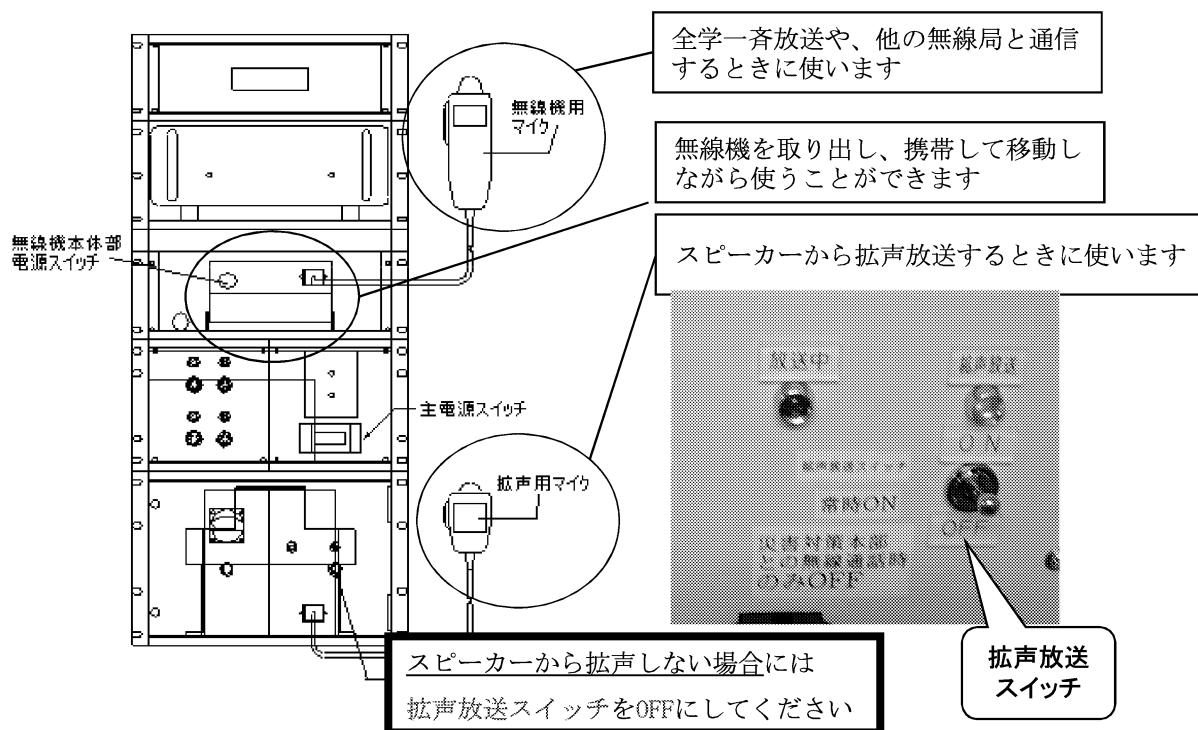
配置図

平成21年9月現在

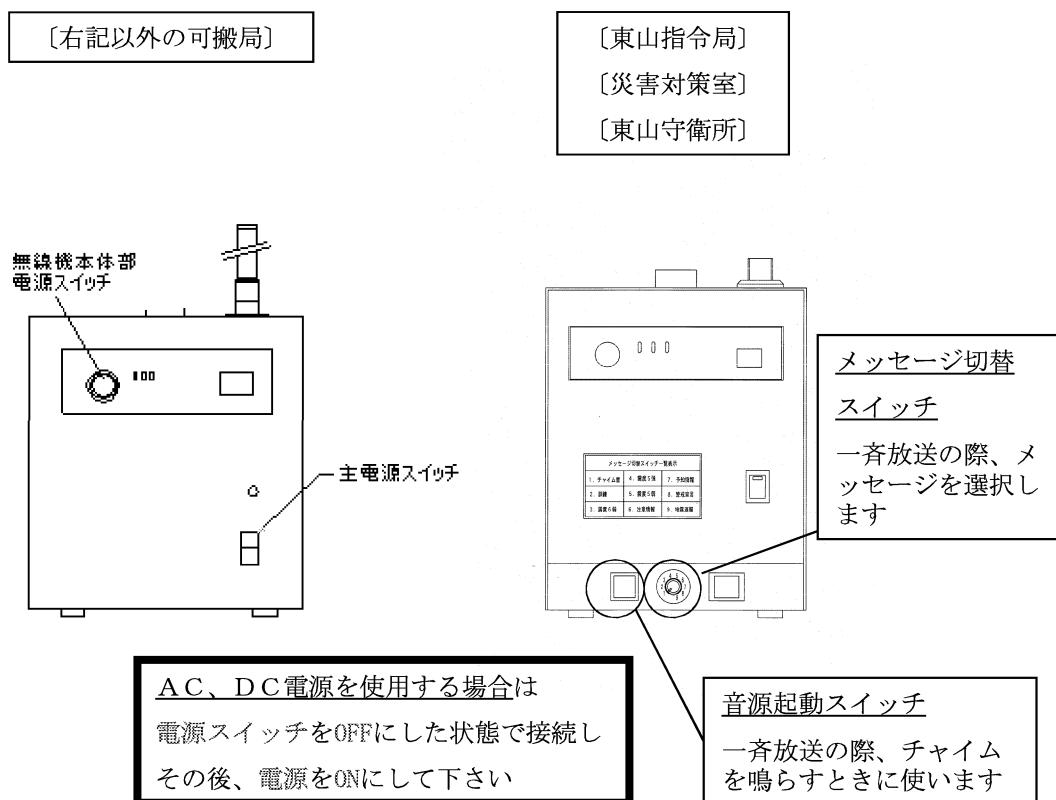
1/6,000

III 防災無線機操作方法

1. 半固定型無線機の概要



2. 可搬型無線機の概要

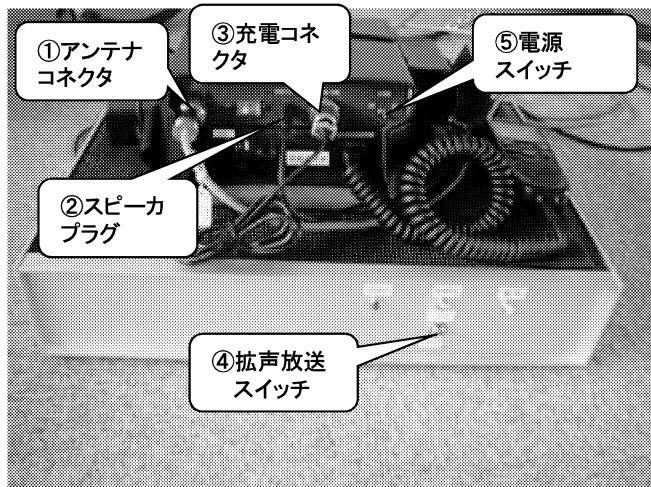


3. 半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要

赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しています。5ページに記載の「1. 半固定型無線機」とは、拡声放送スイッチの位置が異なります。

災害対策統括本部との個別通話等の際に、館内放送スピーカから拡声する必要がない場合には、下図の拡声放送スイッチをOFFにして使用してください。

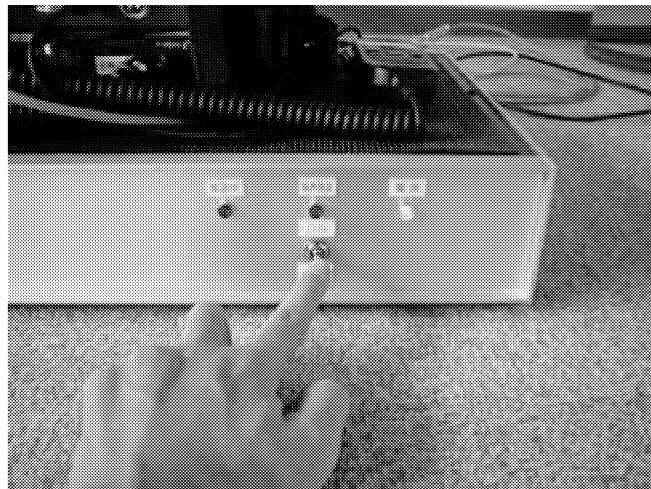
（1）各部の名称



注記)

無線機の音声出力は、スピーカープラグを通して、別途館内放送設備（アンプ）に接続されています。

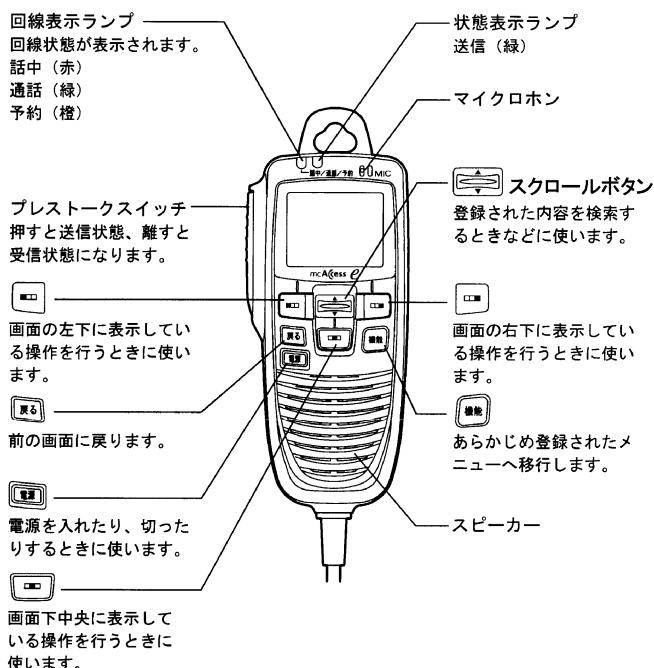
（2）拡声放送スイッチ「OFF」の手順



館内放送が起動しないように
拡声放送スイッチをOFF
(下側) にします。

4. 無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作

(1) 無線機マイクのスイッチ部



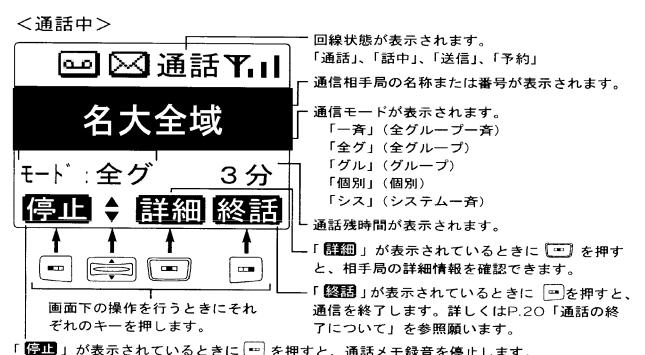
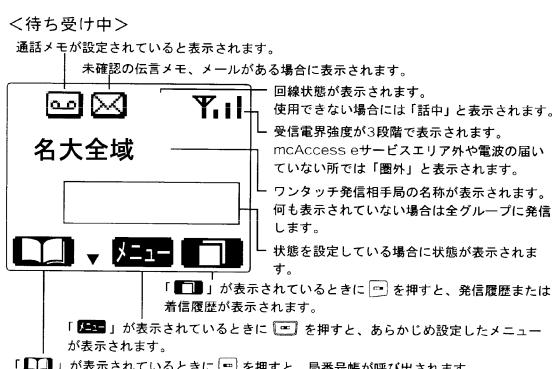
電源は常にONにしておきます。

※電源の入れ方
無線機本体かマイクの
電源スイッチを1秒以上押します。

※電源の切り方
無線機本体かマイクの
電源スイッチを1秒以上押します。

スピーカ

(2) 無線機マイクの表示部



(3) 無線機マイクの操作方法 (無線通信の仕方)

次の内容を確認してから無線通信してください。

◆電波の強い場所ですか？

無線機マイクの表示部で電波の強さを確認してください。アンテナマーク2本以上が目安です。

◆通信／接続先相手名称は正しいですか？

通話したい相手局を設定してから発信してください。

〈個別通信の手順〉

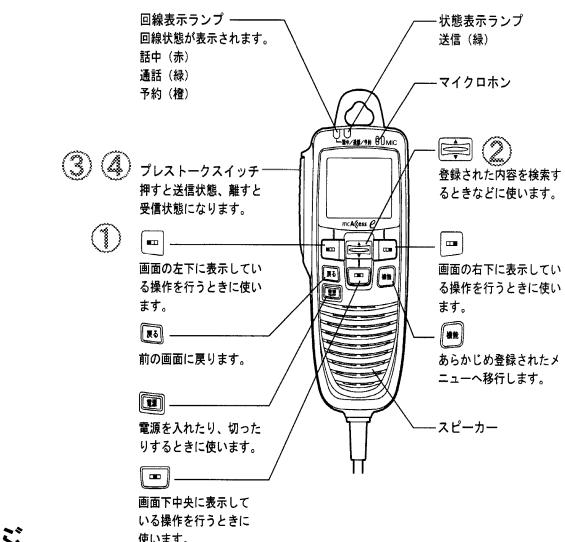
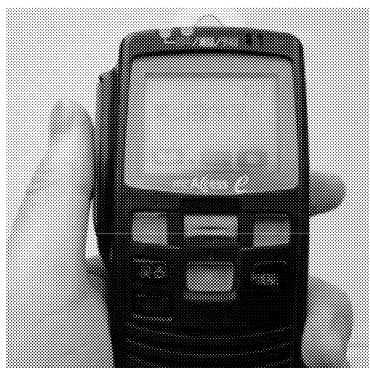
- ①  局番号帳ボタンを押す。



- ②  スクロールボタンで相手局を選ぶ。



- ③ プレストークスイッチを押す。



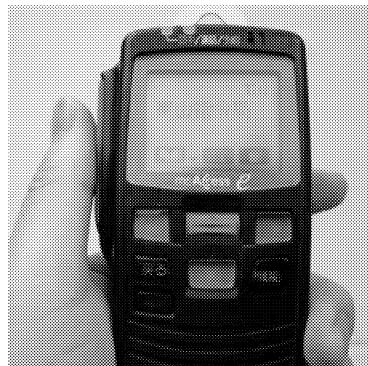
発信します。

接続が成功すると、ハイパースピーカーマイクの
回線表示ランプが緑色に点灯し、「ピピーッ」と
鳴ります。

接続に失敗すると「ブッブッブッ」 と鳴ります。

④接続が成功したら、プレストークスイッチを押しながら話す

°ハイパースピーカーマイクの状態表示ランプが緑色に点灯し、「ピッ」と通話指示音が鳴ってから話してください。
通話できない場合は、「ップップッ」と鳴ります。



相手から音声を受けるときは、プレストークスイッチを離す。

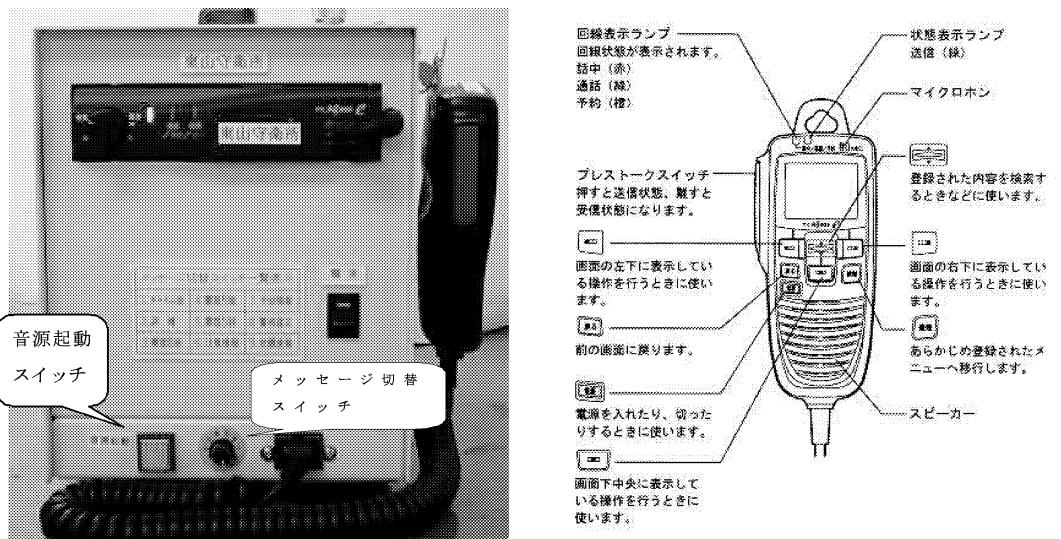
ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが赤色に点灯し、相手局の名称が表示され、音声が聞こえます。

※操作がわからなくなつた場合は、 戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。

※マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合は①・②の操作は不要です。

(4) 音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法

対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】



音源付可搬型無線機

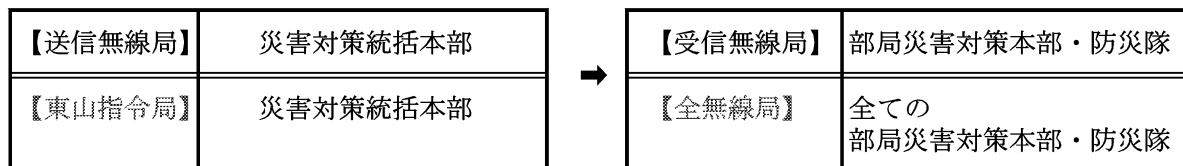
メッセージ切替スイッチ一覧表								
1.	チャイム音	4.	震度5強	7.	予知情報			
2.	訓練	5.	震度5弱	8.	警戒宣言			
3.	震度6弱	6.	注意情報	9.	地震速報			

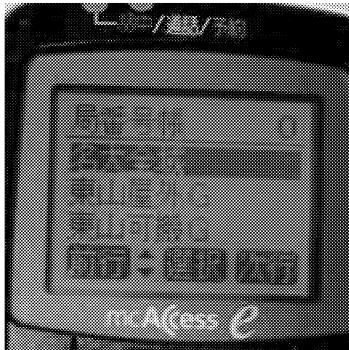
注記)

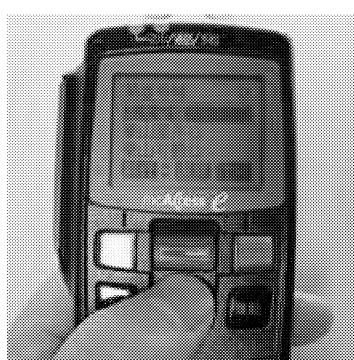
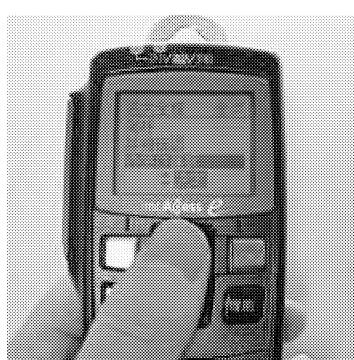
- ※ 1 メッセージ切替スイッチの各メッセージ内容に関しては、17ページの「地震発生時及び防災訓練時の一斉放送内容表」を参照してください。
- ※ 2 【東山指令局】【災害対策室】【東山守衛所】以外の無線局では、チャイム音・メッセージは放送できません。
- ※ 3 チャイム音・メッセージを停止したいときや、途中で音声通話に変更したいときは、マイクのプレストークスイッチを押してください。
- ※ 4 操作がわからなくなったら場合は、戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。
- ※ 5 マイクにはじめから表示されている「相手局」に放送する場合は以下の操作手順書に示す「(1) 放送する相手局選択操作」は不要です。

「一斉放送」操作手順書

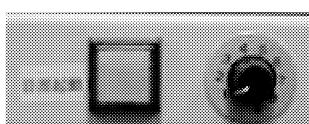
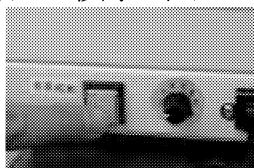
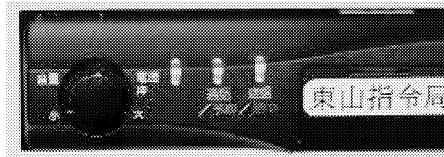
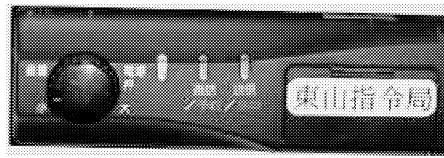
例) 「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合

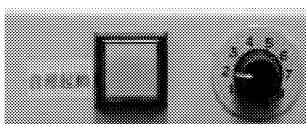
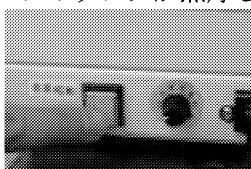
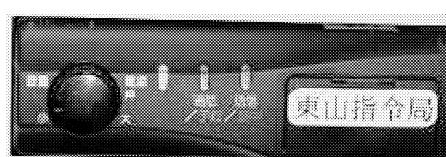


手順	操作 内 容
(1) 放送する相手局の選択操作 (ワンタッチ発信相手局の設定) (マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。 (2)の操作から行ってください。) 例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。	<p>①  局番号帳ボタンを押す。</p>  <p>② 以下の局番号帳が表示されます。</p> 

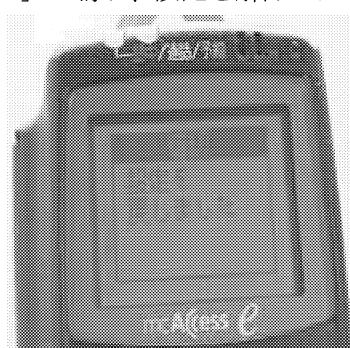
手順	操作 内 容
(1)	<p>③  スクロールボタンで放送したい相手局を選びます。</p> 
	<hr/> <p>④  選択ボタン を押す。(放送したい相手局を確定します。) (例では、全無線局に一斉放送を行うため、「名大全域」を選択しています。)</p> 
	<hr/> <p>⑤  スクロールボタンを下方向に押し、「待受け選択」を選びます。</p> 

手順	操作 内 容
(1)	<p>⑥  選択ボタン を押す。 (「ププ」と鳴り、待受け画面に戻ります。 ワンタッチ発信相手局が設定されます。)</p> 
	<p>⑦ 「ププ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。</p> 
	<p>⑧ 「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。</p>  <p>(例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。)</p> <p>注記)</p> <p>電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作を行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の操作に関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。</p>

手順	操作 内 容
(2)	<p>「チャイム音」一斉放送操作</p> <p>① メッセージ切替スイッチ を1番「チャイム音」に合わせます。</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。 (約20秒間チャイムが鳴動します。)</p>  <p>「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p>  <p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。</p>

手順	操作 内 容
(3)	<p>「メッセージ」一斉放送操作</p> <p>① メッセージ切替スイッチ を放送したいメッセージ番号に合わせます。 (例では、訓練放送を行うため、2番「訓練」に合わせています。)</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。</p>  <p>(以下の「2. 訓練」の放送文「日本語」と「英語」が自動的に流れます。)</p> <p>「これは、訓練です。これは、訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 各部局は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び 「マニュアル」に従って行動してください。 」</p> <p>「This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. 」</p> <p>上記の「放送」が流れている間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「放送」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p> 
(4)	<p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、 2回目の放送を行うため、再度 (3)ー① から (3)ー③ の操作を行います。 (上記(3)ー②の「2. 訓練」放送文「日本語」と「英語」がもう一度自動的に流れます。)</p>

「ワンタッチ発信解除」操作手順書

手順	操作内容
	<p>「ワンタッチ発信相手局」の解除は、以下の操作を行います。 例では、「名大全域」から初期設定の「東山指令局」に戻します。</p> <p>(1) ① 待受画面で、  戻るボタンを1秒以上押します。</p>  <hr/> <p>② 「プププ」と鳴り、設定を解除したことを知らせます。</p>  <hr/> <p>③ 下記のとおり、初期設定に戻ります。 (例ではこの無線機の初期設定の「東山指令局」に戻りました。)</p> 

(5) 地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表

スイッチ番号	スイッチ表示	言語	可搬型無線機に組み込まれた「音」及び「メッセージ内容」
1	チャイム音	音	チャイム音(約20秒)
2	訓 練	日本語	これは訓練です。これは訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
3	震度6弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
4	震度5強	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5強の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部局において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of upper 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
5	震度5弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5弱の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部局において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
6	注意情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員および学生は、安全に留意して帰宅してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Advisory Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Please call the disaster management staff at your department. All other staff and students should return home with caution.
7	予知情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震予知情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員および学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部局事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Prediction Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to the office.
8	警戒宣言	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震警戒宣言」が発令されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員および学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部局事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Warning" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to
9	地震速報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいま、地震による強い揺れがありました。すべての活動を中止し、身の安全を図ってください。詳細な情報が入り次第、改めて対応策についてお知らせします。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. We have experienced a strong earthquake. Please discontinue all activities and verify any casualties. We will make a further announcement shortly.

5. 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）

◆無線局周辺の学生・教職員の皆さんに緊急情報を伝達するときに使います。

◆拡声放送は次の無線局で行うことができます。

[事務局北] [屋外運動場] [共同教育] [農学部] [理学部]

[工学部東] [工学部西] [図書館西] [経済学部]

[工学部8号館] [工学部2号館] [理学部A館] [総合校舎] [赤崎記念研究館]

[豊田講堂] [工学部3号館]

〈拡声放送〉

①拡声放送スイッチがONになっていることを確認する。

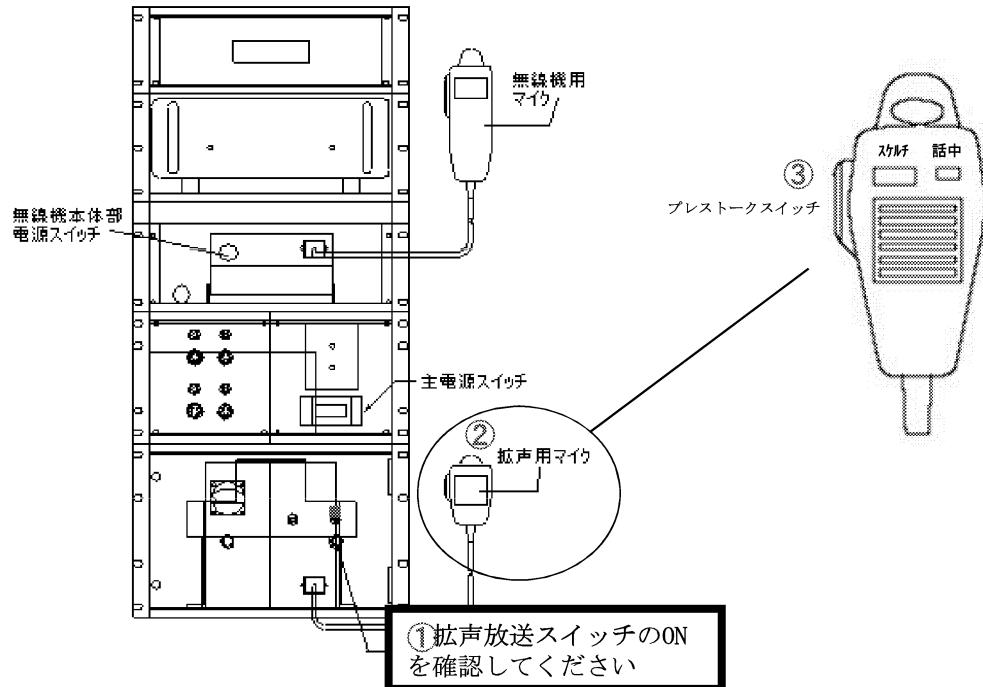
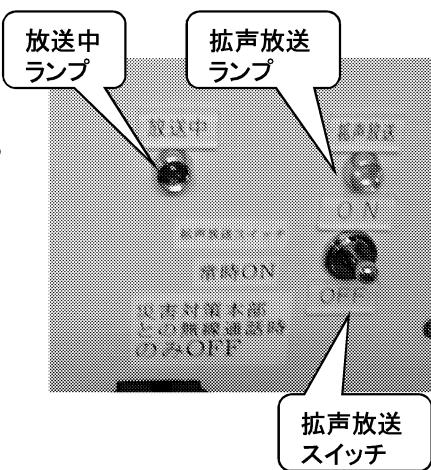
（拡声放送ランプが赤色に点灯していることを確認する）

②拡声マイクを持つ

③プレストークスイッチを押しながら話す。

（スイッチを押して、一呼吸おいてから話し始める）

※スケルチボタン、話中ランプは使いません



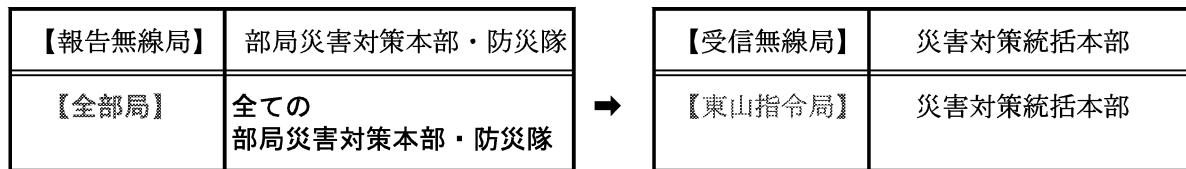
注記 赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しており、上記と操作方法が異なりますので、別途館内放送設備のマニュアルを参照してください。

IV 防災無線通信例文 (平成18年度防災訓練より)

- ① 防災無線の運用は、※『名古屋大学防災無線運用要項』によるものとし、このマニュアルの例文に記載のない通信の場合も、簡単明瞭に行ってください。
- ② 防災訓練の際に使用した通信例文を以下に示します。
実際の操作の際には、【報告無線局】の欄を各自が操作する無線局に置き換えて無線交信願います。
各防災無線局に対応する「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」の名称は、3ページの『名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表』を参照してください。
- ③ 一斉放送の操作は、10ページの『(4)音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法』及び17ページの『(5)地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表』を参照してください。

1. 「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告

(1) **部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告** 防災無線設備 半固定型 の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

通信例文 1-(1)

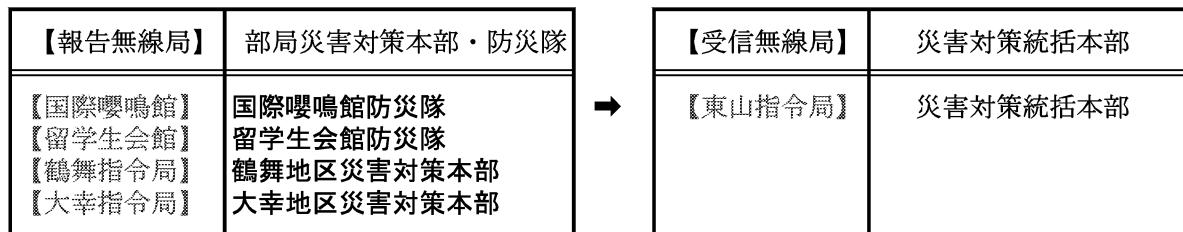
No.	個別通信例文 呼出側 【工学部8号館】	応答側 【東山指令局】
①	拡声放送スイッチをOFFにする。	
②	【例：工学部8号館防災隊】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは工学部8号館防災隊、こちらは 工学部8号館防災隊です。 工学部8号館防災隊（災害対策本部）の 設置を完了しました。どうぞ。」	【災害対策統括本部】
③		(通信モード：理学部C館) 「こちらは災害対策統括本部です。工学 部8号館防災隊（災害対策本部）設置の 報告を確認しました。どうぞ」
④	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	
⑤	拡声放送スイッチをONに戻す。	

※ 上記の~~~~~を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) 部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告 防災無線設備 可搬型 の場合



通信例文 1-(2)

No.	個別通信例文		応答側	【東山指令局】
	呼出側	【大幸指令局】		
①	【例：大幸地区災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、こちらは大幸地区災害対策本部、こちらは大幸地区災害対策本部です。 大幸地区災害対策本部及び防災隊の設置を完了しました。どうぞ。」		【災害対策統括本部】	
②			(通信モード：大幸指令局) 「こちらは災害対策統括本部です。大幸地区災害対策本部設置の報告を確認しました。どうぞ」	
③	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」			

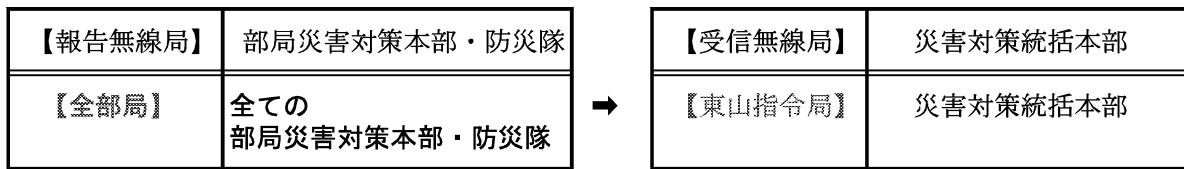
※ 上記の ~~~~~ を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

2. 安否確認・被害状況の報告

(1) **安否確認・被害状況の報告**

防災無線設備 半固定型 の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

通信例文 2-(1)

No.	個別通信例文	
	呼出側 【農学部】	応答側 【東山指令局】
①	拡声放送スイッチをOFFにする。	
②	【例：農学部災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは農学部災害対策本部、 こちらは農学部災害対策本部、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」	【災害対策統括本部】
③		(通信モード：農学部) 「こちらは災害対策統括本部です。 <u>農学部災害対策本部</u> の報告を確認しました。 どうぞ。」
④	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	
⑤	拡声放送スイッチをONに戻す。	

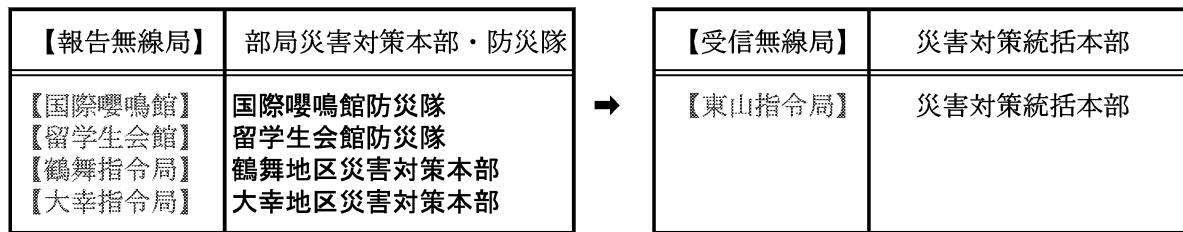
※ 上記の ~~~~~ を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかつた場合は、再度、発信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) 安否確認・被害状況の報告

防災無線設備 可搬型 の場合



通信例文 2-(2)

No.	個別通信例文	
	呼出側	応答側
①	【例：国際営業館防災隊】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは国際営業館防災隊、 こちらは国際営業館防災隊、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」	【災害対策統括本部】
②		(通信モード：国際営業館) 「こちらは災害対策統括本部です。国際 営業館防災隊の報告を確認しました。どうぞ。」
③	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	

※ 上記の~~~~~を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

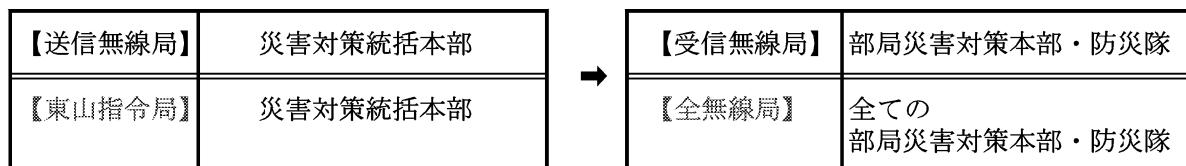
注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

3. 防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送
(肉声で放送を行う場合)

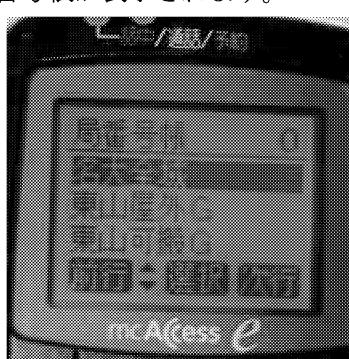
対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】

地震防災訓練「終了」の一斉放送

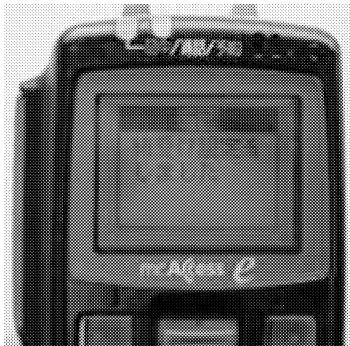
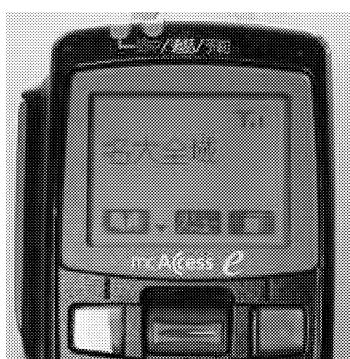
例) 「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合

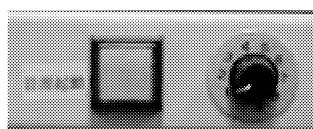
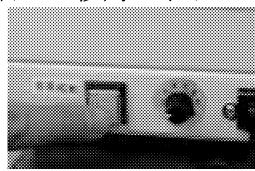
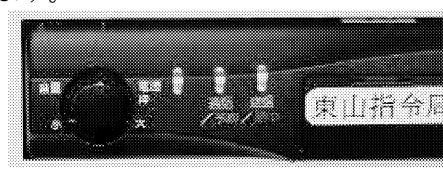
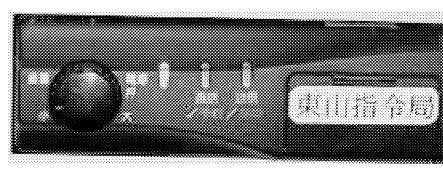


通信例文 3

手順	操作 内 容
(1)	<p>放送する相手局の選択操作 (ワンタッチ発信相手局の設定)</p> <p>(マイクはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。 (2)の操作から行ってください。)</p> <p>例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。</p> <p>①  局番号帳ボタンを押す。</p>  <hr/> <p>② 以下の局番号帳が表示されます。</p> 

手順	操作 内 容
(1)	<p>③  スクロールボタンで放送したい相手局を選びます。</p> 
	<p>④  選択ボタン を押す。(放送したい相手局を確定します。) (例では、全無線局に一斉放送を行うため、「名大全域」を選択しています。)</p> 
	<p>⑤  スクロールボタンを下方向に押し、「待受け選択」を選びます。</p> 

手順	操作 内 容
(1)	<p>⑥  選択ボタン を押す。 (「ププ」と鳴り、待受け画面に戻ります。 ワンタッチ発信相手局が設定されます。)</p> 
	<p>⑦ 「ププ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。</p> 
	<p>⑧ 「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。</p>  <p>(例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。)</p> <p>注記) 電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の操作に関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。</p>

手順	操作 内 容
(2) 「チャイム音」一斉放送操作	<p>① メッセージ切替スイッチを1番「チャイム音」に合わせます。</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。 (約20秒間チャイムが鳴動します。)</p>  <p>「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p>  <p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。</p>

手順	操作 内 容
(3)	<p>「肉声」一斉放送操作</p> <p>「ハイパスピーカーマイク」のプレストークスイッチを押しながら、放送文を話します。</p> <p>(例では、全無線局に一斉放送を行うため、26ページの「ワンタッチ発信相手局に設定」した「名大全域」が画面に表示されている状態でプレストークスイッチを押します。)</p>  <p>(下記は、「防災訓練終了時の肉声一斉放送」の例文です。)</p> <p>「ただいまを持ちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p> <p>「ただいまを持ちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p>

注記)

「ワンタッチ発信相手局」の解除方法に関しては、16ページを参照してください。

V 防災無線交信点検方法

(1) 通信点検の実施方法

通信点検は、各無線局取扱者により、5月・10月の、第2水曜日に実施する。

(2) **通信点検例文** 東山指令局→他の各無線局

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け拡声放送**スイッチを**OFF**にしてから以下の交信を開始してください。**

No.	通信点検例文	
	呼出側（東山指令局）	応答側（東山指令局を除く各無線局）
	<p>【東山指令局】 (通信モード：名大全域) 「こちらは名古屋大学東山指令局です。 これより名古屋大学防災無線の通信点検を行います。 本日は晴天なり、本日は晴天なり。 ただいまの結果を報告してください。」</p>	<p>【東山指令局を除く各無線局】</p>
		<p>【半固定型無線局】 半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け拡声放送スイッチをOFFにしてください。</p> <p>(通信モード：東山指令局) 「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。 また、拡声装置は良好に作動しました。どうぞ。」</p> <p>半固定型無線局の取扱者は、個別通信が終了したら、拡声放送スイッチをONに戻し、無線局収容箱の鍵を施錠してください。</p>
		<p>【可搬型無線局】 (通信モード：東山指令局) 「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。どうぞ。」</p>
	<p>(通信モード：事務局北他) 「こちらは名古屋大学東山指令局です。※〇〇局の報告を確認しました。」</p>	

※局名称は、3ページ「防災無線局一覧表」に記載の局名称とする。

(3) 通信点検チェックシート

実施日時 平成 年 月 日 時 0 0 分～

局名称	点検時刻	取扱者職名	発信・受信	
			無線機	拡声機
東山指令局	: 0 0	施設企画課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事務局北	: 0 1	施設管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
屋外運動場	: 0 2	総合保健体育科学センターが指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
共同教育	: 0 3	研究所が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農学部	: 0 4	農学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
理学部	: 0 5	理学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部東	: 0 6	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部西	: 0 7	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
図書館西	: 0 8	情報文化学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経済学部	: 0 9	経済学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部8号館	: 1 0	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部2号館	: 1 1	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
理学部C館	: 1 2	理学部警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
総合校舎	: 1 3	情報文化学部警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
赤崎研究館	: 1 4	社会連携課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
豊田講堂	: 1 5	経理・資産管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部3号館	: 1 6	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害対策室	: 1 7	災害対策室が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
東山守衛所	: 1 8	本部守衛室守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
国際嚶鳴館	: 1 9	学生総合支援課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
留学生会館	: 2 0	国際課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
鶴舞指令局	: 2 1	病棟防災センター守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
鶴舞エネセン	: 2 2	医学部経理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大幸指令局	: 2 3	医学部経理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※通信点検日時はその都度定める。

通信点検の結果は次のとおりです。

良 不良

不良状況（不良局名称、不良内容等できるだけ詳しくお書きください。）

東山指令局取扱者は、通信点検が終わりましたら、このチェックシートを施設管理部施設管理課に提出してください。

名古屋大学防災無線運用要項

[平成17年6月22日
要項第2号]

改正 平成19年5月16日規程第10号

(目的)

第1 この要項は、東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。）されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したとき、名古屋大学（以下「本学」という。）における緊急連絡、災害対策要員の招集、災害情報の提供等災害対策に係る防災無線の適正な運用を図るために、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 この要項において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 防災無線 本学で使用するMC A陸上移動無線による通信をいう。
- 二 無線局 防災無線の無線設備及びその操作を行う者の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを除く。
- 三 屋外拡声装置 防災無線の無線設備と接続され、任意の無線局から拡声放送ができる設備をいう。

(総括責任者)

第3 防災無線の運用に関する業務を総括し、管理責任者を指揮するため、総括責任者を置く。

- 2 総括責任者は、環境安全を担当する理事をもって充てる。

(管理責任者)

第4 総括責任者を補佐し、無線局の管理運用を行うため、管理責任者を置く。

- 2 管理責任者は、施設管理部長をもって充てる。

(取扱責任者)

第5 無線設備を操作する取扱者を指揮監督するため、取扱責任者を置く。

- 2 取扱責任者は、施設管理部施設管理課長をもって充てる。

(取扱者)

第6 取扱者は、取扱責任者の管理のもとに、無線設備の操作を行う。

(無線局の種類等)

第7 無線局の種類、配置場所、取扱者等は、別に定める。

(通信の種類)

第8 防災無線の通信に関し、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 非常通信 災害の発生等非常時に行う通信をいう。

- 2 訓練通信 訓練時に行う通信をいう。

(通信訓練)

第9 総括責任者は、防災無線を円滑に運用するため、必要に応じて訓練通信を行うものとする。

(無線設備の保全)

第10 管理責任者は、本学におけるすべての無線局の無線設備について、年1回以上の定期点検を実施し、機器の保全に努めるものとする。

(故障等の報告)

第11 取扱者は、無線設備に故障又は異常があったときは、その旨を取扱責任者に報告しなければならない。

- 2 取扱責任者は、前項の報告を受けたときは、直ちに復旧に必要な措置をとるとともに、その旨を管理責任者に報告するものとする。

(アマチュア無線の活用)

第12 この要項に規定する防災無線のほか、補助的な通信手段として、必要に応じて、アマチュア無線を活用することができるものとし、その運用については、別に定める。

(事務の処理)

第13 防災無線の運用に関する事務は、関係部課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(雑則)

第14 この要項に定めるもののほか、防災無線の運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成17年6月22日から実施する。

附 則 (平成19年5月16日規程第10号)

この要項は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

アマチュア無線運用細則

平成 17 年 6 月 22 日制定

名古屋大学防災無線運用要項第 12 に規定するアマチュア無線の運用について次のように定める。

1. 名古屋大学防災無線運用要項第 1 に規定する災害が発生したとき、MCA 陸上移動無線による防災無線の補助的な通信手段として、アマチュア無線による非常通信（電波法第 52 条 4 号）を行う場合は、次表に記した東山環境総合館に設置のアマチュア無線局（J I 2 ZWN）にて運用するものとする。

無線局の種別	局 名 称	設 置 場 所	取 扱 者
アマチュア局 (電波法施行規則 第 4 条 24 号)	J I 2 ZWN	(東山) 環境総合館	名古屋大学教職員無線クラブ の構成員で、アマチュア局の 無線設備の操作を行うことが できる無線従事者の資格を有 する者。

2. 前記 1 に定める非常通信を行う場合、名古屋大学教職員無線クラブの構成員はボランティア精神にのっとり無報酬で協力するものとする。

事務連絡
平成24年6月29日

東山地区 各部局の事務長 殿

総務部長
施設管理部長

東山地区小型簡易無線(トランシーバ)の運用について

このたび災害及び防犯への対応を目的とし、小型簡易無線(トランシーバ)を導入しました。については、東山地区小型簡易無線(トランシーバ)を平常時、非常時において円滑に運用するため、以下の取扱いとしますので関係者への周知をお願いします。

記

- 1 日常の管理は、設置された部署等で責任を持って行うこと。
- 2 非常時の利用に支障がないよう、充電状況、通話の状態等について定期的に確認すること。
- 3 トランシーバの使用チャンネルは、次表のとおりとする。
- 4 防犯及び災害以外の業務、イベント等で利用する場合は、混信等の状態を回避するため、次表のチャンネル及びその前後のチャンネルの使用を避けること。

チャンネルNo.	摘要内容
1	① 簡易無線の確認テスト（全東山地区内の通話状況の確認等） ② テスト後は指定されたチャンネルに切換えて対応する。
4	名古屋大学災害対策本部
11	豊田講堂・事務棟ブロック
16	研究所ブロック
19	理学ブロック
23	文系ブロック
26	名古屋大学災害対策本部
32	工学ブロック
39	農学ブロック
43	附属学校ブロック
49	東山地区内守衛所連携 本部守衛所員並びに各建物守衛所員が、夜間・休日を含めた対応として平常時は、本部守衛室を核として、各部局守衛室と連携して運用する。
61	名古屋大学災害対策本部

東山地区トランシーバーの運用について

【東山地区内の申し合わせ】

これまで、防災、防犯に対応するため、夜間・休日を含めた対応として平常時は、本部守衛室を核として、各部局守衛室と連携してトランシーバーを利活用している。

災害発生時は、

防災初動テスト(10Hzでテスト、全学通話が可能かどうかを確認)

その後、ロックごと、対策内容に応じ、CH設定し利活用を図る。

再び発生時

10Hzで140dB以上では自由利活用できることにする。

災害対策本部					防犯用	防犯用	防犯用	防犯用	会社専用	
名称	対策本部1	対策本部2	対策本部3	対策本部4	対策本部5	環境安全支援隊	環境安全支援隊	本部守衛室	本部守衛室	本部守衛室
CH周波数	4	61	26	26	26	49	49	49	49	-

豊田講堂・事務棟ブロック(東地区)					文系ブロック(西地区)					防犯用
理学部	理学1	理学2	理学3	理学4	文系1	文系2	文系3	文系4	文系5	情文守衛
	4	61	11	11	11	4	61	23	23	49

附属学校ブロック(西地区)					防犯用	
学校	学校1	学校2	学校3	学校4	学校5	学校守衛
	4	61	43	43	43	49

農学ブロック(東地区)					防犯用	
農学	農学1	農学2	農学3	農学4	農学5	農学守衛
	4	61	39	39	39	49

研究所ブロック(東地区)					防犯用	
研究所	研究所1	研究所2	研究所3	研究所4	研究所5	研究所守衛
	4	61	16	16	16	49

工学部ブロック(東地区)					防犯用	
工学	工学1	工学2	工学3	工学4	工学5	工学守衛
	4	61	32	32	32	49

鶴舞地区(病院)				大幸地区(保健学科)				
病院	病院1	病院2	病院3	病院4	保健1	保健2	保健3	保健4

※ 鶴舞地区、大幸地区は、東山地区的災害対策本部との情報伝達(防災無線)のため、トランシーバーは、地区内で利活用する。



チャンネルの考え方

簡易無線機

VXD591

スピーカが上にあるタイプ



①ロックを解除

前面にあるロックボタンを
2秒以上長押しします。
「ピ」というまで押します。



②チャンネルを切り替え

上部真ん中にあるチャンネル
切り替えツマミを回して
チャンネルを切り替える

③ ①の要領でロックを設定

終了



チャンネルの考え方



①ロックを解除

左側面にあるロックボタンを
2秒以上長押しします。
「ピ」というまで押します。



②チャンネルを切り替え

上部真ん中にあるチャンネル
切り替えツマミを回して
チャンネルを切り替える

③ ①の要領でロックを設定

終了

無線交信要領

無線交信における留意事項は以下のとおりとする。

(留意事項)

- 開局から閉局に至るまで、すべて親局の指示による。
- 通話は、すべて親局と子局の間で行う。子局と子局の間の通話は禁止する。ただし、特に本部が許可した場合はこの限りでない。

- (1) 自局に対する呼出しであるかどうかが判明しない時は、確実に判明するまで応答しないこと。
- (2) 送信は、明瞭な声で、通常の会話速度を基準とするこ
と。
- (3) 人名、地名等難解な字句については、必要な部分の反復、字句説明、異なった表現を用いる等相手局の受信を容易にするよう努めること。
- (4) 重要な事項については必ず復唱し、必要に応じ、取扱者名を付すこと。
- (5) プレストークボタンを押してから、一呼吸おいて送信すること。

無線機取り扱い要領

- 開局から閉局に至るまで、すべて親局（理学部局本部）の指示による。
- 通話は、すべて親局と子局の間で行う。子局と子局の間の通話は禁止する。ただし、特に本部が許可した場合はこの限りでない。
- 開局指示は原則として無い。災害対策本部、理学部局本部等が置かれたら、自発的に開局。
- 開局直後、
 - ①通話チェック 親局 → 子局（親局が子局すべてに個々に行う。）
 - ②チャンネル指定 親局 → 子局
 - ③取扱者 確認

（子局） → （親局）

- | | |
|---|-------------|
| ① | こちらは、□□ どうぞ |
| ② | どうぞ（又は了解） |
| ③ | どうぞ（又は了解） |
| ④ | どうぞ（又は了解） |
| ⑤ | 以上□□ |

【通話】 (親局 → 子局)

特定子局 (局名で呼び出しする。)

- ① □□局、□□局。こちらは〇〇部局本部（以下繰り返し。応答あるまで）
- ② 〇〇部局本部、こちらは□□局、どうぞ。
- ③ 全子局（各局、各局、こちらは〇〇部局本部）
・・・・・・・・。以上〇〇部局本部。

- ① 理学4、理学4。こちらは理学1（以下繰り返し。

応答あるまで）

- ② 理学1、こちらは理学4、どうぞ。

- ③ 全子局「各局、各局、こちらは理学1

・・・・・・・・。以上理学1。

【通話】 (子局 → 親局)

- ① 〇〇部局本部、こちらは□□局、どうぞ。（以下繰り返し。）
- ② □□局、□□局。こちらは〇〇部局本部
- ③ 「・・・・。」どうぞ
- ④ 「・・・・。」どうぞ
- ⑤ 了解、以上□□局。

- ① 理学1、こちらは理学4、どうぞ。以下繰り返し。

- ② 理学4、理学4。こちらは理学1

- ③ 「・・・・ 5名応援頼む。」どうぞ

- ④ 「・・・・ 5名派遣します。」どうぞ

- ⑤ 了解、以上理学4。

(呼び出し確認)

- ① こちらは、〇〇部局本部、だれか〇〇部局本部を呼びましたか？（以下繰り返し。）
- ② ・・・・・・。
- ③ 以上〇〇部局本部。

- ① こちらは、理学 1、だれか理学 1 を呼びましたか？
(以下繰り返し。)
- ② ・・・・・・。
- ③ 以上理学 1。

【確認】（親局 → 子局）

特定子局（局名で呼び出しする。）

- ① 以上、こちらは〇〇部局本部、確認取扱者を送れ。
- ② 以上、こちらは〇〇部局本部、各局取扱者を送れ。
□□局どうぞ。
- ③ ・・・・・・。どうぞ
- ④ ・・・・・・。〇〇部局本部了解。次□□局、どうぞ。
- ⑤ ・・・・・・。どうぞ
- ⑥ ・・・・・・。〇〇部局本部了解。以上〇〇部局本部。

- ① 以上、こちらは理学 1、確認取扱者を送れ。
- ② 以上、こちらは理学 1、各局取扱者を送れ。理学 4
どうぞ。
- ③ ・・・・・・。どうぞ
- ④ ・・・・・・ 理学 1 了解。次理学 5、どうぞ。
- ⑤ ・・・・・・。どうぞ
- ⑥ ・・・・・・。理学 1 了解。以上理学 1。

【転波（テンパ）】 · · · 無線機の使用チャンネルを変更すること。

(親局の指示により、一斉又は個別に行う。)

<想定 例>

- ※ 親局 [理学部局本部] = 理学 1
- ※ 子局 [移動局] = 理学 4、理学 5

通信音声の明瞭度（メリット）

メリット1

雑音の中に、かすかに通話らしいものが聞こえる程度

メリット2

雑音が多く、話もゆがんで何回も繰り返して話が通じる程度

メリット3

雑音、ひずみは多少あるが、割合容易に通話ができる。

メリット4

雑音は、多少残るが、十分明快な通話ができる。

メリット5

雑音が全くなく、非常に明快に通話ができる。

トランシーバーの取り扱いについて

災害時に、隊員同士で、必要な事項を情報伝達するためのツールとして、利活用できます。

2~3人で、自由に、見て、触って、話して、聞いてみてください。

- ① スピーカーは、正面です。
(音量調節機能あり)
- ② マイクは、小さい穴です。
(音量調節機能はありません。)
- ③ プレストークボタンを用い。交信します。

注意：携帯電話ではありませんので、耳を近づけないでください！

注意：交信は、携帯電話と異なります！

無線交信要領

無線交信における留意事項は以下のとおりとする。

(留意事項)

- 開局から閉局に至るまで、すべて親局の指示による。
- 通話は、すべて親局と子局の間で行う。
子局と子局の間の通話は禁止する。ただし、特に本部が許可した場合はこの限りでない。

- ① こちらは、□□ どうぞ
- ② どうぞ（又は了解）
- ③ どうぞ（又は了解）
- ④ どうぞ（又は了解）
- ⑤ 以上□□

- (1) 自局に対する呼出しであるかどうかが判明しない時は、確実に判明するまで応答しないこと。
- (2) 送信は、明瞭な声で、通常の会話速度を基準とすること。
- (3) 人名、地名等難解な字句については、必要な部分の反復、字句説明、異なった表現を用いる等相手局の受信を容易にすること。
- (4) 重要な事項については必ず復唱し、必要に応じ、取扱者名を付すこと。
- (5) プレストークボタンを押してから、一呼吸おいて送信すること。

— 例 —

※ 親局[理学部局本部]ニ理学1

※ 子局 [移動局]ニ理学4、理学5

【通話】 (子局 → 親局)

- ① こちらは理学4、理学1、応答願います。どうぞ。(以下繰り返し。)
- ② (こちらは) 理学1。どうぞ。
- ③ (こちらは) 理学4、救護隊員不足、5名応援頼む。どうぞ。
- ④ (こちらは) 理学1、直ちに5名派遣します。どうぞ。
- ⑤ 了解。以上、理学4。

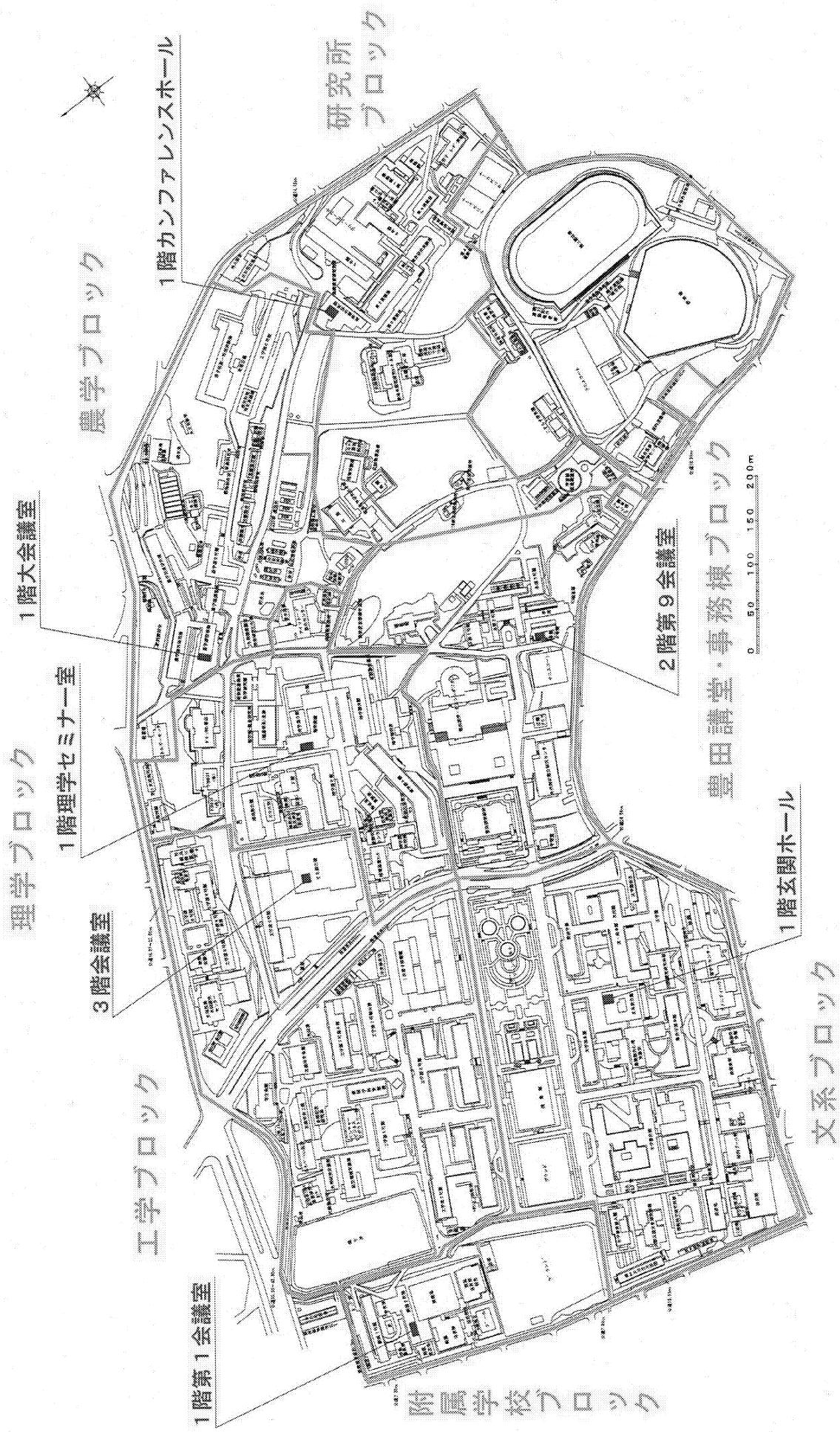
(呼び出し確認)

- ① こちらは理学1、だれか理学1を呼びましたか? (以下繰り返し。)
- ② (こちらは) 理学4、理学G館、建物異常無し。どうぞ。
- ③ 了解。以上、理学1。

【確認】 (親局 → 子局)

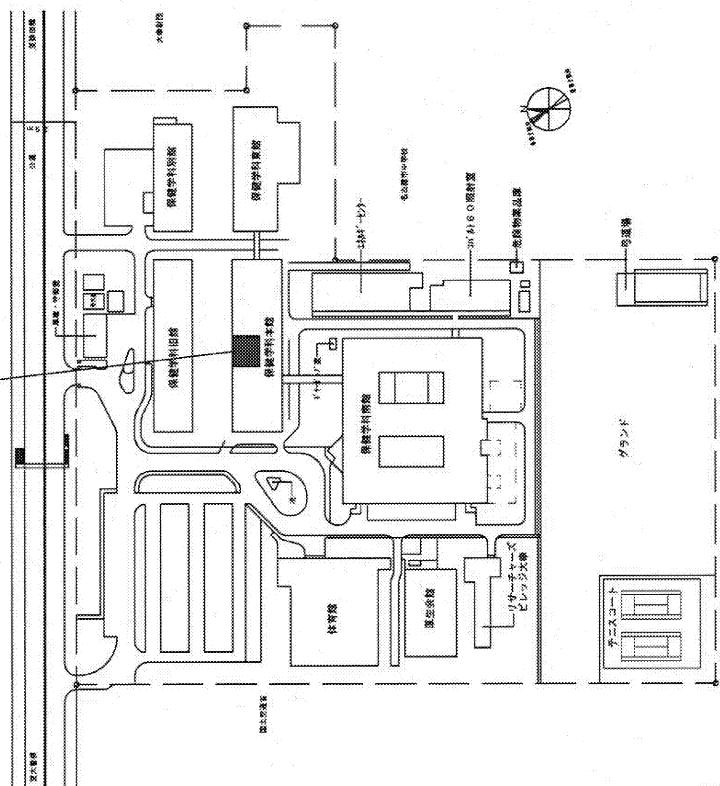
- ① こちらは理学1、理学4、理学5へ、直ちに、負傷者等の確認情報を送れ。どうぞ。
- ② (こちらは) 理学4、理学G館、負傷者無し。どうぞ。
- ③ (こちらは) 理学1、了解。次、理学5、どうぞ。
- ④ (こちらは) 理学5、環境総合館、負傷者無し、どうぞ。
- ⑤ 了解。以上、理学1。

名古屋大学東山園地配置図
ブロック放送架設置場所

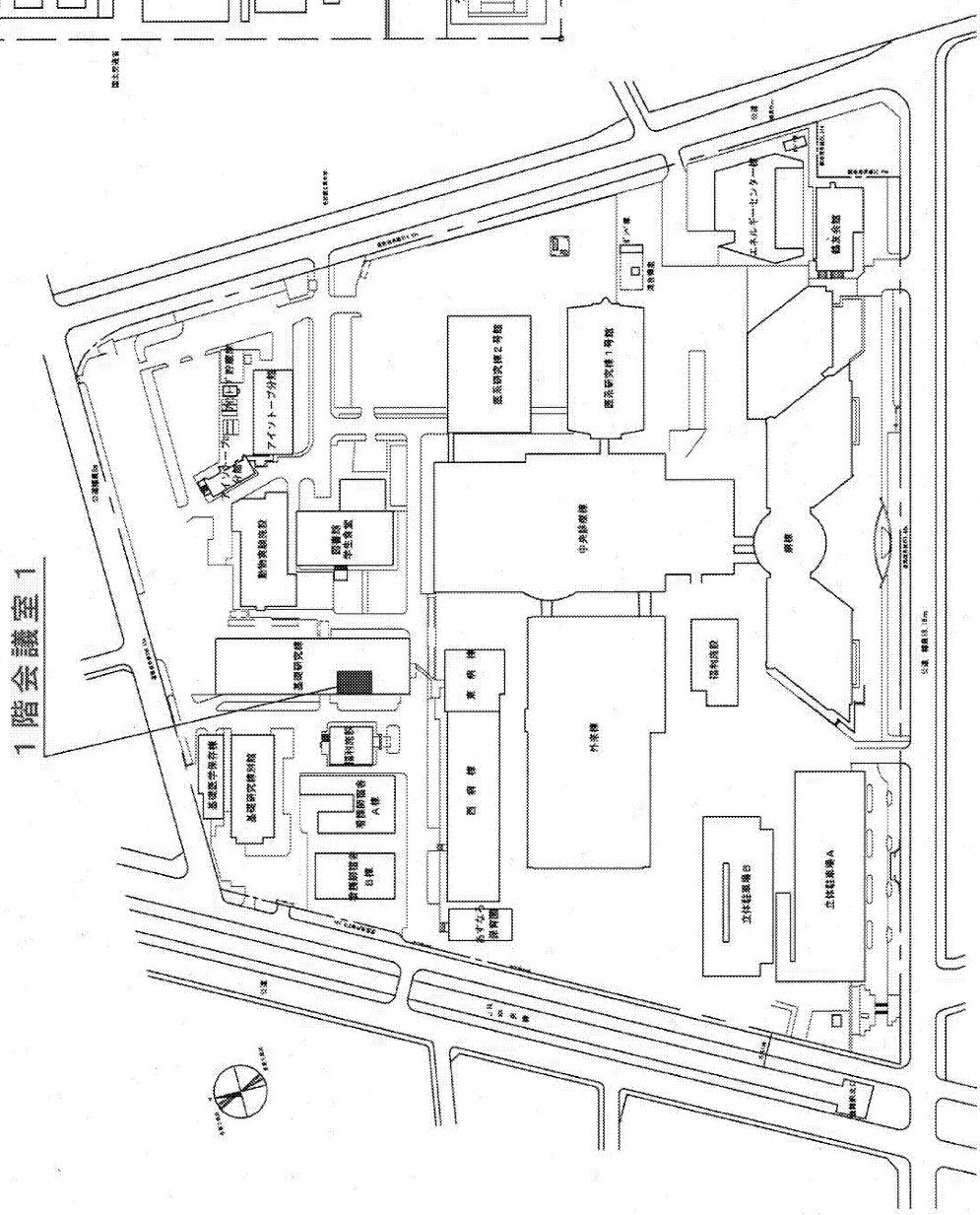


鶴舞・大幸団地ブロック放送架設場所

1 踏大會



大幸園地配置図



圖置配地團舞

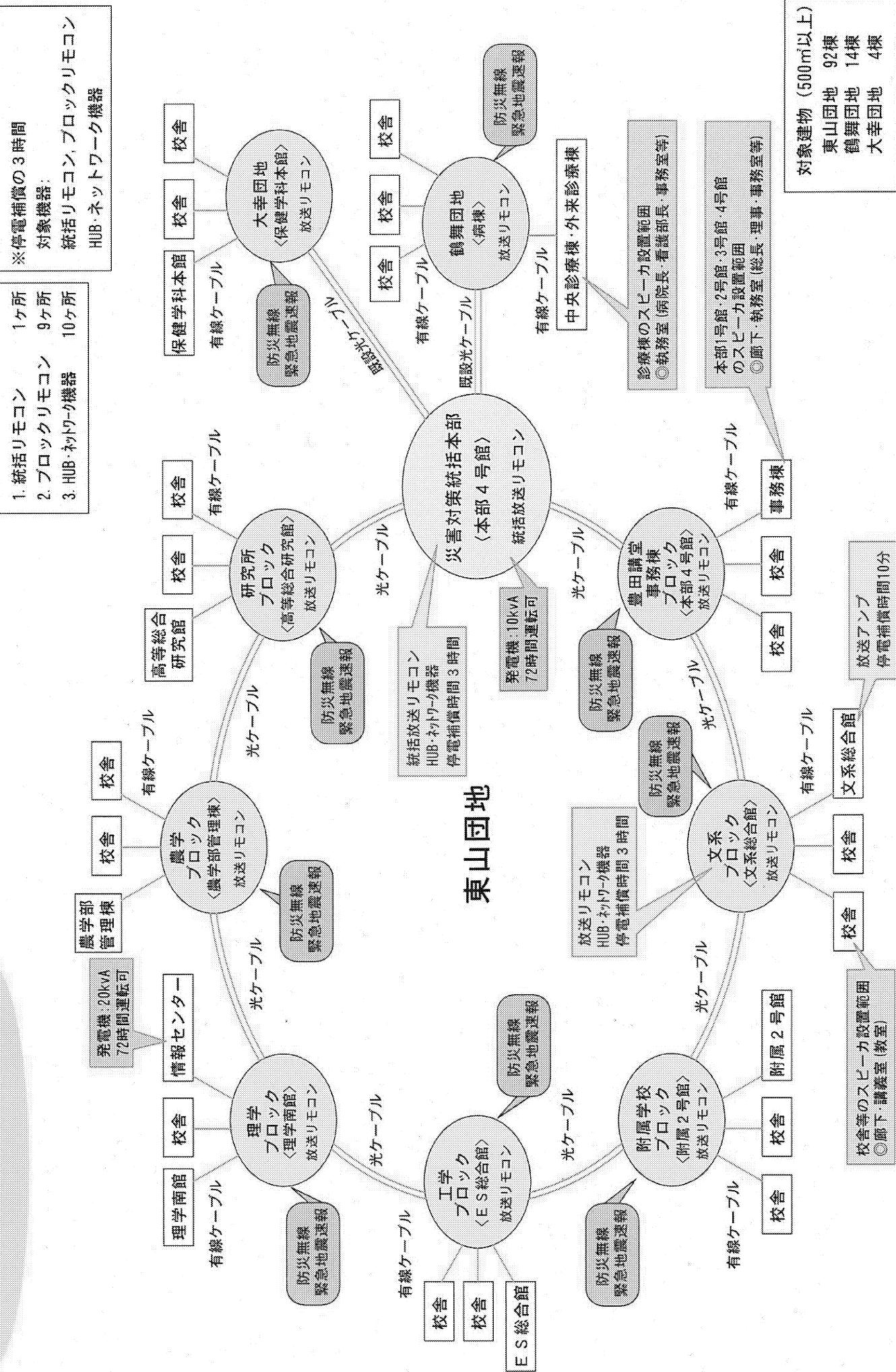
名古屋大学東山団地配置図

館内放送設備整備計画（建物延べ面積450m²以上）

凡 例	名 称
■	平成24年度 館内放送設備工事被物
■	平成25年度以降 館内放送設備工事予定被物



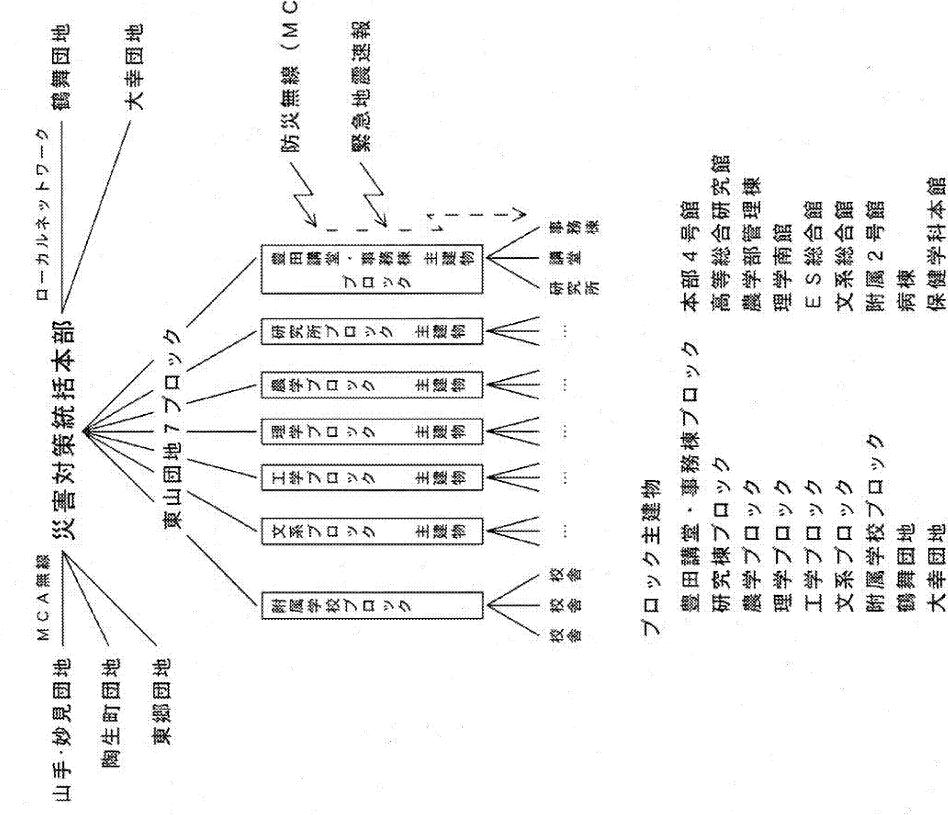
防災放送設備の整備概要



防災放送設備の整備概要

名古屋大学が東海・東南海・南海地盤等の災害注意情報発表又は災害発生時に東山キャンパスの災害対策統括本部を拠点とした緊急一斉放送を実施する。また、防災無線(MCA)や緊急地震速報も各建物に一斉放送が行えるシステムを構築する。

防災放送設備概略図



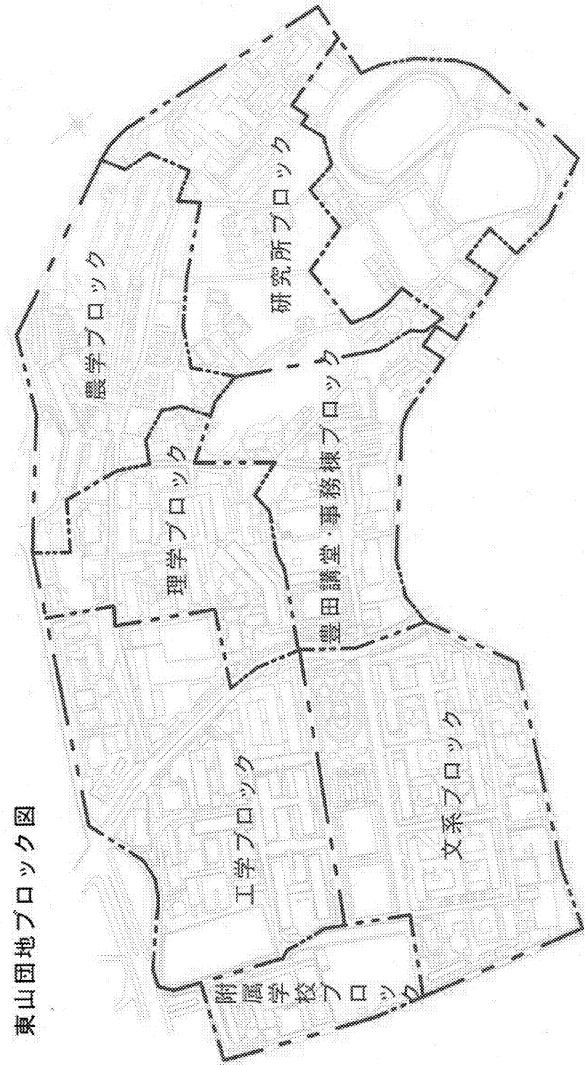
防災放送設備概略

- I. 放送系統は東山を7ブロックに分割し、災害対策統括本部から7ブロックの主建物を経由して各建物に放送する。

II. 防災無線(MCA)と緊急地震速報を各ブロックの主建物と連携させて各建物に一齊放送を行う。
III. 東山団地を主として鶴舞団地と大幸団地にローカルネットワークを構築させて一齊放送を行う。
IV. 山手・妙見・陶生町・東郷団地は防災無線(MCA無線)を中継して一齊放送を行う。
V. 防災放送設備の整備は延べ面積500m以上の建物を基本とするが、建物面積だけではなく建物用途によって決定する。

VI. 放送順位は、1.緊急地震速報 2.防災無線(MCA) 3.災害対策統括本部 4.各ブロック主建物の放送マイク 5.各建物の放送マイクの順番とする。

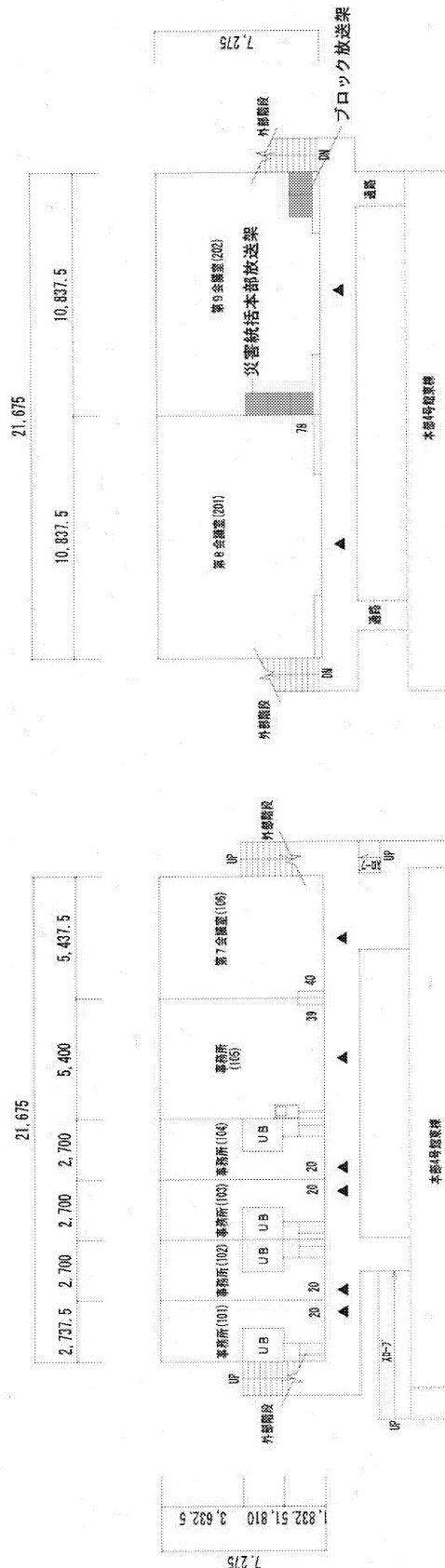
東山園地プロック圖



圖面剖平

（模式3）

学校番号	学 校 名	田 地 番 号	田 地 名	権 番 号
0260	名古屋大学	001	東山田地	357



1 階 159m² 平15 S=1/300

2 階 156m² 積 15 S=1/300

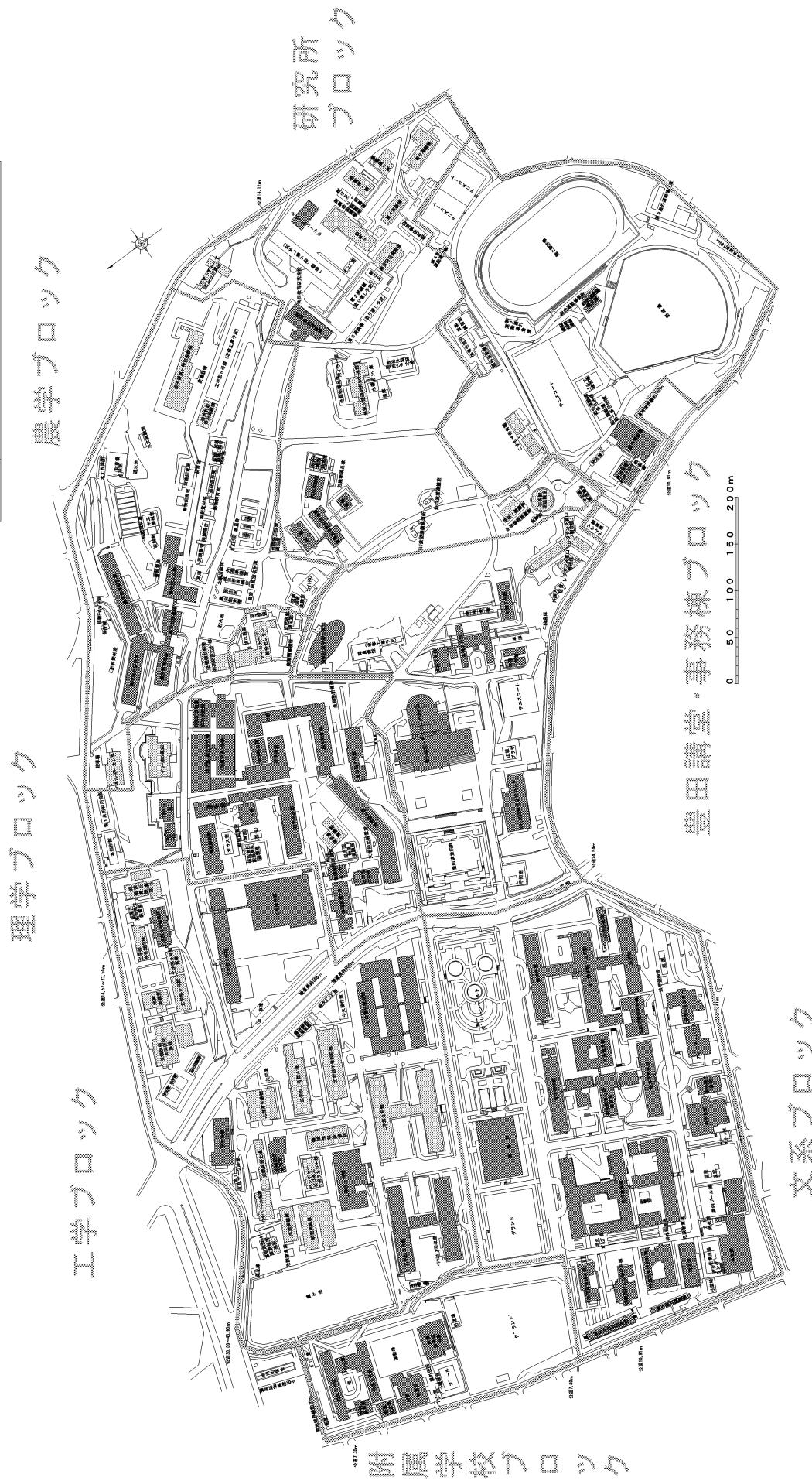
施設調査単位						面積	番号	名稱	施設番号	建築年	構造	棟数	種別	区分	面積	整理番号
本部4号館西棟	平15	S 2	6010	大学事務局庁舎											315	3-460-7

整理番号 3-460-7



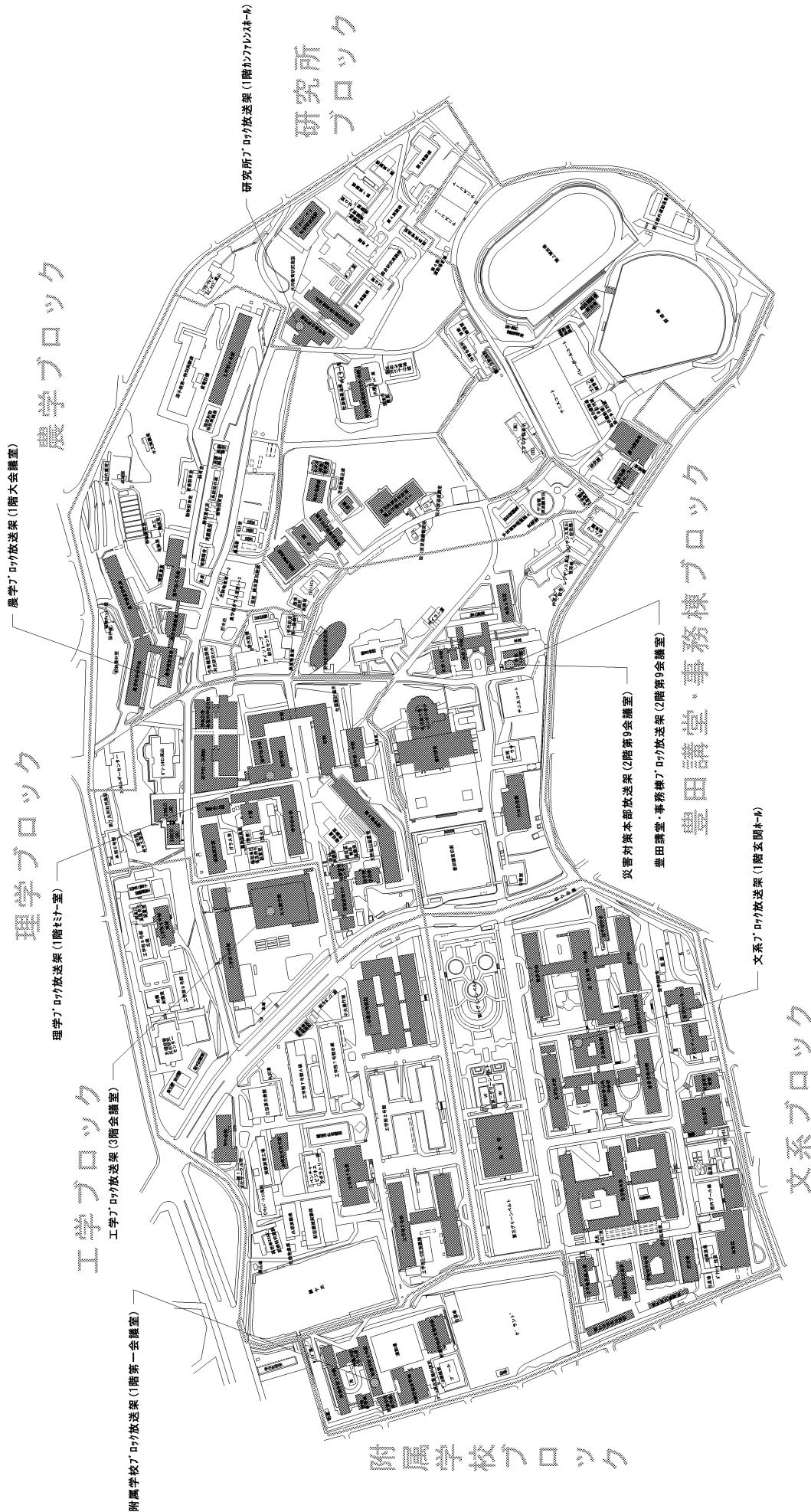
名古屋大学東山団地配置図

凡 例	
記 号	名 称
■	防災放送が鳴動する建物
□	防災放送が鳴動しない建物（次期工事予定）



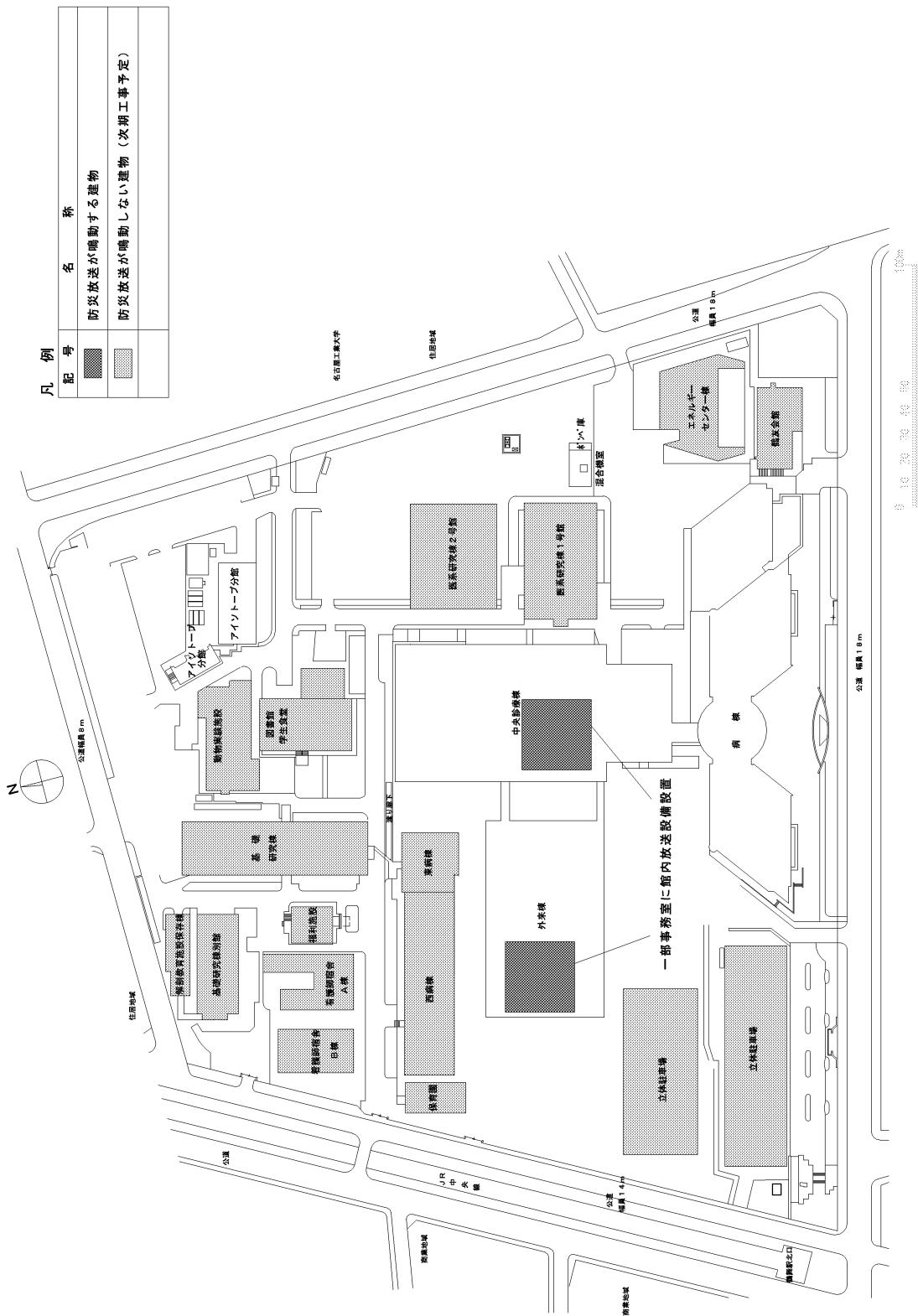
名古屋大学東山団地館内放送設備配置図

例	記号	名 称
	■	館内放送設備設置建物（平成25年3月時点）

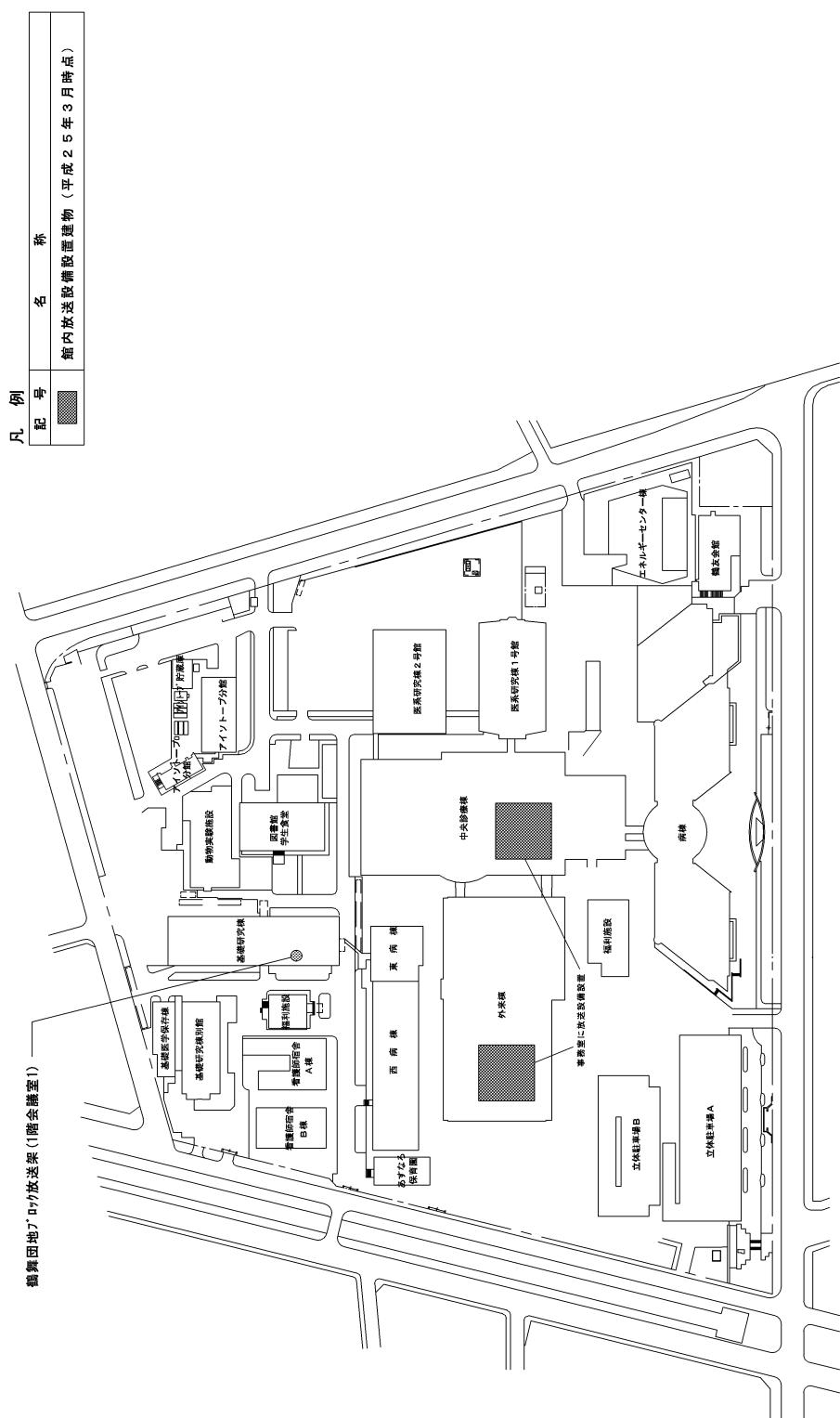


名古屋大学鶴舞団地配置図

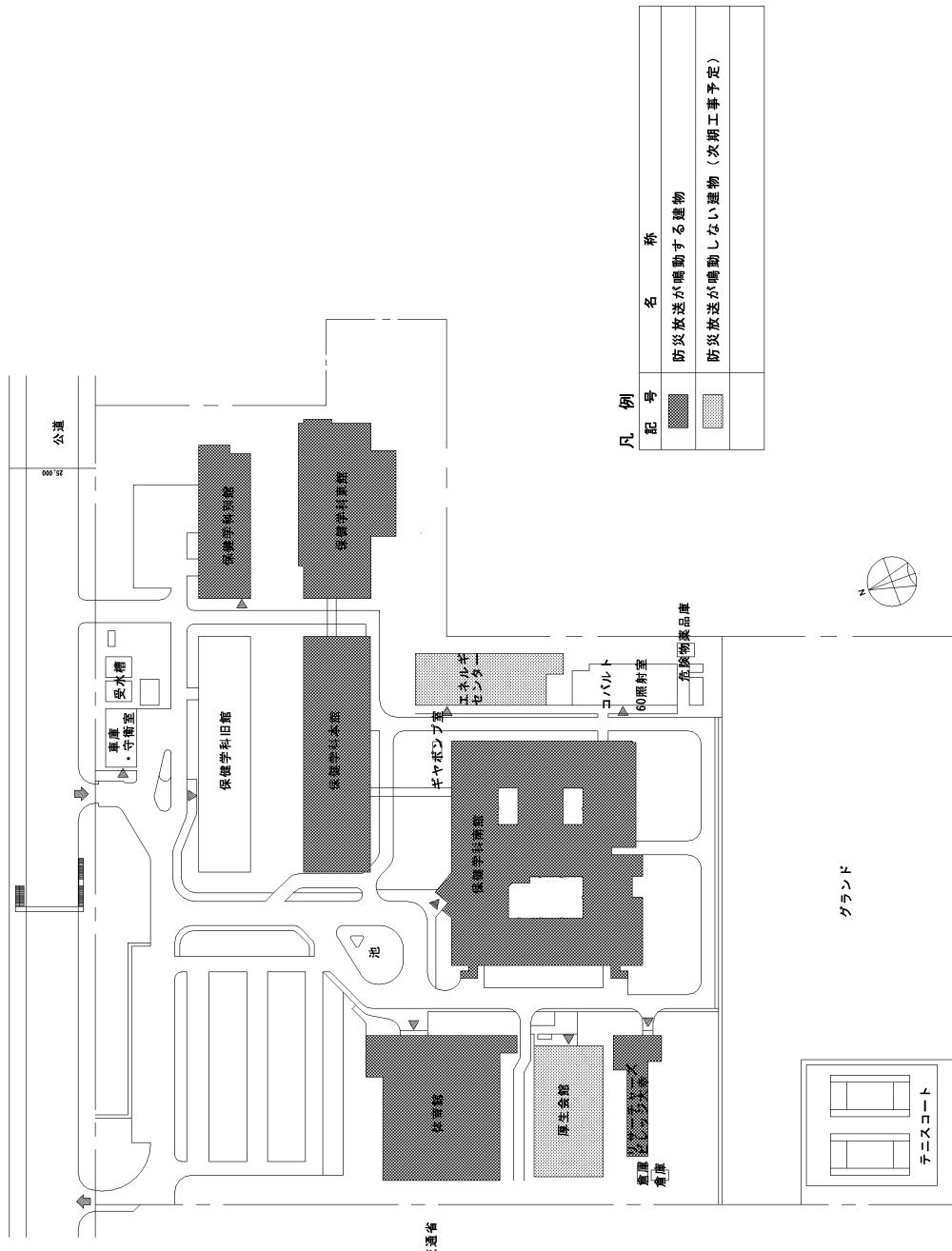
H24.11.1



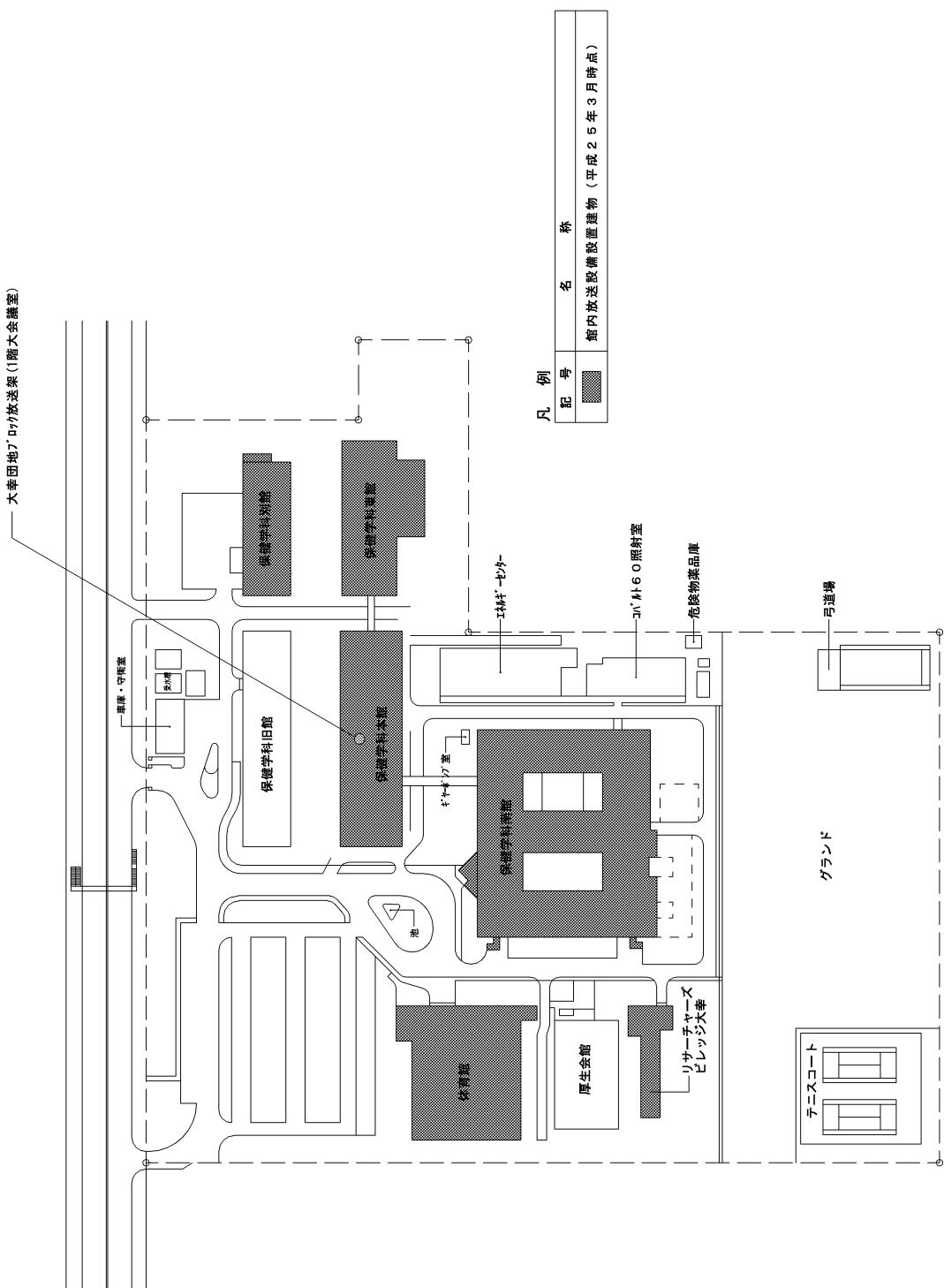
名古屋大学鶴舞団地館内放送設備配置図



名古屋大学大幸団地配置図

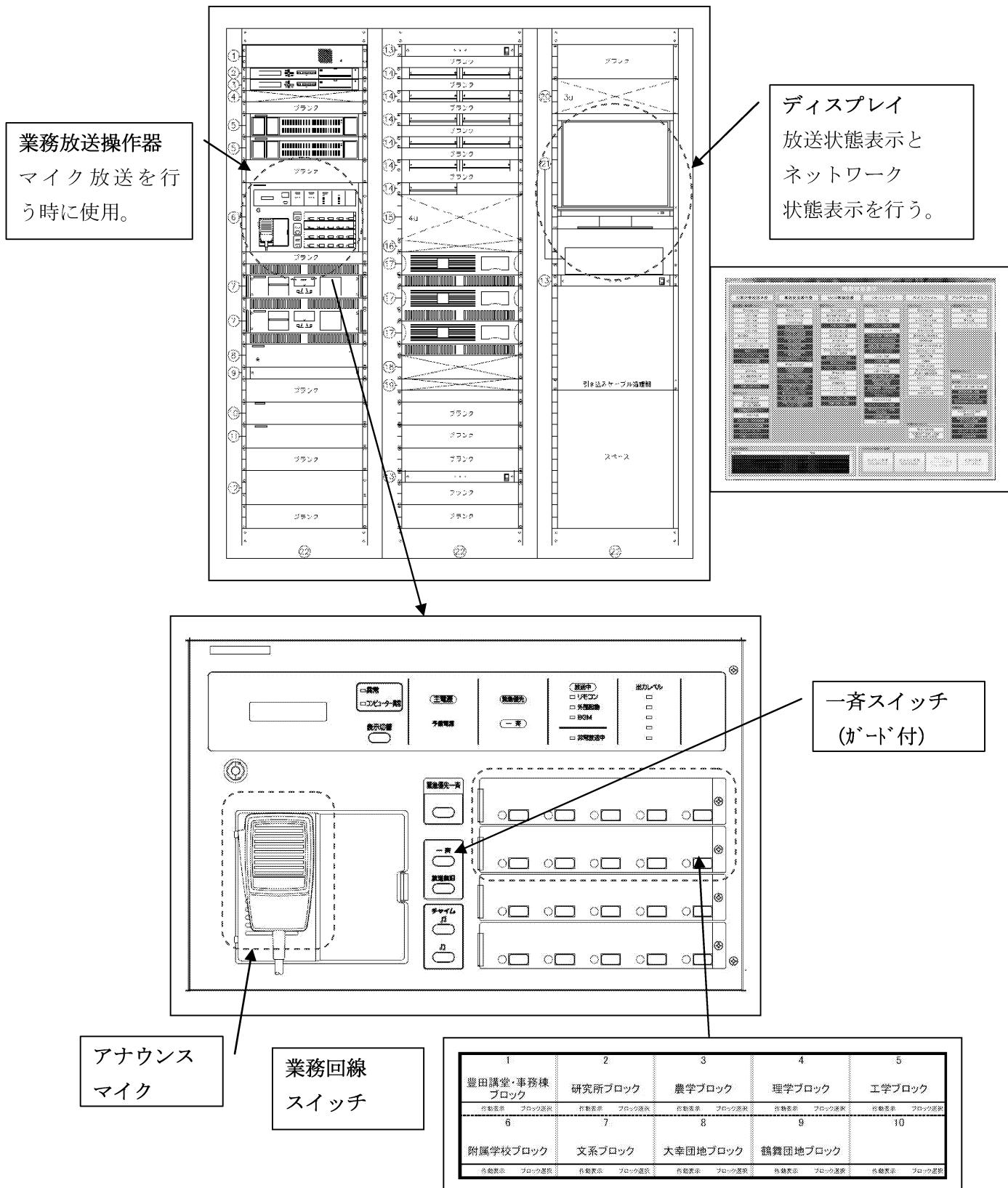


名古屋大学幸団地館内放送設備配置図



災害対策統括本部 放送設備 簡易取扱説明書

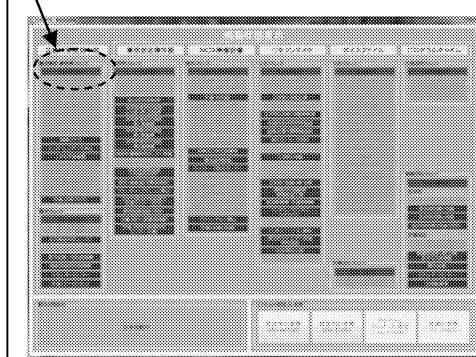
場所: 本部4号館



業務放送操作器からのマイク放送

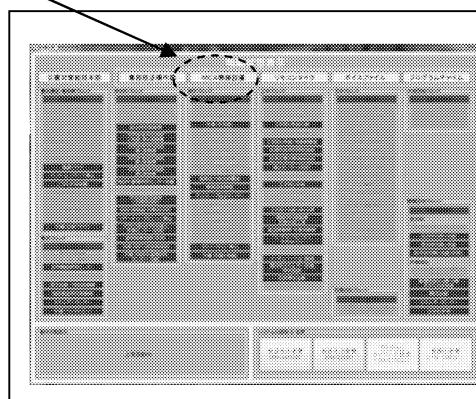
メモ① ディスプレイでブロック内上部の“緊急地震速報”が赤色の場合、緊急地震速報を放送中のため、そのブロックには放送できません。

発報状態



メモ② ディスプレイで、災害対策統括本部の“MCA無線設備”が赤色の場合、MCA無線設備が動作中のため、マイク放送はできません。
(または、液晶表示部が「デンワページング」と表示)

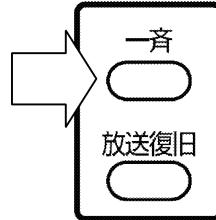
発報状態



メモ③ 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、主ブロックから全ブロックに放送中のため、マイク放送はできません。

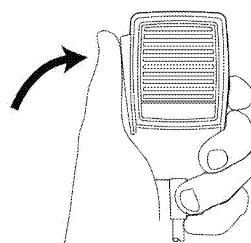
1. 一斉スイッチを押す

放送する場所の放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。



2. 放送を行う

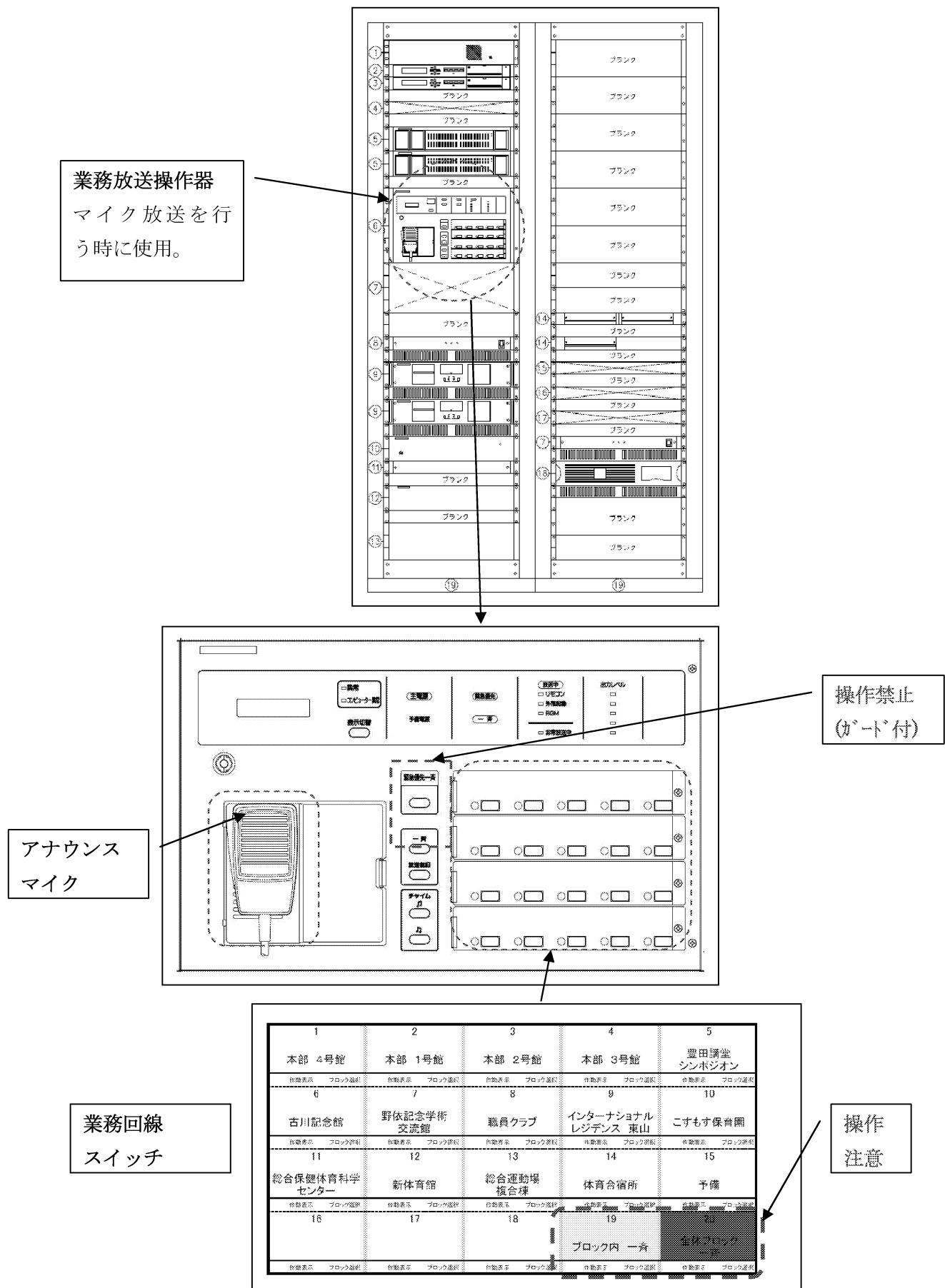
アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。



3. 放送を終了する

放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。

豊田講堂・事務棟ブロック 放送設備 簡易取扱説明書 場所:本部4号館

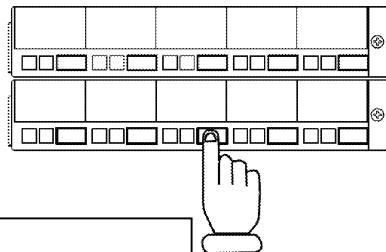


業務放送操作器からのマイク放送

- メモ① 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、緊急地震速報から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ② 液晶表示部が「デシワページング」と表示の場合、MCA無線設備から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ③ 液晶表示部が「ギョウムリモコン」と表示の場合、災害対策本部から放送中のため、マイク放送ができません。

1. 放送したい場所を選ぶ

放送する場所の業務回線スイッチを押します。
放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。

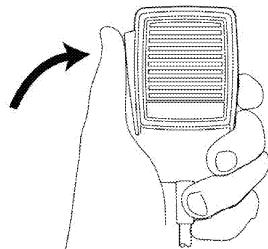


《ご注意》

- 【ブロック内一斉】を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。
- 【全体ブロック一斉】を押すと、自ブロックと他ブロックのすべての棟に放送されます。 本スイッチを押した後、(放送できる状態になるまで) 5秒以上おいてから、マイクで放送してください。(頭切れを防ぐため)

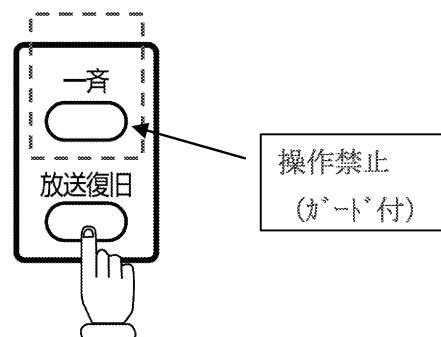
2. 放送を行う

アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。



3. 放送を終了する

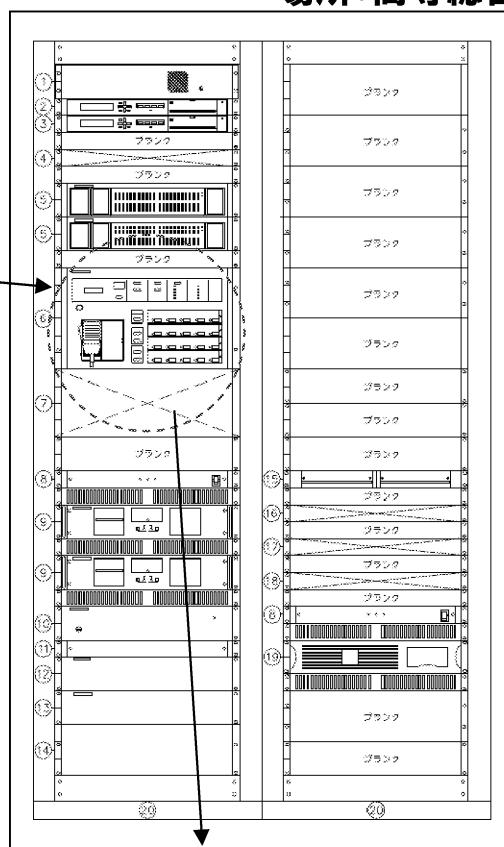
放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。



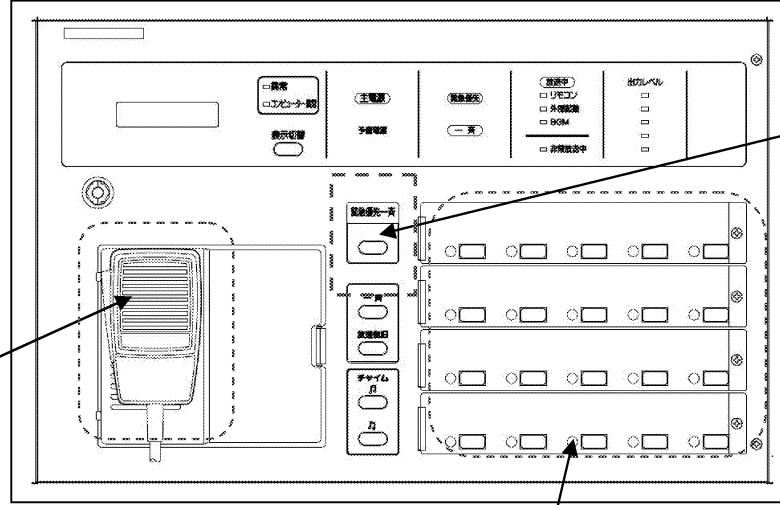
研究所ブロック 放送設備 簡易取扱説明書

場所:高等総合研究館

業務放送操作器
マイク放送を行う時に使用。



アナウンス
マイク



操作禁止
(ガード付)

業務回線
スイッチ

1	2	3	4	5
高等総合研究館	グリーンピーカーク 研究施設	総合研究実験棟	共同施設2号館 第4実験棟	共同施設 第1実験棟
作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択
6	7	8	9	10
共同施設 第3実験棟	共同施設 第5実験棟	地球水循環研究 センター本館	環境医学研究所	宇宙線望遠鏡室 (太陽地球研)
作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択
11	12	13	14	15
研究・実験室 (太陽地球研)	リサーチャーズ ビレッジ東山	次世代複合材技術 センター	動物実験施設	予備
作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択
16	17	18	19	20
予備			ブロック内 一齊	
作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択	作動表示 ブロック選択

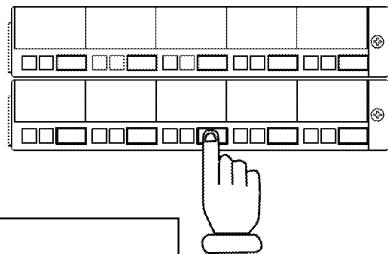
操作
注意

業務放送操作器からのマイク放送

- メモ① 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、緊急地震速報から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ② 液晶表示部が「デシワページング」と表示の場合、MCA無線設備から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ③ 液晶表示部が「ギョウムリモコン」と表示の場合、災害対策本部から放送中のため、マイク放送ができません。

1. 放送したい場所を選ぶ

放送する場所の業務回線スイッチを押します。
放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。

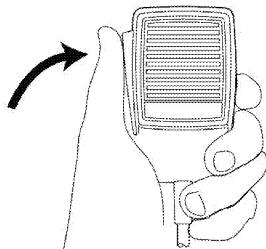


《ご注意》

- 【ブロック内一斉】を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。
- 【全体ブロック一斉】を押すと、自ブロックと他ブロックのすべての棟に放送されます。本スイッチを押した後、(放送できる状態になるまで)5秒以上おいてから、マイクで放送してください。(頭切れを防ぐため)

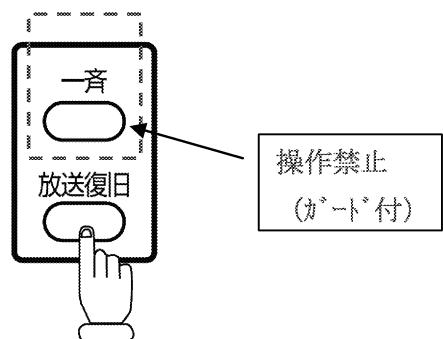
2. 放送を行う

アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。



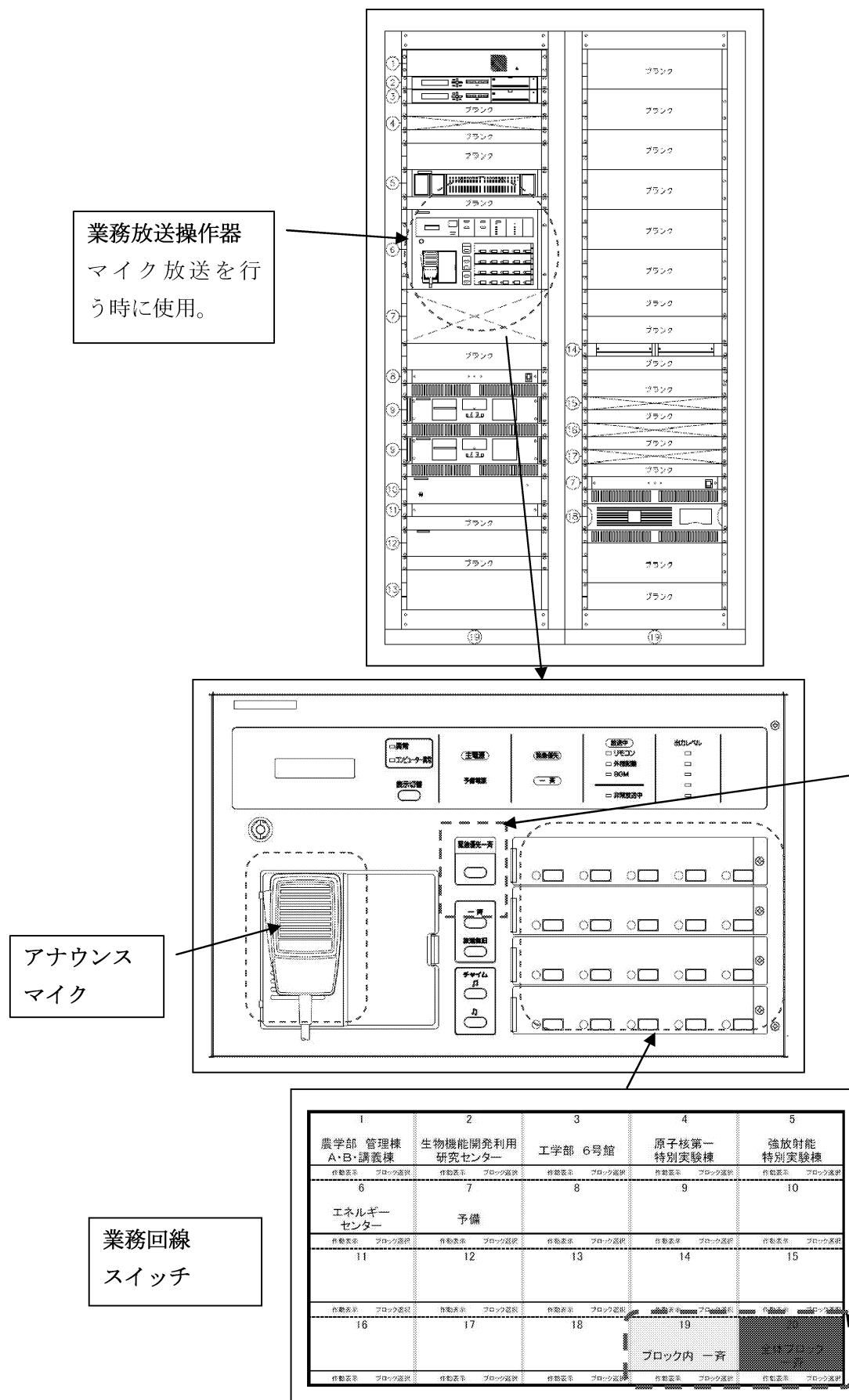
3. 放送を終了する

放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。



農学プロック 放送設備 簡易取扱説明書

場所: 農学部管理棟

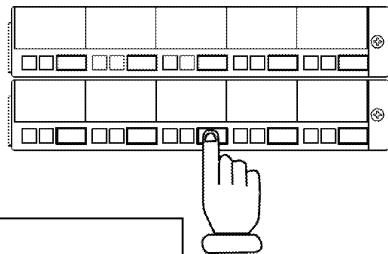


業務放送操作器からのマイク放送

- メモ① 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、緊急地震速報から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ② 液晶表示部が「デシワページング」と表示の場合、MCA無線設備から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ③ 液晶表示部が「ギョウムリモコン」と表示の場合、災害対策本部から放送中のため、マイク放送ができません。

1. 放送したい場所を選ぶ

放送する場所の業務回線スイッチを押します。
放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。

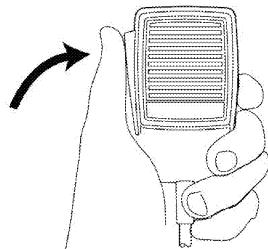


《ご注意》

- 【ブロック内一斉】を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。
- 【全体ブロック一斉】を押すと、自ブロックと他ブロックのすべての棟に放送されます。本スイッチを押した後、(放送できる状態になるまで)5秒以上おいてから、マイクで放送してください。(頭切れを防ぐため)

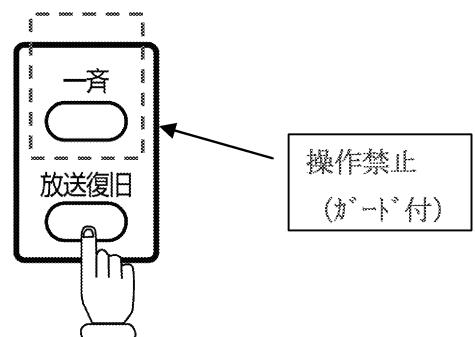
2. 放送を行う

アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。



3. 放送を終了する

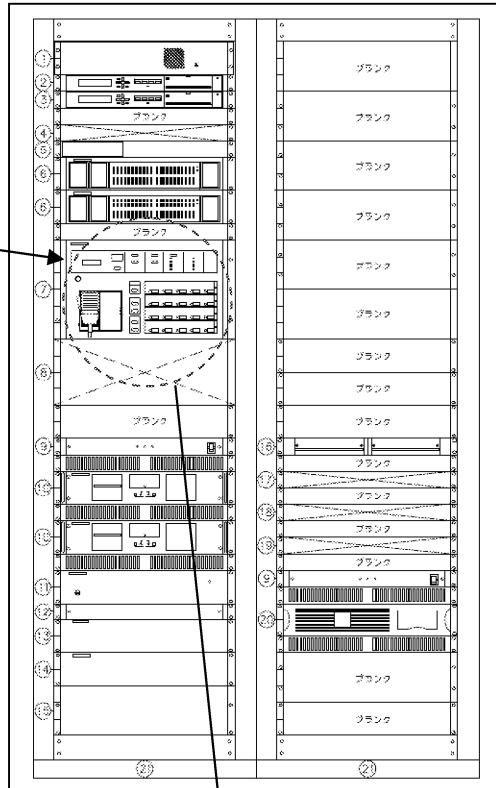
放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。



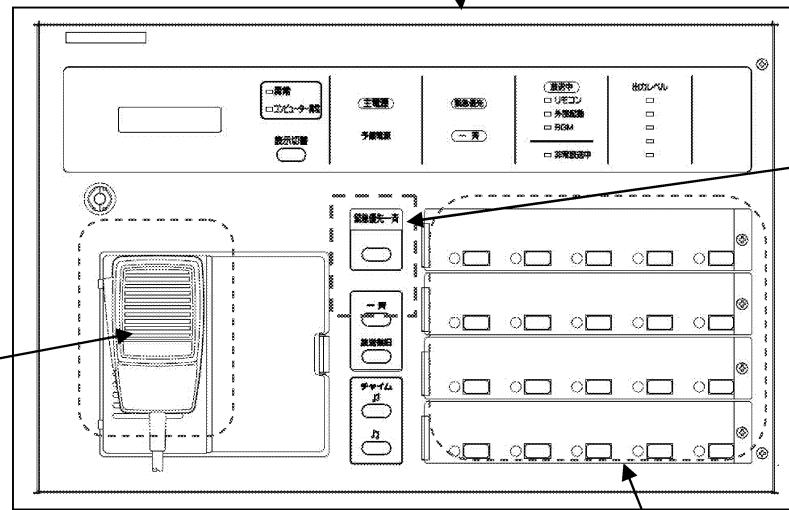
理学プロック 放送設備 簡易取扱説明書

場所:理学南館

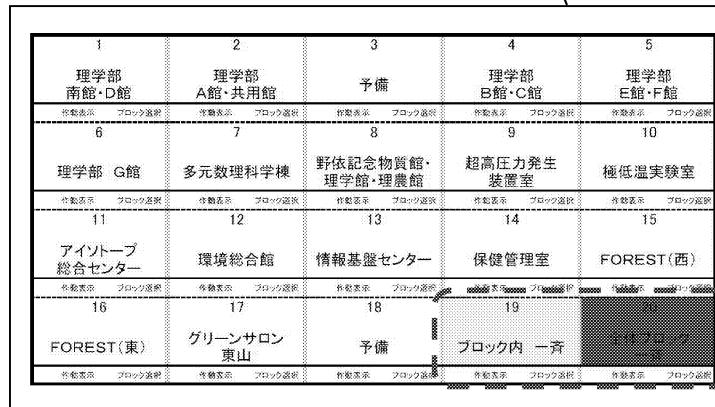
業務放送操作器
マイク放送を行う時に使用。



アナウンス
マイク



業務回線
スイッチ



操作
禁止
(ガード付)

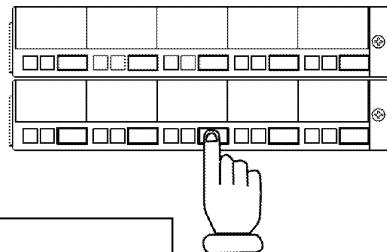
操作
注意

業務放送操作器からのマイク放送

- メモ① 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、緊急地震速報から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ② 液晶表示部が「デシワページング」と表示の場合、MCA無線設備から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ③ 液晶表示部が「ギョウムリモコン」と表示の場合、災害対策本部から放送中のため、マイク放送ができません。

1. 放送したい場所を選ぶ

放送する場所の業務回線スイッチを押します。
放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。

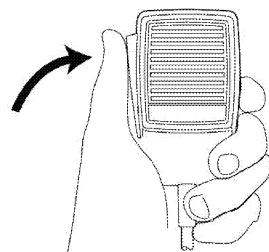


《ご注意》

- 【ブロック内一斉】を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。
- 【全体ブロック一斉】を押すと、自ブロックと他ブロックのすべての棟に放送されます。本スイッチを押した後、(放送できる状態になるまで)5秒以上おいてから、マイクで放送してください。(頭切れを防ぐため)

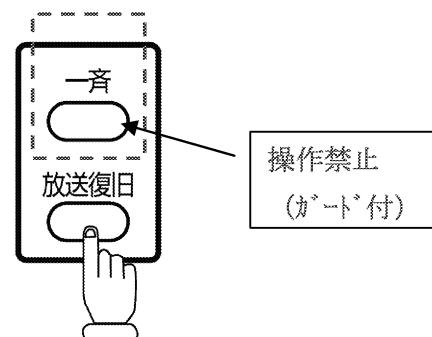
2. 放送を行う

アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。



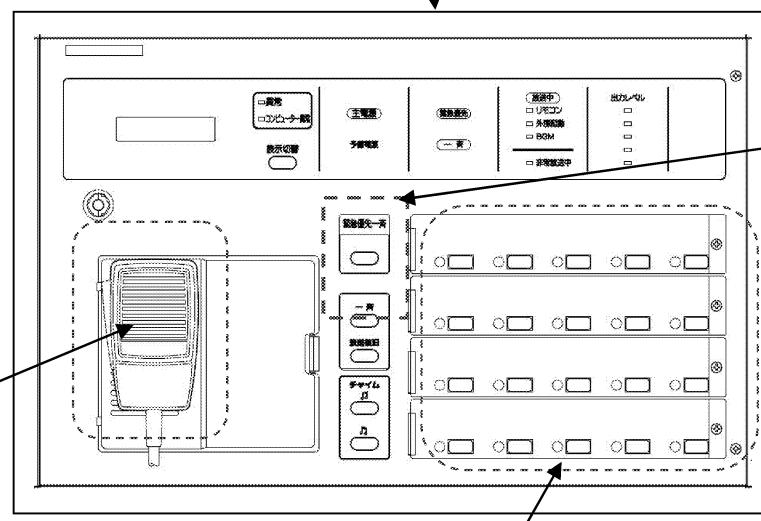
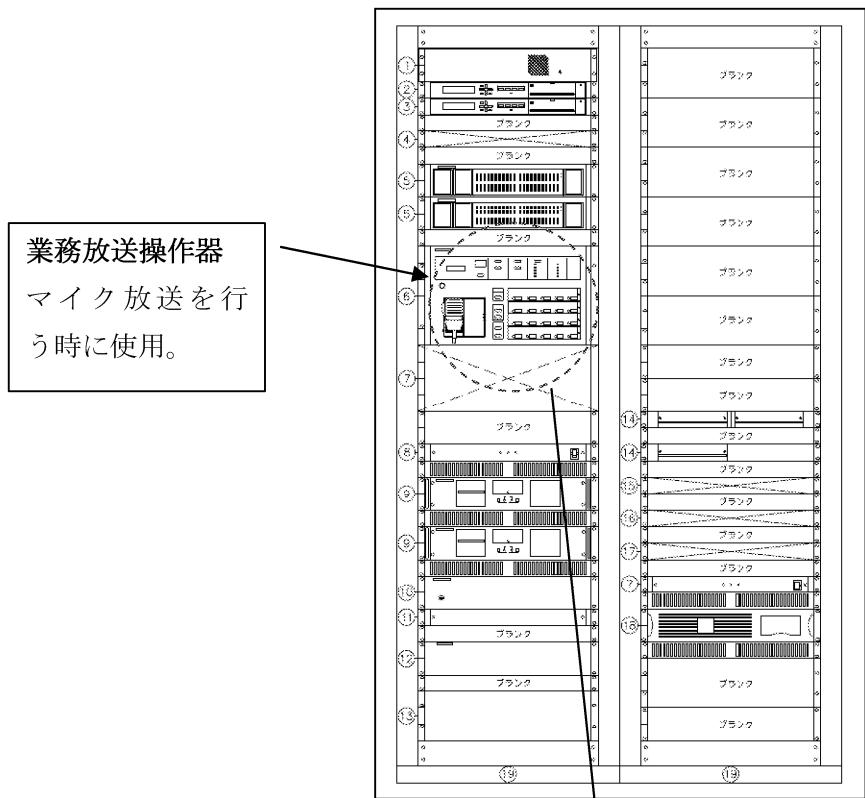
3. 放送を終了する

放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。



工学プロック 放送設備 簡易取扱説明書

場所: ES総合館



操作禁止
(ガード付)

1	2	3	4	5		
ES総合館		工学部 5号館	工学部 8号館 北棟	工学部 8号館 南棟	工学部 9号館 地図実験室	10
休憩表示	ブロック送信	休憩表示	ブロック送信	休憩表示	ブロック送信	休憩表示
6	7	8	9	10	11	12
先端技術共同 研究施設	超高压電子顕微鏡 施設	予備	工学部 1号館 エリア			
休憩表示	ブロック送信	休憩表示	ブロック送信	休憩表示	ブロック送信	休憩表示
13	14	15				
休憩表示	ブロック送信	休憩表示	ブロック送信	休憩表示	ブロック送信	休憩表示
16	17	18	19	ブロック内 一齊		
休憩表示	ブロック送信	休憩表示	ブロック送信	休憩表示	ブロック送信	休憩表示

操作
注意

業務回線
スイッチ

業務放送操作器からのマイク放送

メモ① 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、緊急地震速報から放送中のため、マイク放送ができません。

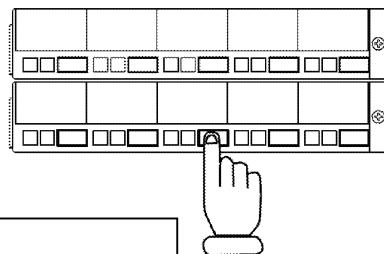
メモ② 液晶表示部が「デシワページング」と表示の場合、MCA無線設備から放送中のため、マイク放送ができません。

メモ③ 液晶表示部が「ギョウムリモコン」と表示の場合、災害対策本部から放送中のため、マイク放送ができません。

1. 放送したい場所を選ぶ

放送する場所の業務回線スイッチを押します。

放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。



《ご注意》

●【ブロック内一斉】を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。

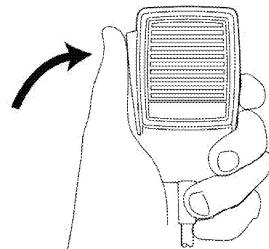
●【全体ブロック一斉】を押すと、自ブロックと他ブロックのすべての棟に放送されます。本スイッチを押した後、(放送できる状態になるまで)

5秒以上おいてから、マイクで放送してください。(頭切れを防ぐため)

2. 放送を行う

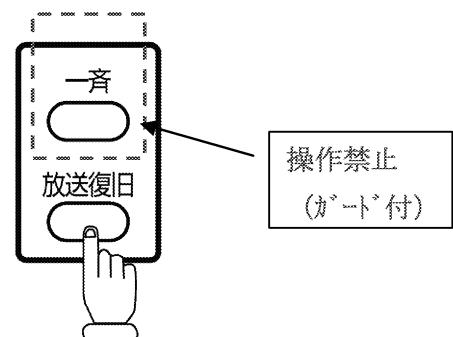
アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。



3. 放送を終了する

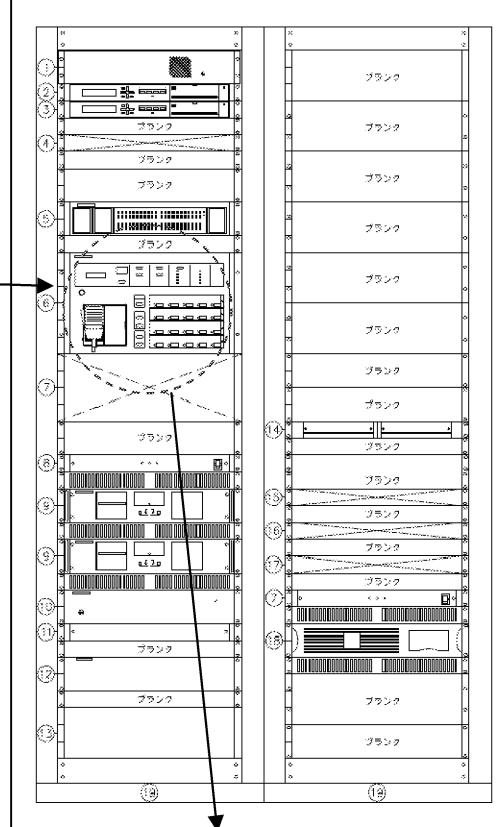
放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。



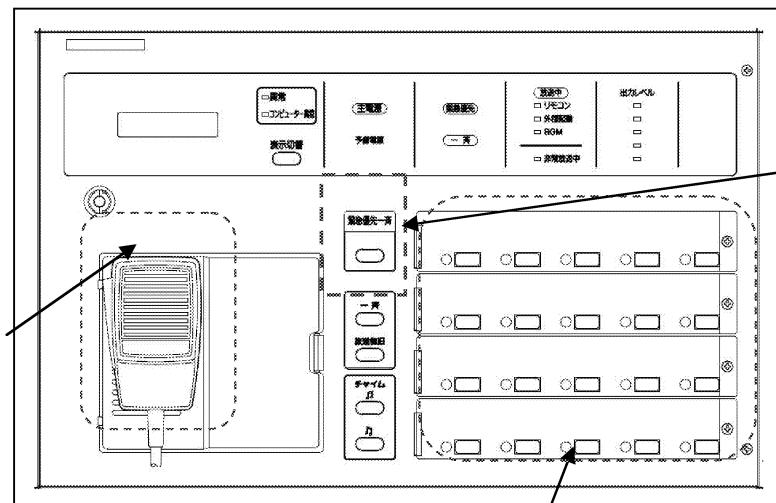
附属学校ブロック 放送設備 簡易取扱説明書

場所：附属2号館

業務放送操作器
マイク放送を行
う時に使用。

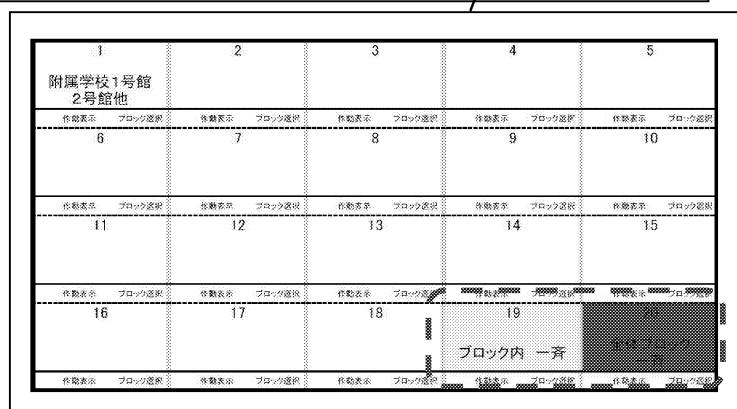


アナウンス
マイク



操作禁止
(ガード付)

業務回線
スイッチ



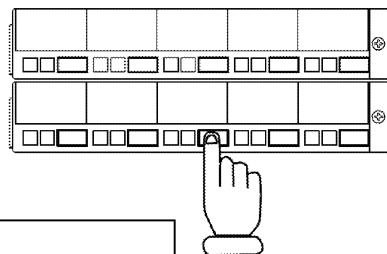
操作
注意

業務放送操作器からのマイク放送

- メモ① 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、緊急地震速報から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ② 液晶表示部が「デシワページング」と表示の場合、MCA無線設備から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ③ 液晶表示部が「ギョウムリモコン」と表示の場合、災害対策本部から放送中のため、マイク放送ができません。

1. 放送したい場所を選ぶ

放送する場所の業務回線スイッチを押します。
放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。

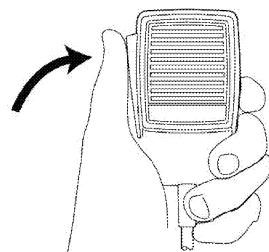


《ご注意》

- 【ブロック内一斉】を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。
- 【全体ブロック一斉】を押すと、自ブロックと他ブロックのすべての棟に放送されます。本スイッチを押した後、(放送できる状態になるまで)5秒以上おいてから、マイクで放送してください。(頭切れを防ぐため)

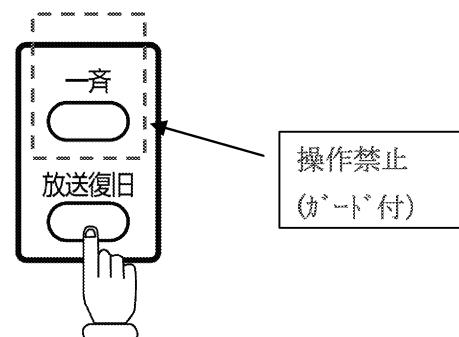
2. 放送を行う

アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。



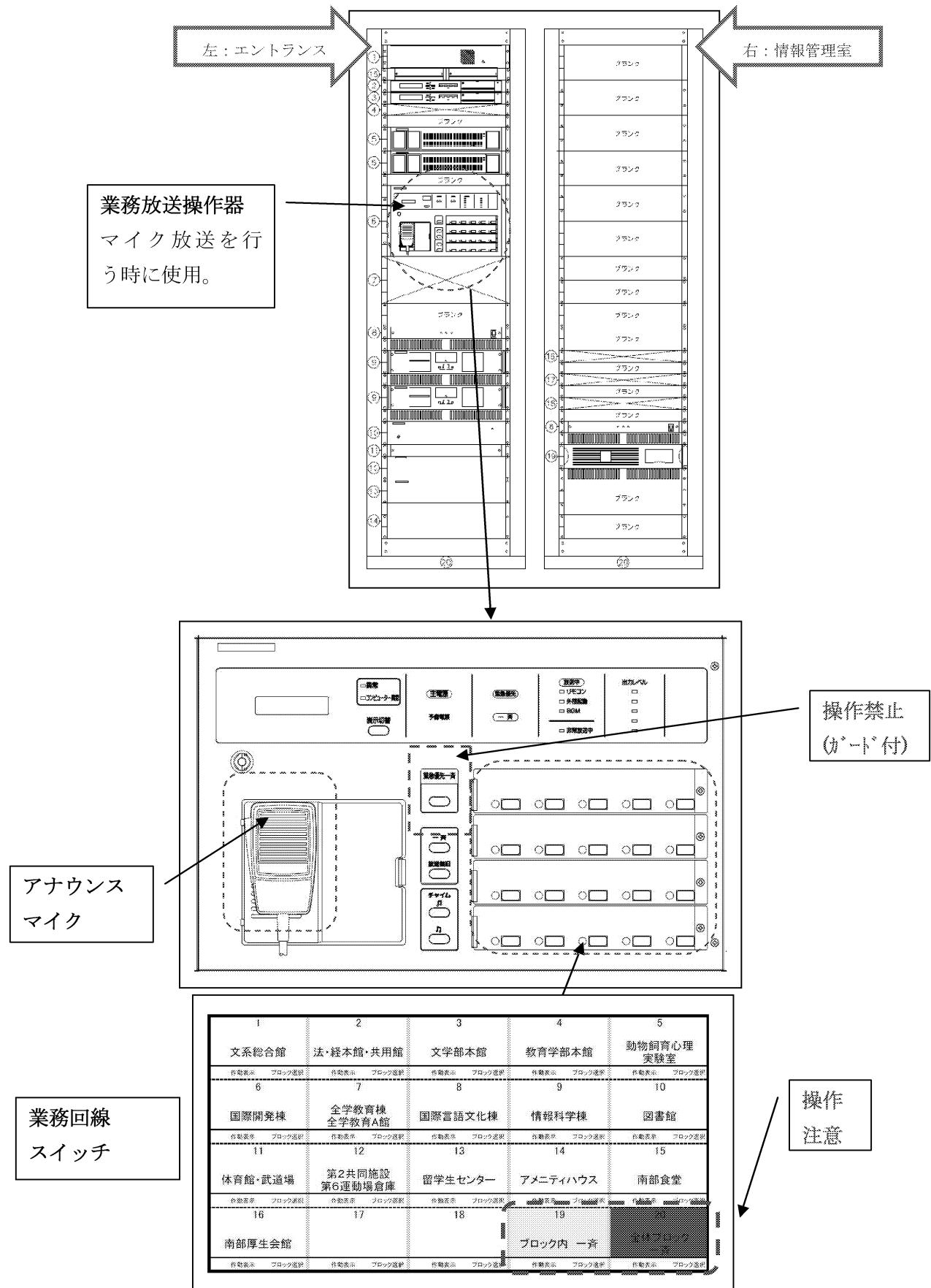
3. 放送を終了する

放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。



文系ブロック 放送設備 簡易取扱説明書

場所:文系総合館

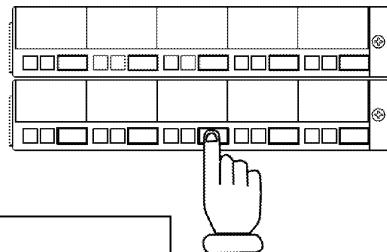


業務放送操作器からのマイク放送

- メモ① 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、緊急地震速報から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ② 液晶表示部が「デシワページング」と表示の場合、MCA無線設備から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ③ 液晶表示部が「ギョウムリモコン」と表示の場合、災害対策本部から放送中のため、マイク放送ができません。

1. 放送したい場所を選ぶ

放送する場所の業務回線スイッチを押します。
放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。

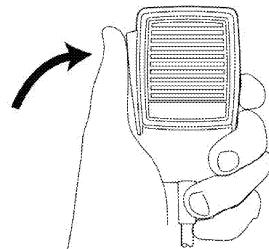


《ご注意》

- 【ブロック内一斉】を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。
- 【全体ブロック一斉】を押すと、自ブロックと他ブロックのすべての棟に放送されます。本スイッチを押した後、(放送できる状態になるまで) 5秒以上おいてから、マイクで放送してください。(頭切れを防ぐため)

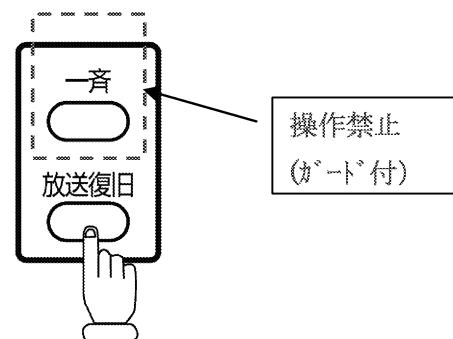
2. 放送を行う

アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。



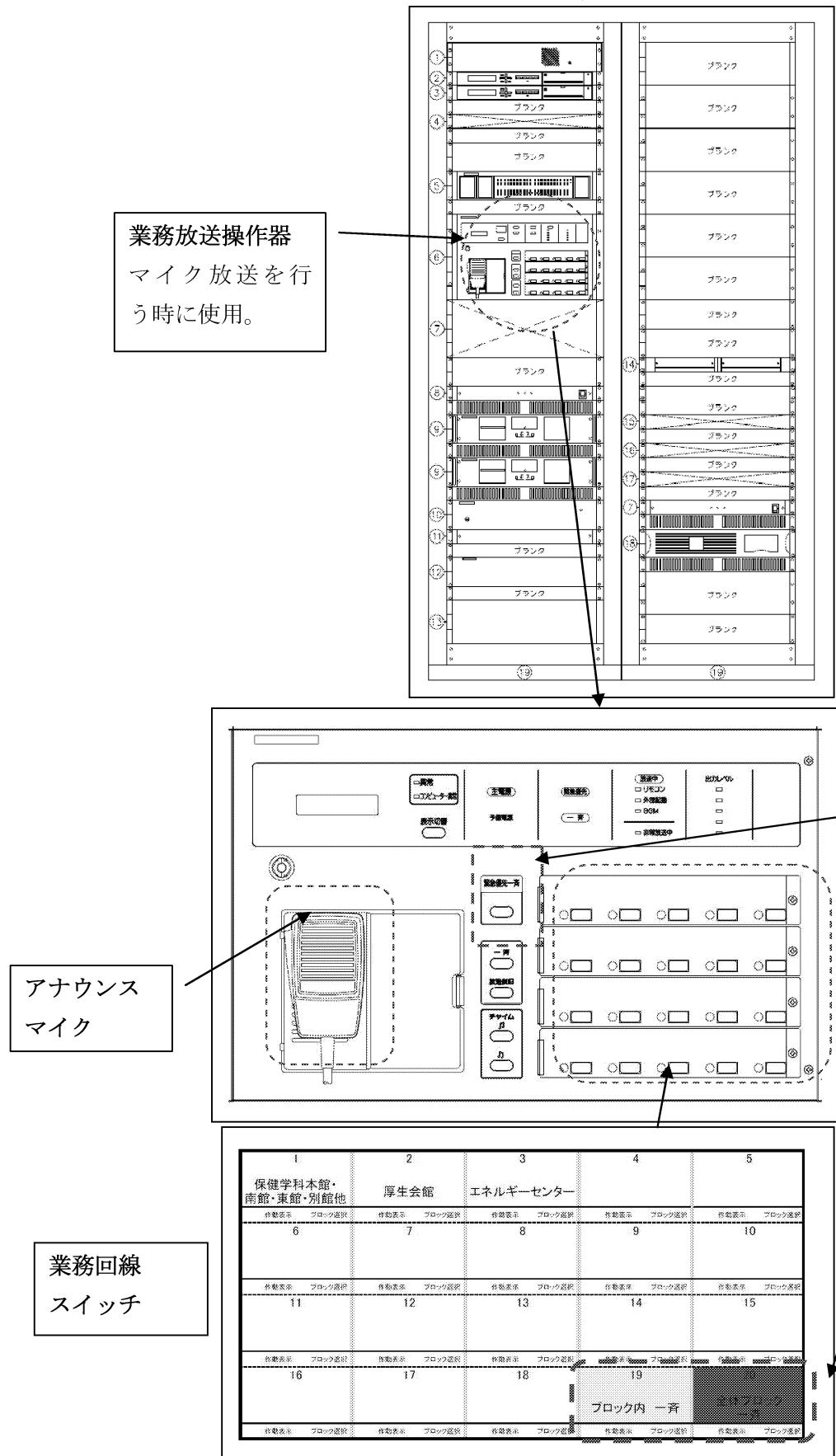
3. 放送を終了する

放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。



大幸ブロック 放送設備 簡易取扱説明書

場所:保健学科本館

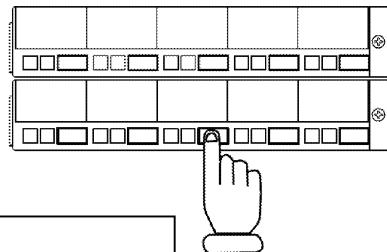


業務放送操作器からのマイク放送

- メモ① 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、緊急地震速報から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ② 液晶表示部が「デシワページング」と表示の場合、MCA無線設備から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ③ 液晶表示部が「ギョウムリモコン」と表示の場合、災害対策本部から放送中のため、マイク放送ができません。

1. 放送したい場所を選ぶ

放送する場所の業務回線スイッチを押します。
放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。

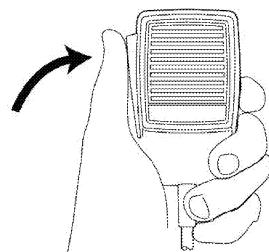


《ご注意》

- 【ブロック内一斉】を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。
- 【全体ブロック一斉】を押すと、自ブロックと他ブロックのすべての棟に放送されます。本スイッチを押した後、(放送できる状態になるまで) 5秒以上おいてから、マイクで放送してください。(頭切れを防ぐため)

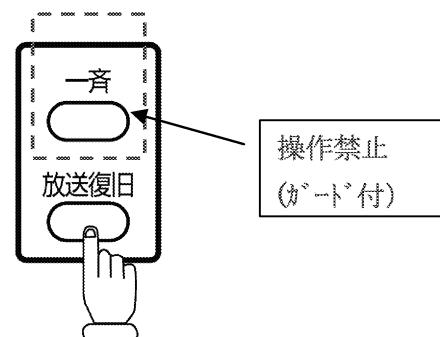
2. 放送を行う

アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。



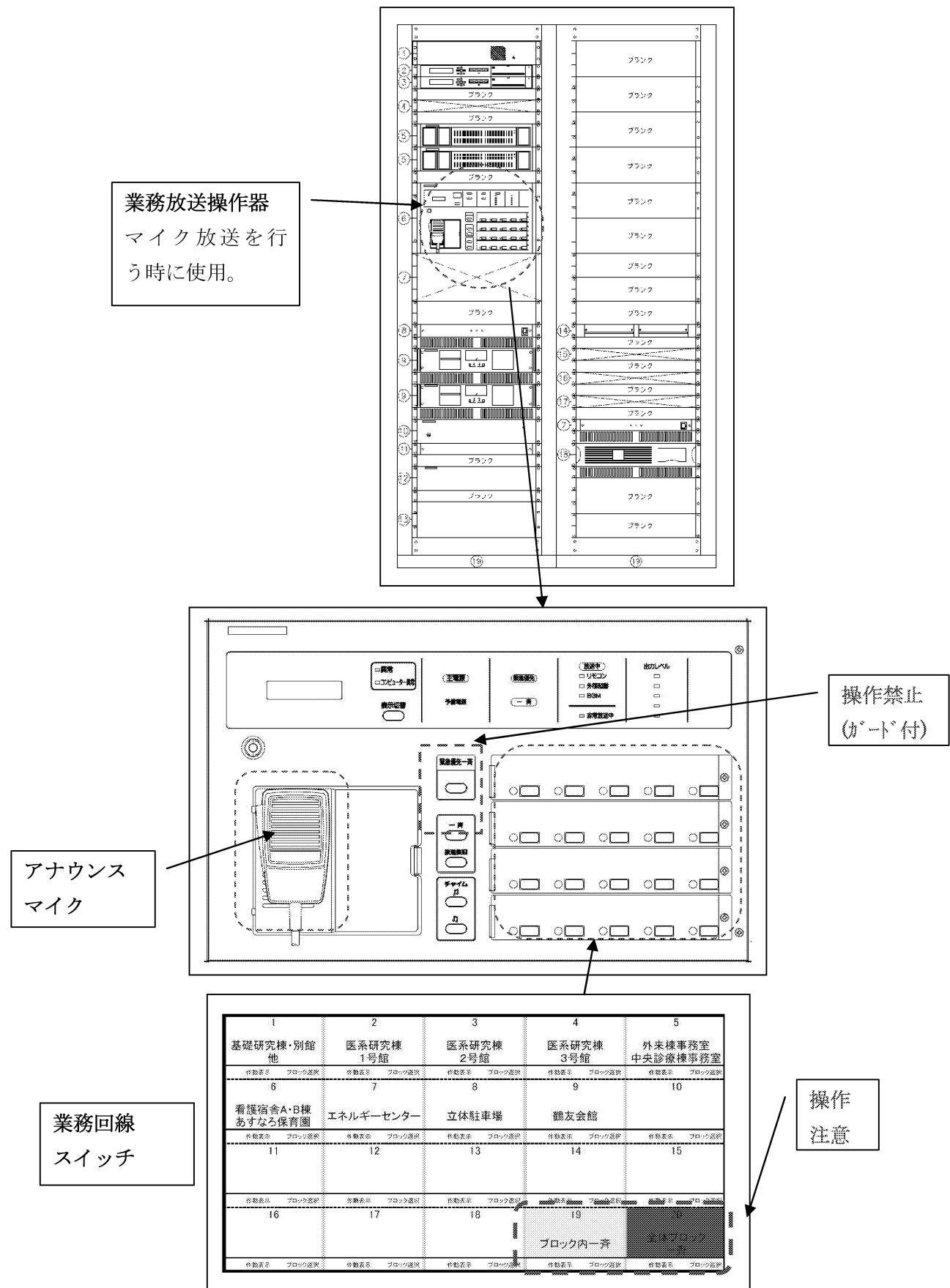
3. 放送を終了する

放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。



鶴舞プロック 放送設備 簡易取扱説明書

場所:基礎医学研究棟

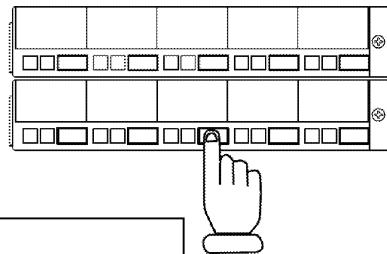


業務放送操作器からのマイク放送

- メモ① 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、緊急地震速報から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ② 液晶表示部が「デシワページング」と表示の場合、MCA無線設備から放送中のため、マイク放送ができません。
- メモ③ 液晶表示部が「ギョウムリモコン」と表示の場合、災害対策本部から放送中のため、マイク放送ができません。

1. 放送したい場所を選ぶ

放送する場所の業務回線スイッチを押します。
放送中表示灯が点灯し、液晶表示部に「ホンタイ」と表示されます。

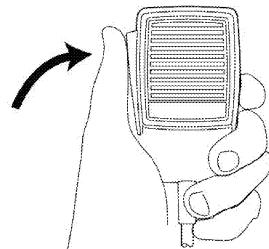


《ご注意》

- 【ブロック内一斉】を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。
- 【全体ブロック一斉】を押すと、自ブロックと他ブロックのすべての棟に放送されます。本スイッチを押した後、(放送できる状態になるまで)5秒以上おいてから、マイクで放送してください。(頭切れを防ぐため)

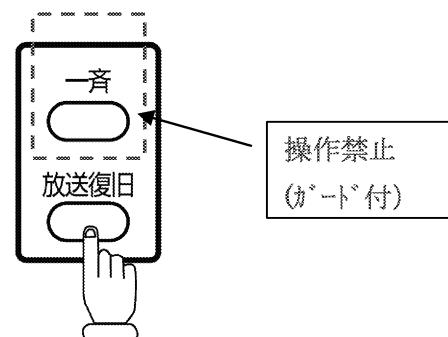
2. 放送を行う

アナウンスマイクのマイクスイッチを押し、放送を行います。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチ(アップ、ダウン)を押します。

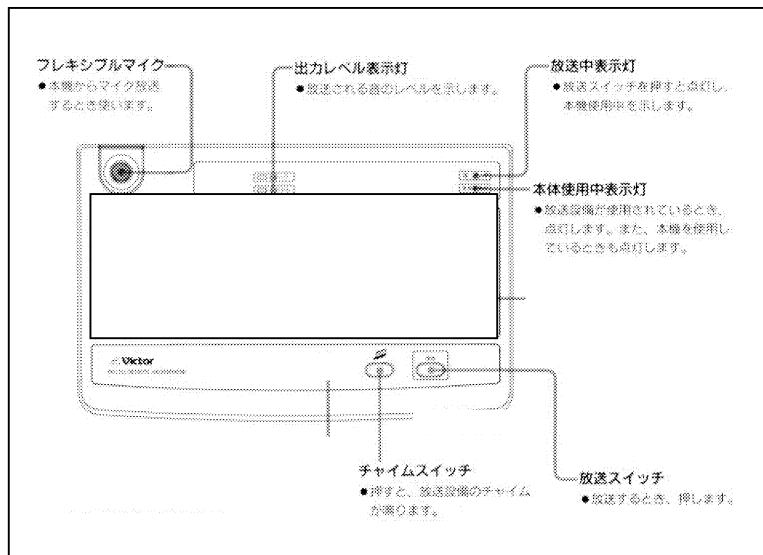


3. 放送を終了する

放送を終えるときは放送復旧スイッチを押します。

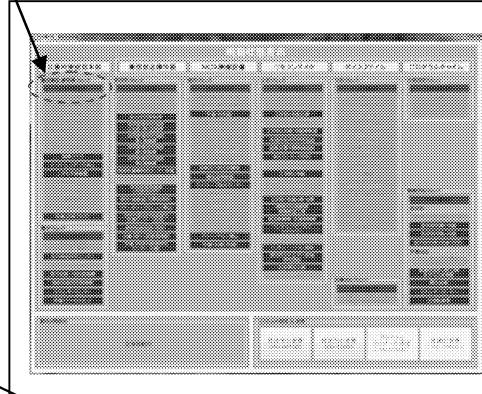


災害対策統括本部 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



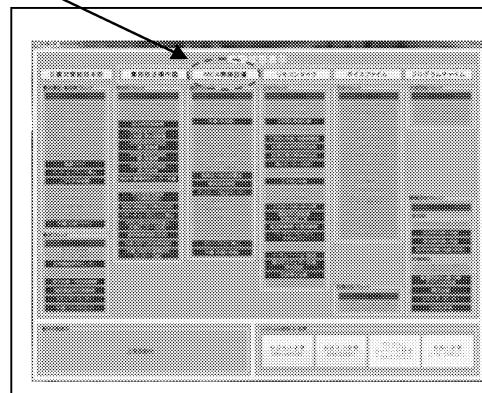
メモ① ディスプレイでブロック内上部の“緊急地震速報”が赤色の場合、緊急地震速報を放送中のため、そのブロックには放送できません。

発報状態



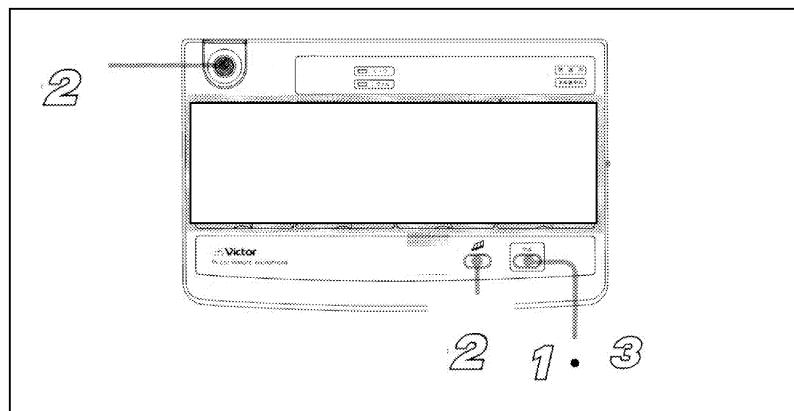
メモ② ディスプレイで、災害対策統括本部の“MCA無線設備”が赤色の場合、MCA無線設備が動作中のため、マイク放送はできません。
(または、液晶表示部が「デンワページング」と表示)

発報状態



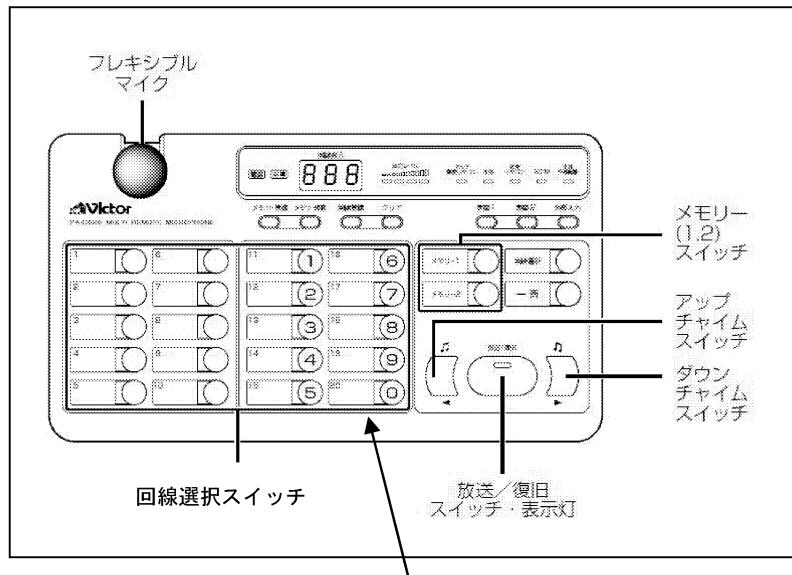
メモ③ 液晶表示部が「アナウンスユニット」と表示の場合、主ブロックから全ブロックに放送中のため、マイク放送はできません。

マイク放送のしかた



- 1 放送スイッチを押す。
- 2 フレキシブルマイクに向かって話す。
放送の前後にチャイムを鳴らすときは、チャイムスイッチを押します。
- 3 放送を終えるときは、放送スイッチをもう一度押します。

豊田講堂・事務棟ブロック 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



本部4号館	古川記念館	総合保険体育科学センター	
本部1号館	野依記念学術交流館	新体育館	
本部2号館	職員クラブ	総合運動場複合棟	
本部3号館	インターナショナルレジデンス東山	体育合宿所	
豊田講堂シンポジオン	こすもす保育園	予備	

マイク放送のしかた(系統単位)

1. 回線選択スイッチを押す

- 放送したい回線の回線選択スイッチを選びます。
- 回線選択スイッチは、複数個選ぶことができます。
- 選んだスイッチが点灯します。

2. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、アップチャイムスイッチ・ダウンチャイムスイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を終了します。

《ご注意》

- “自ブロック内一斉”を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。

マイク放送のしかた(自ブロック内 一斉)

1. 一斉スイッチを押す

2. 放送／復旧スイッチを押す

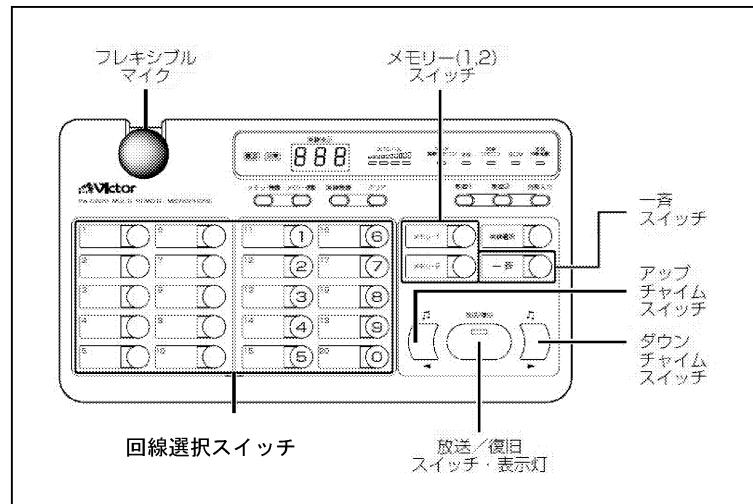
放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、
アップチャイムスイッチ・ダウンチャイム
スイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を
終了します。

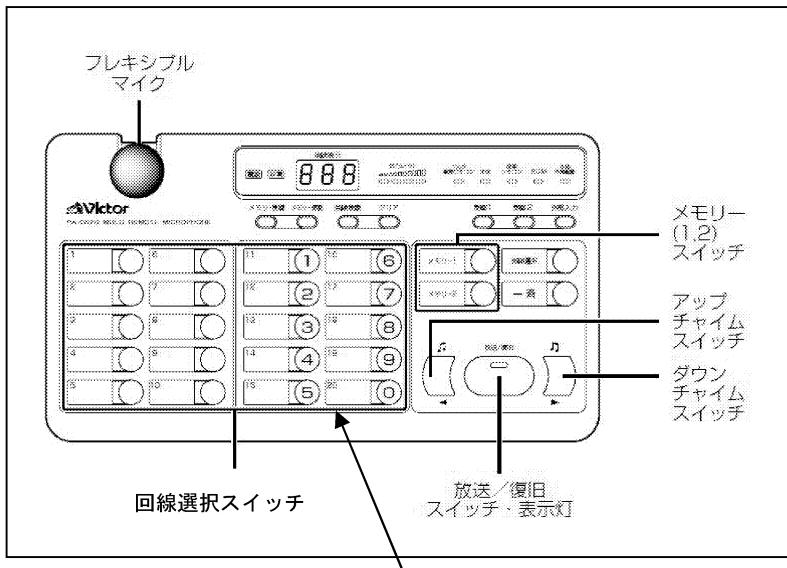


《ご注意》

【緊急地震速報】 【MCA無線】 【ブロック業務放送架】

が使用中の場合は、優先順位が高いため、リモコンマイク
は使用できません。

研究所ブロック 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



高等総合研究館	共同施設第3実験棟	研究・実験室(予備
グリーンピーカル研究施設	共同施設第5実験棟	リサーチアズビレッジ東山	
総合研究実験棟	地球水循環研究センター本館	次世代複合材技術センター	
共同施設2号館第4実験棟	環境医学研究所	動物実験施設	
共同施設第1実験棟	宇宙線望遠鏡室	予備	

マイク放送のしかた(系統単位)

1. 回線選択スイッチを押す

- 放送したい回線の回線選択スイッチを選びます。
- 回線選択スイッチは、複数個選ぶことができます。
- 選んだスイッチが点灯します。

2. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、アップチャイムスイッチ・ダウンチャイムスイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を終了します。

《ご注意》

- “自ブロック内一斉”を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。

マイク放送のしかた(自ブロック内 一斉)

1. 一斉スイッチを押す

2. 放送／復旧スイッチを押す

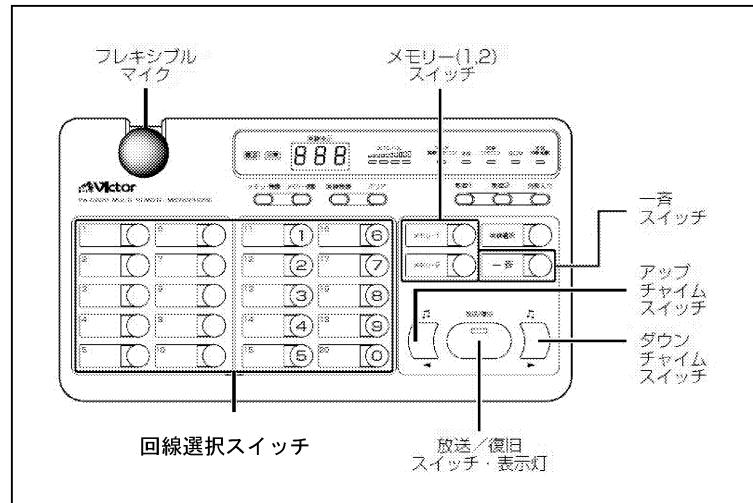
放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、
アップチャイムスイッチ・ダウンチャイム
スイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を
終了します。

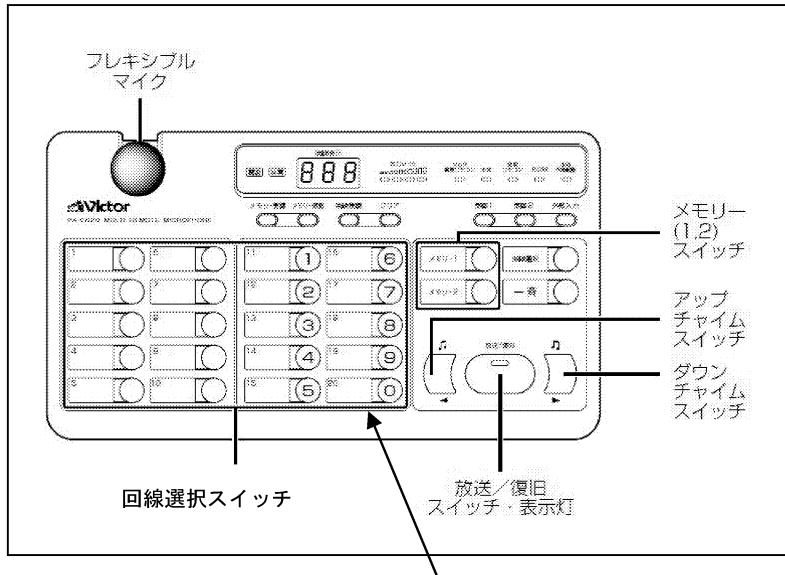


《ご注意》

【緊急地震速報】 【MCA無線】 【ブロック業務放送架】

が使用中の場合は、優先順位が高いため、リモコンマイク
は使用できません。

農学プロック 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



農学部管理棟・A・B・講義棟	エネルギーセンター		
生物機能開発利用研究センター	予備		
工学部6号館			
原子核第一特別実験棟			
強放射能特別実験棟			

マイク放送のしかた(系統単位)

1. 回線選択スイッチを押す

- 放送したい回線の回線選択スイッチを選びます。
- 回線選択スイッチは、複数個選ぶことができます。
- 選んだスイッチが点灯します。

2. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、アップチャイムスイッチ・ダウンチャイムスイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を終了します。

《ご注意》

- “自プロック内一齊”を押すと、自プロック内のすべての棟に放送されます。

マイク放送のしかた(自ブロック内 一斉)

1. 一斉スイッチを押す

2. 放送／復旧スイッチを押す

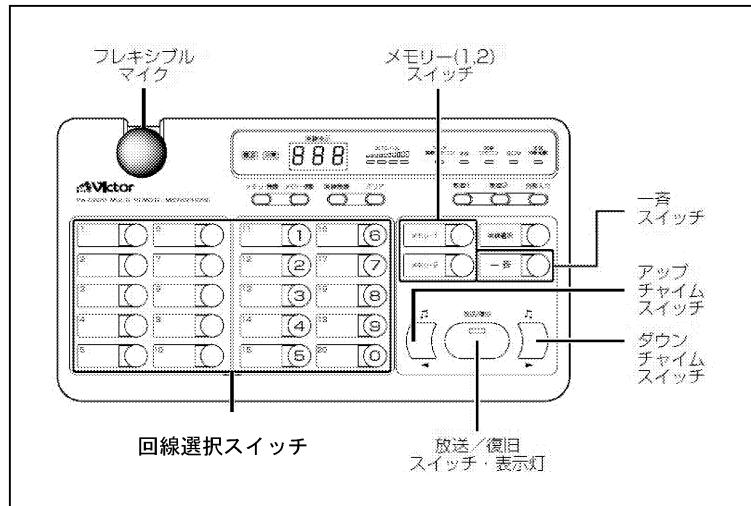
放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、
アップチャイムスイッチ・ダウンチャイム
スイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を
終了します。

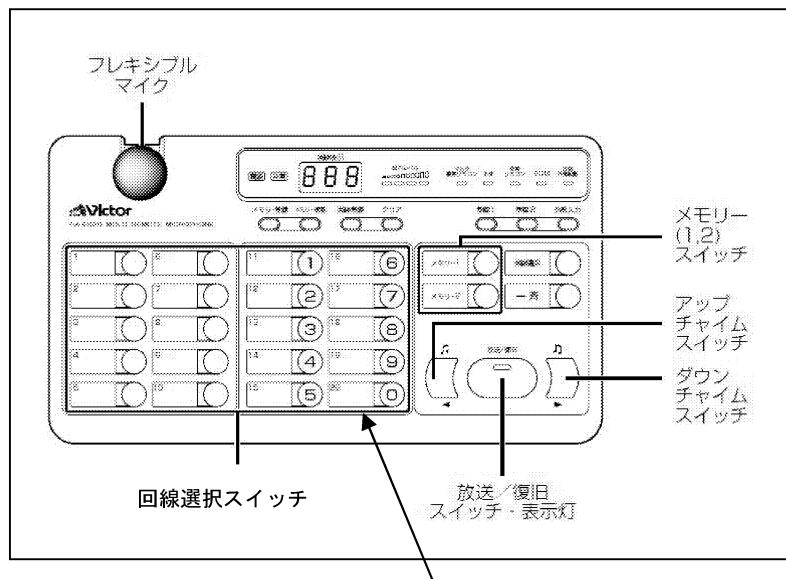


《ご注意》

【緊急地震速報】 【MCA無線】 【ブロック業務放送架】

が使用中の場合は、優先順位が高いため、リモコンマイク
は使用できません。

理学プロック 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



理学南館・D館	理学部G館	アイトープ総合センター	FOREST(東)
理学部A館・共用館	多元数理科学棟	環境総合館	グリーンサロン東山
予備	野依記念物質館	情報基盤センター	予備
理学部B館・C館	超高圧力発生装置室	保健管理室	
理学部E館・F館	極低温実験室	FOREST(西)	

マイク放送のしかた(系統単位)

1. 回線選択スイッチを押す

- 放送したい回線の回線選択スイッチを選びます。
- 回線選択スイッチは、複数個選ぶことができます。
- 選んだスイッチが点灯します。

2. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、アップチャイムスイッチ・ダウンチャイムスイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を終了します。

《ご注意》

- “自ブロック内一齊”を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。

マイク放送のしかた(自ブロック内 一斉)

1. 一斉スイッチを押す

2. 放送／復旧スイッチを押す

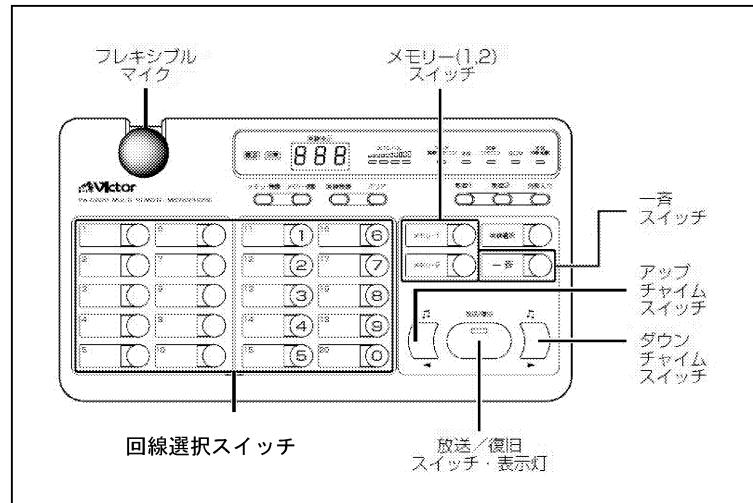
放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、
アップチャイムスイッチ・ダウンチャイム
スイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を
終了します。

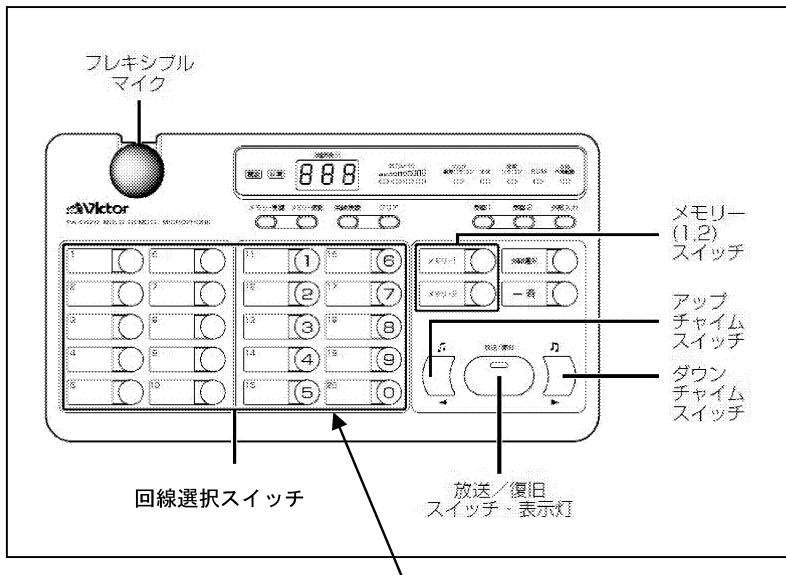


《ご注意》

【緊急地震速報】 【MCA無線】 【ブロック業務放送架】

が使用中の場合は、優先順位が高いため、リモコンマイク
は使用できません。

工学プロック 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



ES総合館	先端技術共同研究施設		
工学部5号館	超高圧電子顕微鏡室		
工学部8号館北棟	予備		
工学部8号館南棟	工学部1号館エリア		
工学部9号館 地図実験室			

マイク放送のしかた(系統単位)

1. 回線選択スイッチを押す

- 放送したい回線の回線選択スイッチを選びます。
- 回線選択スイッチは、複数個選ぶことができます。
- 選んだスイッチが点灯します。

2. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、アップチャイムスイッチ・ダウンチャイムスイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を終了します。

《ご注意》

- “自ブロック内一齊”を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。

マイク放送のしかた(自ブロック内 一斉)

1. 一斉スイッチを押す

2. 放送／復旧スイッチを押す

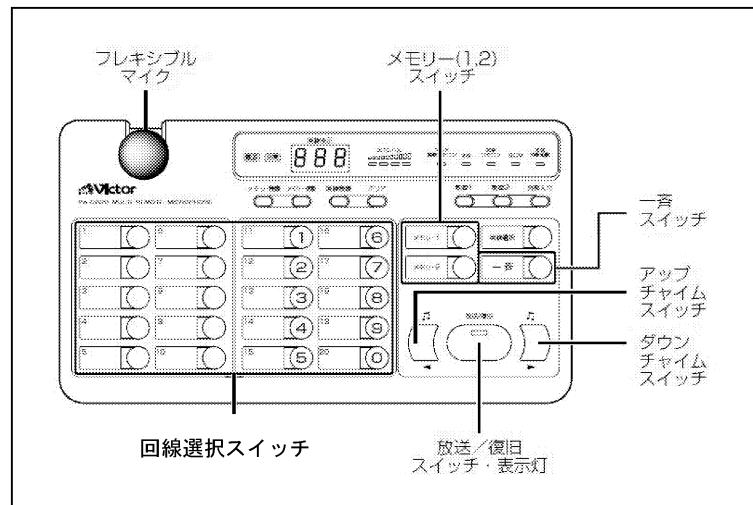
放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、
アップチャイムスイッチ・ダウンチャイム
スイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を
終了します。

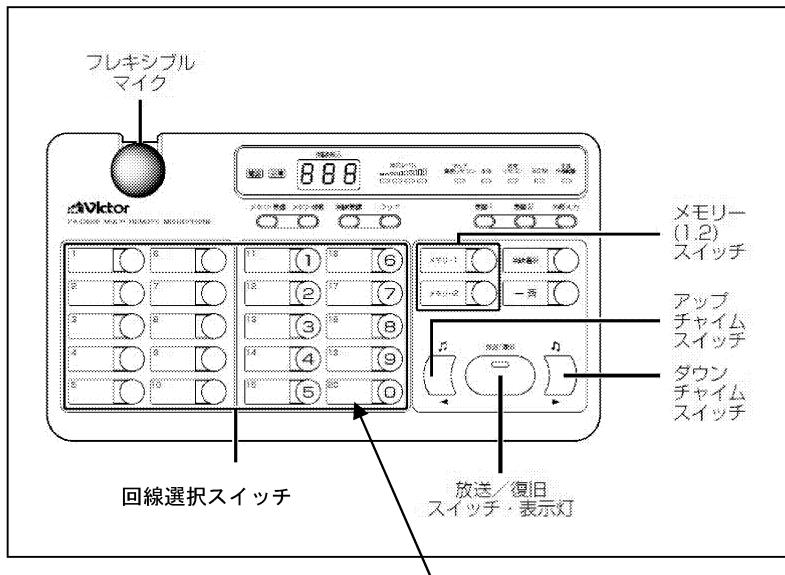


《ご注意》

【緊急地震速報】 【MCA無線】 【ブロック業務放送架】

が使用中の場合は、優先順位が高いため、リモコンマイク
は使用できません。

附属学校ブロック 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



附属学校1号館・2号館 他			

マイク放送のしかた(系統単位)

1. 回線選択スイッチを押す

- 放送したい回線の回線選択スイッチを選びます。
- 回線選択スイッチは、複数個選ぶことができます。
- 選んだスイッチが点灯します。

2. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、アップチャイムスイッチ・ダウンチャイムスイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を終了します。

《ご注意》

- “自ブロック内一齊”を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。

マイク放送のしかた(自ブロック内 一斉)

1. 一斉スイッチを押す

2. 放送／復旧スイッチを押す

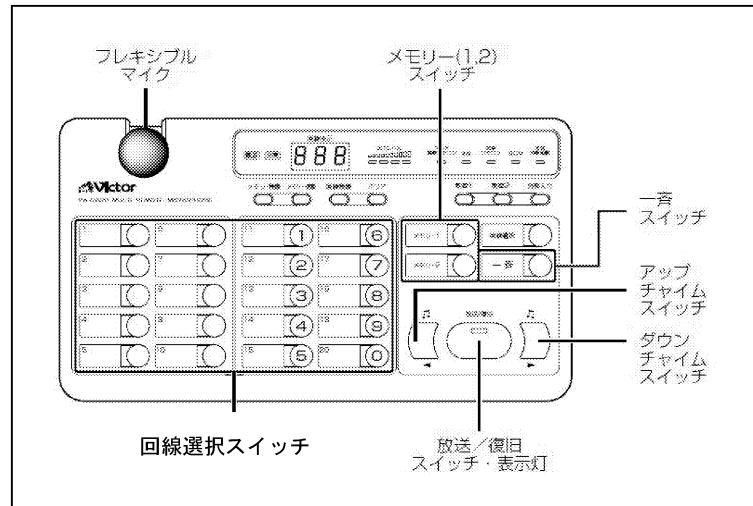
放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、
アップチャイムスイッチ・ダウンチャイム
スイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を
終了します。

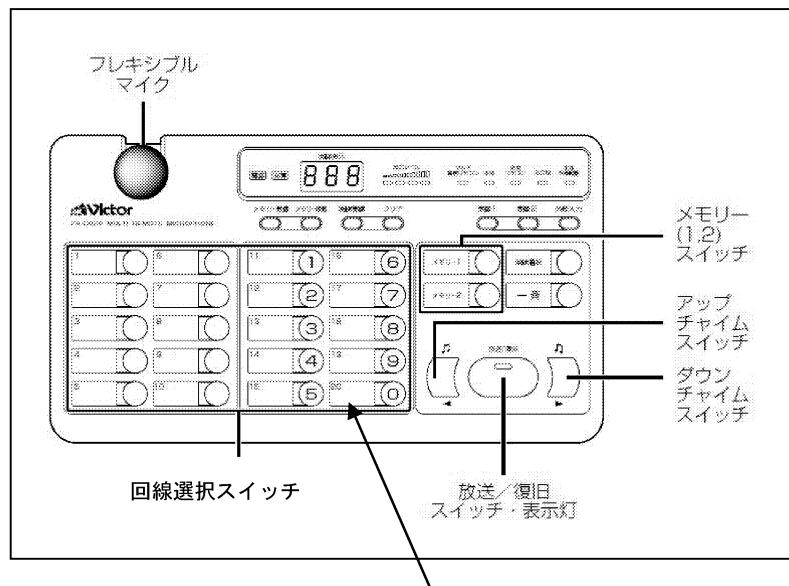


《ご注意》

【緊急地震速報】 【MCA無線】 【ブロック業務放送架】

が使用中の場合は、優先順位が高いため、リモコンマイク
は使用できません。

文系プロック 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



文系総合館	国際開発棟	体育館・武道場	南部厚生会館
法・経本館・共用館	全学教育棟・全学教育A館	第2共同施設第6運動場	
文学部本館	国際言語文化棟	留学生センター	
教育学部本館	情報科学棟	アメニティハウス	
動物飼育心理実験室	図書館	南部食堂	

マイク放送のしかた(系統単位)

1. 回線選択スイッチを押す

- 放送したい回線の回線選択スイッチを選びます。
- 回線選択スイッチは、複数個選ぶことができます。
- 選んだスイッチが点灯します。

2. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、アップチャイムスイッチ・ダウンチャイムスイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を終了します。

《ご注意》

- “自プロック内一齊”を押すと、自プロック内のすべての棟に放送されます。

マイク放送のしかた(自ブロック内 一斉)

1. 一斉スイッチを押す

2. 放送／復旧スイッチを押す

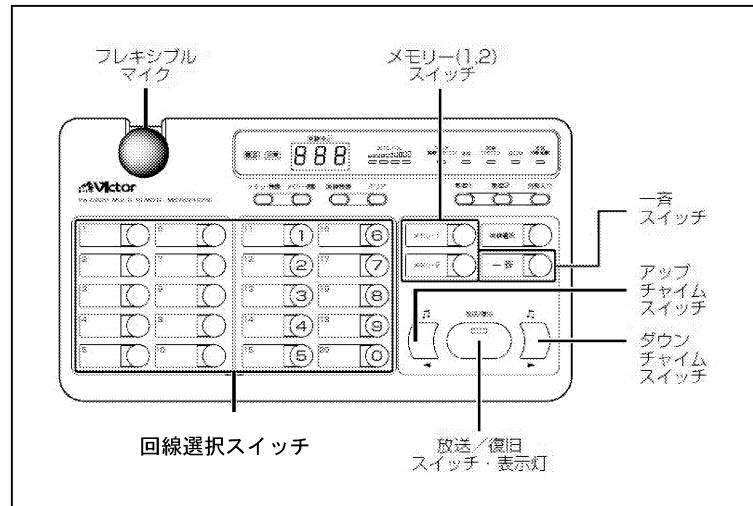
放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、
アップチャイムスイッチ・ダウンチャイム
スイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を
終了します。

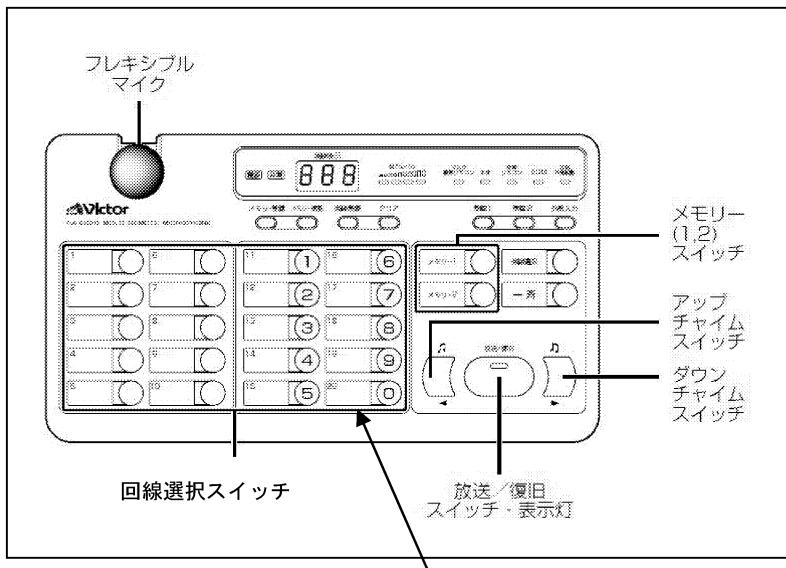


《ご注意》

【緊急地震速報】 【MCA無線】 【ブロック業務放送架】

が使用中の場合は、優先順位が高いため、リモコンマイク
は使用できません。

大幸団地 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



保健学科本館・南館・東館・別館 他			
厚生会館			
エネルギーセンター			

マイク放送のしかた(系統単位)

1. 回線選択スイッチを押す

- 放送したい回線の回線選択スイッチを選びます。
- 回線選択スイッチは、複数個選ぶことができます。
- 選んだスイッチが点灯します。

2. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、アップチャイムスイッチ・ダウンチャイムスイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を終了します。

《ご注意》

- “自ブロック内一齊”を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。

マイク放送のしかた(自ブロック内 一斉)

1. 一斉スイッチを押す

2. 放送／復旧スイッチを押す

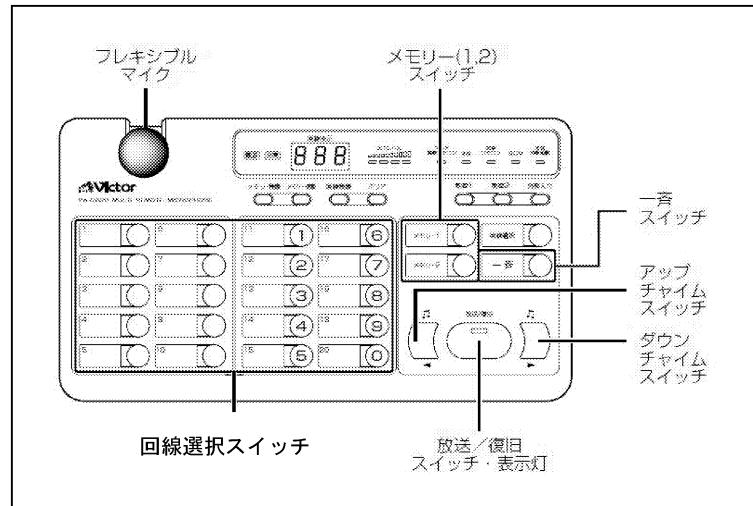
放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、
アップチャイムスイッチ・ダウンチャイム
スイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を
終了します。

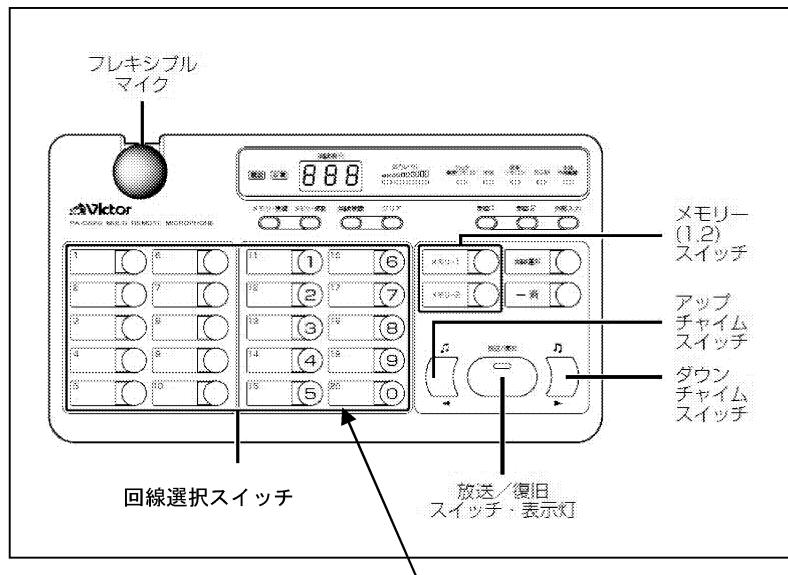


《ご注意》

【緊急地震速報】 【MCA無線】 【ブロック業務放送架】

が使用中の場合は、優先順位が高いため、リモコンマイク
は使用できません。

鶴舞団地 簡易取扱説明書 リモコンマイクからの放送



基礎研究棟・別館 他	看護師宿舎A・B棟 あすなろ保育園		
医系研究棟1号館	エネルギーセンター		
医系研究棟2号館	立体駐車場		
医系研究棟3号館	鶴友会館		
外来棟・中央診療棟事務室			

マイク放送のしかた(系統単位)

1. 回線選択スイッチを押す

- 放送したい回線の回線選択スイッチを選びます。
- 回線選択スイッチは、複数個選ぶことができます。
- 選んだスイッチが点灯します。

2. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、アップチャイムスイッチ・ダウンチャイムスイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を終了します。

《ご注意》

- “自ブロック内一齊”を押すと、自ブロック内のすべての棟に放送されます。

マイク放送のしかた(自ブロック内 一斉)

1. 一斉スイッチを押す

2. 放送／復旧スイッチを押す

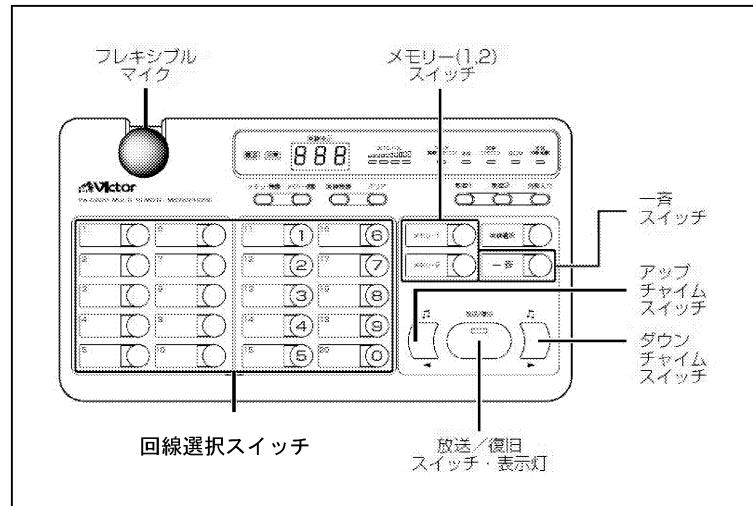
放送／復旧表示灯が点滅から点灯へと変わります。

3. フレキシブルマイクに向かって話す。

放送の前後にチャイムを鳴らすときは、
アップチャイムスイッチ・ダウンチャイム
スイッチを押します。

4. 放送／復旧スイッチを押す

放送／復旧表示灯が消灯し、放送を
終了します。



《ご注意》

【緊急地震速報】 【MCA無線】 【ブロック業務放送架】

が使用中の場合は、優先順位が高いため、リモコンマイク
は使用できません。

○名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要項

(平成22年5月11日要項第4号)

(目的)

第1 この要項は、気象庁による緊急地震速報（以下「緊急地震速報」という。）が発表されたときに、これを受信し、名古屋大学（以下「本学」という。）内に配信する名古屋大学緊急地震速報システムの管理及び運用に関し必要な事項を定め、もって本学における災害対策に資することを目的とする。

(定義)

第2 この要項において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 名古屋大学緊急地震速報システム（以下「システム」という。） 緊急地震速報を受信し、学内に周知するための一連の機器をいい、次号に規定する受配信サーバ及び第3号に規定する受信端末により構成されるものをいう。
- 二 受配信サーバ 緊急地震速報を受信し、学内に再配信するサーバをいう。
- 三 受信端末 受配信サーバから再配信される緊急地震速報を受信して警報音を鳴らすとともに、第5号に規定する防災無線、館内放送、エレベータ制御等と連動して作動することができる機能を有する受信用の端末機器をいう。
- 四 発報 緊急地震速報を受信した時に受信端末又は次号に規定する防災無線から発せられる警報音の鳴動をいう。
- 五 防災無線 本学で使用するMCA陸上移動無線による通信をいう。

(総括責任者)

第3 本学に、システムの管理及び運用に関する業務を総括するため、総括責任者を置く。

2 総括責任者は、理事又は副総長のうち総長が指名した者をもって充てる。

3 災害対策室長は、総括責任者の業務を補佐する。

(管理責任者)

第4 本学に、システムの管理及び運用を行うため、管理責任者を置く。

2 管理責任者は、施設管理部長をもって充てる。

3 管理責任者は、必要に応じて災害対策室にシステムの運用及び管理に関する意見を求めることができる。

(取扱責任者)

第5 受信端末を設置した部局に、受信端末の管理及び運用を行うため、取扱責任者を置く。

2 取扱責任者は、原則として受信端末を設置した部局において定める。

(受信端末の設置等、届出及び報告)

第6 受信端末は、必要に応じて設置、変更又は廃止（以下「設置等」という。）をすることができる。

2 受信端末の設置等を希望する部局の長は、事前に名古屋大学緊急地震速報システム受信端末（設置・変更・廃止）届出書（別紙様式）により総括責任者に届け出なければならない。

3 総括責任者は、必要に応じて受信端末の設置場所、発報の条件等を名古屋大学環境安全防災委員会（以下「委員会」という。）に報告するものとする。

(防災無線との接続等)

第7 システムが緊急地震速報を受信した場合に直ちにその情報を学内に周知するため、システムの機能の一部を防災無線に接続し、運用するものとする。

2 システムが前項により接続した防災無線を鳴動させる時間、条件、放送内容等に関し必要な事項は、本学の近隣に居住する住民の事情等を考慮の上、別に定める。

(訓練及び広報)

第8 総括責任者は、システムを円滑に運用するため、必要に応じてシステムの使用に係る訓練を行うものとする。

2 総括責任者は、システムの概要、管理及び運用について、日頃から本学の構成員等への広報に努めなければならない。

(システムの点検及び保全)

第9 管理責任者及び取扱責任者は、日頃からシステムに係る適切な点検を実施し、その保全に努めなければならない。

(故障等の報告及び措置)

第10 取扱責任者は、受信端末に故障又は異常を認めたときは、その旨を遅滞なく管理責任者に報告するとともに、直ちにその復旧に必要な措置を講じなければならない。

(事務)

第11 システムの管理及び運用に関する事務は、災害対策室及び関係部・課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(雑則)

第12 この要項に定めるもののほか、システムの管理及び運用に関し必要な事項は、委員会の議を経て、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年5月11日から実施する。

別紙様式(第6第2項関係)

名古屋大学緊急地震速報システム受信端末（設置・変更・廃止）届出書

[別紙参照]

別紙様式（第6 第2項関係）

名古屋大学緊急地震速報システム受信端末（設置・変更・廃止）届出書

平成 年 月 日

名古屋大学緊急地震速報システム
総括責任者 殿

届出者
○○研究科長
○ ○ ○ ○

名古屋大学緊急地震速報システムの受信端末の（設置・変更・廃止）について、下記のとおり届け出ます。

記

1. 受信端末を（設置・変更・廃止）する建物名称（建物番号）

記載例：○○号館○階（310）

2. 受信端末を（設置・変更・廃止）する部屋の名称（部屋番号）、台数、発報の条件等

記載例：○○研究室（112） 1台 震度4以上

3. 受信端末を（設置・変更・廃止）する目的

記載例：○○研究室における危険物を扱う実験室において地震により化学物質が落下、転倒等のおそれがあるため、事前に地震情報を知り、危険防止、落下防止等への対応をしたいため。

4. 受信端末を（設置・変更・廃止）する予定年月日

記載例：平成○○年○○月○○日

5. 周知する範囲（1台の受信端末で複数の部屋に周知する場合は、周知する部屋名を記載すること。）

記載例：○○研究室（113）

6. 取扱責任者の役職名・氏名（役職が指定されている場合は、その氏名を括弧書きすること。）

記載例：○○研究科○○専攻長 教授（○○ ○○）

7. その他（特記事項がある場合に記載すること。）

注意事項

- （設置・変更・廃止）の欄は、該当するいずれかの項目を選択し、○印を付すこと。
- 「6.」の取扱責任者について、役職を指定されている者以外の者が人事異動等によって交替する場合は、この届出書の提出により取扱責任者の変更を届け出ること。

名古屋大学緊急地震速報システムの管理運用に関する申合せ

(趣旨)

第1条 名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要項(平成22年度要項第4号。以下「要項」という。)

第12の規定に基づく名古屋大学緊急地震速報システム(以下「システム」という。)の管理運用に関し必要な事項は、この申合せの定めるところによる。

(要項第7第2項関係)

第2条 要項第7第2項の規定に基づく防災無線の鳴動による緊急地震速報の名古屋大学(以下「本学」という。)内への周知は、本学の近隣に居住する住民の事情等を考慮し、次の各号のいずれにも該当する場合に限るものとする。

- 一 東山キャンパスにおいて震度5弱以上の揺れが予測される場合
- 二 周知する時間が午前6時から午後9時までの間である場合

(関係自治体等への説明)

第3条 災害対策室は、防災無線の鳴動と行政の同報無線との整合性を考慮し、関係する市、区、自治体等に対し、必要に応じて防災無線の鳴動について説明を実施するものとする。

第4条 施設管理部は、防災無線の鳴動による本学の近隣に居住する住民等への影響を考慮し、当該住民等に対し、日頃から必要に応じて防災無線の鳴動について説明を実施するものとする。

(要項第8第2項関係)

第5条 要項第8第2項の規定に基づき、災害対策室は、本学の構成員に対し、緊急地震速報の原理、性質、限界等について、災害対策室のホームページ等により情報を提供するものとする。

(誤報に対する処置)

第6条 発表された緊急地震速報が誤報であったことが気象庁から通知された場合は、鳴動中の防災無線を直ちに停止し、誤報であった旨の放送を行う。

2 防災無線の鳴動が終了した後に、発表された緊急地震速報が誤報であったことが気象庁から通知された場合は、直前の防災無線の鳴動が誤報であった旨の放送を行う。

附 則

この申合せは、平成22年5月11日から実施する。

～ 対応一瞬
緊急地震速報システムで何をする？

名古屋大学緊急地震速報システム～ 学内防災監視システムによりお知らせします！

システムの概要

東山キャナルバス、大幸キャンパスにも送信されます。将来的には館内放送にも順次接続する予定です。

【緊急地震速報】

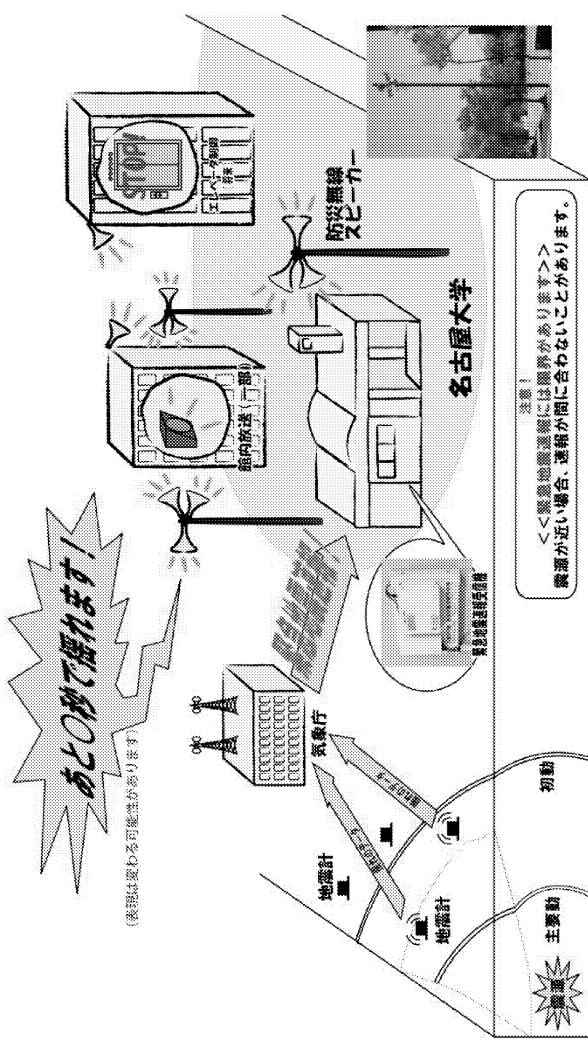
NHKチャイム音につき、「身の安全を確保してください」というメッセージが流れます。

【強震警報】

「強震警報いたしました」の時間は限られています。倒壊や破損しやすいものから離れるなど、身の安全を図るための最低限の行動を取ってください。

【震度警報】

周辺地域への迷惑にならないよう、稼働時間は当面、午前6時～午後9時とします。



あなたどの部屋は？

臺

10秒ですること

*裏面の資料を参考に、危険なものは何か、ゆれる直前に何をすれば良いか、できる限り具体的に記述してください

一対応一瞬、ケガ一生－

緊急地震速報が鳴った!
そのときどうする?

参考資料編

学内対応一例－

実験室
① ガスバーナー、アルコールランプなどの火を消す
② 薬品は蓋を閉めて薬品庫に入れ、その扉を開じる
③ 大型機械は実験マニュアルの手順に従って停止
致死率No.1
④ 落下物・破損物のない場所で安全姿勢
⑤ 万一火災が発生したら初期消火

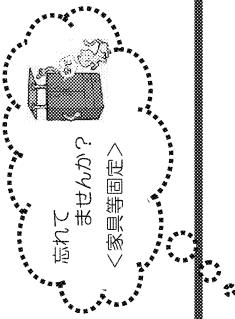
(初期消火：火が天井に燃え移るまでの消火)
ガスバーナー等の火を学生が消すのは危ない、という意見もありますが、限られた時間内で火気を止めめる必要がありります。今では小学生でも地震時には自分で火を消すよう指導されています。いざというときに即行動できるよう、日頃から実験設備の取扱いを勉強・練習しておいてください。

階段
① 階段の途中なら踊り場へ出て安全姿勢
(手すりをつかんで濡れを耐えるのは危険)
② 階段付近では踊り場の壁際が最も安全である
致傷率No.1
(手すりの隙間から物が落ちてくる可能性あり)

階段は足場が悪く、危険な場所です。まだ細い手すりにつかまつて濡れを耐えるのは、柵の間から転落しやすいだけでなく、自分が濡れることにより柵に頭をぶつけ怪我をしやすくなります。階段で緊急地震速報が聞こえたら、エレベーターホールや踊り場などで安全姿勢をとってください。

基本対応

1. 火を消す
2. 安全姿勢
3. 出入り口の確保



研究室
① 危険なものが周りにないか確かめる
(未固定のPC・大型家具や機器・われもの・その他落下物や移動すると危ないもの)
② イスから降りて安全姿勢
危険物いっぽい

研究室には机山の本、PC、その他の電化製品に大型家具のような危険物があるだけではなく、机やイスも大きく、床に固定されていないものが多いです。さらに、家具が倒れる、本などが大量に落ちることで出入口をふさがれることもあります。日頃から、特に大きな家具等の固定を行うことは極めて重要です。

運動場
① 学生は（基本的に）真ん中に集まって座る
② 教員は危険物（道具）の位置を常に確かめ安全な場所に学生を集め
サッカーゴール
卓球台などは危険

研究室には机山の本、PC、その他の電化製品に大型家具のような危険物があるだけではなく、机やイスも大きく、床に固定されていないものが多いです。さらに、家具が倒れる、本などが大量に落ちることで出入口をふさがれることもあります。日頃から、特に大きな家具等の固定を行うことは極めて重要です。

屋外
① 建物から離れたオープンスペース
で安全姿勢
② (建物から離れないとき)
頭上からの危険物
に注意

地震によるガラスの飛散は、建物の高さの半分の距離程度、と言われています。普段歩いている学内の道を意識して、いざというときに逃げれば良いか、どのように行動すれば安全か、一度考えてみてください。

※ これらは「一例」に過ぎません。表紙には、状況に応じた対応策を関係者で相談し盛り込んでください。

名古屋大学緊急地震速報システムにより緊急地震速報が放送される箇所一覧（H23.03.31 時点）

緊急地震速報が放送される箇所は下記表の通り。なお緊急地震速報は、下記表が示す場所以外にも、名古屋大学防災無線の屋外スピーカーからも放送される（屋外スピーカーの設置場所等については、「名古屋大学防災無線運用マニュアル」を参照）。

東山地区

受信端末 No	建物等名称	受信端末設置場所	放送範囲
1	本部 1 号館	総務部総務課	室内への放送
2	本部 3 号館	施設管理部長室	室内への放送
—	本部 3 号館 2 階施設企画課	(可搬型防災無線)	室内への放送
3	豊田講堂・シンポジオン	管理人室	全館放送
4	附属図書館(中央図書館)	2 階受付カウンター付近	全館放送
5	文学部本館	文系総合館 1 階管理室	全館放送
	教育学部本館		全館放送
	動物飼育・心理実験室		全館放送
	経済学部・法・経本館／共用館・法学部		全館放送
	法学部校舎		全館放送
	国際開発校舎		全館放送
	国際言語文化校舎		全館放送
	文系総合館		全館放送
6	理学部 A 館	理学部 C 館 1 階警務員室	全館放送
	理学部 A2 号館		全館放送
	理学部 B 館		全館放送
	理学部 C 館		全館放送
	理学部 D 館		全館放送
7	理学部 E 館	理学部 E 館 1 階生命事務室	全館放送
	理学部 F 館		全館放送
	理学部 G 館		全館放送
8	理学部 F 館 地震火山・防災研究センター	4 階 407 室	室内への放送
9	理学部 1 号館	1 階 多元支援室	全館放送
10	理学館	野依記念物質科学研究館	全館放送
	野依記念物質科学研究館	1 階 事務室	全館放送
11	環境総合館	4 階 災害対策室	室内への放送
12	工学部 1 号館	1 階 防災センター	全館放送
—	工学部 3 号館	(防災無線接続)	全館放送
13	工学部 5 号館	1 階 給湯室付近	全館放送
14	工学部 8 号館南棟	エントランスホール	全館放送
15	IB 電子情報館 北・西・東・中・南棟	1 階 防災センター	全館放送
16	全学教育棟	北棟 1 階 守衛室	全館放送
17	環境医学研究所 本館・北館・南館	本館 1 階サテライト事務室	全館放送
	環境医学研究所 特別実験棟		全館放送
	環境医学研究所 SPF 動物飼育室		全館放送
—	赤崎記念研究館	(防災無線接続)	全館放送
18	総合保体科学センター本館	階段室	全館放送
19	教育学部附属中・高等学校 校舎・体育館	中学棟 2 階 放送室	全館放送
—	総合案内（守衛室）	(可搬型防災無線)	室内への放送
20	こすもす保育園	職員室	室内への放送

鶴舞地区

受信端末 No	建物等名称	受信端末設置場所	放送範囲
—	エネルギーセンター棟 2階中央監視室	(可搬型防災無線)	室内への放送
—	病棟 防災センター	(可搬型防災無線)	室内への放送

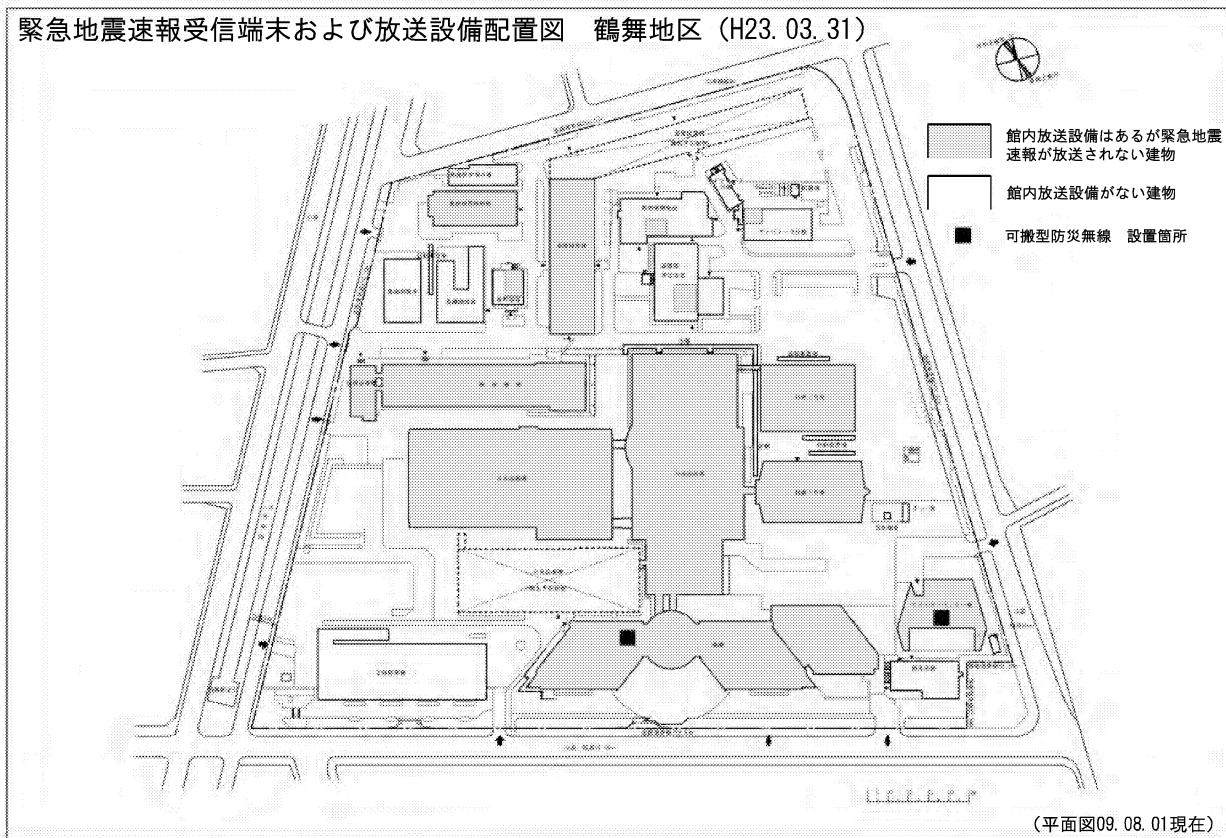
大幸地区

受信端末 No	建物等名称	受信端末設置場所	放送範囲
—	保健学科本館	(防災無線接続)	全館放送
—	保健学科東館		全館放送
—	保健学科南館		全館放送
—	保健学科別館		全館放送
—	体育館		全館放送

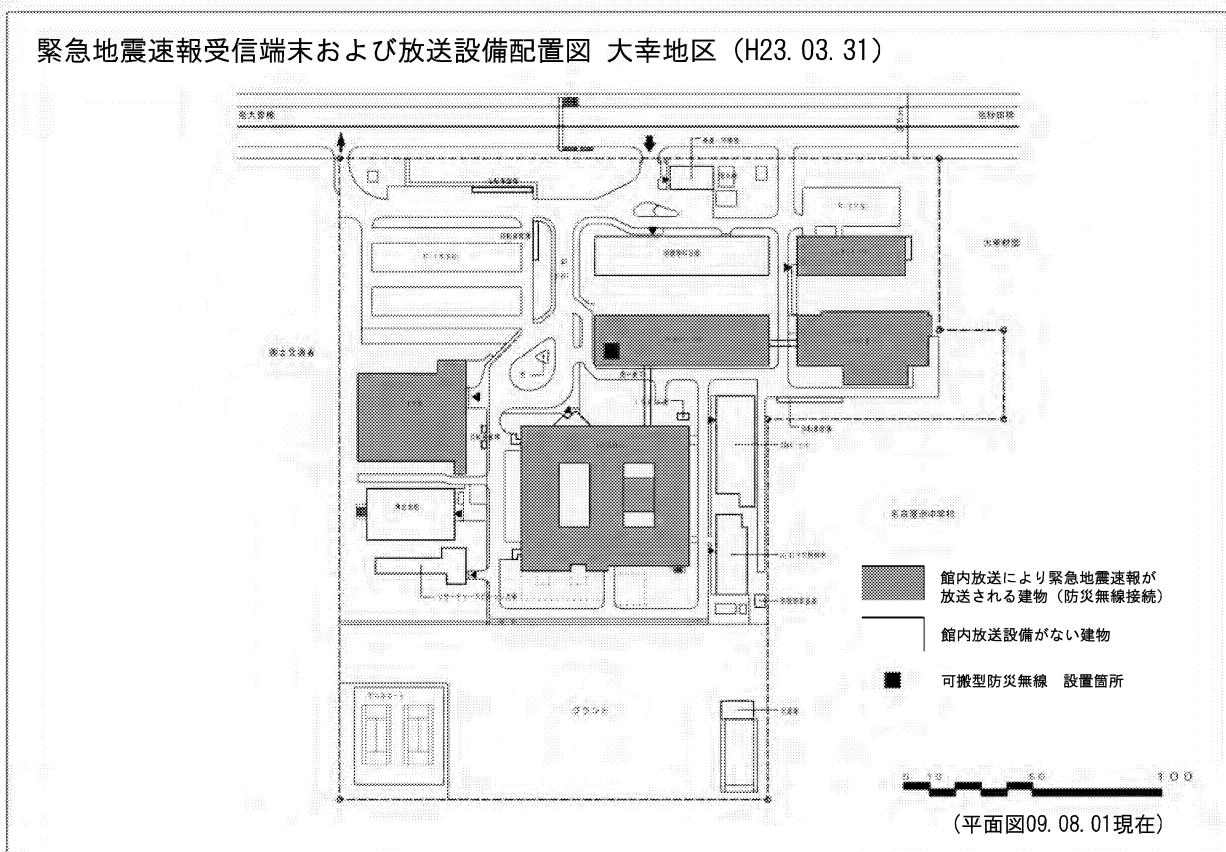
その他

受信端末 No	建物等名称	受信端末設置場所	放送範囲
—	国際嚙鳴館 1階事務室 (山手)	(可搬型防災無線)	室内への放送
—	留学生会館 1階事務室 (陶生町)	(可搬型防災無線)	室内への放送

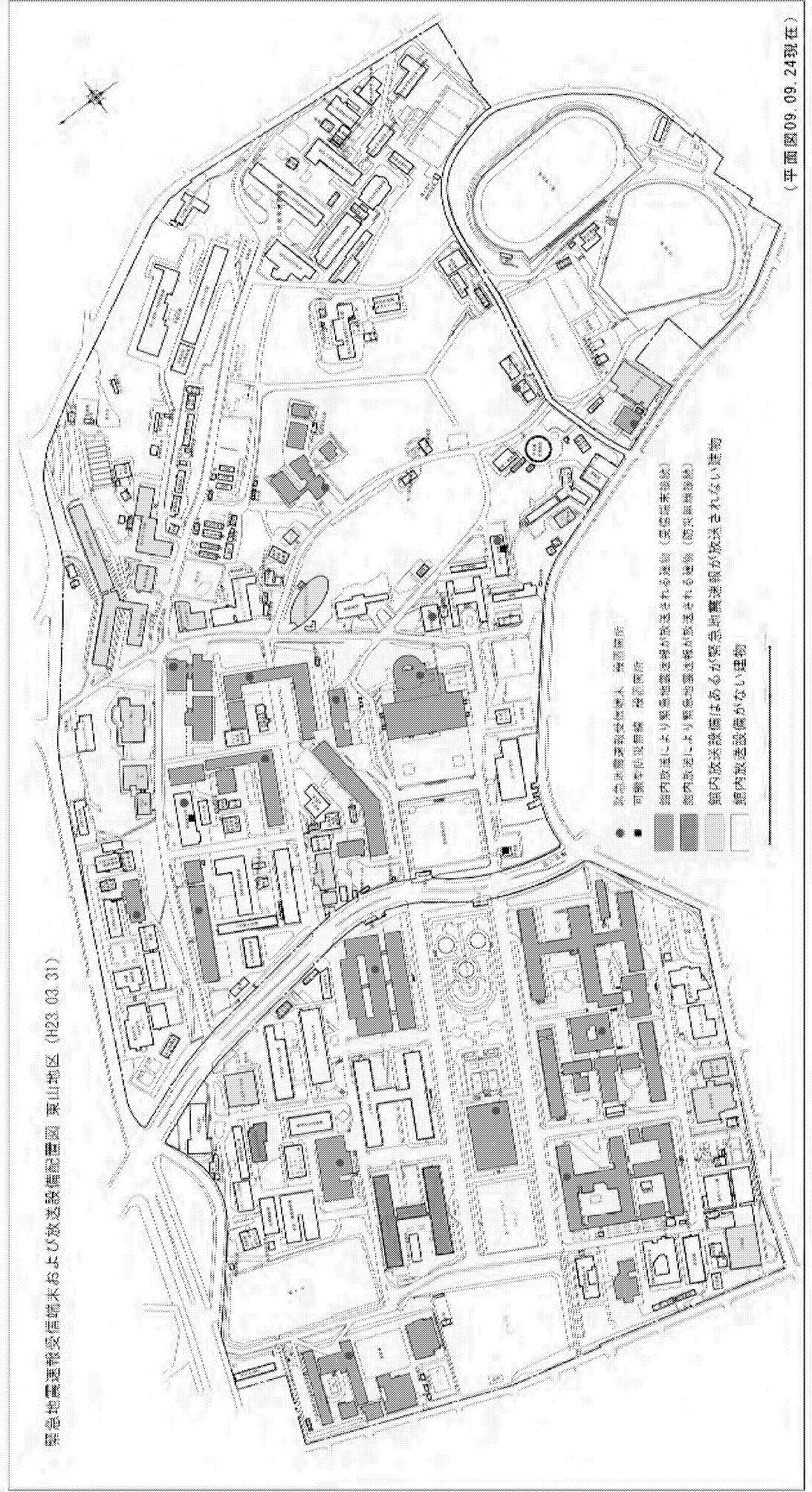
緊急地震速報受信端末および放送設備配置図 鶴舞地区 (H23. 03. 31)



緊急地震速報受信端末および放送設備配置図 大幸地区 (H23. 03. 31)



緊急地震速報受信端末および放送設備配置図 東山地区 (423.03.31)



注：緊急地震速報は、この図に記載されていない防災無線の屋外スピーカー（設置場所などの詳細は「名古屋大学防災無線マニュアル」を参照）からも放送される。

名古屋大学緊急地震速報システムの概要（Web掲載用資料）

災害対策室

1. 趣旨

名古屋大学緊急地震速報システム（以下、「本システム」という。）は、気象庁による緊急地震速報を受信し、本学の各建物、部屋等に瞬時に周知するシステムである（参考資料「名古屋大学緊急地震速報システム（ポンチ絵へのリンク）」）。これにより、地震による強い揺れが起きる前に、身構える、危険物から離れるなど、身の安全を確保できるため、被害の予防、軽減に役立つと期待される。

なお、本システムの管理運用に関する詳細は「名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要項（リンク）」および「名古屋大学緊急地震速報システムの管理運用に関する申し合わせ（リンク）」による。

2. システムの概要

本システムは、気象庁から緊急地震速報を受信し、学内に再配信する「受配信サーバ」と、研究室・実験室・教室等の速報を周知したい場所に設置する「受信端末」により構成され、これらは学内 LAN（NICE）により接続されている。

受信端末のうち 1 つは、名古屋大学防災無線に接続されており、東山、鶴舞、大幸の各キャンパスに設置された屋外スピーカー18 機と、防災無線と連動している一部の館内放送により周知を行うことができる体制となっている。

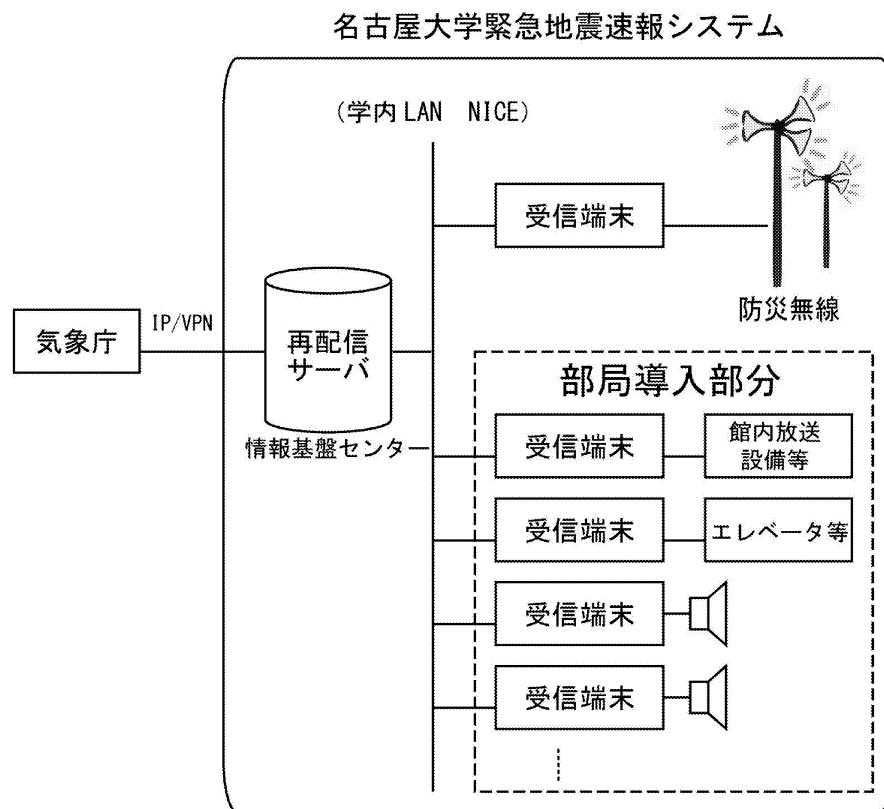


図 1. 名古屋大学緊急地震速報システムの構成図

3. 受信端末について

受信端末は付属の小型スピーカーにより緊急地震速報のチャイム音および警告アナウンスを鳴らすことができる（図2）。また受信端末は、館内放送設備との接続による館内放送や、エレベーター等との接続による各設備・機器の制御が可能である。

受信端末は比較的安定した壁に取り付ける（図3）。なお受信端末は、非常電源（専用充電池パック）を備えているため、停電時にも数時間の動作が可能である。

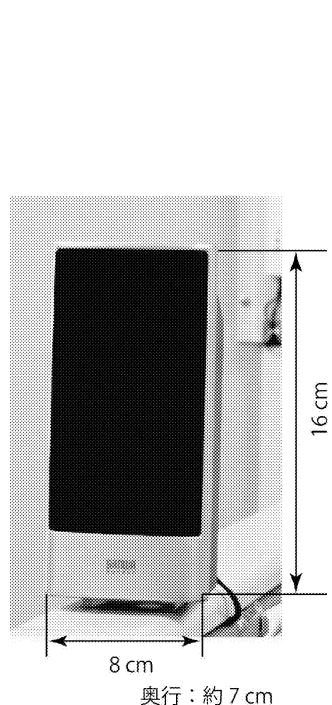


図2. 小型スピーカーの外観と寸法

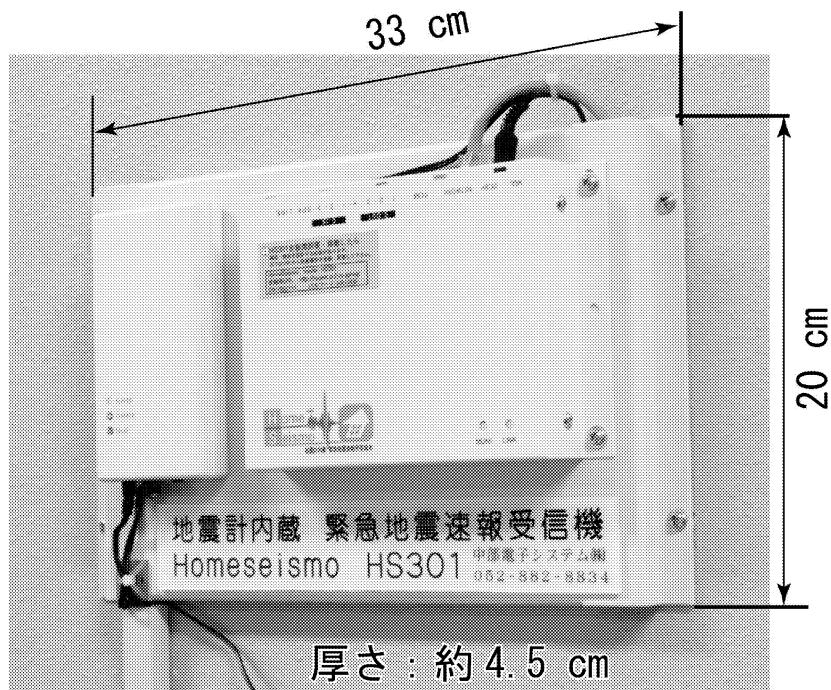


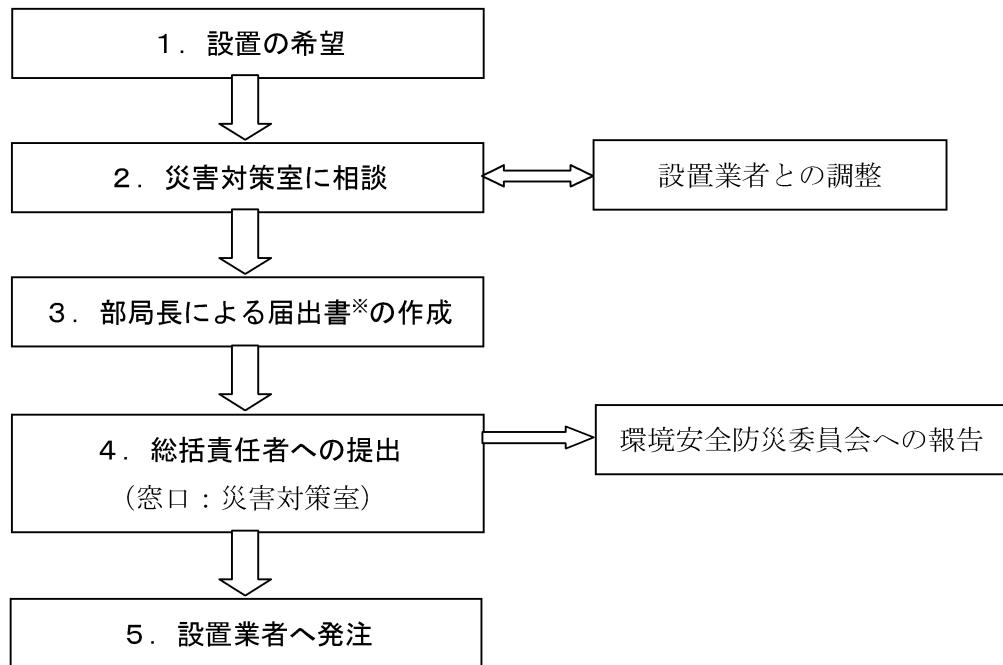
図3. 受信端末の外観と寸法

4. 現体制の限界と注意点

構内には防災無線のスピーカーによる音声が聞き取りづらい場所もあるため、チャイム音が聞こえたら窓を開ける等、内容を聞き取りやすくするための対応をしていただきたい。

また、このような場所においては、受信端末の設置および館内放送設備への接続等を検討していただきたい。（部局における受信端末の設置については「部局独自で受信端末を設置する際の流れ（リンク）」を参照のこと。）

部局独自で受信端末を設置する際の流れ（推奨）（Web掲載用資料）



※ 「名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要項」による。

情報伝達文例（案）

情報伝達文① 「全体」	情報伝達文② 「災害対策本部」	情報伝達文③ 「本部自衛消防隊」
1. 情報伝達訓練「震度6弱の地震発生」の発生		
<p>【全員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■緊急地震速報の一斉放送終了後、<u>10時30分</u>に大震度が発生 ■各部屋の第一掛長等は、大きな揺れを感じたら、「地震だ！机の下に身を隠し身の安全を確保してください。」と大声で叫ぶ。 ■訓練のため、約1分間身を伏せる。 ■停電を確認し、携帯ラジオで地震情報を入手し、名古屋市内が震度6弱であることを知る。 		
名古屋大学地震防災計画で震度6弱以上の地震が名古屋市内で発生した場合は、災害対策本部を設置することになっている。		
<p>【災害対策本部及び自衛消防隊要員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大きな揺れを感じ、災害対策本部及び自衛消防隊が設置されると確信し、会議室に駆けつける。 		
2. 災害対策本部の設置（総長は、秘書に災害対策本部設置を命令）	2. 災害対策本部要員招集	2. 災害対策本部自衛消防隊招集
3. 災害対策本部設置、本部自衛消防隊招集		
<p>【総長—秘書→担当理事、総務部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■総長から、災害対策本部（部局災害対策本部等）設置の指示を受ける。 ■総長命令、担当理事、総務部長に報告。 ■同じくして、総務課長に災害対策本部（部局災害対策本部等）の設置命令を連絡する。 ■「了解しました。」 		
<p>【総務課長→本部員（理事・副総長等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■総長命令。「ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。災害対策本部へ移動願います。」 <p>【本部員（理事・副総長）→総務課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「了解しました。」 		
<p>【総務課長→本部員（7部長等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■総務課長は、災害対策本部設置のため、本部員（7部長）を本部会議室へ移動するよう伝達し誘導する。 ■総務課長は、災害対策本部設置、本部自衛消防隊、事務局招集の伝達を指示する。 ■「総長命令。ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されましたとの想定訓練です。直ちに災害対策本部設置、本部自衛消防隊、事務局招集をしてください。」 	<p>【総務課長→総務課総務掛長、本部自衛消防隊指揮班長（人事課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■総長命令を伝令。「ただいまの地震により（省略）招集してください。」 ■「了解しました。」 	<p>【指揮班長（人事課）→情報班長（財務課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■直ちに各部局へ情報伝達訓練を開始してください。 ■「了解しました。」
災害対策本部設置指示 (豊田講堂 ブロック本部設置指示)	災害対策本部設置指示	本部自衛消防隊、事務局設置指示
【本部自衛消防隊指揮班長（人事課）→本部各部、各部局の第一掛長、本部自衛消防隊情	【総務課総務掛長→本部各部、各部局の第一掛長】	【情報班長（財務課）】 ■防災無線で各部局に「部

情報伝達文例（案）

<p>報班長（財務課）】</p> <p>■「これは訓練です。これは訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策本部です。 ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 各部局は、部局災害対策本部及び部局自衛消防隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。」</p>	<p>■本部各部の第一（総務）掛長宛へ伝令する。</p>	<p>局等の本部、自衛消防隊設置、及び地震防災ガイド、マニュアルに従って行動する」よう指示、伝令する。</p>
<p>【本部各課、部局の伝令受信者→教職員全員】</p> <p>■「これは訓練です。これは訓練です。 ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 直ちに、災害対策本部要員（自衛消防隊連絡要員、応援要員を含む）は災害対策室本部会議室へ集合してください。 豊田講堂ブロックは本部3号館ブロック本部へ集合してください。 なお、災害対策本部要員以外の者は、課毎に災害時一次避難場所へ移動してください。この情報をもれなく共有してください。」</p>	<p>【総務課総務掛→各課第一掛長】</p> <p>■「これは、訓練です。これは、訓練です。 ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 直ちに災害対策本部要員は、災害対策本部会議室に集合してください。」</p> <p>■「災害対策本部要員以外の教職員は、部屋毎に災害時部局別避難場所に一次避難場所に移動してください。本情報を内部関係職員にもれなく伝達願います。」</p>	
<p>4. 要員集合一災害対策本部、本部自衛消防隊、事務局設置完了</p> <p>■ 本部等設備、機材設営、対応</p>	<p>3. 要員集合一災害対策本部、事務局設置完了、直ちに各部局へ地震防災訓練の伝達</p> <p>■設備、機材設営（コピー機、情報機器）を行うこと。</p>	<p>3. 要員集合一本部自衛消防隊設置完了</p> <p>■各課第一課長、第一掛長等活動に必要な本部要員を含め、集合すること。</p> <p>■工作班は、設備、機材設営（コピー機、情報機器）を行うこと。</p>
<p>（構成員リスト）</p>	<p>【災害対策本部要員】</p> <p>■総長・理事・部長</p> <p>【事務局、応援要員】</p> <p>■災害対策本部員、及び本部自衛消防隊員以外の課長、補佐、掛長等</p>	<p>【本部自衛消防隊員】</p> <p>■指揮班、情報班、消火・工作班、避難誘導・救護班の事務局職員</p>
<p>【一斉放送等による館内放送、防災無線】</p> <p>【情報班→ブロック・部局本部情報班員】</p> <p>■「これは訓練です。これは訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策本部です。 ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 各部局は、部局災害対策本部及び部局自衛消防隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。」</p>		

情報伝達文例（案）

5. 情報伝達開始、報告	4. ブロック・部局の報告対応（各部局報告例）	3. ブロック・部局との報告応対（各部局報告例）
(〇〇設置)	<p>【指揮班長→統括管理者（総務部長）】</p> <p>■本部自衛消防隊連絡事項（〇〇設置、安否確認、被害状況）の報告</p>	<p>【情報班長→←ブロック・部局】</p> <p>■→「災害対策本部、災害対策本部、こちらは、〇〇ブロック・〇〇研究科。〇〇が〇時〇分設置完了、以上 どうぞ」</p> <p>■→「了解。ブロック・部局内安否確認、被害状況の報告願います。」</p> <p>【情報班長→指揮班長】</p> <p>■ブロック・部局報告内容を確認、照合、指揮班長に報告。</p> <p>■指揮班長は、災害対策本部付け統括管理者（総務部長）に報告。</p>
(安否確認)	<p>【指揮班長→統括管理者（総務部長）】</p>	<p>【ブロック・部局→情報班長】</p> <p>■ブロック一次避難場所での安否確認、本部へ報告及び逐次報告。</p> <p>【避難誘導・救護班長（学務部）】</p> <p>■豊田講堂ブロック他、一次避難場所での安否確認、本部へ報告。</p>
(被害状況) ①報告者：〇〇〇〇 ②災害対策本部設置時間：〇時〇分 ③災害対策本部集合人数〇名 ④被害状況：あり、なし ⑤被害状況：負傷者数（意識あり〇名、なし〇名）、死亡者数〇名 ⑥構内で無事確認者数〇名（内訳：教職員：〇名、学生等：〇名、学外者・業者等：〇名） ⑦被害の概要 ⑧その他（ライフラインの状況等）	<p>【指揮班長→統括管理者（総務部長）】</p> <p>■「了解しました。」</p> <p>■「災害対策本部への報告は、本報告をもって完了となります。」</p>	<p>【ブロック・部局→情報班長（財務課）】</p> <p>■被害状況、本部へ報告。</p> <p>①報告者：〇〇〇〇 ②災害対策本部設置時間：〇時〇分 ③災害対策本部集合人数〇名 ④被害状況：あり、なし ⑤被害状況：負傷者数（意識あり〇名、なし〇名）、死亡者数〇名 ⑥構内で無事確認者数〇名（内訳：教職員：〇名、学生等：〇名、学外者・業者等：〇名）</p>

情報伝達文例（案）

		<p>⑦被害の概要 ⑧その他（ライフラインの状況等）</p> <p>■本部施設担当職員は、直ちに関係施設内へ、災害対応、電話又は伝令等により施設関係者に情報伝達及び行動を開始。</p>
(学生へ)		<p>【キャンパス内の学生へ】</p> <p>■「これは、訓練です。これは、訓練です。こちらは、本部自衛消防隊です。 ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが発生しました。 直ちに学生への周知をお願いします。」</p>
(宿舎等入居者へ)		<p>【寄宿舎等入居者へ】</p> <p>■「これは、訓練です。これは、訓練です。こちらは、本部自衛消防隊です。 ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが発生しました。居住者は、安全確保し、安否確認をしてください。 ○○階○○事務室において入居者名簿とチェックしてください。」</p>
(被害状況、安否確認の報告)	<p>【指揮班長（受信担当）、→統括管理者（総務部長）】</p> <p>■防災無線の受信及び伝令による全部局の報告（被害状況、安否確認）を照合、確認、報告を集計。</p> <p>■「全部局の部局内情報伝達完了を確認しました。」と報告する。</p> <p>【統括管理者（総務部長）】</p> <p>■引き続き、災害対策本部（総長）に「全部局の部局内情報伝達完了を確認しました。」と報告する。</p>	<p>【本部施設担当職員】</p> <p>■各施設の被害状況、安否確認報告を受け本部自衛消防隊（指揮班長）に報告</p> <p>■本部自衛消防隊（指揮班長）は、統括管理者に報告</p> <p>【各ブロック・部局一指揮班長】</p> <p>■「本部自衛消防隊。全局の被害状況、安否確認状況の確認をしました。」</p>

情報伝達文例（案）

(完了)	【災害対策本部（本部自衛消防隊情報班）→各ブロック・部局】 ■防災無線による防災訓練終了の全学一斉放送を行う。	
6. 情報伝達完了	5. 情報伝達完了	4. 情報伝達完了

情報伝達文例（案）

情報伝達④「部局等」

(本部 → 部局等連絡用)

「訓練情報」伝達(例)

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは、名古屋大学災害対策本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各部局は、部局災害対策本部及び部局自衛消防隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

※ アンダーラインは読み替えてください。

(英文)

This is a training. This is a training.

This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University.

An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures.

Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.

情報伝達文例（案）

(部局本部 → 館内放送文 例1)

「訓練情報」伝達(例)

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは○○○研究科災害対策本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各関係部局は、部局災害対策本部及び部局自衛消防隊(地区隊)を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

(複数部局・地区を管理している場合)

地震防災マニュアルに従い、非常要員に指定されている教職員以外は、安全に帰宅できる場合はすみやかに帰宅してください。

※ アンダーラインは読み替えてください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of ○○.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, has been reported in Nagoya.

Please interrupt all activities, and take action for disaster prevention.
The disaster management staffs should respond to the call, and others should go back to your home as soon as possible.

(部局本部 → 館内放送文 例2)

「訓練情報」伝達(例)

これは訓練情報です。

こちらは○○部災害対策本部です。

本日 10時30分に震度6弱の地震が発生しました。

研究等業務を一時中断のうえ、学生等在居者に対し、当該部屋に係る二次災害防止措置（装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖など）および避難・帰宅時における諸注意事項の説明をしてください。

※ アンダーラインは読み替えてください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of ○○.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, occurred at 10:30 a.m. today.

Please interrupt all activities, and give the best attention to your students about the safety.

平成24年度 名古屋大学 防災講習（自衛消防隊）

【講習内容】

- ・大学内教職員に対して、防災（特に、初期消火等初動活動が行えるよう）に関する意識向上を図ることを目的とする。
- ・自衛消防隊員としての心構えを保持できるよう実習形式で行う。
- ・実効性の高い研修にするため、より専門的な内容として学ぶことができるよう各関係者の協力のもと、講習を実施する。
- ・自衛消防隊員として応急手当が行えるようカリキュラムを改編し講習する。

【実施日程】

日時	時間	人数	自衛消防隊〇〇班、講師
①6月8日(金)	13:15-15:45	80名程度	[指揮班、消火班など] 講師：千種消防署
②6月12日(火)	13:15-15:45	60名程度	[危険物班など] 講師：環境安全衛生管理室
③6月15日(金)	13:30-16:00	80名程度	[総務班など] 講師：(株)アルファー奥田氏
④7月26日(木)	13:30-16:00	80名程度	[避難誘導班など] 講師：評価企画室栗本教授
⑤6月26日(火)	13:30-16:00	80名程度	[救護班など] 講師：日赤愛知支部
⑥6月29日(金)	13:30-16:00	80名程度	[工作班、警備班など] 講師：エレベーター管理会社

各会場：環境総合館1階レクチャーホール

【受講者内訳】

- ・全学の災害対応力向上を目的とした訓練のため、東山地区（各ブロック）、鶴舞地区、大幸地区から一定数の受講者を部局単位で募る。
- ・今年度は災害時の責任者・対応担当者から積極的に参加を募り、自衛消防隊の意識向上、スキルアップを図る。
- ・基本的には教職員とするが、収容人員に余裕がある場合には、防災に関わる大学施設内業者（生協、名古屋大学出版会等）、防災意識のある学生・留学生等の参加を募る。
- ・東山地区（各ブロック）、鶴舞地区、大幸地区からは、防災管理者又は防火管理者等管理者は、各班の講習会を視察、見学、参加し、自衛消防隊員の業務を把握することが望ましい。

【受講の際の注意事項】

- ・開始5分前には会場に参集する。
- ・講習に関しては、事前に名簿をとりまとめ、各地区（各ブロックを含め）からもれなくスキルアップできるよう配備すること。

① 6月8日防災講習[指揮班、消火班など]

【講習内容】

- ・防災全般に対する取り組み、とりまとめ、指揮する上での指導助言
名古屋市消防局の協力により、防災全般に対する講演を行う。
- ①トランシーバー及び防災無線取り扱い訓練
実際に迅速かつ正確に通信ができるよう実例に従い、様々な状況での通信訓練及び練習を行う。
- ②消火器取り扱い訓練

【実施日程】

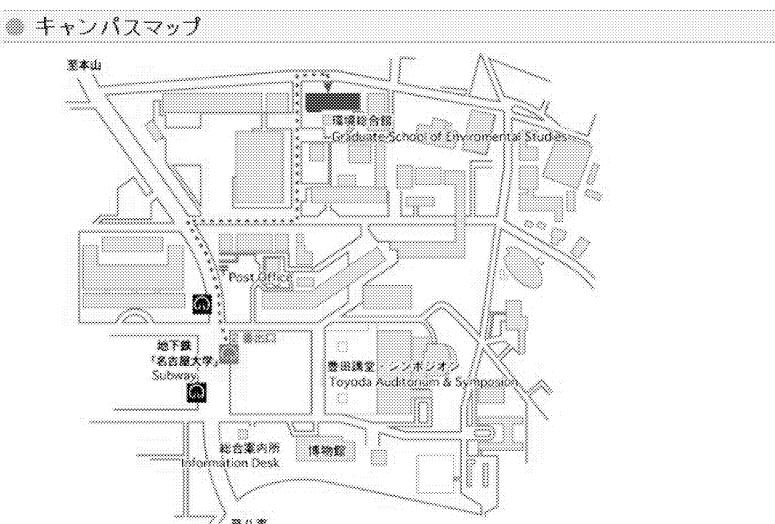
- 6月8日(金) 13:15-15:45 80名程度
環境総合館1階レクチャーホール
(フロアム)
- 13:15-13:45 名古屋大学東山地区における防災体制について(災害対策室)
13:45-14:05 Q&A
14:05-14:35 講演「防災に対する取り組みについて」
(千種消防署予防課 講師 大島消防司令補)
14:35-15:30 ①【指揮班】トランシーバー及び防災無線取り扱いの事例練習
②【消火班】消火器取り扱い訓練、消防設備(消火栓等)の取り扱い

【受講者内訳】

- ・各建物・組織あたり 1名以上の参加を求める。各建物自衛消防隊の指揮班、消火班、ブロック自衛消防隊の指揮班及び消火班を対象とするが役割の決まっていない人やほかの班の人でも参加は認める。
- ・各ブロックで合計 10名になるよう参加を願う。

【受講の際の注意事項】

- ・開始5分前には会場に参集する。
- ・講習に関する連絡先は、総務課防災危機管理担当者(内線 6509)まで。



② 6月12日防災講習[危険物班など]

【講習內容】

- ・名古屋大学における危険物の取り扱いと災害時の心得
環境安全衛生管理室の協力により、危険物班の防災全般に対する講演を行う。

【実施日程】

6月12日(火)13:15-15:45 60名程度

環境総合館 1階 レクチャーホール

(フロウラム)

13：15-14：15 講演「名古屋大学における危険物の対応と災害時の心得」
(環境安全衛生管理室)

14：15-14：25 休憩

14:25-14:55 講演「放射線物質の基礎知識」

(アイソトープ総合センター竹島一仁准教授)

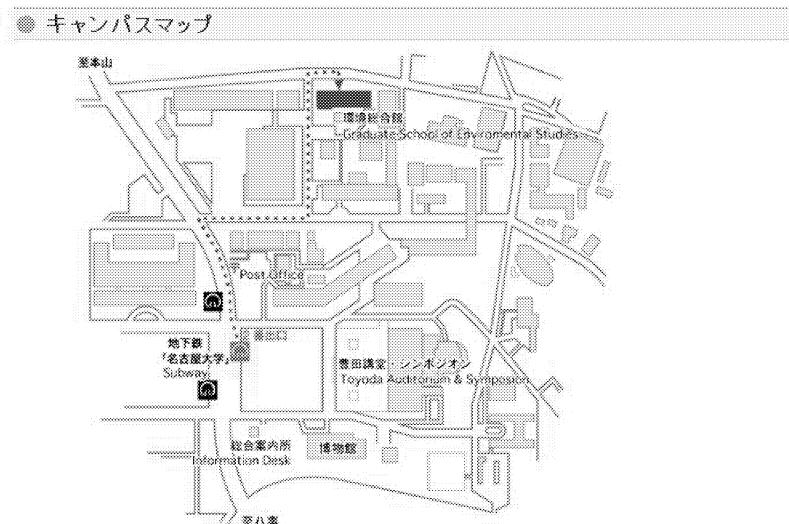
14:55-15:30 名古屋大学東山地区における防災体制について（災害対策室）

【受講者内訳】

- ・各建物・組織あたり 1 名以上の参加を求める。各ブロック災害対策本部の自衛消防隊危険物班及び消火班、建物防災隊の危険物班及び消火班を対象とするが役割の決まっていない人他の班の人の参加も認める。
 - ・各ブロック 10 名程度の参加を願う。

【受講の際の注意事項】

- ・開始 5 分前には会場に参集する。
 - ・講習に関する連絡先は、総務課防災危機管理担当者(内線 6509)まで。



③ 6月15日防災講習[総務班など]

【講習内容】

- ・平常時、非常時にかかる防災、防犯に対する管理体制、警備に当たる者の心構え、対応能力について、実例を踏まえ、警備保障会社の指導員の協力により、指導・助言を仰ぐ。
- ・都会型名古屋大学キャンパス（街中、地下鉄駅あり）として、非常時の防犯、交通整理、避難誘導等の名古屋大学内での特徴を把握し、教職員、学生を初めとする部内者、部外者に対応する視点を育てる。

【実施日程】

6月15日(金) 13:30-16:00 80名程度

環境総合館1階レクチャーホール

(フログラム)

13:30-14:00 名古屋大学東山地区における防災体制について（災害対策室）

14:00-14:30 講演「警備会社における非常時対応に対する教育」

（アルファ株式会社 講師 奥田氏）

14:30-15:40 実例報告「東山キャンパスの警備と事故等の対応実例」

「名古屋大学東山キャンパスの特徴」

（アルファ株式会社 本部守衛室統括者 下牧氏）

「東山キャンパスの事故等の対応実例」

（施設管理部環境安全支援課 林課長）

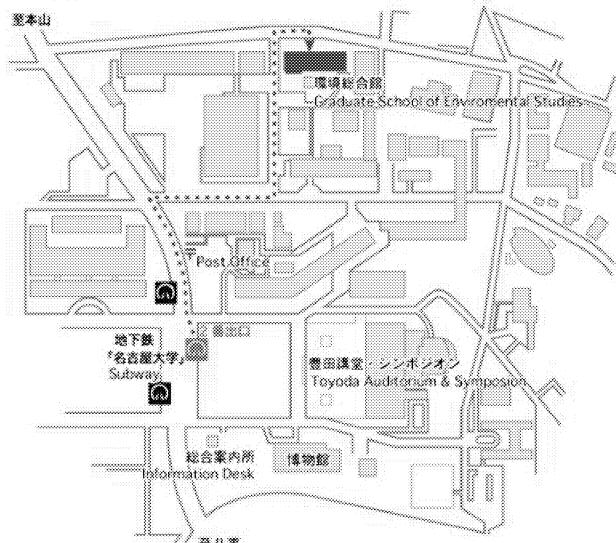
【受講者内訳】

- ・各建物・組織あたり 1名以上の参加を求める。各ブロック災害対策本部の自衛消防隊総務班（又は指揮班、警備班、避難誘導班等）、建物防災隊の総務班（又は指揮班、警備班、避難誘導班等）を対象とするが、役割の決まっていない人他の班の人の参加も認める。
- ・各ブロック 10名程度の参加を願う。

【受講の際の注意事項】

- ・開始5分前には会場に参集する。
- ・講習に関する連絡先は、総務課防災危機管理担当者（内線6509）まで。

● キャンパスマップ



④ 7月26日防災講習[避難誘導班など]

【講習内容】

- 実際に教養教育院での実例を踏まえ、栗本教授（評価企画室）の協力により、現実の避難訓練について教授願う。
- 避難誘導を初めとする防災DVD教材（名古屋市消防局保有）から防災に関する知識を学ぶ。

【実施日程】

- 7月26日(木) 13:30-16:00 80名程度
環境総合館1階レクチャーホール
(プログラム)
- 13:30-14:10 実例報告「教養教育院の避難訓練から学ぶこと」
(評価企画室 栗本教授)
避難訓練DVD（教養教育院の実例）
(休憩)
- 14:20-14:50 DVD「職場で取り組む防火管理」（名古屋市消防局保有）
14:50-15:40 名古屋大学東山地区における防災体制について（災害対策室）

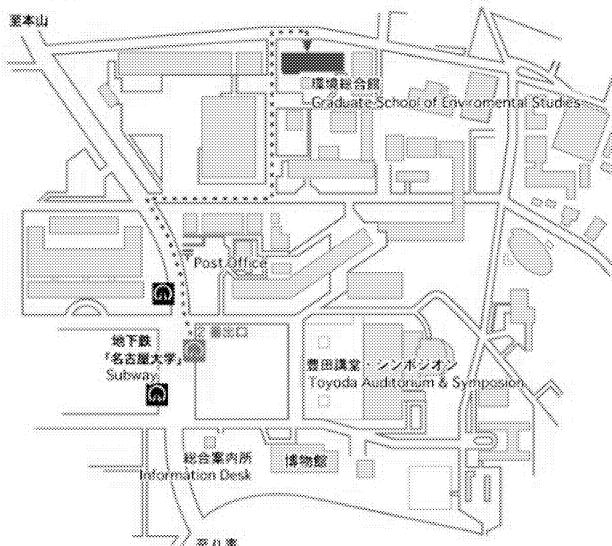
【受講者内訳】

- 各建物・組織あたり 1名以上の参加を求める。各ブロック災害対策本部の自衛消防隊避難誘導班（又は救護班、警備班等）、建物防災隊の避難誘導班（又は救護班、警備班等）を対象とするが役割の決まっていない人他の班の人の参加も認める。
- 各ブロック 10名程度の参加を願う。

【受講の際の注意事項】

- 開始5分前には会場に参集する。
- 講習に関する連絡先は、総務課防災危機管理担当者(内線6509)まで。

● キャンパスマップ



⑤ 6月26日防災講習[救護班など]

【講習内容】

- ・保健管理室に指導を仰ぎつつ、日本赤十字社愛知県支部の協力により、救急法などの講習を行う。

【実施日程】

6月26日(火) 13:30-16:00 80名程度

環境総合館1階レクチャーホール

(フログラム)

13:30-14:00 名古屋大学東山地区における防災体制について(災害対策室)

14:00-16:00 講演「救急法」、実技講習「応急手当」、Q&Aなど
(日本赤十字社愛知支部)

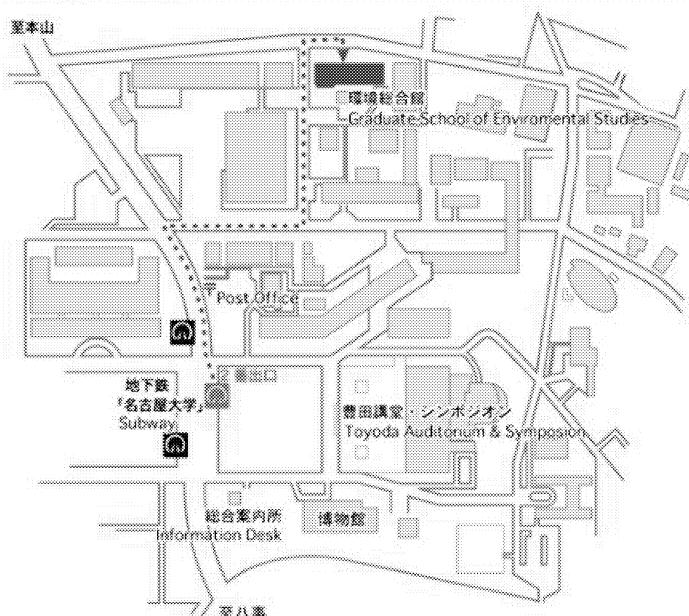
【受講者内訳】

- ・各建物・組織あたり 1名以上の参加を求める。各ブロック災害対策本部の自衛消防隊救護班(又は避難誘導班、警備班等)、建物防災隊の救護班(又は避難誘導班、警備班等)を対象とするが、役割の決まっていない人他の班の人の参加も認める。
- ・各ブロック 10名程度の参加を願う。

【受講の際の注意事項】

- ・開始5分前には会場に参集する。
- ・講習に関する連絡先は、総務課防災危機管理担当者(内線6509)まで。

● キャンパスマップ



⑥ 6月29日防災講習[工作班・警備班など]

【講習内容】

- ・災害が発生した時、停電等によりエレベーターが停止、どうしたらよいか等の事例を踏まえ、パニックパックについて、専門会社から指導助言をいただく。
 - ・避難経路確保の仕方
 - ・トランシーバー取り扱い訓練
- 実際に迅速かつ正確に通信ができるよう実例に従い、様々な状況での通信訓練及び練習を行う。

【実施日程】

6月29日(金) 13:30-16:00 80名程度

環境総合館1階レクチャーホール

(プログラム)

13:30-14:10 名古屋大学東山地区における防災体制について(災害対策室)

14:10-14:50 講演「エレベーターの地震対策」

(三菱電機ビルテクノサービス株式会社 佐吉氏)

14:50-16:00 実習説明、実習(災害時ブロック本部立ち上げ等)

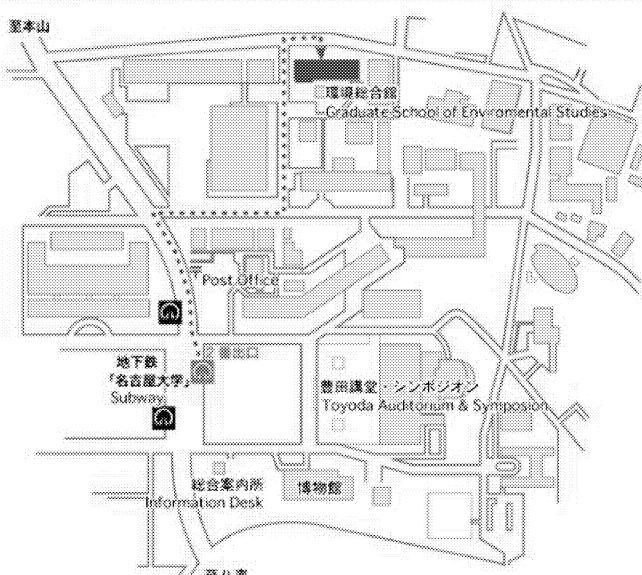
【受講者内訳】

- ・各建物・組織あたり 1名以上の参加を求める。各ブロック災害対策本部の自衛消防隊工作班(又は避難誘導班、警備班等)、建物防災隊の工作班(又は避難誘導班、警備班等)を対象とするが役割の決まっていない人他の班の人の参加も認める。
- ・各ブロック 10名程度の参加を願う。

【受講の際の注意事項】

- ・開始5分前には会場に参集する。
- ・講習に関する連絡先は、総務課防災危機管理担当者(内線6509)まで。

キャンパスマップ



春の留学生等対象の防災訓練（本部主催）について

実施日 平成 24 年 6 月 23 日 (土) 9:30-11:30
場 所 名古屋市昭和区山手通り
国際喫鳴館前
対 象 インターナショナルレジデンス山手
インターナショナルレジデンス妙見
国際喫鳴館

9:30-11:30

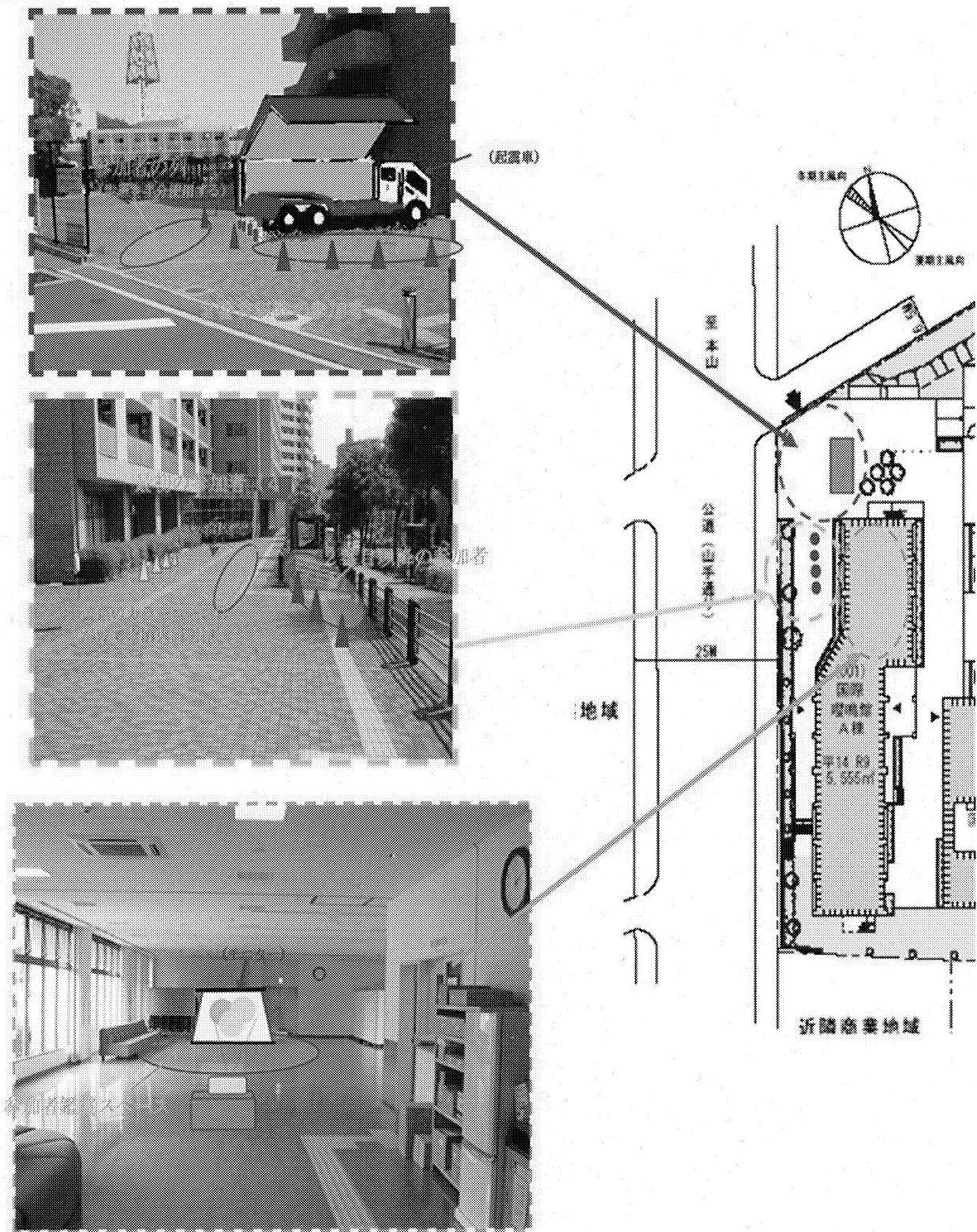
- ① DVD 「防災について」
- ② 起震車による地震体験
- ③ 消火器取り扱い訓練

- ※ 外国人留学生、外国人研究者、日本人学生大歓迎です。
- ※ 1 グループ 4 人で体験します。
- ※ 雨天中止の場合があります。

[問い合わせ先]

国際部国際学生交流課 国際交流会館掛
学務部学生総合支援課 学生支援企画掛

防災訓練イメージ（案）



平成24年度 春

- ・インターナショナルレジデンス山手
- ・インターナショナルレジデンス妙見
- ・国際鳴鶴館

あなたは、震度6に耐えれますか！

すべての生徒が参加
**学生のみなさん
地震を体験しよう**
**6月23日（土）9時30分
昭和区山手通り（国際鳴鶴館前）**

地震が発生します。どれくらいの揺れがあるのか？

起震車体験



火災発生！自分で消すことができますか？**消防器取り扱い訓練**も開催

International Residence Yamate/Iyoken
& International Ohmeikan
2012 Spring Semester

Are you prepared for an earthquake of Shindo 6?

Any NU Students are welcome!

Let's experience a STRONG EARTHQUAKE in simulation.

Saturday, June 23, 9:30-

Yamate Avenue in front of the International Ohmeikan

If an earthquake occurs, how does it shake?

You can experience it in an earthquake simulation car.



If a fire breaks, can you put it out? You can practice using an extinguisher.

教養教育院化学実験室防災訓練案

平成 24 年 6 月 1 日(金)

教養教育院事務室

実施日時：平成 24 年 6 月 26 日（火）14:45～（4 限、5 限）、開始 30 分間程度
(雨天決行) (一週間前(6/19)に、学生に伝えておく。)

対象学部：工学部 I 系、化学・生物工学科

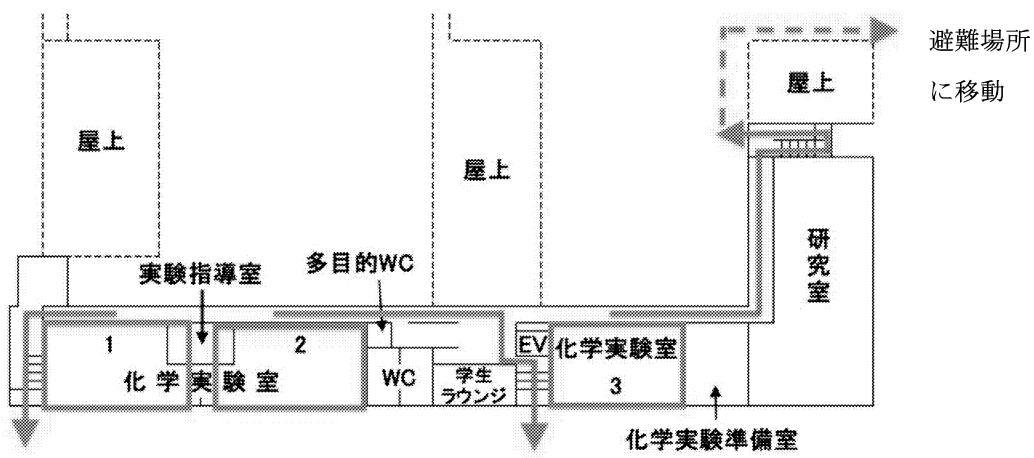
担当教員：小長谷重次先生(工学部)、加地範匡先生(工学部)
張賀東先生(情報科学研究科)

訓練対象範囲：化学第 2 実験室（学生 56 名、TA2 名、教員 1 名）
化学第 3 実験室（学生 53 名、TA2 名、教員 1 名）

当日の訓練内容：

- 1、身の安全の確保
- 2、実験室内の安全確認
- 3、教員の指示により、落ち着いて避難
「おはしも」の実践（おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない）
インターバルレコーダー「レコロ」による記録を予定
- 4、訓練終了後、実験室に戻る

全学教育棟南棟 4 階



地震発生時対応マニュアル(化学実験室)学生向け

教養教育院事務室

平成 24 年 6 月 5 日

地震発生

1、まず、自分の身を守る！

直ちに実験を中止する。落下物から身を守り、揺れが収まるのを静かに待つて下さい。

2、素早く薬品の始末！

実験台の端部にある薬品を中央付近に寄せて、薬品から離れて下さい。

3、非常脱出口の確保！

ドア付近にいる人は、出入り口の扉を開け通路を確保して下さい。

地震発生後 1～2 分（揺れが収まったら）

1、作動中の実験器具等の停止！

ヒーター等の電源を切ってください。 ドラフトを閉めてください。

地震発生後 3 分

1、余震に注意！様子を見て避難！

建物の状況により、余震で崩壊する恐れのある場合は、教員の指示に従い避難場所に避難してください。

確認（教員が対応）

全員の実験室避難を確認

隣接する実験室の避難状況を確認

トイレの中を確認

災害時避難場所へ誘導（実験室職員が対応）

地震発生時対応マニュアル(化学実験室)教員向け

教養教育院事務室

平成 24 年 6 月 5 日

地震発生

- 1、「まず、自分の身を守る！」学生に指示して下さい。

直ちに実験を中止して、落下物から身を守り、揺れが収まるのを静かに待つて下さい。

- 2、「素早く薬品の始末！」学生に指示して下さい。

実験台の端部にある薬品を中央付近に寄せて、薬品から離れて下さい。

- 3、「非常脱出口の確保！」学生に指示して下さい。

ドア付近にいる人は、出入り口の扉を開け通路を確保して下さい。

地震発生後 1～2 分（揺れが収まったら）

- 1、「作動中の実験器具等の停止！」学生に指示して下さい。

ヒーター等の電源を切ってください。 ドラフトを閉めてください。

- 2、同室員の安全を確認！

けが人の有無を確認して下さい。倒れた棚等の下敷きになっていないかを確認して下さい。

- 3、火災の状況を確認！

自分の身が安全な範囲で、落ち着いて初期消火（消火器・消火砂の利用）してください。

地震発生後 3 分

- 1、隣接する実験室で助け合う！

隣の部屋で倒れた棚等の下敷きになっていないか確認してください。

- 2、「余震に注意！様子を見て避難！」学生に指示して下さい。

建物の状況により、余震で崩壊する恐れのある場合は、実験室職員の誘導に従い避難場所に避難してください。

確認（教員が対応）

全員の実験室避難を確認

隣接する実験室の避難状況を確認

トイレの中を確認

災害時避難場所へ誘導（実験室職員が対応）

名古屋大学ポータルに メールアドレスを登録してください。 災害時等に大学からの重要情報が届きます。

大学からの緊急連絡のためのものです
災害等の緊急時には他の通信手段は使用不能になります。

メールアドレス登録の方法

携帯電話のアドレスと PC 用アドレスの両方を登録してください。

下記のいずれかの方法で登録できます。

- 携帯電話からは <https://mynu.jp/k/>へアクセスして、
「メールアドレス登録」へ（複数アドレス登録可）
- PC からは <https://mynu.jp/>
→「防災」「メールアドレス登録」（複数アドレス登録可）



災害時の安否確認

災害時には、名大ポータルへ各自の安否情報を自主的に入力してください。
東北地方太平洋沖地震における安否確認にも有効でした。
無事な人が全員入力することで、初めて被災者を見つけられます。
(入力されないと、個別に問い合わせる手間が膨大で、他の災害対応業務ができなくなります。)

- 名古屋大学ポータルのトップページから「安否確認」へ進み、指示に従ってください。

自主的な入力が基本です

災害時は回線輻輳を避けるため、大学からの問い合わせは極力控えます。
あくまで自主的に入力してください。また、メールが届いたらすぐに対応してください。

詳細は災害対策室ホームページ(<http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku>)へ

Register Your Mail-Address with the Nagoya University Portal System to Receive Emergency Information from University

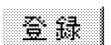
- Your address will be used for the mail on emergency information, e.g. use of NU survivor confirmation system when large disasters occur.
- Please register both the cellular phone address and PC address to receive information surely.

How to register

- 1 Access Nagoya University Portal System at

<https://mynu.jp/k/>



- 2 Click “[English]”, “Registered mail”, and enter your Nagoya University ID and password.
- 3 In the next window (Japanese only) you can enter your PC and cellular phone address and click the button  .

How to use NU Survivor Confirmation System

- 1 Access Nagoya University Portal System at <https://mynu.jp/k/>
- 2 Click “[English]”, “Survivor Confirmation”, “Enter Safety Information” and then login with your Nagoya University ID and password.
- 3 After user confirmation, please enter your safety information.

Contact : NU Disaster Management Office, dmo@seis.nagoya-u.ac.jp
Webpage : <http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/>
Place : 4th floor, Building of Environmental Studies.

事務連絡
平成24年6月19日

事務局各部の長
各部局の長 殿

リスク管理担当理事
鮎京正訓
環境安全担当理事
藤井良一

平成24年度一斉メール配信による緊急連絡伝達訓練について

平成24年度は、一斉メールシステムの機能確認、新入生等の新規構成員への機能周知、メール登録者の増加などを目的に、緊急連絡伝達訓練を実施します。

については、貴部局学生、教職員への周知方よろしくお願ひいたします。

【趣旨】

名古屋大学では、インフルエンザの流行、大型台風の接近などに合わせて学生・教職員など全構成員に一斉メールで情報を伝達するシステムを持っているが、この時期に一斉メールシステムの機能確認、新入生等の新規構成員への機能周知、メール登録者の増加などを目的に一斉メール配信による緊急連絡伝達訓練を実施する。

各部局は、訓練実施日までにメール登録者数の増加について取り組む。

【実施内容】

- (1) 想定 大学内で緊急連絡が必要になった場合を想定する
- (2) 日時 平成24年6月25日(月)～7月6日(金)のうち1日
- (3) 内容

<一斉メール配信による緊急連絡伝達訓練>

- ① 午前9時に鮎京理事より一斉メール配信の指示
- ② 構成員は受信してから2時間以内に返信する
- ③ 当日午後5時をもって訓練を終了する

【留意点】

- (1) 一斉メール配信する緊急連絡情報は、自然災害に特化しない
- (2) 訓練日時は構成員に周知せず、上記期間内に抜き打ちで実施する

【名古屋大学ポータル→防災→緊急連絡用アドレスを登録】

<https://portal.nagoya-u.ac.jp/uPortal/>

【問い合わせ先】

災害対策室	東山内線 6040
総務課 服部	東山内線 6509

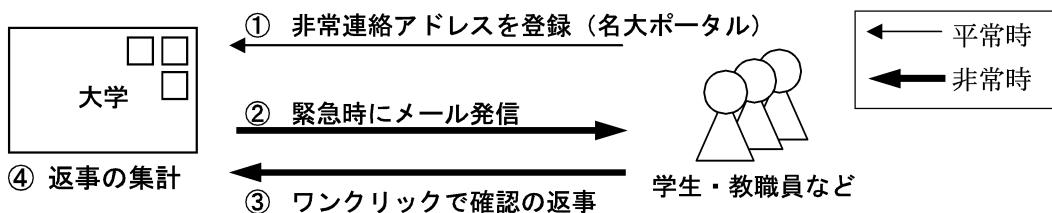
本学における緊急連絡および安否確認等のシステムと利用方針

・ 想定される状況

- 突然の大地震発生、東海地震注意情報・警戒宣言の発令など
- 台風、集中豪雨などの気象災害発生
- 伝染病蔓延、大規模な事故・火災発生など

・ 以下の 2 システムが用意されている。

緊急連絡・安否確認システム（大学からの一斉伝達が主目的。安否確認は簡略な方法）

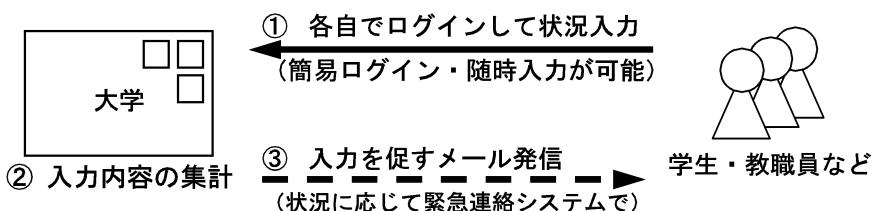


利点：ユーザー側で情報受信、確認の操作が容易

欠点：メールが届かないと返信できない（送信側・ネットワーク・受信側のトラブル）

課題：非常時に学外で受信できるメールアドレスを全員が登録すること

状況報告システム（各自の状況を大学へ報告する。災害後に安全が確保されてから入力）



利点：ログインで本人確認が確実、詳しい情報や最新の状況に関する報告が可能

欠点：ログインの ID 入力等が煩雑（ID なしでも可能）。入力することを忘れやすい。

課題：ログイン方法や入力内容など、操作しやすさやわかりやすさの改善

・ 注意・補足等

- これらのシステムに入力しても個別に救助等の対応はできないので、生命に関わる等の緊急事態の際は、他の方法で救助を依頼してください。
- 事務連絡網、自衛消防組織などによる直接対応を優先し、システム利用は、全員への伝達・確認を効率的に行うためとする（システムにより確認できない場合は、最終的に個別対応を実施する必要があり、その数を如何に減らすかが重要）。
- このほかに情報伝達・確認としては、個別伝達（連絡網）、窓口、掲示、大学ホームページ、その他メディア利用などあらゆる手段を想定して準備する。

事務連絡
平成 24 年 9 月 18 日

本部、各部局の庶務担当者 殿

(環境安全衛生推進本部)
施設管理部環境安全支援課
(防災推進本部)
災害対策室
総務部総務課

平成 24 年度救命講習（普通救命講習）について

このことについて、下記のとおり、救命講習を実施しますので、参加方よろしくお取り計らい願います。

記

1. 講習会の対象者

- (1) 教職員
- (2) 教職員以外の関係者等

2. 講習会の日時場所

- (1) 日時 平成 24 年 10 月 10 日、12 日、15 日、30 日、11 月 1 日
※ 定員 30 名／日
※ 名簿[氏名、性別、年齢、居住地]は、名古屋市指定で必須です。
- (2) 場所 東山キャンパス 環境総合館 1 階 レクチャーホール (10/12 以外)
E S 総合館 1 階 E S ホール (10/12)

3. 講習会の内容

別添「平成 24 年度 救命講習（普通救命講習）について」のとおり。

4. 問い合わせ先

- [問い合わせ先] 災害対策室（東山 内線 6040）
- [名簿の提出先] FAX 052-747-6383（東山 内線 6509）
事務局総務課防災危機管理掛
- [提出期限] 平成 24 年 9 月 28 日（金）

平成 24 年度 救命講習（普通救命講習）について

(環境安全衛生推進本部)
(防災推進本部)

【救命講習の内容】

- ・平時において、大学構内で救命措置ができるよう教職員、学生等の構成員及び関係者向けに講習を実施する。
- ・普通救命講習 I（3 時間）は、成人に対する心肺蘇生法を中心に学び、講義（応急手当の必要性について及び実技（心肺蘇生法、A E D の使用方法、異物除去要領、止血法）からなる。
- ・名古屋市消防局の協力により、普通救命講習 I の出張講習（随時救命講習）を実施する。講習修了者には、名古屋市消防長の認定する「普通救命講習修了証」が交付される。

【実施日程】

第 1 回	10 月 10 日（水）	13:00-16:00	環境総合館 1 階レクチャーホール
第 2 回	10 月 12 日（金）	13:00-16:00	ES 総合館 1 階 ES ホール
第 3 回	10 月 15 日（月）	13:00-16:00	環境総合館 1 階レクチャーホール
第 4 回	10 月 30 日（火）	13:00-16:00	環境総合館 1 階レクチャーホール
第 5 回	11 月 1 日（木）	13:00-16:00	環境総合館 1 階レクチャーホール

（1回あたり定員 30 名）

【受講者】

- ・大学構成員の緊急対応力向上（スキルアップ）を目的とした救命講習を行う。
- ・大学構成員及び関係者に平時から救命スキルを身につけていただくために参加を募る。（各回 教職員 20 名、教職員以外の関係者等 10 名を目安とする。）

[教職員枠] = 各部局から一定数の受講者を募る。

※ 過去に救命講習を受講していない者を優先願います。

[教職員以外の関係者等枠] = 学生、学内関係者、学生団体等から受講者を募る。

※空定員があれば、随時受け付け可能です。

【受講の際の注意事項】

- ・受講開始までに会場に参集。（遅刻、早退の場合は、修了証を発行することができなくなる場合がありますのでご了承ください。）
- ・服装は動きやすいもので参加ください。
- ・申し込み後、やむなく講習を欠席される場合は、主催の担当者へ連絡願います。
- ・人工呼吸訓練用感染防護品（キーマスク）は、大学側で用意します。
- ・過去に受講し、「普通救命講習修了証」をお持ちの方は、再講習受講の記録のため、ご持参ください。

平成24年度 名古屋大学 救命講習（普通救命講習）

部局等	参 加 者 数					
	10月10日 (水)	10月12日 (金)	10月15日 (月)	10月30日 (火)	11月1日 (木)	計
本部	総務部	1				1
	財務部		1			1
	研究協力部			1		1
	国際部				1	1
	学務部				1	1
	施設管理部	1				1
	情報連携統括本部（総合企画、監査室なし）		1			1
	計	2	2	1	1	7
(教養教育院)			1			1
留学生センター				1		1
博物館					1	1
附属図書館	1					1
文学部・大学院文学研究科		1				1
教育学部・大学院教育発達科学研究科			1			1
教育学部附属学校				1		1
法学部・大学院法学研究科					1	1
経済学部・大学院経済学研究科	1					1
(文系事務部)	1	1	1	1	1	5
情報文化学部・大学院情報科学研究科	1	1	1	1	1	5
理学部・大学院理学研究科	4	4	4	4	4	20
多元数理科学研究科		1		1	1	3
(大幸地区)			1			1
工学部・大学院工学研究科	5	5	5	5	5	25
農学部・大学院生命農学研究科	2	2	2	2	2	10
大学院国際開発研究科				1		1
大学院国際言語文化研究科					1	1
大学院環境学研究科(水セ含む)	2	2	2	2	2	10
創薬科学研究科	1					1
環境医学研究所		1				1
太陽地球環境研究所			1			1
エコトピア科学研究所				1		1
(研究所事務部)					1	1
総合保健体育科学センター	1					1
情報基盤センター		1				1
						0
						0
名古屋大学生協	1	1	1	1	1	5
教職員以外の関係者等	8	8	9	8	8	41
部 局 合 計	28	28	29	29	29	143
講 習 可 能 者 数	30	30	30	30	30	150
講 習 申 込 者 数	30	30	30	30	30	150
合 計 (講 習 参 加 者 数)						0
講 習 修 了 者 数						0

教職員向け防災講習[自衛消防隊図上訓練]

1. 概要

現在、名古屋大学で整備を進めているブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊が災害時にどのように機能するかを確かめる目的とする。

図上訓練は、次のことに留意して実施する。

- (1) 各ブロックの班にブロック自衛消防隊及び建物自衛消防隊を担当するオペレーターを配置する。
- (2) 受講者は、ブロック運営を視野に入れ進行を行う訓練を実施する。
- (3) 通信手段は、口頭、又はトランシーバーで実施する。

2. 日時、場所

10月 26日（金）13:30-16:00

環境総合館 1階レクチャーホール

3. プログラム

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 13 : 30-13 : 45 | 講演「災害時の危機管理心得」（岡嶋参事） |
| 13 : 45-14 : 00 | 図上訓練の説明（トランシーバーの操作も含む） |
| 14 : 00-15 : 00 | 図上訓練(想定地震発生) |
| 15 : 00-15 : 10 | 休憩 |
| 15 : 10-16 : 00 | 各ブロックからの報告と討論、まとめ |

4. 受講者（参加者）

対象は教員、事務職員とし、図上訓練上、ブロック自衛消防隊員、建物自衛消防隊員を対象とする。現在、自衛消防隊員に任命されていない人も含むものとする。

- ・各ブロックあたりの参加者 5名以上、ブロック保管トランシーバー2台を受講時に持参する。
- ・災害対策本部の参加者 2名、本部保管トランシーバー2台を受講時に持参する。

【問い合わせ先】

災害対策室 川端 （東山 内線 6040）

メール : kawabata@nagoya-u.jp

<教職員向け図上訓練要領>

【受講者の構成】

- ・災害対策本部員 オペレーター2名（別室で待機）
- ・ブロック本部員、ブロック自衛消防隊員 @4名（本部員担当 1名、自衛消防隊班長担当 1名、情報連絡担当 1名、情報連絡・記録担当 1名）
- ・建物自衛消防隊員 @1名（ブロック内で 1名）（別室で待機）

【訓練方法】

- ・ブロック本部員担当は、ブロックの図面、記録用紙、建物消防隊名簿を保持し、それぞれの情報を共有し、対処方法を話し合って短時間に決める。
- ・情報連絡担当 1名は、トランシーバー操作を行うものとする。

【流れ】

事項	災害対策本部	ブロック本部	建物自衛消防隊
① 地震発生			<ul style="list-style-type: none">・ブロック本部に対して第1報告をする・ブロック本部にブロック自衛消防隊が配置に付いてことを報告し、指示を受ける
		<ul style="list-style-type: none">・建物自衛消防隊に対して、ブロック本部からの指示を伝えるとともにと当面ブロックからの指示事項を考えて指示する（建物消防隊の点呼、それぞれの役割分担を指示する）	
② 建物自衛消防隊からの被害・事件報告			<ul style="list-style-type: none">・建物自衛消防隊から様々な被害事件情報をブロック本部へ報告する。
		<ul style="list-style-type: none">・ブロック自衛消防隊としては、ブロック内で処理できるものは、対処方法を建物自衛消防隊に指示し、全学で対応すべきものについては災害対策本部へ報告する	
		<ul style="list-style-type: none">・ブロック内で処理した案件も整理して災害対策本部に報告	
③ ブロック本部から調査指示	<ul style="list-style-type: none">・外部情報等から、ブロックに確認や詳細な状況を調査するように指示する	<ul style="list-style-type: none">・災害対策本部から調査等の指示を受ける	
		<ul style="list-style-type: none">・ブロック内では内容を精査し、調査する建物自衛消防隊も決めて指示をする	建物自衛消防隊調査をする
④ 報告		<ul style="list-style-type: none">・名古屋大学災害対策本部（仮想）へ報告する	

＜配置イメージ＞

4F 災害対策ホール

【災害対策本部（仮想）×オペレーター2名=2名】



災害対策本部					
オペレーター① 1名	豊田講堂	理学	工学	農学	研究所
オペレーター② 1名	文系	附属学校	医学・病院	大幸	



【建物自衛消防隊=ブロックあたり 1名×9ブロック=9名】

豊田講堂	文系	理学	工学	農学	研究所	附属学校	医学・病院	大幸
建物自衛消防隊員								

1F レクチャーホール



【ブロック本部員、ブロック自衛消防隊=ブロックあたり 4名×9ブロック=27名】

豊田講堂	文系	理学	工学	農学	研究所	附属学校	医学・病院	大幸
本部員担当								
自衛消防隊班長担当								
情報連絡担当								
情報連絡・記録担当								

- ・ブロック本部員担当は、ブロックの図面、記録用紙、建物消防隊名簿を保持し、それぞれの情報を共有し、対処方法を話し合って短時間に決める。
- ・情報連絡担当 1名は、トランシーバー操作を行うものとする。

10・26名古屋大学教職員向け図上訓練ブロック用記録用紙

NO

時刻	通信相手	通信内容
時 分	・本部 ・() 建物自衛消防隊	

○防災服の取り扱い

平成 24 年 8 月 22 日
防災連絡会承認

(目的)

第 1 この申し合わせは、防災職務上必要な被服等(以下「被服等」という。)の貸与に関し、必要な事項を定める。

(被服等の貸与)

第 2 災害対策本部構成員(以下「被貸与者」という。)は、被服等の貸与を受けることができる。貸与される被服等の種類、数量は、別表のとおりとする。

(被服等の取扱い)

第 3 被貸与者は、善良な管理者の注意をもって被服等を取扱わなければならぬ。

(被服等の返納)

第 4 被貸与者は、退職したとき等、貸与を必要しなくなったときは、直に被服等を返納しなければならない。

2 被貸与者が職務遂行上において、被服等を破損又は使用不能となつたときは、その旨を管理担当者に報告すること。

(被服等管理)

第 5 被服等の管理は、総務課において行い、常に被服等の管理状況を明らかにしておかなければならぬ。

(その他)

第 6 この取り扱い以外に必要な事項は、別に相談のうえ決めることとする。

附 則 この取り扱いは、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

別表(第2関係)

貸与の対象者	被服等の種類	数量	摘要
本部長	A ヘルメット	1	個人管理
副本部長	B 防災服	1	非常時貸与
本部員	C 長靴	1	非常時貸与
その他総長が必要と認めた職員	職員の業務に応じ、被服等の種類を選択して貸与する。		
職員			

防災訓練関係目次

- 1 平成 24 年度防災訓練概要
- 2 防災訓練マニュアル詳細版
- 3 名古屋大学防災訓練午前集約用紙 1、2
- 4 全学一斉訓練報告用紙（建物自衛消防隊用）
- 5 全学一斉避難訓練時に講義中の教員の皆様へ
- 6 全学一斉訓練報告用紙（講義中教員用）
- 7 全学一斉避難訓練時に研究室に滞在する教員の皆様へ
- 8 全学一斉訓練報告用紙（研究室用）
- 9 ブロック自衛消防隊の独自訓練と防災訓練における対応について
- 10 被災建築物応急危険度判定センターと災害時本部救護班センターの設置について
- 11 交通規制について
- 12 学生用チラシ
- 13 教職員図上訓練要項、要領
- 14 留学生向け防災セミナーチラシ
- 15 安否確認訓練、安否情報集計訓練について
- 16 学生向け防災セミナーについて

平成 24 年度名古屋大学地震防災訓練について（概要）

1. 日時

平成 24 年 11 月 8 日(木) 2 時間目

11 時 30 分より一斉避難訓練を実施する。それに先立ち 10 時 30 分よりブロック・建物自衛消防隊の初動訓練、および災害対策本部の初動訓練を実施する。終了は 12 時 00 分。

2. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、豊川地区、陶生地区、山手地区

3. 訓練の想定

名古屋市内で震度 6 強を観測する地震が 11 時 35 分に発生、名古屋大学では建物・室内にある程度の被災が生じるものとする。発生後は停電を想定する。

なお、先行して実施される自衛消防隊・災害対策本部の訓練については、10 時 30 分の開始直前に発災したものとして初動対応訓練を実施する。

4. 訓練の主要な実施項目（実施時間順）

(1) 一斉避難訓練(11 時 30 分開始)

放送設備による訓練説明、緊急地震速報、安全行動、指定一次避難場所への避難、点呼・報告など。終了後に 12 時から安否情報入力訓練を実施。

(2) 災害対策部局本部、ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊の初動訓練 (10 時 30 分開始)

- ・ブロックの設営訓練（発電機、通信等の設営と使用など）
- ・災害対応訓練（自衛消防隊各班の業務確認、情報集約、災害対策本部への報告など）
- ・災害対策部局本部の設置訓練（部局長と事務局で参考し災害時の役割を確認）

(3) 災害対策本部の初動訓練(10 時 30 分開始)

災害対策本部（本部 4 号館）において、学内状況把握・指示等を実施

5. 事前準備の予定

- ・ ブロック・部局：ブロック防災運営会議を開催、ブロック自衛消防隊本部隊・建物自衛消防隊の整備
- ・ 防災推進本部・事務局：災害対策本部の活動内容の確認。
- ・ 災害対策室：企画、パンフレット・ポスター等の作成、ブロック・部局における説明を実施

6. 名古屋大学防災週間(平成 24 年 11 月 5 日～11 月 9 日)及び前後の関連行事の予定

- ・ 各ブロックの独自訓練（各ブロック・部局で相談のうえ企画）。
- ・ 学生向け防災セミナー（11 月 14 日。主に学生の災害時ボランティア活動を扱う）
- ・ 留学生向け防災セミナー（11 月 6 日。部局の国際交流室等と連携して災害時対応を確認する）
- ・ 救急救命講習（5 回開催、毎回 30 名定員）
- ・ 安否入力結果の取り出しと活用に関する講習会（10 月 18 日）
- ・ 教職員向け企画（10 月 26 日に図上訓練を実施）

平成24年度 名古屋大学地震防災訓練 行動マニュアル(案)
平成24年11月8日(木)

【前提条件】

1. 地震後の停電を想定、部局間通信はトランシーバー以外は使用しない。
2. 屋内放送設備を活用し、全学一斉放送を用いた訓練の指示を行う（東山地区以外は除く）。

所要時間	事項	学生、教職員等	防災体制				適用
			ブロック自衛消防隊	建物自衛消防隊	部局災害対策本部	災害対策本部	
10:20	地震防災訓練の周知放送						館内放送
【放送文】 全学一斉防災訓練を、10：30～から実施します。 災害対策本部員及び事務局の方々、部局災害対策本部員及び事務局の方々、本部自衛消防隊員、ブロック自衛消防隊員、建物自衛消防隊員は、所定の場所において、参集訓練を実施してください。 避難訓練を、11：30～実施します。 学生、自衛消防隊員以外の教職員は、避難訓練を実施してください。 (11：30～訓練内容を確認してください。11：35～「訓練緊急地震速報の放送が流れます。」地震時は、安全姿勢をとってください。)(教員や自衛消防隊員の指示に従って、建物外部に避難してください。建物外部に避難した後、大学から指示があるまで避難場所に待機してください。)							
10:30	参集訓練開始	事業を開始する教員は授業を始める前に授業を11:30分で終えて全学一斉避難訓練を行う旨を説明	ブロック自衛消防隊はブロック本部に参集開始	建物自衛消防隊は建物の所定の場所に参集開始	今回の訓練は自衛消防隊を中心に行われるが、部局長を中心に地震直後に部局の災害対策本部を立ち上げる訓練を行う。		
10:40	自衛消防隊参集完了		ブロック自衛消防隊参集完了 建物自衛消防隊の参集状況の集約を開始するとともに、本部とのトランシーバーで交信開始		さらに、一斉避難訓練が部局ごとの一次避難場所で行われることから、自衛消防隊員となる教職員と分担して一次避難場所への避難を観察し検証する教職員を配	災害対策本部員と事務局員は本部4号館に参集開始	
10:40	災害対策本部参集完了					本部自衛消防隊参集完了 情報班はトランシーバーで各ブロックと交信開始 災害対策本部会議開始	
10:50	消防隊の設置状況報告		ブロック自衛消防隊は、建物自衛消防隊の設置状況をあらかじめ決められた方法で集約し本部に報告			シナリオに基づく訓練開始	
	シナリオに基づく訓練		各ブロックからシナリオに基づく被害状況を本部にトランシーバーで報告			本部自衛消防隊はあらかじめ作成したブロック別チェック表で集約し、本部要チェック表に記載して設置状況を災害対策本部に報告	
11:00			分担して一斉避難訓練の準備を開始 教員は11時30分までに授業を終了し、学生を待機			各ブロックからの報告を基に対策について議論し、対策をブロックに指示	
所要時間	事項	学生、教職員等	防災体制				適用
11:30		教員はチラシを基に避難訓練の実施を説明、「お・は・し・も」避難の諸注意と、地震発生時の安全姿勢確保について説明	ブロック自衛消防隊建物自衛消防隊は学生の避難訓練の安全確保のため待ち場に待機	ブロック自衛消防隊建物自衛消防隊は学生の避難訓練の安全確保のため待ち場に待機	一次避難所を検証する職員は配置に付き待機		
11:35	一斉放送 「訓練緊急地震速報発令」	【発令文 案】 「訓練緊急地震速報が発令されました。あと10秒で揺れます。予測震度は震度6強です。身の安全を確保してください。落下物に気を付けてください。揺れが収まるまで身を守ってください。」	授業に出席した学生は教室で安全な姿勢を確保 実験室など危険性の高い室内にいる学生、教員は廊下に避難	自衛消防隊員、執務をする教職員など安全な姿勢を確保	自衛消防隊員も率先して安全な姿勢を確保	部局災害対策本部も安全な姿勢を確保	館内放送、防災無線
11:36	一斉放送 「訓練地震発生」						館内放送、防災無線
11:38	揺れの終了 一斉避難中の行動	学生の避難開始 教員は学生に避難を指示 学生は建物周辺まで徒歩で避難。 「お・は・し・も」を順守し安全な避難を心がける 車いす利用者など障害者はあらかじめ把握し特別な体制をとつて訓練実施 学生は所定の避難場所で待機 混雑する場合は適宜移動して安全を確保	一斉避難訓練開始 自衛消防隊員は避難裕度など学生の安全な避難を誘導	避難誘導班を中心に学生の安全な避難を誘導する。	一次避難場所検証担当職員は一次避難場所への避難状況を観察併せて写真撮影	揺れが収まったことを確認して座席に着席	
11:55	一斉避難の終了		ブロック自衛消防隊は本部に一斉避難訓練の状況を報告		部局長は避難の学生教職員に訓示		
12:00	終了宣言	【通知文 例】 こちらは、災害対策本部です。 12時をもって、全学一斉防災訓練を終了します。 災害対策本部、ブロック本部、部局本部、各自衛消防隊等は撤収し、解散とします。 本日は、ご苦労様でした。					
12:05	全学一斉に訓練の終了と解散を指示する。	学生は解散	プロツクでは待機している学生に対し解散を指示する				
12:05以後	安否確認入力訓練	学生は訓練終了後、各大ポータルにログインし安否情報を入力			部局の学生、教職員の安否情報の入力を徹底する。		
報告書の提出			プロツク自衛消防隊は訓練の実施を振り返り報告書を作成し後日提出		部局の一次避難場所における訓練状況と指定の妥当性を検証し報告書を提出する。		

時刻	全体項目	学生	授業担当教員	研究室、教員、院生	部局災害対策本部・事務	建物自衛消防隊	本部自衛消防隊 (指揮班、情報班)	本部自衛消防隊 (工作班・救援班)	災害対策本部
前日まで	事前周知、実施準備			訓練の実施日時、内容等について確認(ボスター、教員からの連絡等による確認)。	・各隊員の当日の役割をすべての隊員が確認し業務のため出席しない人も含めて報告する。・本部本部へ通じて、被験者登場時に報告する。	・各隊員の任務当日の役割をすべての隊員が確認する。・各隊員の任務当日の役割を確認する。	・被災建物が急危険度判定者名簿の作成・防災備品の事前確認。	・被災建物が急危険度判定者名簿の作成・防災備品の事前確認。	
10:20	館内放送等による防災訓練の周知			当日の一斉避難訓練の内容について、部局を通過して改組文部省(緊急地震速報訓練)の放送、内閣府へ改組文部省(緊急地震速報訓練)の放送、内閣府へ改組文部省(緊急地震速報訓練)の放送、内閣府へ改組文部省(緊急地震速報訓練)の放送など。・学生向け火災セミナー	・各隊員の任務当日の役割を通じて確認する。・各隊員の任務当日の役割を通じて確認する。・各隊員の任務当日の役割を通じて確認する。・各隊員の任務当日の役割を通じて確認する。	・各隊員の任務当日の役割を通じて確認する。・各隊員の任務当日の役割を通じて確認する。	・被災建物が急危険度判定者名簿の作成・防災備品の事前確認。	・被災建物が急危険度判定者名簿の作成・防災備品の事前確認。	
10:30				授業開始時に、一斉避難訓練のアナウスを行う。訓練の内容は、緊急地震速報等の訓練の開始時間の学生、院生、職員は13:35に緊急地震速報等の訓練の内容(音楽)が35秒から2秒間の安全行動時間と避難訓練について説明され、安全行動の内容を確認する。	・各隊員が所定の場所に集まりそれらの任務を確認する。・各隊員は隊員に行動を指示する。・各隊員は隊員に行動を指示する。	・各隊員が所定の場所に集まりそれらの任務を確認する。・各隊員は隊員に行動を指示する。	・被災建物が急危険度判定者名簿の作成・防災備品の事前確認。	・被災建物が急危険度判定者名簿の作成・防災備品の事前確認。	
10:40				11:30まで通常授業	授業開始時に、一斉避難訓練の内容は、緊急地震速報等の訓練の内容(音楽)が35秒から2秒間の安全行動時間と避難訓練について説明され、安全行動の内容を確認する。	建物の点検開始	本部への参集状況報告開始	各プロックの参集状況を集約	本部自衛消防隊に対してそれらの参集状況を報告
10:50									災害対策本部会議開始予定 内容、注意事項等を説明(10分)
11:00									
11:10									
11:20									11:35までにシナリオ防災訓練を終了
11:30	緊急地震速報、約2分間にわたり播送の練習を放送			11:30までに授業を終了、チラシの内容を説明	緊急地震速報実動を同時に安全行動を実施	学生の避難訓練の安全確保(に向けて配付)			
11:35					緊急地震速報実動を同時に安全行動を学生に指示	緊急地震速報と同時に安全行動を実施			
11:38					避難訓練開始	避難訓練への参集を指示			
11:50						保安要員を残して避難訓練に参加			
12:00	終了後 安否情報入力								
	終了後 安否情報入力				授業担当教員は報告書を作成	研究室単位で報告書を作成	担当教員、研究室単位で報告書の取りまとめ	各班は訓練の実施状況をまとめて報告書を作成	全学の避難訓練の実施状況の報告

雨天の時は、状況に合わせて屋外避難行動のみ中止する等の対応をとることとし、その指示は当日の放送及びランサーバー、防災無線で行う。

地震防災訓練 第1回状況集約・報告用紙

(ブロック自衛消防隊用、自衛消防隊の設置状況)

1. ブロック自衛消防隊名

--

2. 自衛消防隊の参集状況

	設置されている 班の数	参集した 班の数
ブロック自衛消防隊		

	設置されている 建物隊の数	参集確認した 建物隊の数
建物自衛消防隊		

3. その他連絡事項

--

地震防災訓練 第2回状況集約・報告用紙

(ブロック自衛消防隊用、避難訓練の実施状況)

1. ブロック自衛消防隊名

2. 避難訓練の実施予定人数等

	訓練に参加した 建物自衛消防隊 の数	避難訓練に参 加した学生の 概数
避難訓練の実施予定		

3. 避難訓練の終了時間

	最初に終了した 建物の時刻	最後に終了し た建物の時刻
終了時刻	時 分	時 分

4. その他連絡事項

1. 建物の名称

2. 報告者の職名と氏名

3. 一次避難所への避難人数(概数で可)

名

4. 一次避難所の広さについて(該当するところにチェック)

- 特に避難上問題はなかった。
 - 一次避難所としては問題があった。

5. 一次避難場所の問題点をお書きください

6. 今回の訓練についてのご意見等(自由にご記入ください。)

*避難訓練の様子と一次避難所の避難の状況の写真(データ)とともに
ブロック自衛消防隊に提出してください。

全学一斉避難訓練時に講義中の教員の皆様へ

2012年11月8日(木)午前10時30分から名古屋大学地震防災訓練を実施します。

今回はその中で午前11時30分から全学一斉避難訓練を実施しますので、ご協力をお願いします。

今回の全学一斉避難訓練はブロック単位でブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊に運営していただきますが、事前の取組については各部局が把握しているので担当部局にお尋ねください。

全学一斉避難訓練は原則すべての教室で実施することとなっていますが、部局によっては学生の安全確保等の理由で部分的に屋外避難訓練を実施しないことになっている教室があります。あなたの教室が避難訓練を実施するのか、当該建物の一次避難場所はどこかなどを部局に確認してください。また、今回は緊急地震速報の放送時から安全行動の実施を屋外避難訓練に参加しない学生にもお願いしているのでパンフレットに従って安全行動をとるように学生に呼びかけてください。

雨天で屋外避難訓練を中止する放送があった場合は屋外避難を実施しない場合の要領をお願いします。

名古屋大学災害対策室

○屋外避難訓練を実施する場合

次の要領をお願いします。

10:30

1. 授業開始時の説明

- ・学生に訓練用のチラシを配布し、今日の授業は11時30分までの短縮で行うことと全学一斉避難訓練を実施することを学生に説明する。さらに緊急地震速報放送後の安全行動について、チラシにもとづいて説明する。

11:30

2. 授業を終了後の説明

- ・もうすぐ、訓練緊急地震速報が流れること、その後訓練地震の放送にもとづいて一斉避難訓練を行うことを説明する。
- ・チラシにもとづいて安全行動の1-2-3について再度説明する。
- ・一斉避難訓練は勝手に避難するのではなく、教員の指示に従って避難することを伝える。
- ・避難の一次避難場所について説明する。
- ・一次避難場所に集合後は、ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊の指示に従い行動することを説明する。
- ・全学一斉避難訓練後、12:00から安否確認入力システムに全員が入力するように説明する。

11:35

3. 緊急地震速報の放送

- ・放送時に普通の授業の場合は、各自で安全行動の1－2－3を実行するように指示します。実験室など危険性が高いと思われる場所にいる場合は、廊下で安全行動をとるように指示する。また、体育館など広い場所にいる場合も廊下に出る又は壁際によるなどした後に安全行動を実施するよう指示し、教員自らも率先して安全行動を実施するようお願いします。
- ・場所により、聞こえにくい場合もあるかもしれません、放送が聞こえない場合も時間が来たら聞こえたものとして進めるようしてください。

11:35

4. 地震発生の放送

- ・緊急地震速報が放送されてから10秒後に地震をイメージした音が流れ、地震が発生した旨の放送が流れます。地震の音は2分間継続する予定です。
- ・地震の音の放送が継続される間、放送が聞こえない場合は安全行動を開始してから2分間は安全行動を続けます。
- ・安全行動の終了後、安全に避難の開始するよう指示してください。
- ・「押さない・走らない・しゃべらない・戻らない」の**お・は・し・も**を守って安全に避難するよう呼びかけてください。
- ・教員は学生の避難の最後尾について学生が安全に避難するよう行動してください。

11:45

5. 学生の避難終了後の対応

- ・学生の避難訓練が終了したことを確認して、避難報告書を作成し建物自衛消防隊に手渡す。

12:00

6. 安否確認システム入力

- ・教員の方も安否確認システムの入力をする。

(これで訓練終了です。)

○屋外避難訓練を実施しない場合

次の要領をお願いします。

10:30

1. 授業開始時の説明

- ・学生に訓練用のチラシを配布し、今日は全学一斉避難訓練の予定があるが、このクラスは避難しないことを説明。また11時35分ぐらいに緊急地震速報が放送されること、それに引き続き地震発生の放送が流れることを説明する。
- ・避難は実施しないが安全行動の訓練は実施することを説明する。
- ・避難訓練を実施しないクラスは、少なくとも11時50分までは解散しない。

11:30

2. 授業をいったん中断して訓練の説明

- ・もうすぐ、訓練緊急地震速報が流れること、その後訓練地震の放送にもとづいて一斉避難訓練を行うことを説明する。
- ・チラシにもとづいて安全行動の1-2-3について再度説明する。
- ・一斉避難訓練は実施しないことを説明する。
- ・全学一斉避難訓練後、12:00 から安否確認入力システムに全員が入力するように説明する。

11:35

3. 緊急地震速報の放送

- ・放送時に普通の授業の場合は、各自で安全行動の1-2-3を実行するように指示します。実験室など危険性が高いと思われる場所にいる場合は、廊下で安全行動をとるように指示する。また、体育館など広い場所にいる場合も廊下に出る又は壁際によるなどした後に安全行動を実施するよう指示し、教員自らも率先して安全行動を実施するようお願いします。
- ・場所により、聞こえにくい場合もあるかもしれません、放送が聞こえない場合も時間が来たら聞こえたものとして進めるようしてください。

11:35

4. 地震発生の放送

- ・緊急地震速報が放送されてから10秒後に地震をイメージした音が流れ、地震が発生した旨の放送が流れます。地震の音は2分間継続する予定です。
- ・地震の音の放送が継続される間、放送が聞こえない場合は安全行動を開始してから2分間は安全行動を続けます。

11:38

5. 授業の再開

- ・安全行動の訓練後、授業を再開します。

11:55(授業を終える5分前)

6. チラシの説明、および安否確認システムの入力を説明

- ・授業を少し早めに終わって、チラシの説明の時間をとり説明する。また、チラシにもとづいて安否確認システムの入力を説明する。

12:00

7. 授業終了後の対応

- ・授業終了後、訓練報告書に所定事項を記入して建物自衛消防隊に手渡す。
- ・教員の方も安否確認システムの入力をする。

(これで終了です。)

※ 防災訓練についての質問は、部局または災害対策室にお問い合わせください。

【災害対策室 川端 東山内線6040】

1. 授業をしている建物の名称

2. 教員の氏名

3. 安全行動訓練の実施の有無

- 安全行動訓練を実施した。
 - 安全行動訓練を実施しなかった。

4. 避難訓練の実施の有無

- 避難訓練を実施した。
 - 避難訓練を実施しなかった。

5. 授業を受けた学生の人数(把握していない場合は概数で可)

名

6. 今回の訓練についてのご意見等(自由にご記入ください。)

***建物自衛消防隊又は部局事務に提出してください。**

全学一斉避難訓練時に研究室に滞在されている教員の皆様へ

2012年11月8日(木)午前10時30分から名古屋大学地震防災訓練を実施します。

今回はその中で午前11時30分から全学一斉避難訓練を実施しますので、ご協力をお願いします。

今回の全学一斉避難訓練はブロック単位でブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊に運営していただきますが、事前の取組については各部局が把握しているので担当部局にお尋ねください。

緊急地震速報が放送されたら研究室にいる学生、院生、教員の方すべてで安全行動の1-2-3を実施していただくようお願いします。さらに想定地震が収まったところで一次避難場所まで避難するようお願いします。

なお、避難する際、研究室に力ギをかける、または保安要員を残す等防犯にも気を配って訓練を実施するようお願いします。

名古屋大学災害対策室

○避難訓練の要領

11月8日以前に

1. 地震時の安全行動と一次避難場所の確認

- ・大地震が発生した場合、研究室に滞在するものがどのような安全行動をとったらよいかを事前に話し合う。(実験室、高い本棚のある部屋などは廊下で安全行動をとる。比較的安全と思われる部屋は室内で安全行動をとる。)
- ・避難訓練時の一次避難場所を部局に問い合わせせる。
- ・研究室内の学生、院生、教員にチラシ等を使って、防災訓練の内容を周知する。

11月8日の朝

2. 防災訓練の実施を再確認

- ・訓練緊急地震速報が流れること、その後訓練地震の放送にもとづいて一斉避難訓練を行うことを説明する。
- ・チラシにもとづいて安全行動の1-2-3について再度説明する。
- ・一斉避難訓練は研究室がまとまって避難することを伝える。
- ・避難の一次避難場所について説明する。
- ・一次避難場所に集合後は、ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊の指示に従い行動することを説明する。
- ・全学一斉避難訓練後、12:00から安否確認入力システムに全員が入力するように説明する。

11:35

3. 緊急地震速報の放送

- ・放送時に普通の授業の場合は、各自で安全行動の1-2-3を実行するように指示します。実験室など危険性が高いと思われる場所にいる場合は、廊下で安全行動をとる

ように指示する。また、体育館など広い場所にいる場合も廊下に出る又は壁際によるなどした後に安全行動を実施するよう指示し、教員自らも率先して安全行動を実施するようお願いします。

- ・場所により、聞こえにくい場合もあるかもしれません、放送が聞こえない場合も時間が来たら聞こえたものとして進めるようしてください。

11:35

4. 地震発生の放送

- ・緊急地震速報が放送されてから10秒後に地震をイメージした音が流れ、地震が発生した旨の放送が流れます。地震の音は2分間継続する予定です。
- ・地震の音の放送が継続される間、放送が聞こえない場合は安全行動を開始してから2分間は安全行動を続けます。
- ・安全行動の終了後、安全に避難の開始するよう指示してください。
- ・「押さない・走らない・しゃべらない・戻らない」の**お・は・し・も**を守って安全に避難するよう呼びかけてください。
- ・教員は学生、院生とともに行動し、全員が安全に避難するよう行動してください。

11:45

5. 避難後の対応

- ・一次避難場所に研究室の講師員全員が避難したことを確認し、その後は自衛消防隊の指示に従ってください。
- ・避難訓練が終了したことを確認して、避難報告書を作成し建物自衛消防隊に手渡す。

12:00

6. 安否確認システム入力

- ・学生、院生の方に安否確認システム入力を指示するとともに、教員の方も安否確認システムの入力をする。

(これで訓練終了です。)

※防災訓練についての質問は、部局または災害対策室にお問い合わせください。

【災害対策室 川端 東山内線6040】

1. 部局と研究室名

2. 報告者の職名と氏名

3. 安全行動訓練の実施の有無

- 安全行動訓練を実施した。
 - 安全行動訓練を実施しなかった。

4. 避難訓練の実施の有無

- 避難訓練を実施した。
 - 避難訓練を実施しなかった。

5. 訓練に参加した人数(概数でも可)

教員	名
学生・院生	名

6. 今回の訓練についての感想意見(自由にご記入ください。)

※建物自衛消防隊又は部局事務に提出してください。

ブロック長 各位

災害対策室
室長 飛田 潤

名古屋大学地震防災訓練におけるブロック自衛消防隊の対応について（依頼）

名古屋大学の防災体制の整備に関して日ごろからご協力をいただき、ありがとうございます。
11月8日に予定されている今年度の名古屋大学地震防災訓練では、ブロック自衛消防隊に大きな役割が期待されますので、下記の事項について取り組んでいただくようお願いいたします。

記

1. 自衛消防隊の組織の事前確認

ブロック内の建物自衛消防隊とブロック本部隊の組織について、最新の名簿をもとに点検し、かつ本人が役割を承知しているかを確認してください。

2. 自衛消防隊員への周知

ブロック自衛消防隊の本部隊と建物自衛消防隊について、訓練当日の配置や活動内容を確認し、自衛消防隊員に周知してください。

3. ブロック自衛消防隊本部の設置、防災備品等の展示、防災機材テスト

ブロック自衛消防隊の活動本部を設置し、防災関連の機材の使用テストを行う。特に発電機、照明、TVはセットで各ブロックに配備済み。実際に組み立てて動作確認を行ってください。

4. トランシーバーを活用した災害対策本部および建物自衛消防隊との通信網の構築

ブロック内の相互通信および災害対策本部との間は、主にトランシーバーにより通信を行います。使用法に不慣れな場合は情報伝達のミスや混乱につながりますので、一昨日ご送付した実際の火災に対する訓練が機能するよう準備を進めてください。

5. ブロックとしての独自訓練

構成員の防災意識が高まるような独自訓練を、ブロックまたは部局で企画し、実施してください。実施は11月8日（全学防災訓練実施日）の午後を第一としますが、状況に応じて防災訓練の週（11月5日～9日の）で実施してください。

6. ブロック連絡調整会議の開催

ブロック全体に方針を行き渡らせることと、ブロック内の意見を吸い上げるために、ブロック連絡調整会議を1回以上開催してください。

7. 報告書の作成

自衛消防隊の収集訓練、ブロック本部センターの設営状況、ブロック独自訓練の実施状況などの写真を添付するとともに参加人数等をまとめた防災訓練の報告書を作り報告してください。
(報告書の様式は任意とし、写真の電子データを添付する。)

以上

被災建築物応急危険度判定センターと災害対策本部救護センターの設置について(案)

1. 趣旨

地震発生時に、学内の専門家を結集して、災害対応にあたる体制を整備する。

2. 被災建築物応急危険度判定センター（以下「建築物判定センター」という。）

（1）開設のイメージ

事務局施設管理部建築系職員と各部局建築系職員と環境学研究科、減災連携研究中心などの建築構造の教員を応急危険度判定員として任命し、名簿の管理と事前教育を行う。

防災訓練時に建築物判定センターの設置訓練と判定員の参集訓練を実施する。

（2）設置場所

災害対策本部指定場所（本部4号館会議室）

（3）担当する部署

本部自衛消防隊工作班

3. 災害対策本部救護センター（以下「救護センター」という。）

（1）開設のイメージ

本部自衛消防隊救護班と学内の医師免許保持者、医療関係者が協力して災害時の負傷者の救護にあたる救護センターを設置する必要があるため、災害時救護にあたる医師免許保持者の協力を得て、名簿を作成し管理する。

防災訓練時に救護センターの設置訓練と参集訓練を実施する。

（2）設置場所

E S 総合館 1階

（3）担当する部署

本部自衛消防隊救護班

2012.10.9 防災連絡会
(災害対策室、総務課、環境安全支援課)

全学一斉防災訓練における交通規制について

1. 趣旨

強い地震、大規模な火災など、学内の広範囲で非常時対応（多数の避難や消火、救出活動など）が必要とされる場合、学内及び周辺地域の安全確保と混乱防止のため、一般車両の入出構および学内移動は原則禁止とする。この原則に基づき、2012年11月8日の全学地震防災訓練において、一斉避難訓練の一環として東山キャンパスにおける車両交通規制を実施する。

2. 全学地震防災訓練における東山キャンパスの交通規制（案）

日時：2012年11月8日（木）11:30～12:00の30分間（全学一斉避難訓練の実施時間）

なお、地震防災訓練は10:30～12:00で行われ、昼休みも屋外の歩行者が多いことが予測されるため、上記規制時間帯前後も車両は十分注意して通行するものとする。

範囲：東山キャンパス全域

内容：

- ・該当時間内は原則として入構・出構および構内における車両移動を禁止する。
- ・学内外関係者に事前周知を行う。学内向けは防災訓練に関連した説明会や文書、ポスター、チラシ等、学外業者等にはゲート周辺の看板やチラシ等を使用する。また、工事車両は施設管理部から徹底する。
- ・該当時間内に入・出構しようとする車両の対応は、地震防災訓練の一環として、交通整理員および説明者を配置してチラシ等も用いて対応する。工学部8・9号館地区のゲート規制は実施するが、人員配置は行わない。
- ・訓練時間内の学内の規制徹底は、地震防災訓練の一環として、守衛および各ブロック・建物の自衛消防隊が担当する。
- ・少雨決行。ただし雨天の場合は屋外避難訓練を中止とし、交通規制は行わない。中止の判断は当日10:30までに行い、学内およびゲート等で周知する。なお、地震防災訓練は雨天でも実施する。

お願い

平成 24 年 11 月 8 日 (木) 11:30~12:00

『名古屋大学地震防災訓練　一斉避難推進

11:30~12:00は、東山全域で、車両の入構・出構・移動を全面禁止します。

※車両には二輪車、自転車を含みます。

- 地震災害や大規模火災など場合は、避難の安全確保と、消火・救出のため、一般車両の移動は禁止です。
- 規制時間の前後についても、地震防災訓練を実施中ですので、十分に注意して通行してください。

問い合わせ先=052-788-6038（名古屋大学 災害対策室）
緊急連絡先=052-789-4917（本部守衛室）

2012名古屋大学地震防災訓練

2012年11月8日(木)
am 11:30から

全学一斉避難訓練

訓練のねらい とお題い

名古屋大学の建物は一定の耐震性を有しており、一回の地震で倒壊するようなことはありませんが、強い揺れで建物が損傷したり、天井が落下する、未対策の家具が倒れる、棚のものが落ちるなどの危険性があります。

今年度の全学一斉避難訓練は、屋外・屋内放送設備による緊急地震速報に続いて、全員の安全行動の徹底と、屋外の一次避難場所（各建物の近くで指定）への避難などを行います。以下の説明をよく読み、行動内容を確認して訓練に参加してください。

大勢が一斉に避難する場合でも十分に対応可能かどうかを、訓練を通じて確認し、問題があればさらに計画を改善する予定です。全員が積極的に参加し、安全に避難できるかどうかを確認してください。

緊急地震速報

緊急地震速報が鳴ったら、強く揺れるまでの10秒間に迷わず安全行動できるように意識しておく必要があります。実験中の場合、本棚に囲まれた研究室にいる場合、階段を上っている場合、エレベーターの中にいる場合など、いろいろな状況を想定してみましょう。

安全行動の1-2-3



この安全行動を取る訓練は、米国で950万人が参加、日本でも行われています。恥ずかしがらずに各自で行動してください。

安全行動

場所により安全行動は異なります。教室などでは、机の下で頭を守り、机が動かないよう押さえる姿勢が一般的です（左図）。

実験室では、薬品などがあるため、できるだけ室外の安全な場所で身を守る姿勢をとります。

訓練では、緊急地震速報から10秒後に地震が発生し、2分間は強い揺れが続く想定です。その間、揺れているイメージを持って、安全行動を必ず続けてください（裏面の東北大の被害）。

安全行動

揺れが収まったら、教員等の指示に従って屋外に避難します。急ぐ必要はありません。**お・は・し・も**を守って、落ち着いて整然と避難しましょう。

部局、建物などで一次避難場所や避難経路が決まっています。避難路に自衛消防隊が配置されている場合は指示に従ってください。

お: 押さない
は: 走らない
し: しゃべらない
も: 戻らない

安否情報 入力訓練

避難を終えたら、点呼等を行い、放送等による指示で終了・解散です。その後12時から自分の安否情報を入力する訓練を行います（裏面参照）。

災害時に各自の情報を大学に伝えることは、全構成員の責務です。携帯電話などから名大ポータルにログインし、安否情報を入力してください。このシステムは、自分の安全が確保された時点で、状況を大学に報告するために使用されます。何度も入力できます。

安否情報入力(名大ポータル) <https://mynu.jp/k/>

名大ポータルによる安否確認情報登録(携帯電話の例)

- ①名古屋大学ポータルにアクセス (<https://mynu.jp/k/>)
右のバーコードでもアクセスできます。
ブックマークなどを利用して、いつでも使えるようにしてください。



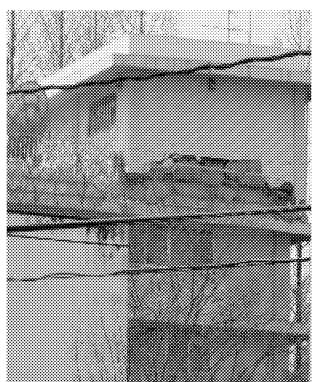
- ②トップページから「安否確認」を選択して安否確認システムに入り、「安否情報の入力」を選択します。

- ③ユーザー認証で、「名大ID(または全学ID)」と「[パスワード]」を入力してログイン。ID、パスワードがわからなければ、生年月日でも認証できます。ユーザー確認画面で自分の名前・所属を確認します。

- ④あなたの現在の状況や連絡先などを選択・入力してください。
最後に「登録」ボタンを押して完了です。
状況が変化したら、その都度入力すれば最新情報が記録されます。

名古屋大学ポータル
携帯版
[English]
MyNU アプリ
事務手続き
キャンパス情報
●休講休業
...

ユーザー認証情報の入力
1. 名大 ID または全学 ID
2. パスワード
誕生日認証
ログイン・戻る
...
ログイン 戻る



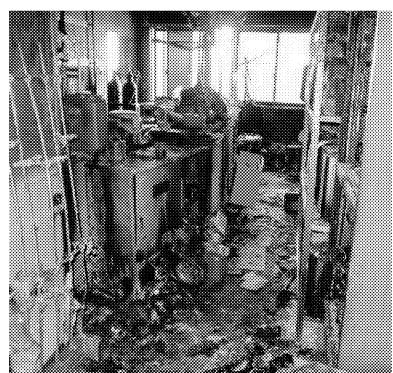
4階建て校舎の4階部分の層崩壊



高層校舎の3階の柱の破壊



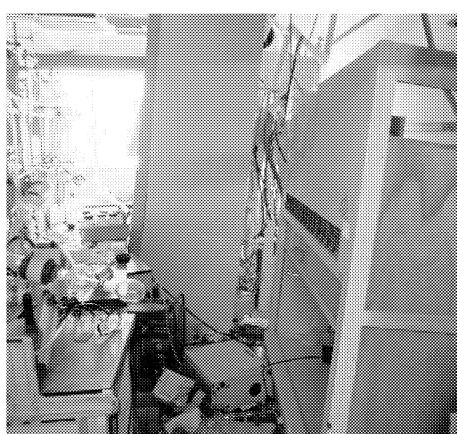
2階建て校舎の1階ピロティの柱がせん断破壊



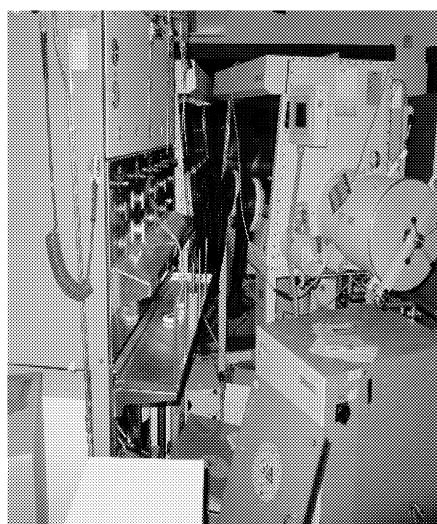
実験室の火災



内開きのドアが開かず、壁を破って侵入した。



実験室の状況: ドラフトが移動し、実験器具が床を埋める。



重い実験器具も移動する。人がいたら確実に挟まれる。



本棚が倒れてテーブルもつぶれる。

Campus-Wide Simultaneous Evacuation Drill

Drill Objectives & Requests

Nagoya University buildings are designed to withstand earthquakes of a certain seismic intensity and are thus unlikely to collapse in any single earthquake, but there is still a risk that strong tremors could damage buildings and cause ceilings to fall, unsecured furniture to topple, or items to fall off shelves.

In this year's campus-wide simultaneous evacuation drill, we will use our outdoor and indoor public-address systems to broadcast Earthquake Early Warnings. Ensuring that everyone proceeds in a safe and orderly manner, we will evacuate to the primary designated evacuation areas outside each building. Please read the following instructions carefully to learn what actions you will need to take during the drill.

By conducting this drill, we aim to verify that a large-scale, simultaneous evacuation is, in fact, possible. We will improve our evacuation plan if any problems should arise. We need everyone to participate in this drill so that we can confirm that safe evacuation from the campus buildings is possible.

Earthquake Early Warning (EEW)

After the Earthquake Early Warning sounds, you will need to be ready to take safety actions without hesitation or confusion in 10 seconds; the EEW is designed to sound 10 seconds before strong tremors begin. Make sure you formulate an appropriate response for different scenarios. For example, what would you do (1) if in the middle of an experiment, (2) if in a research room surrounded by book shelves, (3) if halfway up a flight of stairs, or (4) if in an elevator?

3-step Safety Actions 1-2-3



Drills with these three safety steps have been conducted in the United States, with a total of 9.5 million people taking part, and have also spread to Japan. Please take the appropriate action without feeling embarrassed.

Safety Actions

Safety actions will differ depending on where you are. If you are in a classroom, you will typically cover your head under a desk while holding the desk so it doesn't move. (See picture on left.)

If you are in a laboratory where there may be chemicals or other potentially harmful substances, you should make every effort to exit the room and take shelter in a safe place.

This drill assumes that an earthquake will begin 10 seconds after the Earthquake Early Warning and that intense shaking will continue for two minutes. Imagine the ground is shaking and take the necessary safety actions during this time. (Refer to the damage to Tohoku University on the other side of this sheet.)

Evacuation Steps

Once the shaking subsides, follow the instructions of your instructor and evacuate the building. There is no need to hurry. Remember the "Four Don'ts" and evacuate in an orderly manner.

Primary evacuation areas and evacuation routes are designated for each School/Graduate School or building. If you encounter a fire brigade on the evacuation route, follow its instructions.

**Don't push
Don't run
Don't talk
Don't go back**

Safety Confirmation System Drill

After evacuation, roll will be called, and you will be dismissed from the evacuation drill following instructions through a broadcast system, etc. At noon, there will be a training session for inputting your safety information via the Safety Confirmation System. (See other side.)

Everyone is responsible for informing the University of their safety during a disaster. Please log in to the Nagoya University Portal using your mobile phone or computer and enter your safety information.

The Safety Confirmation System is used to relay information about your condition in real time, when you input it after securing your safety. You may update your information as many times as necessary.

Safety Confirmation System (Nagoya University Portal) <https://mynu.jp/k/>

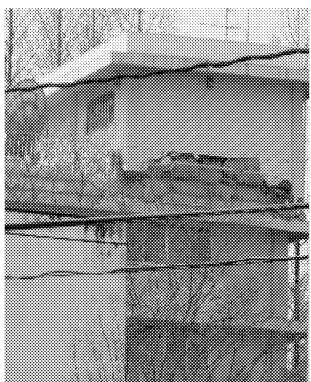
Registration of Information into Safety Confirmation System via Nagoya University Portal (Example of procedures using mobile phone)

- (1) Access the Nagoya University Portal (<https://mynu.jp/k/>). You may also visit the site using the barcode on the right. Please bookmark this site so you can access it at any time.
- (2) From the initial page, click "Survivor Confirmation" to enter the Safety Confirmation System. Then select "Enter Safety Information."
- (3) Login with your Nagoya University ID (or ID known as "Zengaku ID") and password. If you don't remember your ID and password, you can also authenticate your identity with your date of birth. Confirm your name and affiliation on the user confirmation screen.
- (4) Select or enter your current status and contact information. Click the "Register" button to finish. If your situation changes, you can log back in to update your records as needed.



名古屋大学ポータル
携帯版
[English]
■会員登録
●学籍登録
キャンパス携帯
●休講情報
...

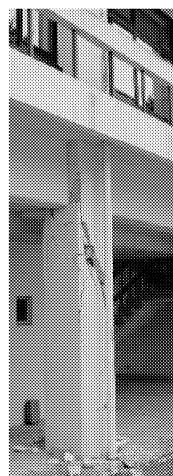
ユーザー認証情報の入力
1. 名前(姓または会員ID)
2. パスワード
誕生日認証
ログイン 戻る
ログイン 選択



Top floor of 4-story building sustained damage



3rd-floor pillar in multi-story building demolished



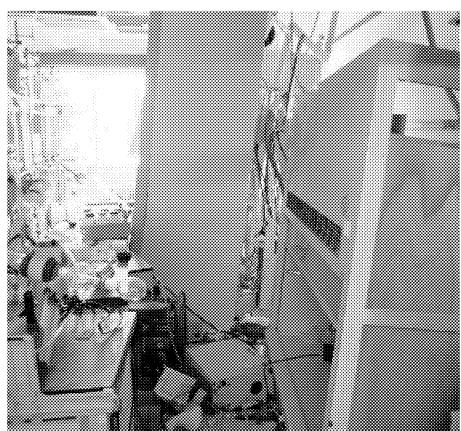
1st-floor support column in 2-story building fractured



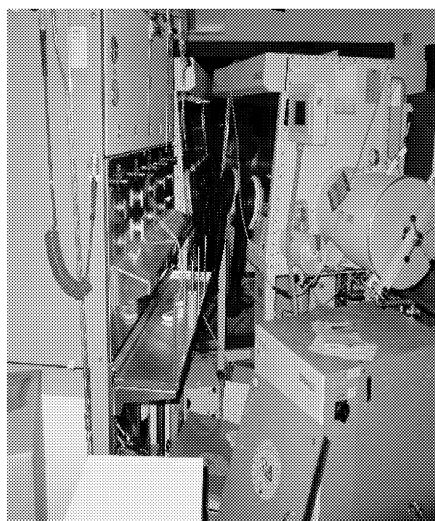
Fire outbreak in laboratory



Hole pierced through a wall by rescue team as inward-opening door got stuck



Conditions inside a laboratory: a draft chamber was moved by the earthquake and lab instruments were scattered across the floor.



The quake also moved heavy lab equipment. Anyone standing behind it would have been crushed.



Tables crushed under the weight of collapsed book shelves

教職員向け防災講習[自衛消防隊図上訓練]

1. 概要

現在、名古屋大学で整備を進めているブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊が災害時にどのように機能するかを確かめる目的とする。

図上訓練は、次のことに留意して実施する。

- (1) 各ブロックの班にブロック自衛消防隊及び建物自衛消防隊を担当するオペレーターを配置する。
- (2) 受講者は、ブロック運営を視野に入れ進行を行う訓練を実施する。
- (3) 通信手段は、口頭、又はトランシーバーで実施する。

2. 日時、場所

10月 26日（金）13:30-16:00

環境総合館 1階 レクチャーホール

3. プログラム

- | | |
|-------------|------------------------|
| 13:30-13:45 | 講演「災害時の危機管理心得」（岡嶋参事） |
| 13:45-14:00 | 図上訓練の説明（トランシーバーの操作も含む） |
| 14:00-15:00 | 図上訓練(想定地震発生) |
| 15:00-15:10 | 休憩 |
| 15:10-16:00 | 各ブロックからの報告と討論、まとめ |

4. 受講者（参加者）

対象は教員、事務職員とし、図上訓練上、ブロック自衛消防隊員、建物自衛消防隊員を対象とする。現在、自衛消防隊員に任命されていない人も含むものとする。

- ・各ブロックあたりの参加者 5名以上、ブロック保管トランシーバー2台を受講時に持参する。
- ・災害対策本部の参加者 2名、本部保管トランシーバー2台を受講時に持参する。

【問い合わせ先】

災害対策室 川端 （東山 内線 6040）

メール : kawabata@nagoya-u.jp

<教職員向け図上訓練要領>

【受講者の構成】

- ・災害対策本部員 オペレーター2名（別室で待機）
- ・ブロック本部員、ブロック自衛消防隊員 @4名（本部員担当1名、自衛消防隊班長担当1名、情報連絡担当1名、情報連絡・記録担当1名）
- ・建物自衛消防隊員 @1名（ブロック内で1名）（別室で待機）

【訓練方法】

- ・ブロック本部員担当は、ブロックの図面、記録用紙、建物消防隊名簿を保持し、それぞれの情報を共有し、対処方法を話し合って短時間に決める。
- ・情報連絡担当1名は、トランシーバー操作を行うものとする。

【流れ】

事項	災害対策本部	ブロック本部	建物自衛消防隊
① 地震発生			<ul style="list-style-type: none">・ブロック本部に対して第1報告をする・ブロック本部にブロック自衛消防隊が配置に付いてことを報告し、指示を受ける
		<ul style="list-style-type: none">・建物自衛消防隊に対して、ブロック本部からの指示を伝えるとともにと当面ブロックからの指示事項を考えて指示する（建物消防隊の点呼、それぞれの役割分担を指示する）	
② 建物自衛消防隊からの被害・事件報告			<ul style="list-style-type: none">・建物自衛消防隊から様々な被害事件情報をブロック本部へ報告する。
		<ul style="list-style-type: none">・ブロック自衛消防隊としては、ブロック内で処理できるものは、対処方法を建物自衛消防隊に指示し、全学で対応すべきものについては災害対策本部へ報告する	
		<ul style="list-style-type: none">・ブロック内で処理した案件も整理して災害対策本部に報告	
③ ブロック本部から調査指示	<ul style="list-style-type: none">・外部情報等から、ブロックに確認や詳細な状況を調査するように指示する	<ul style="list-style-type: none">・災害対策本部から調査等の指示を受ける	
		<ul style="list-style-type: none">・ブロック内では内容を精査し、調査する建物自衛消防隊も決めて指示をする	建物自衛消防隊調査をする
④ 報告		<ul style="list-style-type: none">・名古屋大学災害対策本部（仮想）へ報告する	

<配置イメージ>

4F 災害対策ホール

【災害対策本部（仮想）×オペレーター2名=2名】



災害対策本部					
オペレーター① 1名	豊田講堂	理学	工学	農学	研究所
オペレーター② 1名	文系	附属学校	医学・病院	大幸	



【建物自衛消防隊=ブロックあたり 1名×9ブロック=9名】

豊田講堂	文系	理学	工学	農学	研究所	附属学校	医学・病院	大幸
建物自衛消防隊員								

1F レクチャーホール

【ブロック本部員、ブロック自衛消防隊=ブロックあたり 4名×9ブロック=27名】



豊田講堂	文系	理学	工学	農学	研究所	附属学校	医学・病院	大幸
本部員担当								
自衛消防隊班長担当								
情報連絡担当								
情報連絡・記録担当								

・ブロック本部員担当は、ブロックの図面、記録用紙、建物消防隊名簿を保持し、それぞれの情報を共有し、対処方法を話し合って短時間に決める。

・情報連絡担当 1名は、トランシーバー操作を行うものとする。

"ARE YOU PREPARED?"

DISASTER PREPAREDNESS SEMINAR for INTERNATIONAL STUDENTS



CONTENTS

- Interact & Share with other Nagoya University members over light refreshments
- Collaborate on Disaster Games & Win a useful safety items! 
- Talks & Videos on preparedness & staying safe
Learn about earthquakes, how to be ready and what to do when an earthquake strikes. A **specially invited guest from Fukushima University** will give a special talk focusing on his experience helping international students at Fukushima University during the Tohoku Disaster (Earthquake, Tsunami and Nuclear Disaster). Information gained will not only be applicable in Japan, but also elsewhere in the world.

You definitely do not want to miss these talks!

Application :

Please send an email with subject "Disaster Seminar", stating (1) your name (2) school (3) status (student/researcher/ family attending, etc.), (4) Any questions you might have about earthquakes.

Email: leleito@nagoya-u.jp

WHAT:

A Seminar on Disaster Preparedness

WHEN:

November 6th, 2012 (Tue)
16:00 – 18:00

WHERE:

ES Building 1F
(Meeting Hall)

FREE!

Open to all International Students, Researchers and their Families.
Tutors are also welcome.

"DISASTER SEMINAR"

Organized by: Nagoya University

| Disaster Management Office | EOS | NUECH | International Academic Exchange Office |

“準備はできていますか？”

「防災研修会（留学生等対象）」



内容

- ティータイム：名大教員や他の留学生と、防災について歓談
- 防災ゲーム：
防災に役立つアイテムをゲット
- 公演・ビデオ

この地域で予測されている地震に対する不安を取り除き、地震時の対処のしかたを学習します。

また、福島大学からのゲストは東日本大震災（地震・津波・原子力発電所の事故）の経験を基に、災害当時の福島大学留学生の状況とその対応などについてお話をさせていただきます。

地震国日本の防災知識は、日本滞在中はもとより、将来にわたって世界のどこででも役に立つことでしょう。

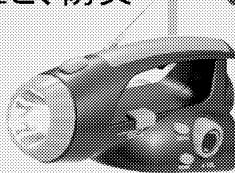
この機会にぜひご参加ください！

参加申し込み：

準備のため、事前に以下のメールアドレスに題を”Disaster Seminar”として、(1)氏名、(2)所属学部・研究科(3)学生・研究者・家族など身分、(4)地震について質問などあれば記入し申し込んでください。

Email: leleito@nagoya-u.jp

なに？：



「防災研修会」
留学生など対象

いつ？

2012年11月6日（火）
16:00 – 18:00

どこ？

ESホール・ES会議室
(ES総合館1階)

無料！

外国人留学生・研究者とその家族を対象にしています。チューターも歓迎します。

“留学生防災セミナー”

主催：名古屋大学

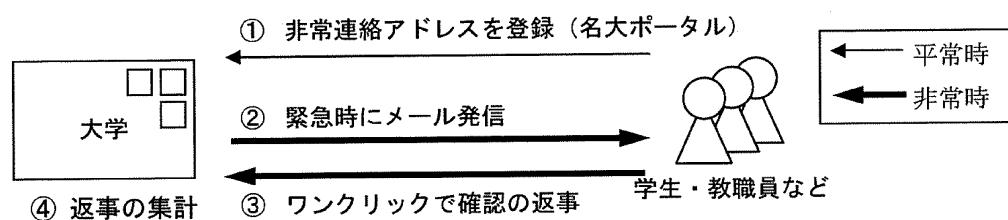
| 災害対策室 | 留学生センター | 國際交流協力推進本部 | 工学研究科・國際交流室 |

本学における緊急連絡および安否確認のシステムと手順

・想定される状況

- 突然の大地震発生
- 東海地震注意情報・警戒宣言
- 台風、集中豪雨などの気象災害
- 伝染病蔓延、大規模な事故・火災発生など

・緊急連絡システム（大学から一斉メール送信）

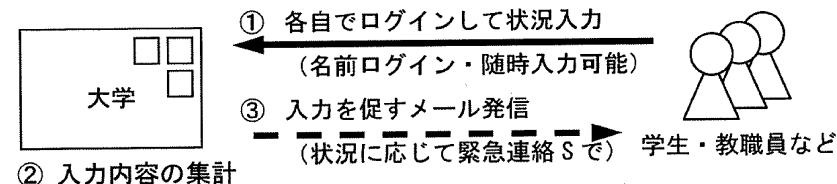


利点：ユーザー側で情報受信、確認の操作が容易

欠点：メールが届かないと何もできない（送信側・ネットワーク・受信側のトラブル）

課題：非常時に学外で受信できるメールアドレスを全員が登録すること

・安否状況入力システム（各自が状況を大学へ報告）



利点：ログインで本人確認が確実、詳しい情報・最新情報の報告が可能

欠点：ログインが煩雑、入力を忘れやすい

課題：ログインや入力内容などのわかりやすさの改善

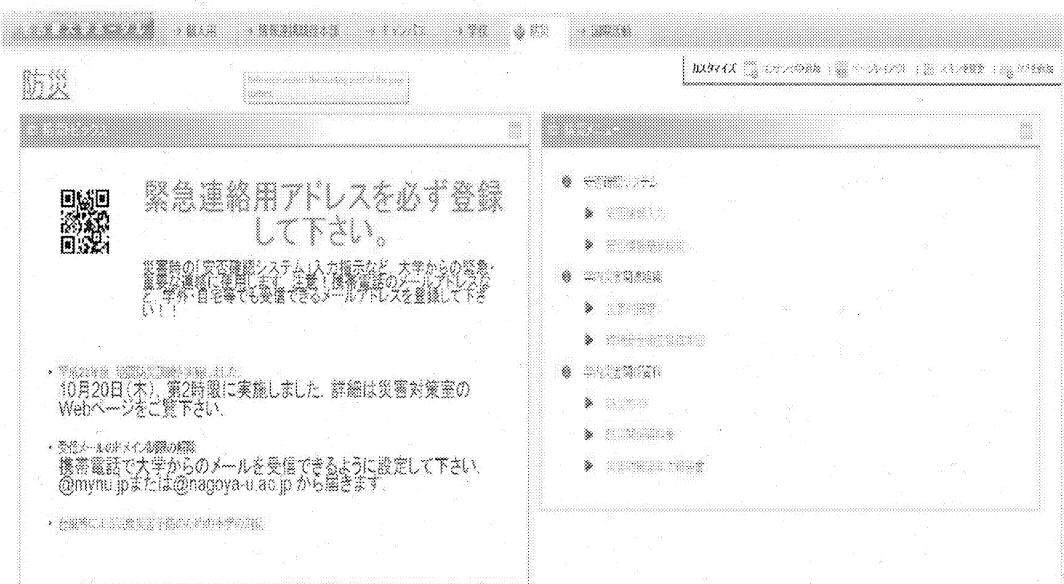
・連絡・対応・確認の基本方針

- 事務連絡網、自衛消防組織などによる直接対応を優先し、システム利用は、全員への伝達・確認を効率的に行うためとする（システムにより確認できない場合は、最終的に個別対応を実施する必要があり、その数を如何に減らすかが重要）。
- このほかに情報伝達・確認としては、個別伝達（連絡網）、窓口、掲示、大学ホームページ、その他メディア利用などあらゆる手段を想定して準備する。

参考

名古屋大学HP >名古屋大学ポータル>防災

<https://portal.nagoya-u.ac.jp/uPortal/>



名古屋大学防災セミナー

(学生・院生向け)

大震災時のボランティア活動

～東日本大震災における経験と大学生への期待～

趣旨

東日本大震災の直後には名古屋大学からも学生や職員が災害ボランティアに従事した例が多くありました。今から50年以上前の伊勢湾台風の際には名古屋大学の学生ボランティアが活躍したという歴史もあるようです。

そこで、名古屋大学の学生・院生に向けて災害を契機にしたボランティア活動とはどのようなものかといった情報を発信することにしました。名古屋大学のある東海地域は南海トラフの巨大地震の発生が危惧われています。ぜひ多くの方のご参加をお待ちしております。

また、このセミナーは主に学生・院生に向けて企画しましたがどなたが聞かれてもよい内容でありますので、教員、職員の方も含めてすべての方が参加していただける企画です。

名古屋大学災害対策室

○防災セミナーの企画

日 時 : 平成24年11月14日(水) 14:00~16:30

会 場 : 環境総合館1階レクチャーホール

セミナーのプログラム

1. 東日本大震災を契機とした大学生のボランティア活動報告

報告者 福島大学災害ボランティアセンターの学生

2. 講演 「東日本大震災におけるボランティア活動とそのつぶやき」

講師 関西学院大学准教授 松田曜子

3. 討論

「災害時に学生に期待されるボランティア活動」

コーディネーター 名古屋大学減災連携研究センター客員教授 隅本邦彦

セミナー報告者、講演者、コーディネーターと会場で討論

全 学 年

者 避 難 訓 練

平成 24 年度名古屋大学地震防災訓練

11/8(木)
11:30-12:00



- 講義 2限目は 11:30まで行われます。
- 避難訓練中(11:30-12:00)は、全車両の入構・出構・移動が禁止されます。
- 自衛消防隊・災害対策本部の訓練は 10:30-12:00です。

地震時の対応を全員でチェック!

①から④の順で行動してください。

- ① 緊急地震速報の放送
- ② 安全体勢を 2 分間
- ③ 屋外の一次避難場所へ移動
- ④ 名大ポータルから安否情報を入力

揺れの間は安全な場所で身を守る姿勢



命を守る 3ステップ!

- 1 しゃがむ (ドロップ): 姿勢を低く!
- 2 かくれる (カバー): 体・頭を守って!
- 3 まつ (ホールド・オン): 揺れが収まるまでじっとして!

【関連の訓練・行事】

●普通救命講習

10/10(水), 12(金), 15(月), 30(火), 11/1(木) 13:00-16:00
環境総合館レクチャーホール (10/12のみ ES 総合館 ES ホール)

●自衛消防隊運営図上訓練

10/26(金) 13:30-16:00 環境総合館レクチャーホール

●留学生のための防災セミナー

11/6(火) 16:00- E S 総合館 ES ホール・ES 会議室

●学生のための防災セミナー

11/14(水) 14:00-16:30 環境総合館レクチャーホール

講師: 張本邦彦(名古屋大学減災連携研究センター客員教授)

松田曜子(関西学院大学災害復興制度研究所特任准教授)

福島大学の学生

名古屋大学

★お問い合わせ: 災害対策室 TEL: (052) 788-6038

2012 Nagoya University Earthquake Drills

Nov. 8th, 2012 From 11:30 am

Checklist of Actions to take when Earthquake strikes

(Follow steps ① to ④ below)

- ① Pay attention to the emergency earthquake warning relayed through the speakers.
- ② Take personal protective action for two minutes to reduce chance of injury (see the figures below).
- ③ Evacuate from the building to a nearby outdoor safety space using the designated evacuation route.
- ④ Notify the University of your safety via the Nagoya University Survivor Confirmation System (starting at 12:00).

If you are inside a building, move no more than a few steps, then Drop, Cover, and Hold:



- 1 DROP to the ground (before the earthquake drops you!).
- 2 Take COVER by getting under a sturdy desk or table.
- 3 HOLD ON to it until the shaking stops.

- Nov. 6th, 2012 (Tue) 16:00-18:00, ES Building 1F (Meeting Hall)
Disaster preparedness seminar for international students

Talks & Videos on preparedness & staying safe
Learn about earthquakes, how to be ready and what to do when an earthquake strikes.

Nagoya University

★Disaster Management Office TEL: (052) 788-6038

毎年
震度6強
EVACUATION DRILL
UNIVERSITY WIDE SIMULTANEOUS

平成 24 年度名古屋大学地震防災訓練

一斉避難訓練

11/8(木)

11:30-12:00

【みなさまへお願ひ】

11：30-12：00 は、
東山キャンパス内の車両の
入構・出構・移動が
全面禁止になります。

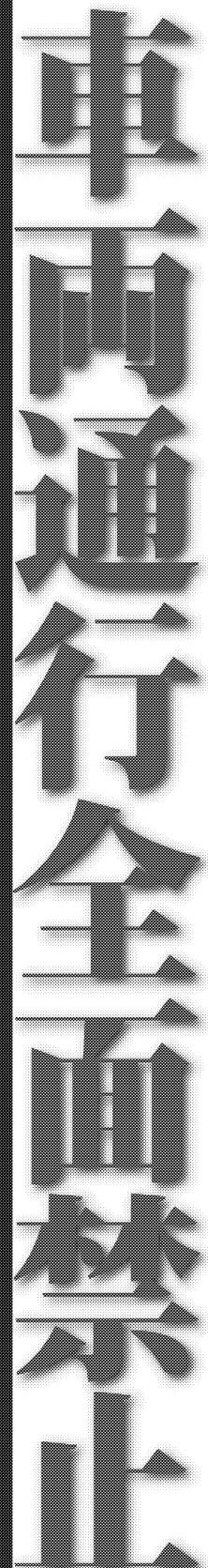
※車両には二輪車、自転車も含みます。

- 地震災害や大規模火災などの場合は、避難の安全確保と、消火・救出のため、一般車両の移動は禁止になります。
- 規制時間の前後についても、地震防災訓練を実施中ですので、十分に注意して通行してください。

ご協力よろしくお願ひします。

名古屋大学

★事前問い合わせ 災害対策室 TEL: (052) 788-6038
★当日緊急連絡先 本部守衛室 TEL: (052) 789-4917



防災訓練に関するお願ひ

防災訓練は、消防署を始め大学関係者外の方が訓練を視察、見学されています。緊張感をもって取り組んでいただきますようお願いします。

【今年の留意事項】

- ① 全学一斉避難訓練により、学生、教職員が一次避難を行うことにより、避難場所等の検証を行う。
- ② キャンパス内で車両交通規制を行い、実施します。
- ③ 防災無線、放送設備、トランシーバーの取扱による情報伝達訓練を行う。
(屋外スピーカー音量調節はMAXです。)
- ④ 防災備品の利活用を行い、災害対策に取り組む。
 - 停電想定ニ発電機、照明器具。
 - 自衛消防隊員の明確化ニベスト（ブロック名又は班名等）、ヘルメットの着用による隊員の明確化。
 - 適正な避難誘導のためのメガホン・笛の採用。
- ⑤ ブロック内の関係者等へ周知を徹底する。特に、大学出入り関係者の訓練参加、協力を得る。

〈参考例〉

安否確認表

記入例

氏名	業務場所	帰宅時間	休暇・出張中	備考
○○○○○	災害対策本部			明日も残留予定
○○○○○			○	7/2~7/6
○○○○○	災害対策本部			2~3日残留予定
○○○○○	構内巡視			○○の点検に行く。明日は出勤予定。
○○○○○	農学部			明日は地下鉄が動けば出勤する。
○○○○○	課内			負傷したので帰宅。明日は未定。

- ① 一日1枚とする。
 - ② 業務場所欄に行き先を記入してから行動する。
 - ③ 帰宅する欄は、帰宅時間を記入。
 - ④ 休暇・出張中欄は、上司・同僚が確認し、○を付す。
 - ⑤ 備考欄には明日以降の出勤予定を記入してから帰宅する。

建物点検チェックリスト(自主点検)(簡略)

部局名		報告年月日	
団地番号		団地名称	
実態棟番号		実態棟名称	棟
担当掛等			階
内線番号			部分
担当者氏名			
点検実施者属性			

建 物 構 造	壁・柱の破損	有	無	
	天井の落下	有	無	
	サッシ・ガラスの破損	有	無	
	ロッカー・棚などの倒壊	有	無	
	その他	有	無	
	その他	有	無	
避 難 施 設	防火シャッターの閉鎖	有	無	
	防火扉の閉鎖	有	無	
	階段の使用 ()	有	無	
	階段の使用 ()	有	無	
	廊下の使用 ()	有	無	
	廊下の使用 ()	有	無	
	非常口の使用	有	無	
	その他	有	無	
	その他	有	無	
電 気 設 備 等	照明器具の落下	有	無	
	停電	有	無	
	その他	有	無	
危 険 物	容器の転倒	有	無	
	危険物の漏れ	有	無	
	その他	有	無	
		有	無	
その 他		有	無	
		有	無	
		有	無	
		有	無	
		有	無	

建物点検チェックリスト(自主点検)(詳細)

部局名		報告年月日						
団地番号		団地名称						
実態棟番号		実態棟名称						
担当掛等		担当者氏名						
内線番号		点検実施者属性	<input type="checkbox"/> 事務	<input type="checkbox"/> 施設				
修繕完了報告日		記入者氏名						

大区分	小区分	質問番号	点検チェック項目	点検場所						不具合箇所数合計	質問番号別不具合総合評価	備考			
				屋外		屋内									
				(1) 建物外周	(2) 屋外階段・バルコニー	(3) 屋根・屋上	(4) 階下・階段室	(5) 便所	(6) 室内						
建築	1 地盤、構造部 (基礎・柱・ はり・壁・床など)	Q 1	周辺地盤と比べて沈下、隆起しているところや、地盤の亀裂はありますか？	<input type="checkbox"/> 有							0				
		Q 2	鉄筋コンクリート造でコンクリートのひび割れ・剥落や、鉄筋が見えているところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
		Q 3	鉄骨造で鉄骨のサビがひどいところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
	2 屋根・屋上	Q 4	この1年内に外壁から漏洩したところはありますか？ (屋上防水層の劣化を判断するため、屋内には建物の最上階とします)			<input type="checkbox"/> 有					0				
		Q 5	屋根(屋上)の仕上げ(防水材、ふき材など)にひび割れや浮きなどのひどい劣化はありますか？		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有					0				
		Q 6	庇や笠木、ハラベント(立上り部分)にひび割れや浮きなどのひどい劣化はありますか？		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有					0				
		Q 7	屋根(屋上)に水がたまる場所はありますか？		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有					0				
		Q 8	排水溝やルーフドレン(落葉・泥・埃のつまりや雑草が生えているところはないですか？ (有る場合は清掃を実施して下さい。)		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有					0				
		Q 9	链が破損しているところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有					0				
		Q 10	トップライト(窓)に傷・割れや破損しているところはありますか？		<input type="checkbox"/> 有						0				
	3 外壁	Q 11	外壁の仕上材(吹付け、タイル、打放し、金属パネルなど)が、ひび割れたり剥落しているところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有					0				
		Q 12	この1年内に雨水が外壁から室内にしみ込んだ所はありますか？ (外壁の劣化状況を判断するため)	<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		0				
	4 建具(扉・窓)	Q 13	建具・建具枠の腐食や、シーリング材の亀裂・破損などの劣化がありますか？	<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		0				
		Q 14	建具の開閉時にガタつきや異音はありますか？	<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		0				
		Q 15	建具の金物(取手やクレセント等)がはずれかかって欠けているところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		0				
		Q 16	ガラスに傷・割れや破損しているところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		0				
	5 仕上げ	Q 17	床の仕上材がはがれながら歩行に支障があるところはありますか？		<input type="checkbox"/> 有		0								
		Q 18	壁の仕上材がはがれたり、壊れているところはありますか？		<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		0				
		Q 19	天井の仕上材がはがれたり、壊れているところはありますか？		<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		0				
	6 防災	Q 20	手すりなどがグラグラしたり、危険を感じるところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
		Q 21	階段の滑り止めがはがれるなどして歩行に支障があるところはありますか？		<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		0				
		Q 22	階段上、障害となるような物を順下・階段等に置いているところはないですか？ (有る場合は、早急に片付けて下さい。)	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有				0				
	7 その他	Q 23	防火扉や防災シャッターの開閉の動作になるような物を置いているところはないですか？ (有る場合は、早急に片付けて下さい。)		<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有				0				
		Q 24	消防署および防災点検実施結果等から改善・指摘事項はありますか？	<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有		0				
	8 電気設備	Q 25	上記以外で電気設備に関連して、気になるところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
		Q 31	点灯しない照明器具はありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
		Q 32	ぐらつき、異音や異臭がある照明器具はありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
	9 配線器具等	Q 33	ブレーカーが時々落ちて電気が使用できないことありますか。(不具合機器の有無、回路負担の見直しを判断するため)	<input type="checkbox"/> 有		0									
		Q 34	コンセント・スイッチ類で損傷、変形、ぐらつき、異臭がある器具はありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
	10 その他	Q 35	上記以外で電気設備に関連して、日常的に異常を感じるところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
		Q 41	冷暖房機の温度、風量の調整ができないところはありますか？		<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有		0				
	11 空調設備	Q 42	冷暖房機の腐食、汚れ、変形、異常音等はありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
		Q 43	飲料水にさびが混じっていたり、臭いがあることはありますか？		<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有		0				
		Q 44	給水管、受水槽、高架水槽等の腐食、汚れ、ひび割れ、変形、漏水などはありますか？	<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有					0				
	12 給排水衛生設備	Q 45	ポンプの騒音・振動などが気になるところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有			0				
		Q 46	排水水流にくかったり、臭いがあるところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有		0				
		Q 47	大使器、小便器、手洗い器具、水栓金具などで壊れているところはありますか？		<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 有		0			
	13 ガス設備	Q 48	ガス臭いところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有							0				
		Q 49	湯沸器等の設置室で換気扇が故障しているところはありますか？		<input type="checkbox"/> 有						0				
	14 その他	Q 50	上記以外で機械設備に関連して、日常的に異常を感じるところはありますか？	<input type="checkbox"/> 有		0									
		Q 99	上記に該当しない、不具合事項はありますか。	<input type="checkbox"/> 有		0									
合 計				0 / 25	0 / 20	0 / 22	0 / 24	0 / 24	0 / 28	0 / 143	0 / 41				

1 各点検項目の欄の□内に「△」印を付ける場合は、該項目に該当する箇所を示すことを意味します。
2 各点検項目に従い、点検を実施し、建物の不具合が有る場所には 有 、ない場合は 无 のチェックボックスをマウスでクリックしてください。

3 は点検範囲外です。

4 列・行の追加・削除は行なわないで下さい。

5 点検場所で「② 屋外階段・バルコニー」がない建物に関しては、 有 、 无 のチェックボックスをマウスでクリックし、 有 としてください。

6 「不具合箇所合計数(⑦)」「質問番号別不具合総合評価(⑧)」「合計(⑨)」の欄は、自動的に入力されます。

7 上部の「修繕完了報告日」と「記入者氏名」の 部分(緑色に着色されたセル)は、来年度に不具合事項の処理状況の調査を依頼しますのでその際に記入してください。

なお、その際には「② 建物不具合箇所報告シート」の「修繕完了事項記入欄」に必要事項を記入願います。

被害報告シート（訓練）

報告日時	年月日 / /		AM / PM :
報告プロック	豊講・事務	研究所	農学
	工学	文系	附属学校
	附属病院	医学部	大幸
受信者			
受信内容 ・ 対応	受信内容		対応
	<input type="checkbox"/> 了解（指示無し） <input type="checkbox"/> 消火に当たれ <input type="checkbox"/> 避難・誘導せよ <input type="checkbox"/> 応急手当せよ <input type="checkbox"/> 捜索・救出せよ <input type="checkbox"/> 救護センタ搬送 <input type="checkbox"/> 立入禁止の措置 <input type="checkbox"/> 現場判断で受人 <input type="checkbox"/> 他の避難所へ誘導 <input type="checkbox"/> 本部に指示を求める <input type="checkbox"/> その他 <div style="text-align: right; margin-top: -10px;">[] []</div>		
本部報告	<input type="checkbox"/> 受信内容・対応（指示）のとおり報告。 <input type="checkbox"/> 本部からの指示（判断）を求める。 <div style="text-align: center; margin-top: -10px;">[]</div>		
本部指示	(指示時間 :)		
指示送信者	(送信時間 :)		
指示受信者			
備考			

名古屋大学地震防災訓練集約表

プロック 消防隊名	第1回報告状況				第2回報告状況				備考
	設置班数	参集班数	建物隊設置数	建物隊参集数	実施予定人数等	建物隊参加数	建物隊訓練終了時刻 (最短)	建物隊訓練終了時刻 (最长)	
豊田講堂・ 事務棟 プロック									
研究所 プロック									
農学 プロック									
理学 プロック									
工学 プロック									
文系 プロック									
附属学校 プロック									
附属病院 プロック									
医学部 プロック									
大幸 プロック									

平成 24 年度名古屋大学地震防災訓練のまとめと次年度に向けた課題

1. 訓練の概要

11 月 8 日（木）を全学地震防災訓練とし、震度 6 強の地震発生を想定した訓練を行った。また 11 月 5～9 日の週を「名古屋大学防災週間」と位置づけ、以下の取り組みを行った。

1. 1 11 月 8 日の全学地震防災訓練

- (1) 全学一斉避難訓練（写真 1）
- (2) ブロック自衛消防隊の参集訓練（写真 2）
- (3) 災害対策本部の初動訓練（写真 3）
- (4) 安否確認システム入力訓練

1. 2 名古屋大学防災週間中の関連行事

- (1) 各ブロックの独自訓練（写真 4）
- (2) 職員向け図上訓練（10 月 26 日午後）
- (3) 留学生向け防災セミナー（11 月 6 日午後、写真 5）
- (4) 学生向け防災セミナー（11 月 14 日午後）
- (5) 救命講習（10 月 10 日、12 日、15 日、30 日、11 月 1 日。各回 30 名）



図 1 訓練告知ポスター



写真 1 全学一斉避難訓練（農学ブロック）



写真 2 ブロック自衛消防隊参集訓練
(理学ブロック)

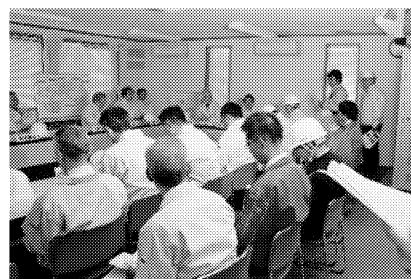


写真 3 災害対策本部初動訓練



写真 4 ブロック独自訓練（大幸ブロック）

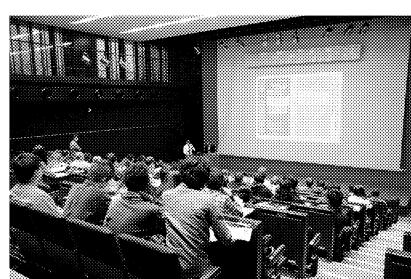


写真 5 留学生向け防災セミナー

2. 訓練内容のまとめ

2. 1 全學一齊避難訓練

内 容：学生を含めた全員が参加する。新しく整備された放送設備を活用して緊急地震速報や地震の音を流し、強い揺れの間の安全行動と、建物ごとに設定された一次避難場所に避難を行う。避難訓練中は車両交通を止める。

まとめ： 授業中の教員向けマニュアル、研究室を管理する教員向けマニュアル、訓練内容を周知する学生用チラシ（日本語・英語版）を配布した（図2）。訓練当日は11時35分の緊急地震速報の放送を合図に、東山地区各ブロック、大幸ブロック、医学ブロックで安全行動の後に一斉避難が実施された。昨年に続き2年目となり、各ブロックの取り組みも強化され、参加人数は約1万人となった。

一次避難場所については、地震時の避難方法としてはおおむね妥当と判断されたが、場所により混雑が激しいこと、建物出口付近に避難者が滞留して避難を阻害すること、一次避難場所の駐輪が障害となることなど、様々な問題点が指摘された。

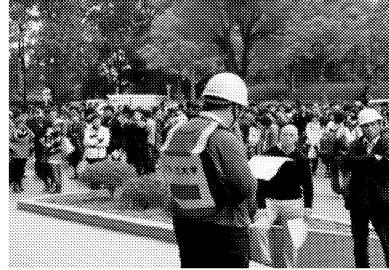


写真 6 全学一斉避難訓練 (文系ブロック教養教育院)

図2 訓練周知チラシ（日本語版・英語版）

2. 2 ブロック自衛消防隊の参集訓練

内 容：ブロック自衛消防隊が参集して体制を整え、本部隊が建物自衛消防隊の状況を掌握し、自主的に活動する。停電を想定した発電機や照明設備の設置、トランシーバーによる災害対策本部への情報伝達訓練などを実施する。

まとめ：自衛消防隊はこれまでに理学部、農学部、工学部、鶴舞地区、大幸地区などで設置されていたが、今回は全地区でブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊を設置し、参集訓

練を行った。このような体制を確立するため、事前にブロックごとの説明会を実施し、対象区域でもれなく安全を確認することなど、ブロック自衛消防体制の意義と実際の行動内容などを説明した。結果として全ブロック・地区で自衛消防隊が編成された。

当日は各ブロックで参集訓練が実施され、ブロック内の状況確認や災害対策本部への報告などが行われた。各ブロックで体制、実施内容、機材、その他に様々な問題が指摘されており、それらを記録して次年度に生かす取り組みがなされた。

2. 3 災害対策本部の初動訓練

内 容：災害対策本部、本部自衛消防隊・事務局の立ち上げと初動対応を確認する。ブロック自衛消防隊からの報告の集約、緊急状況への対応（課題対応訓練）などを実施する。

まとめ：災害対策本部員と本部自衛消防隊員・本部事務局参集要員が、災害対策本部設置場所である本部 4 号館に参集した。本部員である各部長の後ろにそれぞれの部の第 1 課長が待機した。本部自衛消防隊の情報班は各ブロックからの情報をトランシーバー、防災無線で集約し、指揮班はその情報を整理し、災害対策本部への報告やブロックに対する支持を行った。工作班は停電を想定した照明器具の設置などを行った。今回の新たな取り組みとして、工作班、救護班の下に応急危険度判定センターと災害時救護センターの設置訓練が行った。応急危険度判定センターは施設管理部の建築技術職員と建築構造学の教員が被災建築物の再使用の可否を判定するもので、特に避難場所となる建物の安全性を速やかに判定することになる。災害時救護センターは、東山キャンパスに在籍する医師免許を持った教員の協力で開設するもので、総合保健体育科学センター、環境医学研究所と保健管理室スタッフの協力で実現した。

2. 4 安否入力訓練

目 的：全学生・教職員を対象とし、名大ポータルによる安否情報入力を行う。今年度は一斉周知メールを出さずに自主的な入力のみで行う。

まとめ：訓練日から 1 週間の入力期間で約 6000 人が入力を行った。昨年に比べて総数は減少したが、訓練当日の入力数は約 4600 人に増加しており、一斉周知メールを出さなくても自主的に入力できる人数は増加していることが確認できた。

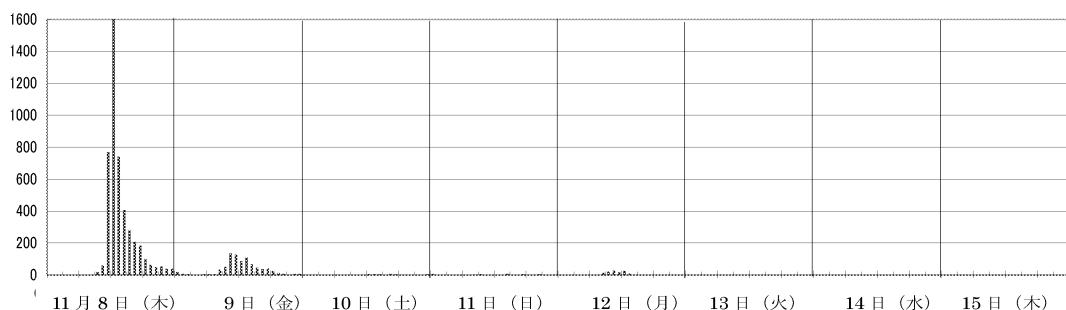


図 3 安否情報入力数の推移 (1 時間毎の入力数)

2. 5 防災週間の行事について

(1) 各ブロックの独自訓練

理学、豊田講堂・事務棟、大幸などのブロックで全学訓練に合わせて実施された。

(2) 職員向け図上訓練

ブロック自衛消防隊本部からブロック内の建物や災害対策本部とトランシーバーで連絡し、用意された被害想定をもとに報告・指示を行った。全学訓練における情報伝達の事前訓練として有効であり、特にトランシーバーの使用法や災害時の報告・指示のスキル向上に効果があった。図上訓練の設定を工夫して定期的に実施する必要がある。

(3) 救命講習会

定員 30 名で 5 回実施し、学生参加（20 名程度）を含めてほぼ定員が受講した。

(4) 留学生向け防災セミナー

工学部国際交流室や情報科学研究科国際交流室と連携し、留学生のニーズに対応した集まりやすい企画内容としたため、100 名程度の参加者があり、充実した内容となった。国際部の参画など今後につながる形式を検討する必要がある。

(5) 学生向け防災セミナー

学生の災害時の活動を考える目的で開催した。福島大学災害ボランティアセンターから学生 2 名を招き、災害の専門家により進行する形式とした。参加者は約 30 名と少なかったため、今後は企画段階から学務部等の部署や学生が参画するなどの工夫が必要である。

3. アンケート結果等

訓練への参加状況や意識、放送設備や緊急地震速報の状況を調査するためにウェブによるアンケートを実施し、約 700 件の回答を得た。緊急地震速報について、少なくともチャイム音が聞こえた人の割合が昨年の約 6 割から 7 割強まで改善された。放送設備の整備が進んだためと考えられるが、整備済み建物でも聞こえにくい場所があったという回答もあり、個別に確認・改善してゆく必要がある。また、授業中の教員や研究室の教員にも文書の報告を求めており、これらの結果を今後の改善に結びつけることとする。

4. 今後の防災体制整備および次年度防災訓練に向けた課題と対策

今年度の全学地震防災訓練では、特にブロック防災体制の確立と一斉避難訓練で進歩があったものと考えられる。この結果を踏まえて、今後は以下の諸点を中心に確認・改善し、今後の防災活動や次年度の防災訓練に結びつける必要がある。

- (1) ブロック自衛消防隊を中心とした防災体制をさらに実質的に整備するため、年度当初から自衛消防隊の編成とブロック独自訓練、行動マニュアル整備などを行う。
- (2) 訓練で明らかになった体制、活動、設備、機材等の不具合や危険箇所などについて、調査・検証し、対策を講じる。またこれらを継続的に実施して定着を図る。
- (3) 全学一斉防災訓練については、地震発生から一斉避難、自衛消防隊の活動、災害対策本部の対応などを同時にを行い、実際の災害時の行動により近い訓練を目指す。

「帰宅する・しない」の判断

震度記録、道路の寸断、歩行者の状況…いつも通りには歩けません。

それでも帰宅する

※自宅までの距離を知っていますか？
※がれき、ガラス等が散乱する道を歩いても安全な駅ですか？

帰宅シミュレーションにさくじ記入を

原則、幹線道路を歩く。細い街路は危険がいっぱい。車は使わない。
正確な情報収集に努め、なるべく夜間は行動しない。コンビニエンストア、ガソリンスタンド、郵便局等は「徒歩帰宅支援ステーション」。トイレ、飲料水などの支援を受けられる。

※華麗に記入しておきましょう。
※自宅までの距離は？

※主な通過点
名大→[]→[]→自宅

※危険な場所は？

※沿道で休憩できる公共施設・学校は、コンビニは？

あえて離宅しない

災害発生時、交通機関の主要駅や道路は大混雑が予想されます。
すぐに帰宅せず「安全な場所にとどまる」のも選択肢の一つです。

大学にとどまる場合

名古屋大学では災害時、キャンパス内のブロックごとに自衛消防隊が組織され随時指示が出ます。指示に従ってください。

学外で離宅困難になつた場合

広域避難所（指定された大規模な公園・広場など）、指定・収容避難所（小中学校・高校・福祉センターなど）へ。

すぐ記入を

氏名
生年月日
性別 血液型
住所

電話
学籍番号
所属／学年
名大ID パスワード
指導教員電話番号
研究室電話番号
事務室電話番号
家族の連絡先
(氏名・連絡先など)

その他の連絡先*
(氏名・連絡先)

家族との最終
待ち合わせ場所

memo

※遠方の連絡・知人は安否確認の中継になります。

大震災行動マニュアル

その時を想像して、今、備えよう。

緊急地震速報が鳴ったら！
強い揺れまでの時間は、数秒から数10秒。
走り出さない、あわてない。
冷静に、安全な場所を見極めよう。
報知音を見ておこう *NHK及び各自の携帯

名古屋大学

あわてない、自分の身を守る。
名古屋大学の建物はほぼ耐震基準を満たし倒壊の危険はありません。
落ち着いて、教職員の指示に従い避難。
ブロックごとに自衛消防隊が組織されています。
安全が確保されたら、安否確認。
事前準備があればあわてず連絡がとれます。
帰宅は正確な情報を確認してから。
大学は帰宅困難者に対応します。
無理して帰らず状況を見るのも選択肢に。

2012.3
名古屋大学災害対策室の最新情報をチェック
<http://nagoya-u.sis.nagoya-u.ac.jp/tatesaku/>

今すぐ準備を

**地震発生！ 大きな揺れは1～2分
男の安全確保を最優先に**

大学内で

離れる
大型家具・大型実験器具
飛び散る危険性のある
ガラス類
実習中の危険物

離れる
壇、電柱、自販機
店舗のショーケース
大型商品

机の下にもぐる。
可能ならドアを開けて。
想像以上の揺れです。

離れる
太い柱に寄り添う。
階段の踊り場等でしゃがむ。
頭を保護して落下物に注意
携帯ライトを持っていましたか？
信号が消えます。両親の席には注意

揺れがおさまったら
落ち着いて、声をかけ合って、的確に火災を判断

- 1 ドアを開け出口の確保
部屋の様子を確認
- 2 火が出ていたら
▶ 安全な範囲で協力し合いながら初期消火。
- 3 けが人いたら
▶ 安全な範囲で協力し合いながら応急手当
意識にあわてない。
意識から離れて。
- 4 教員（学外の場合は誘導係員等）の指示により安全な場所に避難。
部屋、建物で避難経路が決まっている場合はそれに従う。
避難する前に、電気・ガスのスイッチを切る。
(自宅等ではブレーカーも切る。)
- 5 避難は
おさない
はしない
しゃべらない
もどらない
- 6 落下物から頭部を守る
火災の場合は、煙を吸わない
ようにハンカチで口をふさぐ。
- 7 海の近くでは津波避難を最優先に。

**離れる情報は多様な手段で発信される。
正確な情報を入手し、スマートに取りざなない情報を保持とう。**

名古屋市公式ウェBSITE ► <http://www.city.nagoya.jp/>
気象廳・防災気象情報 ► <http://www.jma.go.jp/>
NHKラジオ / 地元FM局

落ち着いたら、家族・大学へ伝言登録
専用の端末で、すみやかに連絡を可能に

**NTT災害用
電話ダイヤル171**

一般・公衆電話 携帯電話から固定電話へ
171のかけ方
[] をダイヤル
ガイダンスが流れます。

状況を知らせる 状況を確認する
(伝言の録音) (伝言の再生)

公衆電話は災害時の優先電話
携帯電話よりつながりやすい。
通話料無料*

*通話後返金タイプの機種もあり。
小銭を持ち歩ご。

**震害電話
「災害用伝言板」**

携帯電話で利用できる掲示板サービス。災害時に連絡をとしたい人のメールアドレスを、事前に指定しておくと素早くメールが送信される。
携帯各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開いて、今すぐアドレス登録。

体験してみよう

毎月1日と15日、正月三が日、防災週間（8/30～9/5）、防災ボランティア週間（1/15～1/21）に、災害伝言ダイヤル・災害用伝言板が体験できます。
家族、友だちどうぞ確認を。

大学への連絡

名古屋大学ポータル
<http://portal.nagoya-u.ac.jp/>
に緊急メールアドレスを登録
学内・学外にかかわらず、すみやかに連絡を。大学から、緊急かつ重要なお知らせをする可能性もあります。

名大ポータルに
今すぐ登録!

※画面に記入しておきましょう。
市内局番 電話番号
市外局番 電話番号
登録時間……1伝言30秒以内
伝言保存期間……2日間(48時間自動消去)

Deciding whether to return home

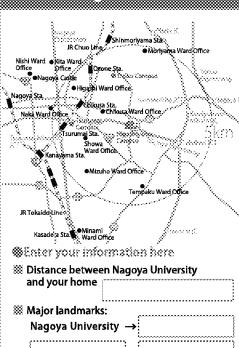
It may be impossible to travel via your normal route due to collapsed buildings, inundated roads, or thick crowds. Average walking speed is 1.5 km per hour.

Check the distance between the university and your home.

Going home

- Do you know the distance between the university and your home?
- Do you wear shoes safe enough to walk roads scattered with wreckage and glass?
- As a rule, walk the main roads and pay close attention to fallen objects. Never use cars.

Map out the way home right now.



- Emergency earthquake warning: Issued when seismic waves are observed at two or more seismograph stations and the predicted maximum seismic intensity is 5 or stronger.
- As a result of an emergency earthquake warning, people will be concerned by the shaking and feel that they need to hold on to something.

Stations to support people walking home: During disasters, you can get help at convenience stores or gas stations if you need a restroom or drinking water.

Deciding not to go home

When disaster strikes, it is very likely that main stations and roads will be severely congested.
Another option is to stay in a safe place instead of immediately going home.

If you stay on campus

Nagoya University has a volunteer fire team for each block of campus that will issue instructions when needed. Follow their instructions.

If you are off campus and it is difficult to go home

Go to an open-area evacuation site such as a designated large park or open space or designated shelters (such as an elementary school, junior high school, high school, or welfare center).

Carefully assess the situation and come to Nagoya University if possible.
The university will work to get food and information during disasters.
If you don't know where to go, try to come to campus.

*Evacuation sites: Safe places when large disaster occurs, offering restrooms, rest, and information. Notify the person in charge of the site if you are not a Japanese speaker.

- Register on the Nagoya University portal site
- Check for alerts from the emergency earthquake warning system
- Sign up for the Disaster Emergency Message Dial and try it

Items to bring with you: Portable radio, LED light, writing materials, portable battery charger, etc.

Items to keep in your home: Flashlight, water, radio, batteries, and a small amount of money

When an earthquake strikes! Intense shaking will last only 1-2 minutes. Keeping yourself safe should be your first priority

On campus

Stay away from
Large furniture and large laboratory equipment
Glass objects that may shatter
Dangerous objects in use

Off campus

Stay away from
Fences, telephone poles, and vending machines
Shop showcases, large items

Crouch under a table.
If possible, open the doors

Flatten yourself against a thick pillar.
Crouch down in a space you can fit in, such as, a staircase landing.
Protect your head from falling objects

Blackouts are darker than you think

Do you have flashlight with you?
Traffic lights will stop functioning.
Be careful of cars.

Power failure

When the shaking stops Stay Calm, support others, and accurately assess the situation.

- Secure an exit by opening the doors.
Assess the situation in the room.
- Stay calm during aftershocks.
- If there is a fire, work together to start controlling it as long as you can stay safe.
- If anyone is injured, work together to provide first aid as long as you can stay safe.
- Shut off light and power/gas lines.
- Follow instructions of teachers (if off campus, persons responsible for evacuation) and evacuate to a safer place.
- Do not use elevators.
If you are in an elevator, press every button and get off the elevator immediately after the door opens.
- Protect your head and watch out for falling objects.
- If there is a smoke or fumes, cover your mouth with a handkerchief.
- If you are in a coastal area, getting away from possible tsunami should be your first priority.

Enter your personal information right now.

Name: _____

Age/date of birth: _____

Nationality: _____

Passport Number: _____

Embassy Tel: _____

Email: _____

Consular Tel office: _____

Email: _____

Student ID: _____

Nagoya University ID and password: _____

Telephone number(s) for faculty in charge: _____

Sex: _____ Blood type: _____

Address: _____

Phone number: _____

Family's cellphone number: _____

Additional notes: _____

What to do in a major earthquake!

Foresee the disaster and prepare now



When an emergency earthquake warning is issued
You have between several seconds and a few dozen seconds before the strong quake strikes.

DO NOT START RUNNING. DO NOT PANIC.

Calm down and look for a safe place.
Know what the warning sounds like (NHK radio/TV)
<http://www.nhk.or.jp/taisaku/chinese/index.html>



When an emergency earthquake warning is issued on campus

Do not panic. Protect yourself.
Almost all Nagoya University buildings are earthquake resistant and are in no danger of collapsing.

Calm down. Follow instructions of teachers to evacuate.

Nagoya University has a volunteer fire team for each block of campus.

As soon as you are safe, report your status to others.

If you are prepared, you will be able to communicate calmly.

Go home once you get accurate information on the situation.

Nagoya University will help those who have trouble going home. Assess the situation and come to the university if you think you will not be able to get home.

Disaster Management Office Nagoya University
<http://www.sensit.nagoya-u.ac.jp/dm/>



You never know when an earthquake will strike.
Prepare NOW.

Stay rational. Do not get caught up in false information or internet rumors. Getting accurate information is critical.

NHK radio R2 (909 KHz) English, Chinese, Korean, and Portuguese
FM broadcast stations

How to communicate when disaster strikes

NTT Disaster Emergency Message Dial (171)

Ways to let your family and friends in Japan (outside the affected area) know you are safe
(landline/phone/cellphone to fixed-line phone)

How to use Dial 171

Dial guidance

Report your situation (recording)

Recipient confirms your situation (play)

Recording time: 30 seconds or less per message, messages are saved for two days (automatically deleted after 48 hours)
Public phones are given priority during disasters.
Toll free (money-back system is used for some models)

Write numbers in advance:

Area code _____ Phone number _____

Area code _____ Phone number _____

Disaster message board service for cellphone

Message board service available for cellphones

NTT docomo
<http://dengon.nttdocomo.ne.jp/ktop.cgi>
au
<http://dengon.ezweb.ne.jp/E/service.do>
SoftBank
<http://dengon.Softbank.ne.jp/nc-n1.jsp>
Willcom
<http://dengon.willcom-jsc.com/dengon/Tep.do> (Link to English page)

Sign up for these services and test them.

You can try the cellphone message board services with your friends on the 1st and 15th of every month, January 1st through 3rd, Disaster Prevention Week (Aug. 30th through Sept. 5th), and Disaster Prevention Volunteering Week (Jan. 15th through Jan. 21st)

Report to the university

Register your email address on the Nagoya University portal site

<http://www.sensit.nagoya-u.ac.jp/dm/>

Promptly report to the university, whether or not you are on campus. The university may post emergency and other important notices.

Sign up through the Nagoya University portal site now!

東海地震の警戒宣言

東海地震を予知するための観測データーによる異常がみつかると、その程度に応じて気象庁は「東海地震に関する情報」を発表します。異常信号に当たり、「調査開始」と表記し、さらには異常に家電が振動すると「注意情報」を発表します。これは可能性が高い」と判断した場合は、「警戒宣言」を発令します。

警戒宣言が発令された場合、内閣総理大臣が「警戒宣言」を発令します。具体的には次通り焼却、愛知など1都7県(市町村)では地震に対して様々な準備活動が開始され、日常生活に大きな制約があります。具体的には次通り焼却、愛知など1都7県(市町村)では地震に対して様々な準備活動が開始されます。名古屋大学では、注意情報発表で対応を開始します。この場合、講義等をすべて中止し、研究室や実験室などの災害防止措置を行った後に、非常員以外はすみやかに帰宅します。

非常時の連絡方法を確認しよう

地震災害のとき、家族、友人、大学と連絡をする方法はたいてん重要です。一般的な電話や携帯電話(音声)は非常につながりにくくなります。そのため、災害用伝言ダイヤル117や携帯電話の灾害用伝言板サービスなどを活用しましょう。これらは災害時のみ利用できますが、普段でもも体験できる日があります。大学への安否連絡は、名大ポータルを使いましょう。

災害用ポータル

171番に電話をかけて、「首脳大臣名義に宛てて、「被災地内の電話番号(市外局番を含む)」を電話番号にすると、安否等の伝言を1回あたり30秒、計10伝言まで預かってくれるサービスです。

災害時の利用できましたが、防災週間(防災の日(9月1日)を含む1週間)および防災ボランティア週間(1月15日～1月21日)、毎11日などに体験することができます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengen/index.html>(NTT西日本)

災害用ウェブサイト

プロードバンドの特性を生かして、音声や画像も登録できます。<http://www.ntt-west.co.jp/dengen/web17/index.html>(NTT西日本)

防災アドバイス

携帯電話のデータ通信では、災害情報を「災害用伝言版」がオプションで出されて、その伝言板を通して安否確認の連絡ができます。詳細は各社の資料で調べてください。安否連絡の事前登録システムもあります。

名古屋大学ポータル(https://myinfo.jp)は、授業登録など名古屋大学ポータル(名大ポータル、<https://myinfo.jp>)は、授業登録などだけでなく、さまざまな情報伝達に利用されます。災害時に、は、「自分の状況や連絡先を迷子やかに大学に知らせるために使用します。また、大学から緊急かつ重要なお知らせをする可能性がありますので、必ずメールアドレスを登録しておいて下さい。具体的な使用方法は、名大ポータルにアクセスすればわかります。また安否情報入力欄に行います。音声から教員の方になりておいてください。携帯電話からもアクセスできます。

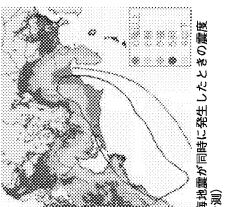
名古屋大学地震防災ガイド

地震後はなぜ必要か？



東海地域では近い将来に東海地震・東南海地震などによる大災害の発生が予測されています。名古屋大学で学ぶに当たって、地震から命を守り、災害に適切に対応するため、すまいの選択や室内の安全確保、非常用品の準備などが必要です。また大学内には実験機器・器具品や重量物など地震時に危険なものも多數あります。地震災害を人ごとと考えず、ぜひ事前の備えをしていきましょう。

東海地方で想定される大地震は？



2011年3月11日の東日本大震災では、マグニチュー9の海溝型巨大地震により、強い揺れや津波が多く被害が生じました。東海地方の沖の太平洋にも同様のプレート境界があり、100～150年おきに大地震が発生しています。しかし豊河湾から遠州灘では150年以上も発生していないため、いわゆる「東海地震」の発生が危惧されています。また1944年の東南海地震から60年以上がたち、東海地震・東南海地震が同時に発生する可能性があります。この場合は右図のように静岡県・愛知県・三重県の広い範囲で震度6以上となります。

東海地震の特徴

東海地域には多くの活断層があることが知られています。活断層の地震は都市の足下で発生するので、狭い範囲で強烈な揺れや津波が多く被害が生じます。活断層は都市の足下で発生するので、東海地域でも1991年の「豊川沖地震・東南海地震など代表例で、東海地震でも1991年の豊川沖地震(後日)、救急車を要請した後も内院に連絡(本郷宿新築)」内線110、または789-4917-4918

地震の連絡方法を確認しよう！

防災用ポータル

室内の安全性は確保されていますか？

非常持ち出し品を準備していますか？

連絡方法を確認していますか？

非常避難場所や避難経路を確認しましたか？

非常用アドバイス

非常用アドバイス

非常用アドバイス

非常用アドバイス

非常用アドバイス

非常用アドバイス

Before and During an Earthquake Disaster

When a large earthquake occurs

The first 3 seconds

Stay calm, protect yourself from falling objects, extinguish any flames (if possible) and open a door to provide a safe exit. Blindly rushing outside may result in unnecessary injury.

2~3 minutes

After the tremors subside, evacuate from dangerous places. Turn off any heaters and stoves, stop any experiments in your laboratory, and check the safety of family members and others around you. When evacuating, be calm, watch for dangerous objects, and do not use elevators. If in class, follow the instructions of your teacher.

5~10 minutes

Once evacuated to a safe place, obtain information to prevent any further danger.

1 hour

Assist in putting out fires and rescue people if necessary, after first ensuring your own safety. Be prepared for aftershocks.

1 day

Report your situation to your school/university/laboratory. You must find out how to make contact in case of an emergency.

1 week

You may have to live in an Emergency Shelter. Make advance arrangements for emergency food and water.

Outdoors

Stay calm and keep away from falling glass and buildings that are in danger of collapsing. Brick walls are also dangerous. Move to an open area such as a park.

In a bus or train

Follow the instructions of the staff. If you cannot understand the instructions, ask someone close to you for help.

Preparing for earthquakes

Making your house safer

Collapsing buildings and falling furniture result in many fatalities during a large earthquake. Prevent heavy furniture from toppling over or falling down. Furniture should be securely fastened using appropriate means.

Prepare emergency items

Assemble valuables (passport, cash), food and water, a first-aid kit, a radio, clothing, etc. Pack these items together so they are ready to take with you at any time.

Know your evacuation site and escape route

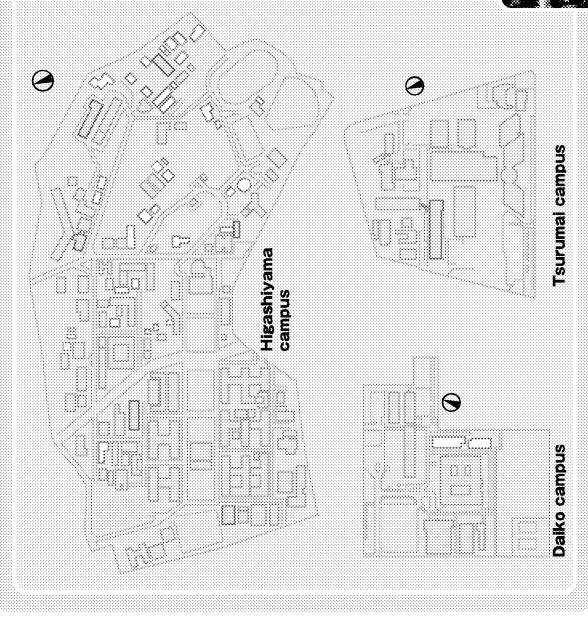
As you may need to use the Emergency Shelter in your community, it is important to know if language support is available.

Keep important contact numbers close at hand

You must know how to report your safety to your school through the portal site (<https://nnyu.jp/>). Try to avoid using telephones for voice messages immediately after a large earthquake.

Earthquake Damage Prevention on Campus

Earthquake-resistant buildings on the Nagoya University campus



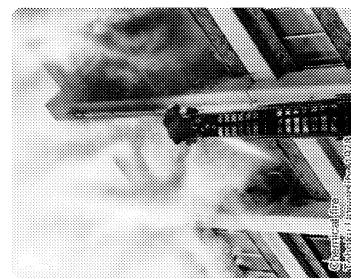
Green ■
Earthquake-resistant buildings.
International Ohmikan is also
earthquake-resistant.

Red □
Buildings that are not earthquake-
resistant. Foreign Student House
is also included in this category.
Most of these buildings will be
reinforced in the near future.

Yellow △
Low buildings that are considered
to be except from the seismic
repair regulations.

IMPORTANT:

When a strong earthquake
occurs, or "Earthquake
Warning" (see page 4) is issued,
evacuate outside to a safe place or
relocate to an earthquake-
resistant building.



Ground floor of the
Chikusa Campus
under construction

Safety in laboratories

Secure dangerous objects

Tall, heavy, or dangerous furniture and equipment (e.g., lockers, book shelves, TV, PC, experimental facilities, facilities with casters, glass objects) should be secured to prevent movement during an earthquake.

Experiments

Safety measures should be taken for experiment tools, chemicals, and gas. It is important to prevent fires and explosions. Stop any experiments in the case of an earthquake, check that flames are extinguished, check for accident prevention, then evacuate quickly and safely.

Safe evacuation

Do not store goods near exits and passageways. Watch for areas of danger (e.g., damaged buildings and falling objects) on your way to the evacuation site.

Preparedness

Please discuss earthquake safety with your supervising professor and fellow laboratory members.

9 学内における安全確保・事故等の対応

安全確保のため、学生、教職員に対する注意の呼びかけ、構内の警備巡回体制を強化していますが、構内通行においては、不審者等に用心し、特に夜間における構内の無用な通行を控え、事件に巻き込まれないように注意してください。

万一危険な目に遭遇した際、又は目撃した際には、直ちに総合案内所（本部守衛室）（連絡先 052-789-2111 学内電話 110 または 119）か、近くの事務室へ連絡するとともに、所属の指導教員あるいはクラス担当及び所属学部・研究科の教務学生掛等に報告してください。

[火災を発見した場合] (本学の敷地内)

- ・消防署（119番）及び総合案内所（本部守衛室）（学内内線 119番又は 110番）（外線 052-789-2111番）へ通報すること。

[交通事故に遭ったとき]

- ・負傷の程度により救急車（119番）を要請すること。（又は第三者が要請すること。）
- ・指導教員又はクラス担任及び各部局教務学生担当に通報すること。
- ・救急車を要請した場合は、総合案内所（本部守衛室）（学内内線 119番又は 110番）（外線 052-789-2111番）へ通報すること。

[課外活動中の事故等の場合]

- ・上記に加えて、所属する課外活動団体の部長（顧問教員）及び学務部学務企画課（052-789-2164・2165）に連絡すること。

[事件・事故後の影響]

重大な事件・事故に巻き込まれると、眠れない、急に事件・事故のことを思い出す（フラッシュバック）、緊張がとれず落ち着かないなどの心理的変化がおこることがあります。これは非常な事態におけるごく自然な反応です。

このようなときは、学生相談総合センター（052-789-5805）にご相談ください。

10 地震防災対策について

1. 地震と灾害はくりかえします

1995年の阪神・淡路大震災では、建物・都市が大きな被害を受け、古いアパートの倒壊などにより 111 人の大学生が犠牲になりました。2011 年の東日本大震災では、特に津波で大きな被害となりました。被災地の大学では、長期にわたり教育・研究が難しくなり、また学生も不自由な環境での勉強や生活を強いられることになりました。

東海から四国の沿岸で発生する東海・東南海・南海地震は、近い将来に同時に発生する可能性もあり、広域で激しい揺れや津波の大災害が予想されています。このような自然災害の被害を少しでも減らすために、一人ひとりの準備がとても大切です。名古屋大学でも災害対策室を設置し地震対策に力を入れています。ここでは学生の皆さんのが心がけるべき地震対策について解説します。

2. 家庭や下宿での地震対策

①家の耐震化

戦後、日本の耐震基準はたびたび見直され、最終的にほぼ満足できるレベルとなったのは昭和 56 年（1981 年）です。これ以前に建てられた木造家屋は、十分な耐震性を持っていないものが多くあります。これらの住宅すべてに耐震補強をすることが最も確実な地震対策ですが、なかなか思うように進みません。しかし少なくとも自分の住んでいる家の耐震性の良否を知っておくことは重要です。自宅や下宿の耐震性に关心を持ってください。

②家具や本棚の固定

家が倒れなかつたとしても、地震で大きく揺れます。そのようなときに固定していない家具や本棚は確実に倒れます。自室に本がぎっしり詰まった背の高い本棚が置いてあり、その前で寝ている人も多いかもしれません。そのような本棚が固定されていなかつたら大変なことになります。就寝中の人間は無防備です。平成 7（1995）年の阪神・淡路大震災では地震が早朝に発生したため、多くの

人が家の中で亡くなりました。そのようなことがないように本棚や重い家具は壁にしっかりと固定しましょう。

③. 3日分の水と食料を

地震後、ある程度時間が経てば救援体制ができます。しかし、地震直後は期待できません。最低限の備蓄として3日分の水（一人9リットル）と食料を日頃から用意しておきましょう。またヘルメットや、手回し充電型の懐中電灯でラジオ・サイレン・携帯電話充電機能が付いているものを用意しておくと、いざというときに役立ちます。

3. 突然地震が発生した場合

(1) 強い揺れを感じたら

- まず自分の身を守ります。丈夫なテーブルや机の下に隠れ、落下物から身を守ります。教室では天井やテレビなどが落下する可能性があります。図書室では書棚が倒れる可能性があります。通学途中ではブロック塀や自販機の倒壊や落下物から身を守ります。
- 脱出口の確保をします。鉄の扉は地震によるひずみで開かなくなる可能性があります。
- 火の始末をします。実験室では薬品などで火災が発生する可能性があります。ただし、やけど等の危険もあるので無理はしないようにします。
- 緊急地震速報がなった場合には、強い揺れまで数秒～数10秒の時間がある可能性があります。実験中の場合、本棚に囲まれた研究室にいる場合、階段を上っている場合、エレベーターの中にいる場合などいろいろな場合を想定して、どのような対応が出来るか考えておきましょう。

(2) 強い揺れがおさまったら

- 周囲の安全を確認します。周囲の人が無事かどうかを確認し、けが人は協力して救助します。火災が発生していたら協力して初期消火に努めます。いずれも自分自身の安全が確保できる範囲内で行います。なお、地震時には多数の被害が発生するので、消防車や救急車は来ません。
- 余震に注意しつつ、様子を見て避難します。名古屋大学の建物は耐震性があるので一回の地震で倒壊するようなことはありません。お・は・し・も（押さない、走らない、しゃべらない、戻らない）に留意して、あわてず整然と避難しましょう。部局、建物で避難経路を決めている場合はそれにしたがって避難してください。避難路に自衛消防隊が設置されている場合はその指示に従ってください。

(3) 家族や友人との連絡

災害時の電話は通じにくくなります。災害時に効果的な安否連絡方法として、携帯電話メール、携帯電話の災害用掲示板、災害用伝言ダイヤル171、の3つがあります。災害時において電話による通話は、回線の輻輳を起して社会的な混乱を招きますから、控えなくてはいけません。こうした観点から、災害直後に皆さんのご家族から大学へ電話による安否確認の問い合わせがあつても、本学は原則として対応しません。

上記の3つの方法を活用して、ご家族と安否の確認ができるよう、あらかじめ十分相談しておいてください。

①. 携帯電話メール

携帯電話メールは、平成16（2004）年新潟県中越地震で大活躍しました。これは現在多くの携帯電話で音声とデータ（メールなど）をわけて処理していて、災害時でも負荷の小さなメールのデータには制限をかけないからです。すぐに相手に届く保証はありませんが、ある程度時間が経てば届くようなシステムになっています。

②. 災害用伝言板

災害時に携帯電話でインターネット接続すると「災害用伝言板」がトップメニューになります。その伝言板を通して安否確認のやり取りをすることもできます。詳細は各携帯電話会社のホームページを見てください。予め安否情報の通知先を登録しておけるシステムもあるので便利です。

③. 災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤル171は、固定電話・公衆電話・携帯電話・PHSでもかけることができます（携帯電話・PHSは一部の通信事業者を除く）。音声ガイダンスに従って「被災地内の電話番号（市

外局番を含む)」を暗証番号にすると、安否等の伝言を1伝言あたり30秒、計10伝言まで預かってくれるサービスで、震度6弱以上の地震発生時もしくは地震・噴火等の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合にサービスが開始されます。毎月1日、防災週間(防災の日(9月1日)を含む1週間)および防災ボランティア週間(1月15日~1月21日)などの時に体験することができます。

(4) 名古屋大学ポータルによる安否確認

本学は、災害発生時などの非常時に、学生、教職員など全構成員の安否を確認するために、「安否確認システム」を使用しています。このシステムは、名古屋大学ポータルの一部であり、災害発生後に自分で携帯電話やPCから各自の状況を入力することになっています。みなさんが入力した安否情報は、全体で集計され、講義や研究活動のすみやかな再開にむけた判断情報となりますので、必ず入力してください。

災害時に、大学が構成員2万2千人のひとりひとりに対して安否確認の連絡をすることは、極めて困難です。しかし、本システムを用いれば、ひとりひとりの居場所や状況が変わった場合でも、情報の更新をするだけで、大学は最新の情報を把握できます。逆に、災害後一度も入力していない構成員に対しては、直接連絡する必要性が生じ、膨大な労力と時間を要しますので、必ず入力してください。大学の機能ができるだけ早く復旧するためには、皆さん全員の協力が必須です。また本システムは、すでに入力されている友人などの安否を検索することも可能です。

安否情報の入力操作は、極めて簡単です。名古屋大学ポータル携帯版へアクセスして(「MYNU」で検索または下のQRコード)、「安否確認」をクリックし、画面に従って入力をします。

安否情報確認システムに関する詳細は、災害対策室HPに掲載されています。



(名古屋大学ポータル携帯版)

<メールアドレス登録のお願い>

災害時や非常事態時には、大学は構成員にメールを送信し、緊急かつ重大なお知らせをします。したがって、皆さんが常に確認している携帯などのメールアドレスを、名大ポータルへ必ず登録してください。登録作業は極めて簡単です。

名大ポータル(<http://mynu.jp/>)へアクセスし、「防災」タブの中の「メールアドレス登録」をクリックするか、災害対策室のHPからも登録が可能です。

(5) ボランティア活動

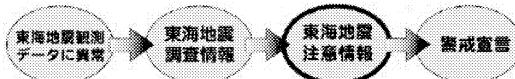
災害復旧・復興時、学生はボランティアとしての役割も期待されています。自分の身の回りに被害がなければ参加を考えてみてください。

愛知県など多くの自治体では災害時にボランティア受け入れ窓口を設置しますので連絡してみましょう。

4. 東海地震が予知された場合の対応

東海地震の注意情報で対応行動を開始します

東海地震を予知するために国は第一級の観測体制をしいています。もちろん予知の確率は100%ではありません。しかし東海地震が予知された場合の対応は決めておく必要があります。東海地震発生が予知された場合、警戒宣言が発令されます。気象庁の観測データに異常が発見されてから警戒宣言発令までの流れを下の図に示します。



東海地震の観測データに異常が検出されたとき、気象庁は緊急性の程度によって次のような情報を発表します。「調査情報」は異常の程度が小さい場合や異常が東海地震につながらないとみられる場合、及び異常がないときでも定期的に発表されます。この段階では特に対応は必要ありません。「注意情報」は、観測された異常が東海地震の前兆現象の可能性が高くなった場合に発表されます。名古

屋大学では、注意情報発表時から対応を開始し、すべての研究・講義・実験を中止します。そして安全措置を講じた後、災害対策要員以外は学生を含め全員帰宅します。帰宅後は政府や自治体の呼びかけや自治体の防災計画に沿って行動してください。「警戒宣言」が発せられると、各種交通機関の運行や耐震性のない病院・店舗の営業が停止されます。崖崩れや津波の危険がある場所からは避難してください。それ以外の人は耐震性のある屋内、または安全を確保できる屋外で待機します。注意情報や警戒宣言後に地震に関するデータの異常が収まり、地震の発生につながらないと判断された場合には警戒宣言の解除や安心情報が発表されます。

5. 名古屋大学地震防災訓練

毎年10月に全学地震防災訓練を実施しています。総長をはじめ、教職員や学生など全員参加で行われます。講義を中断して地震時の対応行動の訓練を行いましょう。また防災講習会や救急救命講習会などもあります。積極的に参加し、災害時の行動や準備内容の確認をしましょう。

6. 災害対策室（東山キャンパス案内図D 2②）

名古屋大学には地震などの自然災害に備えた対策を推進し、地域の地震防災に貢献するために災害対策室が設置されています。東山キャンパスの環境総合館4階には地域防災交流ホールと災害アーカイブがあり、自然災害に関する図書・映像資料を備え、災害に関する展示も充実しています。また30名ほどを収容できるスペースがあり、DVD・ビデオなどの映像機器も充実していて、簡単な会議を開くことができるようになっています。

地震対策について何をしたらいいかわからなかつたり、調べものとしたかつたり、何かしたいと思ったら気軽に訪ねてきてください。また災害対策室のホームページには、月1回行っている災害・防災に関する講習会「防災アカデミー」のお知らせや講演会のようす、災害アーカイブに所蔵されている資料をインターネットで検索できるシステム、名古屋大学の防災計画や防災資料なども掲載されていますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

名古屋大学災害対策室

地域防災交流ホール／災害アーカイブ

〒464-8601名古屋市千種区不老町

名古屋大学環境総合館4階

電話 052-788-6038

FAX 052-788-6039

電子メール

Email: dmo@seis.nagoya-u.ac.jp

Homepage: <http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku>

1.1 学内における廃棄物処理とキャンパス環境の整備

「混ぜればゴミ、分ければ資源」、資源小国である日本が持続的な発展を維持し続けるためには、廃棄物を資源として有効活用しなければなりません。諸君が授業や課外活動などによって学内から出す廃棄物は、次のようなルールに従って分別されることで資源として活かされ、かつ環境負荷を小さくすることができます。以下に廃棄物の分類および分別について説明します。

学内から出る廃棄物は、大きく一般廃棄物と産業廃棄物の2通りに分類されます。それぞれについて、健康や環境に悪影響を及ぼすために特別管理を求められるものとそうでないものがあります。一般廃棄物には、普通の生活や勉学から生じた紙ごみ、昼食の容器・残飯類、飲料の容器などが該当します。原則分別し所定のゴミ箱に廃棄してもらいます。分別にしたがって、焼却やリサイクルなどの処理が効率よく行われるようになっています。なお、学部や校舎によってはコピーやビラ用紙などの紙ごみやお弁当のプラスチック容器などをリサイクルするための専用の容器が用意されているところもあります。これらが置かれているところでは、必ず指示に従って回収に協力してください。一般廃棄物の分別などで分からぬことがあったら、下記のホームページを見てください。その他、皆さんのが所属する学部の関係者または環境指導員室に照会してください。

理系科目の実験や実習から排出される廃棄物は、実験系廃棄物として一般廃棄物とは異なり産業廃棄物となります。実験廃棄物は、必ず授業で説明されたやり方にしたがって専用容器に排出してください。

さい。一見同じに見える紙ごみなどであっても、実験から出たものは決して一般のゴミ箱に捨ててはいけません。実験系廃棄物に関する相談は、担当教員または環境安全衛生管理室までお願いします。最後に、家庭で出たゴミをキャンパス内に捨てる人や、テレビや冷蔵庫など不要になった粗大ゴミを学内の集積場所等に持ち込む心ない人がいます。これらの行為は、廃棄物不法投棄に該当する犯罪です。皆さんのお家で出たゴミは自治体などの定めにしたがって自宅で処分するのは当然のこととして、このような不法投棄を見かけたら直ちに止めるよう注意すると同時に下記まで通報してください。

実験廃棄物・・・環境安全衛生管理室: 052-789-5917
http://www.esmc.nagoya-u.ac.jp

一般廃棄物・・・環境指導員室: 052-789-4530

国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と名古屋大学消費生活協同組合（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、協同組合の理念に基づき全国の大学生協ネットワークの協力を得ながら、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもつて要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもつて受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

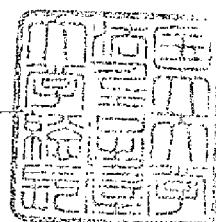
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は隨時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成17年4月1日

甲 国立大学法人名古屋大学
総長 平野眞



乙 名古屋大学消費生活協同組合
理事長 福家俊朗



名古屋大学医学部附属病院と財団法人共済団との間における災害時の相互協力に関する協定

名古屋大学医学部附属病院（以下「甲」という。）と財団法人共済団（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、病院としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに病院に医療救助を求めてきた地域住民の安全・安定を図るとともに、病院機能を十分に活かすための支援を行うことを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対して、乙の設立理念に基づき、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受諾手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等

で受諾の報告をするものとする。ただし、文書をもって受諾の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲と乙の協議により決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期するため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は隨時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、解決するものとする。

平成17年10月24日

甲 名古屋大学医学部附属病院
病院長 井口昭久

乙 財団法人 共済団
理事長 今井



国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ファミリーマート（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもつて要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもつて受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

（費用の負担）

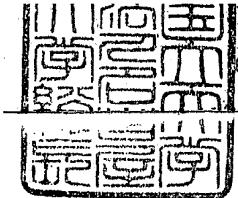
第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

（災害対策物資の管理）

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧を乙の店舗において管理するものとする。

（在庫状況の報告）

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。



(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

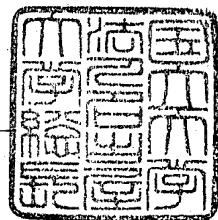
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は隨時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成18年7月20日

甲 愛知県名古屋市千種区不老町
国立大学法人名古屋大学
総長 平野眞



乙 東京都豊島区東池袋四丁目26番10号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 上田準



緊急災害時における飲料提供に関する協定書

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ヤクルト東海（以下「乙」という。）は、緊急災害時における飲料提供につき、次のとおり協定書を締結する。

記

第1条 目的

本協定書は、甲の施設内において乙がオペレーション業務を実施する乙の災害時対応自動販売機（以下「本自販機」という。）内に在庫として保管してある甲の飲料（以下単に「飲料」という。）を、緊急災害時に当該施設利用者（甲の従事者を含む。以下同じ。）および周辺地域居住者に提供することについて定めることを目的とする。

2 本協定書における緊急災害とは、地震、台風、暴風、洪水およびその他の甚大な自然の異変等がライフラインに影響を及ぼし、施設利用者および周辺地域居住者に緊急に飲料水が必要となる状況をいう。

第2条（自動販売機鍵の貸与・管理）

乙は、本協定書の目的に鑑み、本自販機からの飲料の取り出しにかかる鍵（以下「自販機鍵」という。）を甲に貸与するものとする。
2 甲は、自販機鍵を自己の責任において保管管理するものとする。
3 甲は、自販機鍵の管理責任者を事前に乙に通知するものとし、当該管理責任者が移動・変更する場合も同様とする。

第3条（飲料提供）

甲は、緊急災害が生じた場合には、自己の判断で第2条第1項に規定する自販機鍵を使用して、本自販機より飲料を取り出し、当該飲料を無償にて施設利用者および周辺地域居住者に提供することが出来る。
2 前項の飲料提供は、甲の責任者又は甲の責任者が事前に承認した代行責任者の判断により実施されるものとする。
3 乙は、本条により提供された当該飲料の代金その他一切の金員を甲に請求しないものとする。

第4条（報告）

甲は、飲料提供を実施した場合には、すみやかに災害状況、飲料の提供本数等を乙に報告するものとする。

第5条（有効期間）

本協定書の有効期間は、本協定書締結の日から1年間とし、期間延長については、期間満了の3ヶ月前までに甲乙協議の上定めるものとする。特別の意思表示がない場合は、更に1年間継続する事とし、以後もこれに準ずる。

第6条 (協議)

本協定書に定めのない事項または本協定書各条項の解釈に疑義が生じた場合には、甲乙協議のうえ定めるものとする。

第7条 (自動販売機鍵管理者)

自動販売機鍵管理者は、以下のものとする。

国立大学法人名古屋大学

環境境安全支援室長

村井丈深

印

本協定書締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成20年 4月 1日

甲 名古屋市千種区不老町

国立大学法人名古屋大学

契約担当役

財務担当理事 大峯巖

乙 岐阜県岐阜市下奈良3丁目8番7号

株式会社ヤクルト東海

代表取締役 星和人



名古屋大学家具安全対策ガイドライン

(平成24年2月6日環境安全衛生推進本部会議制定)

第1 趣旨

このガイドラインは、名古屋大学（以下「本学」という。）における地震発生時に室内の安全性を確保するため、家具の適切な固定等による安全対策を進める目的で、必要な事項を定めるものである。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、家具の固定対策がされていたにもかかわらず、家具の転倒、破損等が生じて、大きな被害を出した例が多数あった。これらの原因のひとつとして、これまで固定対策の有無のみに注目しがちであり、家具の固定等に関する客観的な基準がなく、専門業者に作業を依頼しても十分に有効な固定がなされない場合があること等が考えられる。また、固定対策を講じる場合の有効性が不明確であることにより、実施が進まないこともあります。

本学では、このような状況を踏まえて、学内のすべての部屋について地震発生時でも安全性が保たれる室内環境を創出するため、このガイドラインを定めることとしたものである。

このガイドラインでは、地震発生時の室内安全性を確保するために本学の構成員が果たすべき役割、安全な室内空間を創出しそれを持続するための措置、合理性が高い家具固定技術基準等を定めるものとする。

第2 地震に対する室内安全性を確保するための構成員等の役割

- (1) 本学の研究室、実験室、事務室、学生室、教室等すべての部屋の管理者は、家具の固定状況を確認し、不十分な場合はこのガイドラインに基づく対策を速やかに行うよう努めなければならない。
- (2) 本学の事務局及び部局の事務部において家具固定等を扱う職員は、このガイドライン及び家具固定に関する基礎知識を身に着け、合理的な家具固定が進むよう努めなければならない。
- (3) 本学において家具の購入、家具の固定及び家具の移動を発注する場合は、このガイドラインに基づく安全対策がなされるよう発注図書にガイドラインを明記しなければならない。
- (4) 災害対策室は、このガイドラインが本学内においてもれなく活用されるよう配慮するとともに、家具固定の基礎知識の普及に努める。
- (5) 本学のすべての構成員は、大学内の部屋を使用する際、危険物の適正収納、整理整頓等の地震時における室内被害軽減の備えに日々心がけるよう努める。

第3 室内安全性を持続させるための点検等

消防法（昭和23年法律第186号）に基づく防災管理点検の担当者は、防災管理点検時に対象建物内の家具がこのガイドラインに基づいて固定されているかどうかについてすべての家具が点検されるよう、点検の発注仕様書にこのガイドラインを位置付けなければならない。

第4 表示マークの制定

- (1) 災害対策室は、第3の点検が容易にできるように、このガイドラインに基づく家具固定がなされた家具に張り付ける表示マークを作成し、関係部局に配布する。
- (2) 各部局の職員、家具固定を発注した担当者その他のこのガイドラインに基づく固定が実施された

ことを確認した者は、その家具のあらかじめ指定された見やすい場所に表示マークを張り付けることとする。

第5 家具固定技術基準

(1) 強度等が証明できる家具固定の実施

壁、床等に家具固定を行う場合は、その強度（例：使用するビス、アンカー等の引き抜き強度）を確認できる方法によるものとする。

(2) 壁の種類及び下地の確認

家具を壁に固定する場合は、その壁の種類を確認し、強度が確認できる固定方法とする。壁の種類、構造等により次の方法による固定を基本とする。

- 鉄筋コンクリート壁：メカニカルアンカーを基本とし、メカニカルアンカーの引き抜き強度は、製造メーカーの実験値に安全率を考慮したものとする。
- 鉄骨下地ボード壁：鉄骨下地に対してビス又は鉄骨下地に固定可能な固定器具で固定する。その引き抜き強度は、ビスによる場合は既存の実験データ等によるものとし、固定器具による場合は製造メーカーの実験値に安全率を考慮したものとする。
- GL工法（鉄筋コンクリート壁に断熱材やボードが接着剤で貼り付けられているものをいう。）：鉄筋コンクリート壁まで穴をあけ、コンクリートまでの厚さを確認した上で対応可能なメカニカルアンカーで固定する。その強度は、製造メーカーの実験値に安全率を考慮したものとする。
- パーテーション：パーテーションの柱に固定することとし、ビス又は固定可能な固定器具を用い、その強度は鉄骨下地ボード壁と同様とする。また、パーテーションが他の壁に比較して強度が弱いことを考慮して、床止めと併用する等の対策をとる。
- その他の壁：あらかじめ固定金具による強度を確認して固定するように努める。

(3) 強度の力学的検討

家具の固定に関しては、固定金具の引き抜き強度の算定により行う。

(4) 外力の想定

家具固定の力学的検討に関しては、重力の他に水平に1G※の地震力が働くものとして検討する。

※ここに示した外力の想定は、建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター発行 2005年版）に基づき、局部震度法による建築設備機器の設計用標準震度に準拠して定めたものである。

(5) 部材の安全率

ビスや固定器具の強度に関しては、施工のばらつき等を考慮して、製造メーカーの実験値に対して安全率2とする。したがって、その強度計算をする場合は、実験値又は製造メーカーの実験値等に1/2を乗じて得た値を採用する。

(6) 力学的検討の範囲

家具固定に関する力学的検討は、荷重が100kgを超える家具又は高さが120cmを超える家具について行うこととし、それ以外のものに関しては、経験的な方法を活用してもよいものとする。

(7) 荷重の算定

家具の荷重の算定に関しては、実態に即して行うこととするが、荷重が変動する可能性がある場合は基本的に最大の荷重を想定する。例えば、一般の本棚の場合は所定の大きさの本が完全に詰め込まれたことを想定して算定し、書籍より重いものを収納する場合は実態に合わせた荷重を想定する。

実態の値が算定し難い場合は、次の値を参考に案分して定めてもよいものとする。

- ① 高さ 250 cm の本棚 幅 90 cm当たり 380 kg
- ② 高さ 210 cm のキャビネット・スチールロッカー等 幅 90 cm当たり 240 kg
- ③ 高さ 240 cm のキャビネット・スチールロッカー等 幅 90 cm当たり 300 kg

(8) 重い家具の上下固定

- ① 想定荷重が 200 kg を超える家具は、壁と床の両方へ固定する。
- ② 想定荷重が 200 kg を超える家具が OA フロアに設置される場合等の強固な床に固定することが困難な場合は、壁の上下で固定することも検討する。
- ③ 想定荷重が 200 kg を超えない場合は、壁のみの固定でも可とする。

(9) 本棚の本の落下防止対策等

このガイドラインに基づいて固定されている本棚に関しては、本の落下防止についても検討する。ガラス扉等による危険がある場合は、破損防止策を検討する。

(10) テーブルの上のパソコン、プリンター等の対策

テーブル上のパソコン、プリンター等の機器は落下すると危険な場合が多くあること及び地震後の速やかな復旧のため、固定するように努める。この場合において、接着工法、ゲルマットによる固定、ベルトによる固定等経験的な方法を検討する。

(11) 実験機器、精密機器等の固定

実験機器、精密機械、薬品等の危険物の保管庫、大型の移動書庫等の特殊機器・家具、使用目的上固定ができない家具等の固定・安全対策は、このガイドラインではなく、実態に応じて別の基準によるものとする。

(12) 動的解析等による対策を行う場合

制振機器による対策等の動的な解析による対策及び実大振動実験等により検証された対策は、このガイドラインによらなくてもよいものとする。

(13) 既存の工事に対する対応

このガイドラインが制定される前に実施された家具固定工事に関しては、「(8) 重い家具の上下固定」に示す基準は適用せず、固定されている状況を調査し「(4) 外力の想定」に対して転倒しないだけの強度がある場合は、このガイドラインに適合しているものと見なす。

(14) ガイドラインに基づくマニュアル

災害対策室は、このガイドラインの家具固定技術基準をわかりやすく解説したマニュアルを作成する。

第 6 ガイドラインの見直し

環境安全衛生推進本部は、このガイドラインの運用状況、技術開発状況等に基づき、必要な場合にはこのガイドラインの見直しを行うものとする。

名古屋大学家具安全対策ガイドラインに基づくマニュアル

平成 24 年 2 月 6 日作成 災害対策室

名古屋大学家具安全対策ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）を進めるための参考とするため、ガイドラインに基づいて実施したモデル工事を基に解説する。

1 壁付きの本棚、スチールロッカー

①写真



②解説

研究室では一般的に存在するタイプで、ガイドラインでは壁固定と床固定の併用を定めている。壁固定については、壁の種類によって固定方法を検討する必要がある。床固定についても、モデル工事の場合はコンクリートの床であったため L 字金物をメカニカルアンカーで固定する方式としたが、OA フロアの場合は壁の下の方で固定する等の方式も検討することとする。

③耐力の算定

天井までの本棚を例に上部固定における壁からの引き抜き耐力についてガイドラインに基づき算定する。

本棚の荷重については幅 90 cmあたり基準の 380 kgを採用する。

固定方式については、上部について壁に固定し、下部は床から固定する。

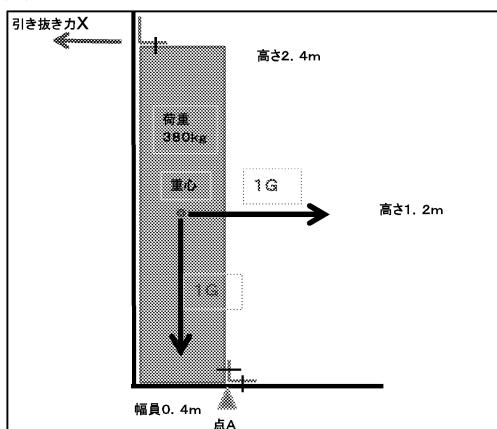
構造検討については、壁からの引き抜き強度を計算することとする。

負荷の固定については、金物に対して地震力はせん断力として働くこととなるが、せん断力に対する検討は個別には行わないこととする。（金物自体はせん断力に対しては十分耐力を持っていると判断されるため。）

図 1 から点Aにおけるモーメントを求める

右回り(地震力)は、 $380 \text{ kg f} \times 1.2\text{m} = 456 \text{ kg f} \cdot \text{m}$

図 1



左回り(耐力)は、 $380 \text{ kg f} \times 0.2\text{m} + X \text{ k g f} \times 2.4\text{m}$

左回りが大きければよいので

$$380 \text{ kg f} \times 0.2\text{m} + X \text{ k g f} \times 2.4\text{m} \geq 380 \text{ kg f} \times 1.2\text{m} = 456 \text{ kg f} \cdot \text{m}$$

$$X \text{ k g f} \geq 158.33 \text{ k g f}$$

そこで、壁側の固定材料を幅員 90 cmあたり 160 kg f 以上の引き抜き耐力を確保できるものとする必要がある。

④壁下地の検討

壁に固定金物を設置する場合、あらかじめ壁の種類を確認しておく必要がある。

壁の種類としてはガイドラインで分類しているように、鉄筋コンクリートの壁、軽量鉄骨下地にボードを張り付けた壁、コンクリートに断熱材やボードを直接張り付けた壁（G L工法）、パーテーションなどが考えられる。

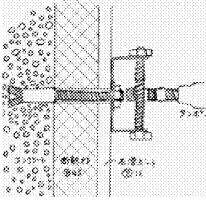
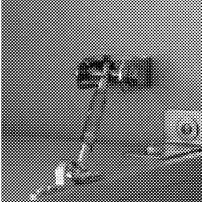
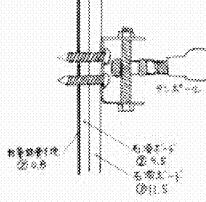
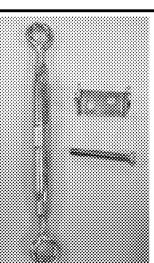
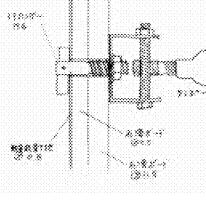
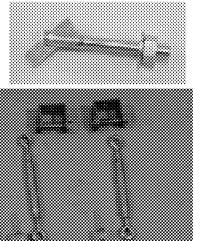
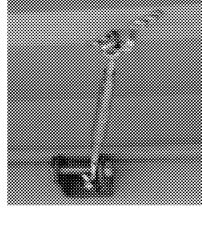
家具固定を実施する場合は必ず電子的なものと針による手動のものの 2 種類の下地探査機を装備し、確実な下地探査を行って、工事をすることとする。

G L工法の壁は、コンクリート造建築物で外壁に接する壁で多く存在するが、下地探査機でも容易に判別ができる。

また、画棧が設置されている場合、画棧を壁に固定した場合は画棧に固定してもよいこととする。また同じようにいったん壁に家具固定用の付鴨居を設定して固定することも可とする。それらの場合は、画棧や付鴨居の壁に対する強度と、画棧又は付鴨居への強度の両方を確認することとする。

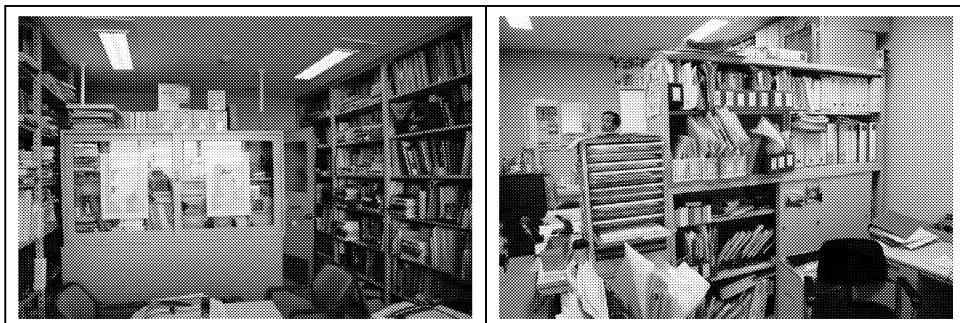
⑤モデル工事による固定強度の検討

モデル事業による下地別固定方法

番号 壁種類	概略図	写真1	写真2	説明と耐力の確認
1 GL工法				GL工法の壁に、コンクリートに到達するφ10.5の穴をあけ、内部コーン打ち込み式の雌ねじアンカーに長ねじ(8mm)を現場に合わせた長さに切って使用した。 メーカーCATALOGによる引き抜き耐力は1,100kgfであるので、2分の1の550kgfを採用
2 軽量鉄骨 下地				軽量鉄骨下地に4.2mmのビス2本で固定。O.8mmの鋼板に4.2mmのビスの引き抜き強度が173kgfであるという試験結果があるためその2分の1とし、2本で173kgfを採用
3 軽量鉄骨 下地				軽量鉄骨下地にITハンガー6mmで固定。メーカーCATALOGの鋼板における耐力が360kgfであるため、2分の1の180kgfを採用

2 壁付きでないスチールロッカー等

①写真



②解説

モデル工事では写真のように非常に危険な例が見られた。部屋の中央にスチールロッカーが置かれている。2段に積まれており、その上下も固定されていないし、上下で少しづれて置かれている。突っ張り棒はほとんど効かないと考えられるので、小さな地震でも転倒

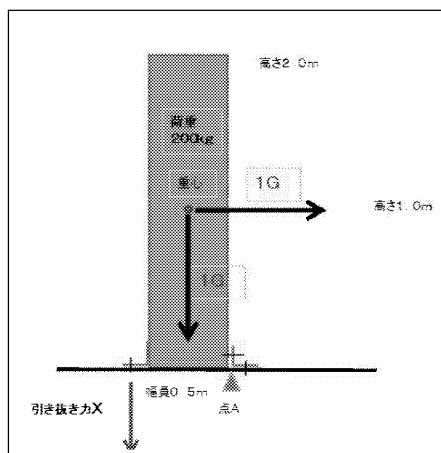
する危険性があると思われる。この場合の固定方法としては床にL型金物で4カ所固定する。床との固定はメカニカルアンカーを使用する。また、ロッカーの側面4カ所を帶金物で上下のロッカーを固定する。

③耐力計算

床からの引き抜き耐力についてガイドラインに基づき算定する。

L型金物とロッカーとの家庭と帶金物での固定については、固定ビスがせん断力として働くため特に構造計算はしなくてもよい。

図2



点Aでモーメントを考えると
右回りの地震力は
 $200 \text{ kg f} \times 1.0\text{m} = 200 \text{ kg f} \cdot \text{m}$
L型金物のメカニカルアンカーの引き抜き力を
Xとすると
 $2 \times X \text{ kg f} \times 0.5\text{m} + 200 \text{ kg f} \times 0.25\text{m} \geq 200 \text{ kg f}$
 $X \text{ kg f} \geq 150 \text{ kg f}$
この場合 150 kgf 以上の引き抜き耐力のあるア
ンカーを採用する。

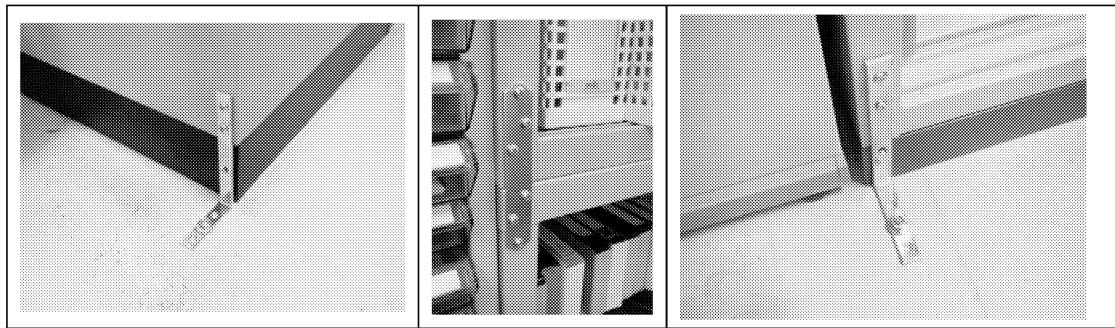
④金物の選定

コンクリート床へのメカニカルアンカーを採用した。

モデル事業による下地別固定方法

番号 壁種類	概略図	写真1	写真2	説明と耐力の確認
4 コンクリー ト床				コンクリートの床に厚手のL型金物をメカニカルアンカーM8で固定。メーカーCATALOGによる引き抜き耐力は670kgfであるため、2分の1の335kgfを採用

⑤工事写真



⑥OAフロアの場合の対応

OAフロアの場合で壁付きでない家具は、危険性が非常に高いので、特に注意を要する。家具の撤去等も踏まえて総合的に対応することとし、OAフロア下のコンクリート床から固定することやOAフロアメーカーの推奨家具固定などを総合的に検討して対策を定める必要がある。

参考

鉄骨下地にビス固定した場合の引き抜き強度

項目		部材 呼び径 ねじ差	SWCH18A (鋼)					SUS41D			
引抜き保持力	鋼板 厚		3	3.5	3.8	4.2	4.8	3	3.5	4.2	
			0.5t (kgf)	N (71)	800 (82)	900 (92)	900 (92)	1000 (102)	700 (71)	700 (71)	
引抜き保持力	0.5t	鋼板 厚	N (143)	1400 (153)	1500 (153)	1500 (153)	1700 (173)	1800 (184)	1800 (184)	1200 (122)	
	0.8t		N (163)	1600 (173)	1700 (173)	1800 (184)	2000 (204)	2100 (214)	1600 (163)	1400 (143)	
	1.0t		N (224)	2200 (235)	2300 (245)	2400 (245)	2600 (265)	2800 (286)	2000 (204)	2000 (204)	
	1.2t		N (285)	2800 (295)	3000 (315)	3200 (325)	3400 (345)	3600 (365)	2300 (235)	2300 (235)	

リスク管理担当理事・副総長 佐分 晴夫
環境安全担当理事・副総長 藤井 良一

平成 23 年度名古屋大学地震防災訓練について

1. 日時

平成 23 年 10 月 20 日(木)

開始時間は 10 時 30 分からと 11 時 35 分の 2 段階で実施する。終了時間は 12 時 00 分。

2. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、豊川地区、陶生地区、山手地区

3. 今年度の訓練実施事項

(1) 災害対策統括本部の初動訓練(10 時 30 分開始)

災害対策統括本部は災害対策本部室(本部 4 号館)に参集し、初動時の被害想定を基に訓練を実施。

(2) ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊の参集訓練(10 時 30 分開始)

ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊に関しては、未整備なところは訓練までに整備する。当日は隊員が所定の場所に集合し、各隊員の役割の確認、各班の任務を学習するとともに、学生避難訓練の安全確保を取組む。

(3) 学生の避難訓練(11 時 35 分開始)

今年度初めての取組として全学一斉の学生の避難訓練を実施する。

4. 事前の準備等

- ①災害対策統括本部初動訓練に関する事前説明会を開催する。
- ②ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊の整備を進めるためブロック防災運営会議を開催する。
- ③学生の避難訓練のために、学生配布用防災訓練パンフレットを作成する。

5. 名古屋大学防災週間(平成 23 年 10 月 17 日～10 月 21 日)の関連行事

- ①各ブロックの独自訓練：各ブロックで全学訓練とは別に企画
- ②防災講習会：学内構成員向けに開催(10 月 18 日午後)
名古屋大学の防災体制の整備について講習
- ③自衛消防隊(本部隊) ワークショップ(10 月 19 日午後)
- ④留学生等対象防災訓練(10 月 21 日)
起震車を活用し、留学生等に地震を体験してもらう。
- ⑤救命講習(10 月 4 日、6 日、7 日、12 日、31 日、毎回 30 名定員)
AED を使った救命講習を実施
- ⑥安否確認システム入力訓練(10 月 20 日午前 12 時 00 分から)

時刻	災害対策統括本部・事務局	ブロック・教員・学生
10:30	訓練開始 想定地震発生、災害対策統括本部長（総長）は災害対策統括本部の招集とブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊の活動を指示	2限目の授業は短縮で11時30分まで実施
10:34	館内非常放送等による訓練開始の一斉放送	ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊参集開始
10:45	災害対策統括本部会議開始 被害想定に基づく初動時運営訓練	ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊参集完了 ブロック自衛消防隊長は、ブロック内の建物自衛消防隊の参集状況を調査 ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊の活動 ・隊長、班長、班員など自らの役割確認 ・災害時の各班の任務を学習 ・学生避難訓練の安全確保
10:55		ブロック自衛消防隊設置報告　－第1次報告－ 本部へ【伝令】等により報告
11:10	本部自衛消防隊総括管理者（総務部長）は災害対策統括本部に自衛消防隊の設置状況を報告	
11:30		授業実施中の教員は授業を終了させ、防災訓練用パンフレットを使って、訓練時の安全確保などについて説明
11:35	訓練緊急地震速報の一斉放送	学生、教員は緊急地震速報時の安全確保訓練
11:35	訓練地震発生の一斉放送 学生に対して避難指示	学生の避難訓練開始 自衛消防隊は、避難訓練の安全確保を実施 教員は建物自衛消防隊に避難訓練の実施報告 建物自衛消防隊は建物分をブロックに報告
11:45	初動時運営訓練の講評	
11:50	防災無線等によるブロック報告の集約	ブロック自衛消防隊から学生の避難訓練報告 防災無線等による　－第2次報告－
11:55	総務部長から災害対策統括本部に対して学生の避難訓練結果を報告	ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊は区域内の安全を確認
12:00	総長から防災訓練の終了を宣言（一斉放送）	訓練を終了・解散

平成23年度 名古屋大学地震防災訓練（全学一斉防災訓練：10月20日（木））行動マニュアル（案）

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	ブロック・地区自衛消防隊、建物自衛消防隊	学生・教職員等在学者
タイムスケジュール (目安) 10月20日 10:30	訓練開始	災害対策統括本部及び本部自衛消防隊設置訓練開始 災害対策統括本部長(総長)は訓練の開始を宣言 10時30分直後に震度6強の地震が発生した想定で訓練開始	ブロック自衛消防隊及び建物自衛消防隊参集訓練開始	授業中の教員、災害対策統括本部要員、自衛消防隊要員以外の教職員と学生は通常のまま授業を開始し、この段階では訓練に参加しない。
10:30, 10"	訓練第1回地震発生	震度6強の地震発生を確認	10時30分直後に震度6強の地震が発生した想定で訓練開始 各建物に建物自衛消防隊の招集を依頼するとともに、ブロック自衛消防隊を招集。	・授業のある教員は、授業開始時に時間中に学生の避難訓練のあることを知らせるとともに訓練のパンフレットを配布
10:32	※地震により停電		※自衛消防隊員は腕章を着用する	
10:33			※自衛消防隊員は腕章を着用する	
10:34	地震発生の連絡 本部と各ブロックの連絡	(通知文例) ・これは訓練です。これは訓練です。ただいまの地震により名古屋市内で震度6強の揺れが観測されました。ブロック自衛消防隊と建物自衛消防隊は所定の場所に集合してください。 ・直ちに「災害対策統括本部要員」は、本部4号館2階に、本部自衛消防隊、ブロック自衛消防隊、建物消防隊は所定の場所に集合してください。		
10:40		本部自衛消防隊集合完了 隊員は各役割を確認するとともに、ブロック自衛消防隊の活動を集約	ブロック自衛消防隊集合完了	
10:45	本部の設置	災害対策統括本部会議開始 災害対策統括本部は被害想定に基づく初動時運営訓練を開始	建物自衛消防隊集合完了	
10:50	自衛消防隊の設置状況の報告		建物自衛消防隊隊長はブロック自衛消防隊に招集状況を報告 ブロック自衛消防隊統括管理者はブロック内の自衛消防隊の設置状況の報告書作成	
11:00		本部自衛消防隊はブロック自衛消防隊の報告書を集約	ブロック自衛消防隊は徒步又は無線で報告書を本部自衛消防隊に搬送	
11:15		本部自衛消防隊統括管理者(総務部長)は災害対策統括本部会議にブロック自衛消防隊及び本部自衛消防隊の設置状況を報告	ブロック自衛消防隊及び建物自衛消防隊は11時30分からの学生の避難訓練の準備開始 学生の避難路の確認する	授業中の教員は11時30分までに授業を終了し、学生の避難訓練に備える
11:30	学生の避難訓練開始		ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊は学生の避難訓練の安全確保のため持ち場に待機	学生の避難訓練は基本的に全学で実施することとするが、全体で実施した場合避難路に学生が集中して危険な状況が危惧される場合など、部局で判断して一部で実施しないこととしてもよいこととする。 学生の避難訓練を実施するクラスの教員はチラシを基に避難時の安全確保のための諸注意を簡単に説明。(5分間) 学生の避難訓練を実施しないクラスに關しても、防災訓練としてチラシの内容をよく読むように指示する。学生の避難訓練が終了するまで席を立たないよう指示。
11:35	訓練緊急地震速報 一斉放送	(発令文例) 「ただ今から緊急地震速報の試験放送を行います。(NHKチャイム音×2回)あと10秒で揺れます。予測震度、震度弱」身の安全を確保してください。落下物に注意してください。揺れが収まるまで身を守ってください。」災害対策統括本部もそれぞれ安全な姿勢の確保		学生は安全な姿勢を確保 実験室など危険性の高い室内にいる学生、教員は廊下に避難するなど安全を確保する。
11:35	訓練地震発生 一斉放送	(通知文例) これは訓練です。これは訓練です。こちらは名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により名古屋市内では震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育活動を停止し、身の安全を図ってください。各部局は部局災害対策本部および自衛消防隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。	建物自衛消防隊、ブロック自衛消防隊は学生の避難を誘導し安全を確保する。	学生の避難開始 学生に避難を指示 各学生は建物ごとで指定された避難場所まで徒歩で避難。安全な避難を心がける
11:50	訓練実施状況の集約 と報告	本部自衛消防隊は、ブロック自衛消防隊の報告を集約	建物自衛消防隊は学生の避難訓練の実施状況を集約(所定様式)	避難訓練を実施したクラスの教官は建物消防隊に実施状況を報告(所定様式)
		災害対策統括本部初動時運営訓練の講評	建物自衛消防隊は学生の避難訓練の状況をブロック自衛消防隊に報告(所定様式)	
		本部自衛消防隊統括管理者(総務部長)は災害対策統括本部会議に学生の避難訓練の状況を報告	ブロック自衛消防隊はブロック内の学生の避難訓練の実施状況を集約し、本部に報告(この報告はFAXを使用)	
12:00	訓練の終了	本部長は全体の訓練を総括し、訓練の終了を宣言	ブロック長はブロック内の全建物の安全確保を確認した上で訓練の終了を宣言	避難訓練を実施しないクラスの学生の防災訓練終了、解散

名古屋大学地震防災訓練午前第1回集約用紙

(ブロック自衛消防隊用)

1. ブロック自衛消防隊名

2. 自衛消防隊の参集状況

	設置されている 班の数	参集した 班の数
ブロック自衛消防隊		

	設置されている 建物隊の数	参集確認した 建物隊の数
建物自衛消防隊		

3. その他連絡事項

名古屋大学地震防災訓練午前第2回集約用紙

(ブロック自衛消防隊用)

1. ブロック自衛消防隊名

--

2. 避難訓練の実施予定人数等

	避難訓練を予定する教室数	避難訓練に参加する学生の概数
避難訓練の実施予定		

3. 学生の避難状況

	避難訓練を実施する建物数	訓練を開始した建物数
訓練の開始状況		

4. その他連絡事項

--

平成 24 年度名古屋大学地震防災訓練について（概要案）

1. 日時

平成 24 年 11 月 8 日(木) 2 時間目

11 時 30 分より一斉避難訓練を実施する。それに先立ち 10 時 30 分よりブロック・建物自衛消防隊の初動訓練、および災害対策本部の初動訓練を実施する。終了は 12 時 00 分。

2. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、豊川地区、陶生地区、山手地区

3. 訓練の想定

名古屋市内で震度 6 強を観測する地震が 11 時 35 分に発生、名古屋大学では建物・室内にある程度の被災が生じるものとする。発生後は停電を想定する。

なお、先行して実施される自衛消防隊・災害対策本部の訓練については、10 時 30 分の開始直前に発災したものとして初動対応訓練を実施する。

4. 訓練の主要な実施項目（実施時間順）

(1) 一斉避難訓練(11 時 30 分開始)

放送設備による訓練説明、緊急地震速報、安全姿勢、指定一時避難場所への避難、点呼・報告、安否確認訓練など。

(2) ブロック自衛消防隊、建物自衛消防隊の初動訓練（10 時 30 分開始）

- ・ブロック本部の設営（発電機、通信等の設営と使用など）
- ・災害対応訓練（防災隊各班の業務確認、情報集約、本部への報告など）

(3) 災害対策統括本部の初動訓練(10 時 30 分開始)

災害対策本部室（本部 4 号館）において、学内状況把握・指示等を実施

5. 事前準備の予定

- ・ブロック・部局：ブロック防災運営会議を開催し、自衛消防隊、建物自衛消防隊の整備・確認。
- ・防災推進本部・事務部：災害対策本部の活動内容の確認。
- ・災害対策室：企画、パンフレット・ポスター等の作成、部局等における説明実施

6. 名古屋大学防災週間(平成 24 年 11 月 5 日～11 月 9 日)及び前後の関連行事の予定

- ・各ブロックの独自訓練（各ブロックで企画）。
- ・学生向け防災セミナー(11 月 14 日学生の災害時ボランティア活動を掘り下げる。)
- ・留学生等対象防災訓練(各学部国際交流室などと連携し留学生の災害時対応を踏まえる。)
- ・救命講習（5 回開催、毎回 30 名定員）
- ・安否確認訓練
- ・教職員向け企画(10 月 26 日図上訓練を実施)

平成24年度 名古屋大学地震防災訓練 行動マニュアル(案)
平成24年11月8日(木)

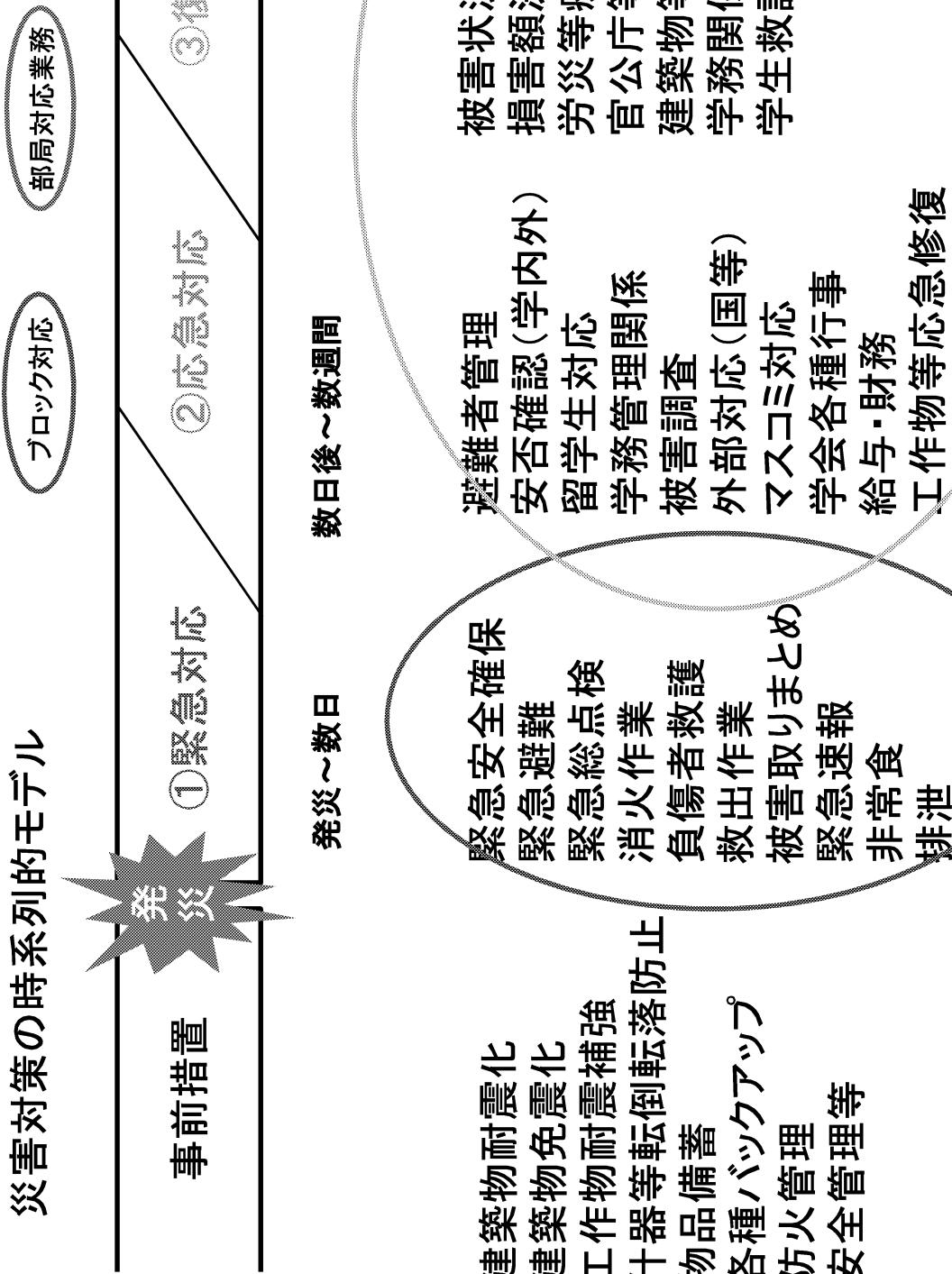
1/1

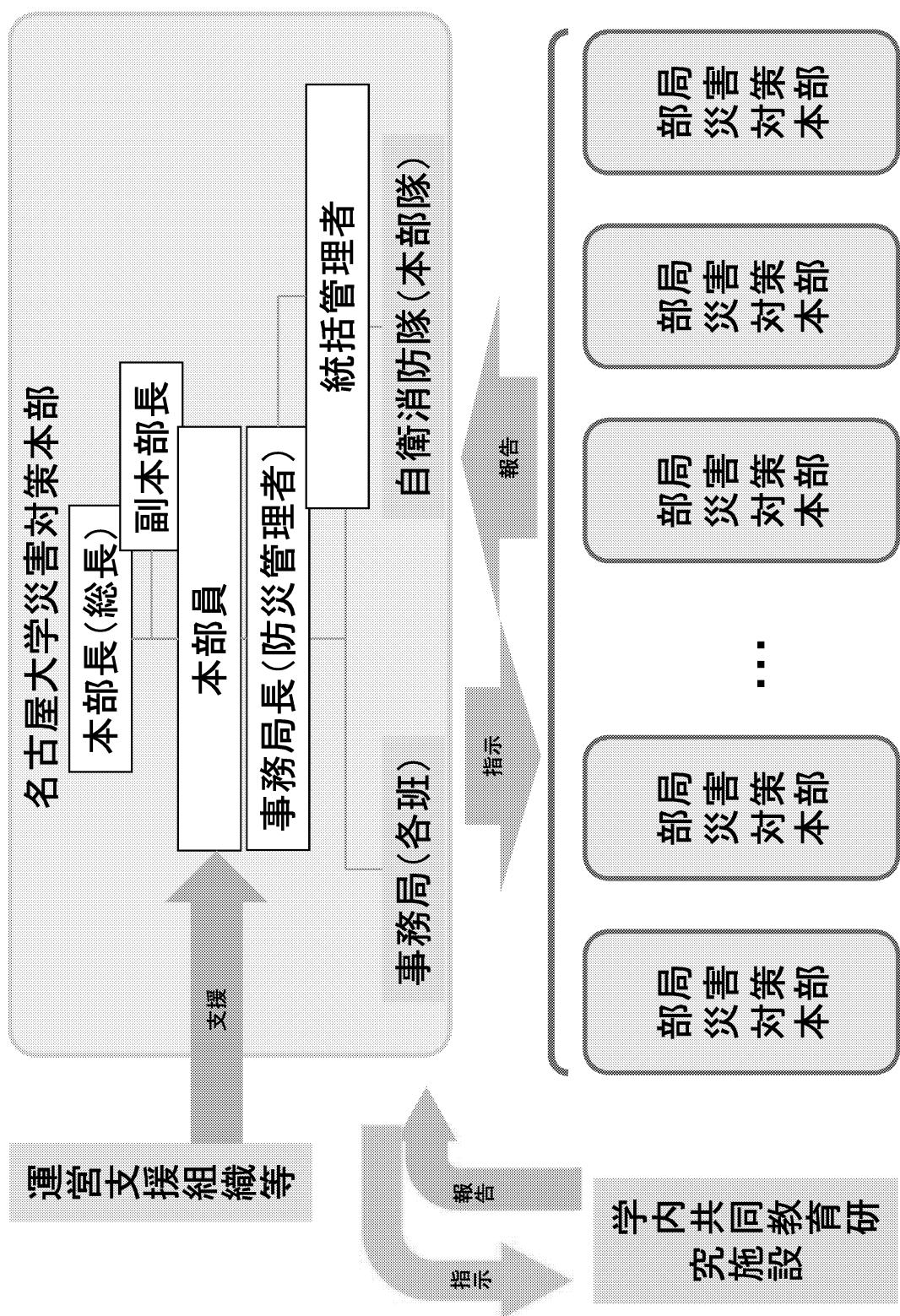
【前提条件】

1. 地震後の停電を想定、部局間通信はトランシーバー以外は使用しない。
2. 屋内放送設備を利活用し、全学一斉放送を用いた訓練の指示を行う（東山地区以外は除く）。

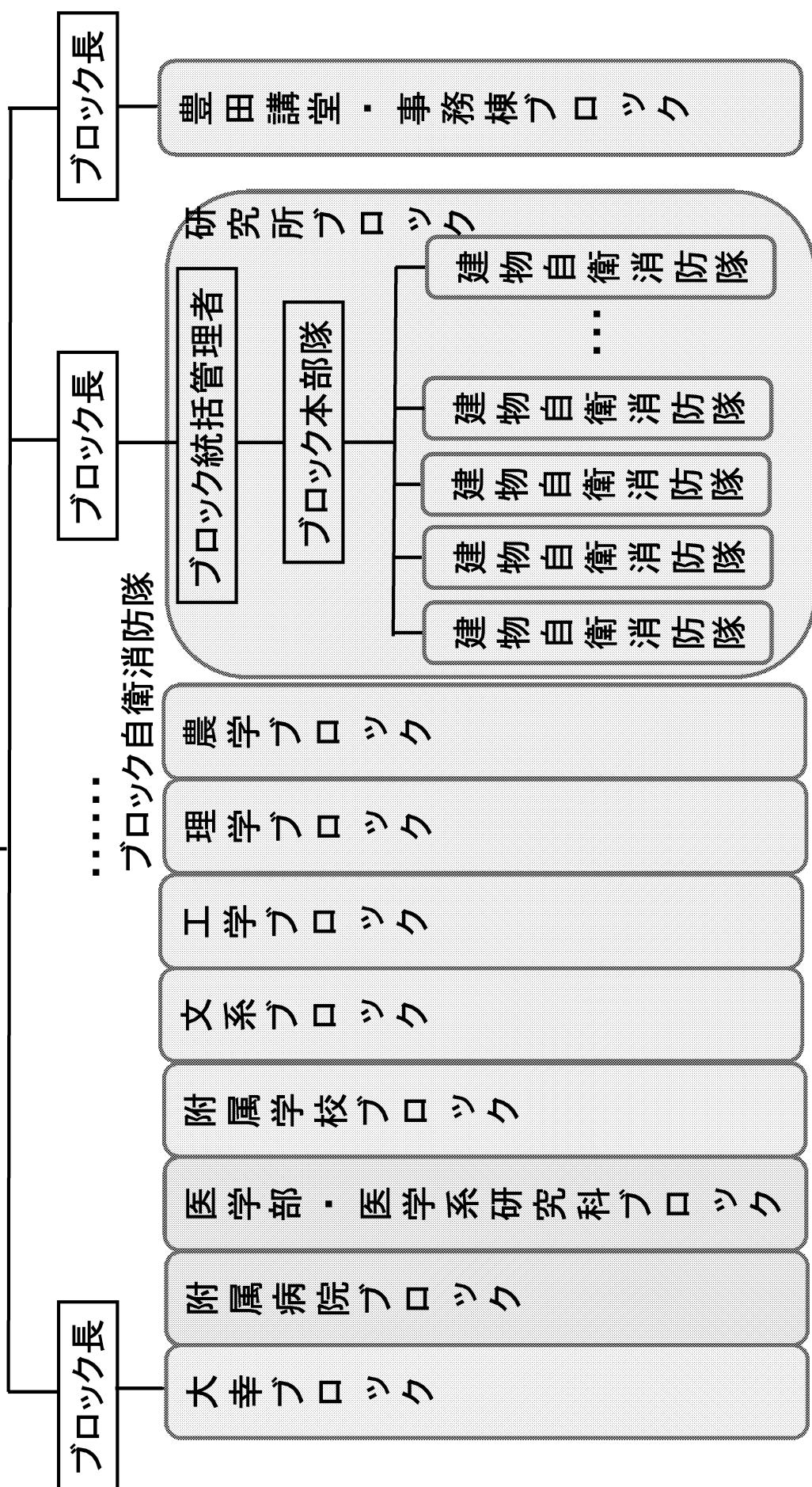
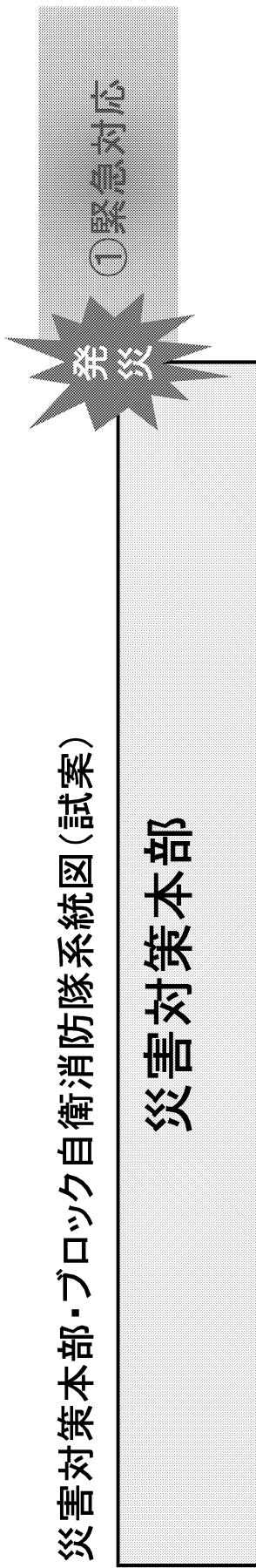
所要時間	事項	学生、教職員等	防災体制				適用
			ブロック自衛消防隊	建物自衛消防隊	部局災害対策本部	災害対策本部	
10:20	地震防災訓練の周知放送						館内放送
		【放送文】 全学一斉防災訓練を、10:30～から実施します。 災害対策本部員及び事務局の方々、部局災害対策本部員及び事務局の方々、本部自衛消防隊員、ブロック自衛消防隊員、建物自衛消防隊員は、所定の場所において、参集訓練を実施してください。 避難訓練を、11:30～実施します。 学生、自衛消防隊員以外の教職員は、避難訓練を実施してください。 (11:30～訓練内容を確認してください。11:35～「訓練緊急地震速報」の放送が流れます。) 地震時は、安全姿勢をとってください。 (教員や自衛消防隊員の指示に従って、建物外部に避難してください。建物外部に避難した後、大学から指示があるまで避難場所に待機してください。)					
10:30	参集訓練開始	事業を開始する教員は授業を始める前に授業を11:30分で終えて全学一斉避難訓練を行う旨を説明	ブロック自衛消防隊はブロック本部に参集開始	建物自衛消防隊は建物の所定の場所に参集開始	今回の訓練は自衛消防隊を中心に行われるが、部局長を中心地震直後に部局の災害対策本部を立ち上げる訓練を行う。 さらに、一斉避難訓練が部局ごとの一次避難場所で行われることから、自衛消防隊員となる教職員と分担して一次避難場所への避難を観察し検証する教職員を配		
10:40	自衛消防隊参集完了		ブロック自衛消防隊参集完了 建物自衛消防隊の参集状況の集約を開始するとともに、本部とのトランシーバーで交信開始			災害対策本部員と事務局員は本部4号館に参集開始	
10:40	災害対策本部参集完了					本部自衛消防隊参集完了 情報班はトランシーバーで各ブロックと交信開始 災害対策本部会議開始	
10:50	消防隊の設置状況報告 シナリオに基づく訓練		ブロック自衛消防隊は、建物自衛消防隊の設置状況をあらかじめ決められた方法で集約し本部に報告			シナリオに基づく訓練開始	
			各ブロックからシナリオに基づく被害状況を本部にトランシーバーで報告			本部自衛消防隊はあらかじめ作成したブロック別チェック表で集約し、本部要チェック表に記載して設置状況を災害対策本部に報告	
11:00		教員は11時30分までに授業を終了し、学生を待機	分担して一斉避難訓練の準備を開始			各ブロックからの報告を基に對策について議論し、対策をブロックに指示	
所要時間	事項	学生、教職員等	防災体制				適用
11:30		教員はテラシを基に避難訓練の実施を説明、「お・は・し・も」避難の諸注意と、地震発生時の安全姿勢確保について説明	ブロック自衛消防隊建物自衛消防隊は学生の避難訓練の安全確保のため持ち場に待機	ブロック自衛消防隊建物自衛消防隊は学生の避難訓練の安全確保のため持ち場に待機	一次避難所を検証する職員は配置に付き待機		
11:35	一斉放送 「訓練緊急地震速報発令」	【発令文 案】 「訓練緊急地震速報発令」 「訓練緊急地震速報発令」 授業に出席した学生は教室で安全な姿勢を確保 実験室など危険性の高い室内にいる学生、教員は廊下に避難	自衛消防隊員、執務をする教職員なども安全な姿勢を確保	自衛消防隊員も率先して安全な姿勢を確保	部局災害対策本部も安全な姿勢を確保	災害対策本部も安全な姿勢を確保	館内放送、防災無線
11:36	一斉放送 「訓練地震発生」						館内放送、防災無線
11:38	揺れの終了 一斉避難中の行動	学生の避難開始 教員は学生に避難を指示 学生は建物周辺まで徒步で避難。「お・は・し・も」を順守し安全な避難を心がける 車いす利用者など障害者はあらかじめ把握し特別な体制をとつて訓練実施 学生は所定の避難場所で待機 避難する場合は適宜移動して安全を確保	一斉避難訓練開始 自衛消防隊員は避難裕度など学生の安全な避難を誘導	避難誘導班を中心に学生の安全な避難を誘導する。	一次避難場所検証担当職員は一次避難場所への避難状況を観察併せて写真撮影	揺れが収まったことを確認して座席に着席	
11:55	一斉避難の終了		ブロック自衛消防隊は本部に一斉避難訓練の状況を報告		部局長は避難の学生教職員に訓示		
12:00	終了宣言	【通知文 例】 こちらは、災害対策本部です。 12時をもって、全学一斉防災訓練を終了します。 災害対策本部、ブロック本部、部局本部、各自衛消防隊等は撤収し、解散とします。 本日は、ご苦労様でした。					総長 館内放送、防災無線
12:05	全学一斉に訓練の終了と解散を指示する。	学生は解散	ブロックでは待機している学生に対し解散を指示する				
12:05以降	安否確認入力訓練	学生は訓練終了後、名大ポータルにログインし安否情報を入力			部局の学生、教職員の安否情報の入力を徹底する。		
報告書の提出			ブロック自衛消防隊は訓練の実施を振り返り報告書を作成し後日提出		部局の一次避難場所における訓練状況と指定の妥当性を検証し報告書を提出する		

災害対策の時系列的モデル

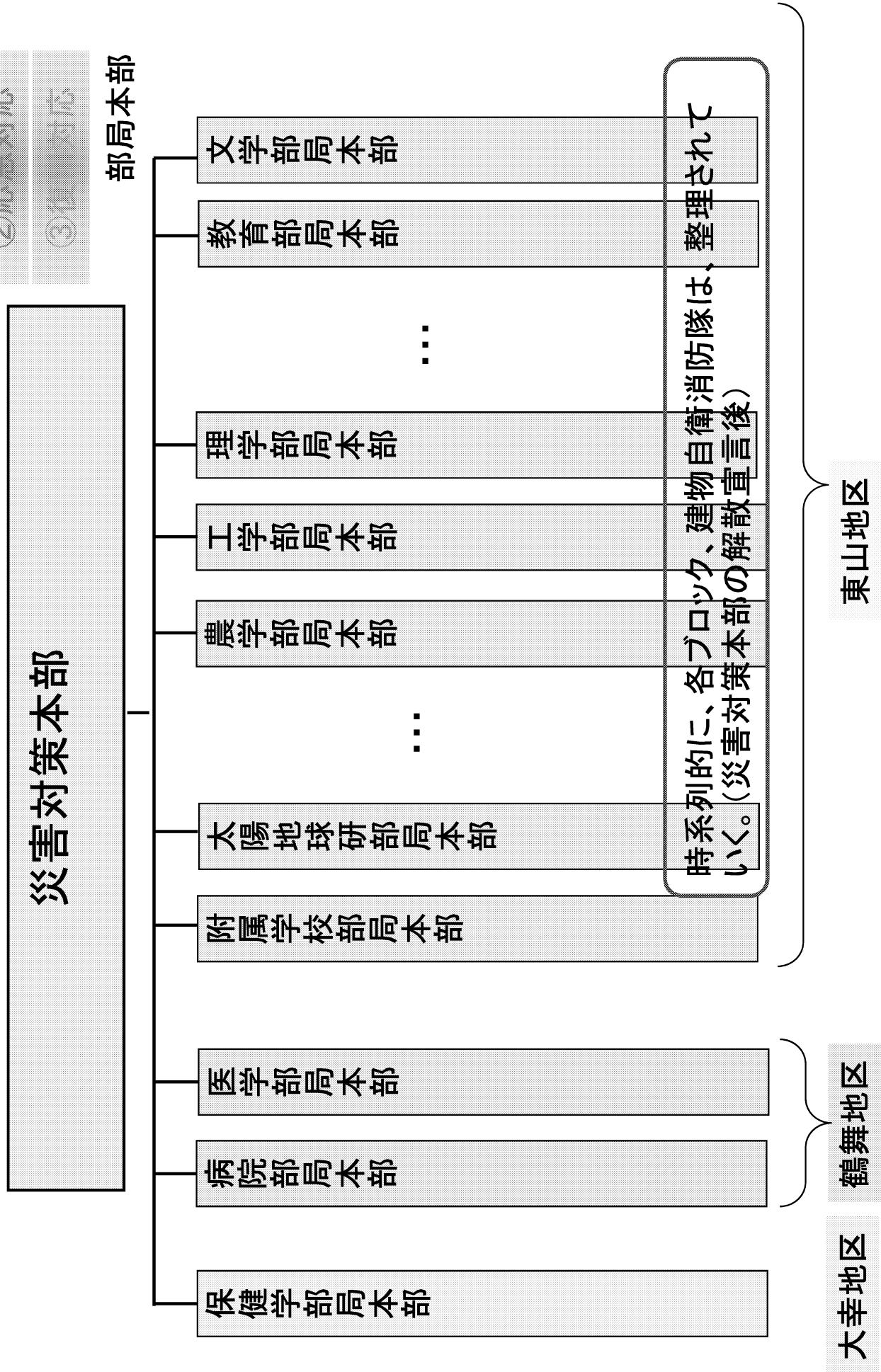




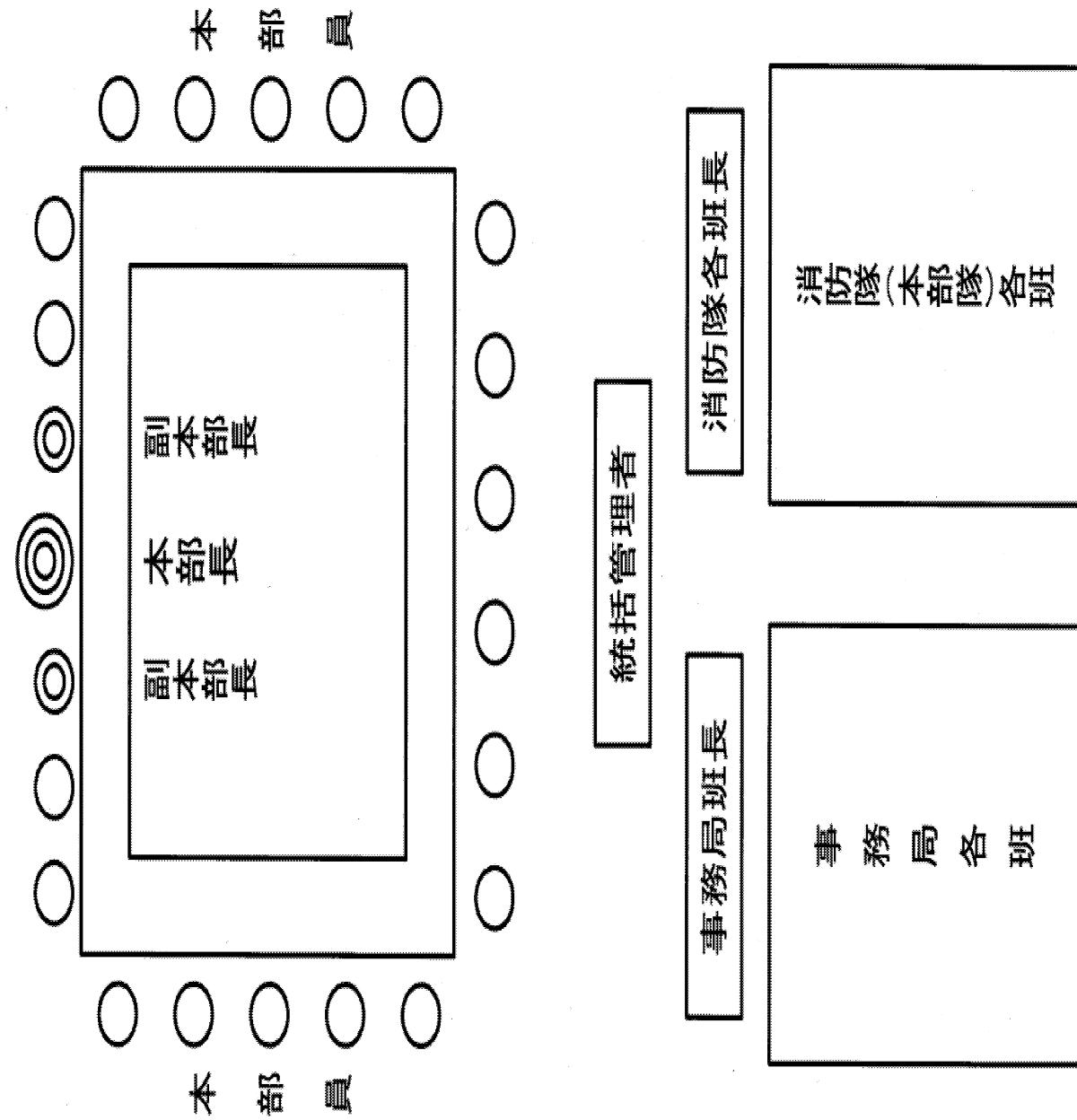
災害対策本部・ブロック自衛消防隊系統図(試案)



災害対策本部・部局本部系統図(試案)

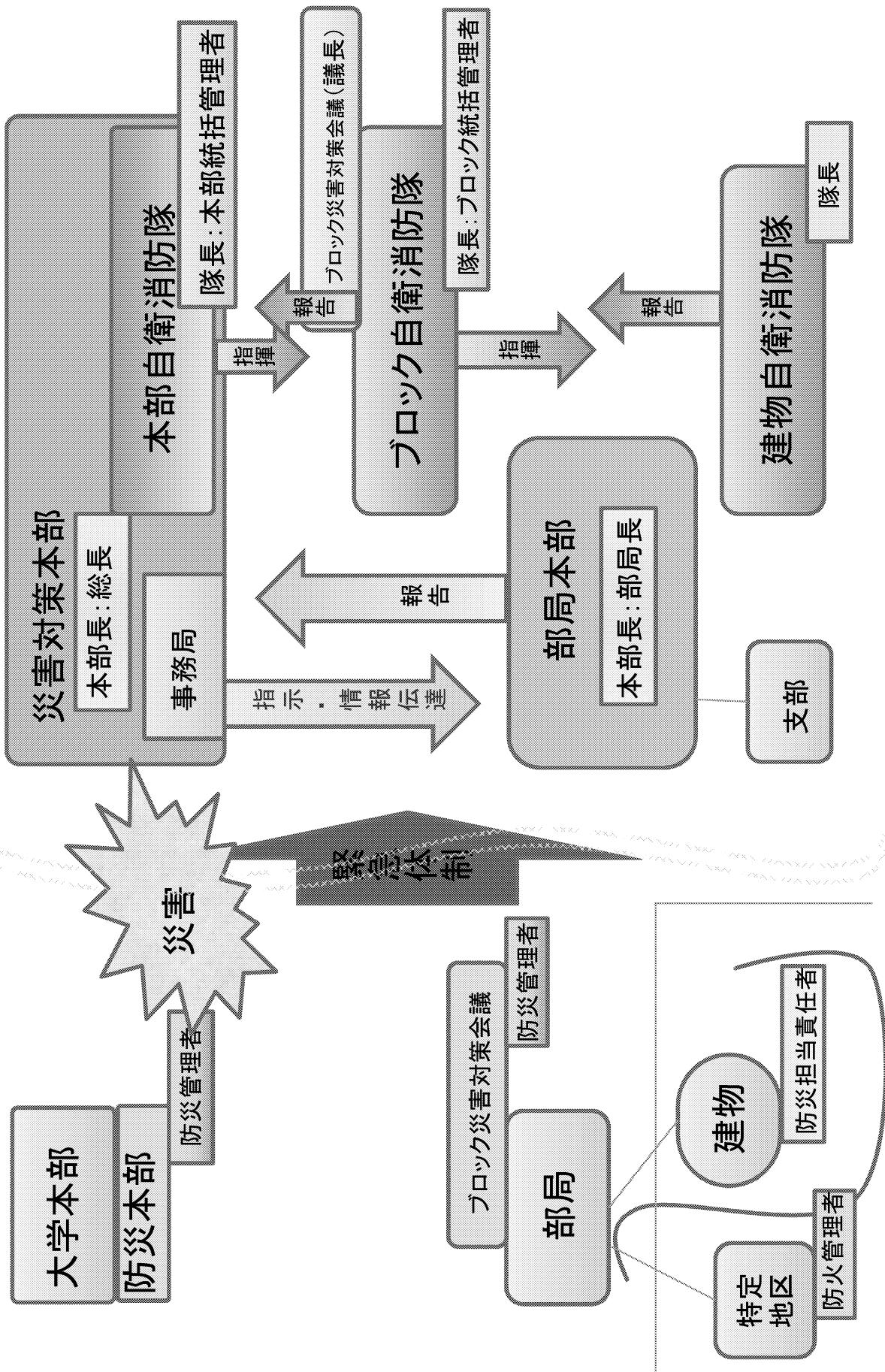


災害対策本部 レイアウト(例)



災害時対応図

2012.9.7 Sawada



地 震 防 災 計 画

資料
14



平成 19 年 4 月 改訂版

名 古 屋 大 学

目 次

1.	目的	3
2.	名古屋大学における防災組織	3
3.	東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応	3
	(1) 勤務時間内における対応	4
	(2) 勤務時間外の対応	4
4.	地震発生時の対応	5
	(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応	5
	(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応	5
	(3) 研究室等における対応	5
	(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応	6
5.	復旧にあたっての注意事項	7
	(1) 電気の使用	7
	(2) 都市ガス及び水道の使用	7
	(3) 高圧ガスボンベの使用	7
	(4) エレベーターの使用	7
6.	地震に対する日常の備え	8
	(1) 日常的に取っておくべき対策	8
	(2) 防災訓練・防災啓発活動	8
	(3) 避難場所の設定と避難路の整備	10
	(4) 非常持ち出し品の選別	10
	(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理	
		11
	(6) 情報収集、情報伝達手段の確保	12
	(7) 安否確認手段の確立	12
	(8) 避難場所の運営	12
	(9) 職員、学生・保護者への情報伝達	13
	(10) 建物の耐震度合の周知徹底	13
	(11) 居室、実験室等に於ける安全対策	13
7.	名古屋大学安否確認の方針	17

関係規程等

(1)	名古屋大学自然災害対策規程	21
(2)	名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	26
(3)	名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	32

付録 学生のための名古屋大学地震防災ガイド

留学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）

1. 目的

本計画は、名古屋大学（以下、「本学」という）における地震被害軽減を図り、責任体制を明確にすることを目的に、地震発生時の対応、復旧時の諸注意及び平常時の防災計画の基本を定め、全体像を示す。

具体的な対応策については、全学的対応を、名古屋大学自然災害対策規程、災害対策統括本部防災隊要項、名古屋大学災害対策統括本部の基本方針及び学生のための名古屋大学地震防災ガイド等に纏める。また、本計画に基づく部局毎の対応については、各部局の地震防災計画や地震防災マニュアルにおいて定めるものとする。

2. 名古屋大学における防災組織

地震発生時又はその発生が予知された場合には、本学の本部に災害対策統括本部を、各部局に部局災害対策本部を設置する。また、本学には、火災を想定した消防隊が既に組織されているが、地震発生時には本部及び部局の責任体制および役割分担の明確化を図り、より機動的に行動できるよう、本部並びに各部局に「防災隊」を組織し、被害軽減、救援・救護活動、復旧支援活動等を行う。

3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応

東海地震の観測データの異常が一定のレベルを超えた場合、気象庁はその異常の程度に応じて、「観測情報」「注意情報」「予知情報」を発表する。危険度の最も高い「予知情報」が出ると、地震防災対策強化地域判定会が招集され、「地震発生の可能性が高い」と判断された場合には、最終的に内閣総理大臣によって「警戒宣言」が発令される。

警戒宣言が発令されると、公共交通機関は原則的にストップし、帰宅手段は極めて制限される。そのため本学においては、注意情報段階ですべての教育研究活動および通常の大学業務を中止にし、災害対策統括本部並びに防災隊の要員等、災害対策要員以外の職員及び学生等は速やかに帰宅することとする。

予知情報あるいは警戒宣言が発表された場合の対応も同様である。しかしこの段階になると、帰宅困難者が多数出るため、帰宅困難者の安全確保を図る。

注意情報もしくは予知情報、警戒宣言が出た場合の基本的対応は以下の通りである。

(1) 勤務時間内における対応

① 災害対策統括本部の設置

総長は、注意情報発表（予知情報発表、警戒宣言発令を含む。）の一報を受けて、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置すると共に、各部局に部局災害対策本部の設置を指示する。本部には、本部長、副本部長、災害対策室長をはじめとする統括本部要員が参集し、防災対策を指揮・統括し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

② 部局災害対策本部の設置

部局長は、災害対策本部及び部局防災隊を設置し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

③ 研究室等における対応

- ・ すべての授業、実験、研究を速やかに中止する。
- ・ 研究室等においては、実験、研究、業務等を速やかに中止し、以下のような災害防止措置（対策は日頃行っておき、確認程度にする）を講じた後、帰宅する。
 - ・ 装置の停止、火源・熱源の遮断、冷却水等の供給停止措置を行う。都市ガス、水道の元栓を閉じ、配電盤のブレーカーを遮断する。
 - ・ 薬品棚、薬品保管庫の点検をする。棚・保管庫の転倒防止措置、容器の落下防止措置、容器同士の接触破壊防止措置、混触危険性回避の有無を点検し、適切な処置を行う。薬品保管冷蔵庫に関しても、同様に点検する。
 - ・ 高圧ガスボンベの点検をする。転倒防止措置を確認し、元バルブを完全に閉めておく。
 - ・ 研究室内の機器類、机、ロッカー、棚等の固定状況、キャスター付き台車等の走行防止状況を点検し、転倒・落下等の危険性があるものについては、適切な処置を行う。
 - ・ ガラス、照明器具等の破損・落下防止措置を確認する。
 - ・ 研究室等の構成員の帰宅状況を、部局災害対策本部に報告する。

(2) 勤務時間外の対応

注意情報（予知情報、警戒宣言を含む）が夜間・休日等の勤務時間外に発表された時も、勤務時間内と同様に、本部に災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置する。

大学内に残っている職員、学生等には、大学の各地区に設置してある防災無線による放送等により通報する。残っている職員、学生等は、直ちに

防災対策をとった上で、部局災害対策本部等に報告した後、帰宅する。装置を停止するなどの安全対策を行う必要のある研究室等においては、予め災害時の応急活動に当たる要員を決めておく必要がある。

4. 地震発生時の対応

気象庁発表の震度で、名古屋市内の少なくとも1カ所で震度6弱以上が観測された場合、総長は災害対策統括本部を設置する。なお、この基準に充たなくとも、本学の施設及び本学の職員・学生等が被災した場合等、総長の判断でこれに準じた対応をとることもできる。

(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応

総長の指揮下において、本学は、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、職員・学生、患者・病院関係者等の安全確保並びに救援・救護、本学施設の被災状況の把握、二次災害の抑止、早期復旧等を図ると共に、国や地域と連携した災害対策を進める。

(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応

部局の長は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、当該部局の職員、学生等の安否確認、避難状況、人的・物的被害状況を把握し、被災者の救助、負傷者の処置、資器材の確保等、必要な措置を講じる。また、災害対策統括本部と密接な連携の下に、各種情報の収集・伝達に当たる。

(3) 研究室等における対応

研究室等では、前述の、対応すべき突発的な地震規模（震度6弱）に該当するか否かにかかわらず、地震の強い揺れを感じた場合、以下の対応をとる。

[初期対応]

- ・ 地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全をはかる。
- ・ 避難路となる扉を開放し、脱出口を確保する。この際、扉に物をかませ、扉が閉まらないようにする。
- ・ 転倒や怪我の恐れのある物（棚、保管庫、装置類、ガラス窓等）から速やかに離れ、丈夫な机や実験台の下に身を隠す。身を隠す物がない場合には、壁際や柱の多い場所に身を潜める。地震の規模が大きい場合には、書棚や保管庫は、中身の落下や飛び出しの恐れがあり、キャスター付きの装置類は、それが動いて身体を挟まれることがあるので注意する。また、窓

際は、ガラスの破片で怪我をする危険性がある。

- ・ 火気の使用を中止し、ガス、水道の元栓を閉じる。配電盤のブレーカーを切る。高圧ガス、特に可燃性、毒性、支燃性ガスの元弁を閉じる。
- ・ 実験台上にある可燃性、毒性及び混触危険性を有する薬品を、落下のおそれがない床等に置く。
- ・ エレベーター内で地震に遭遇し、閉じこめられた場合は、エレベーター内に設置されている非常電話で連絡を取る。

[消火・救出作業]

- ・ 火災が発生した場合は、「火事だ！」と叫び、次の措置を行う。付近に人がいる場合は、応援を求める。
- ・ 都市ガス、ボンベ等の元栓を閉じ、電気のスイッチを切り、可燃物を取り除く。
- ・ 火災報知器のボタンを押し、警務員詰所に通報する。電気及び電話網が切断された場合には、通報は不可能となるので注意する。
- ・ 初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。ただし、火炎が天井まで達するなど、消火が不可能な場合は、「消火不可能！」と叫び、付近の人に知らせた後、直ちに避難し消防署に通報する。
- ・ 負傷者や救助を必要とする人がいる場合は、周りの状況を慎重に判断し、救助する。付近に人がいる場合は応援を求める、防災隊救護班に通報する。

[避難]

- ・ 避難が必要と判断した場合、又は部局災害対策本部或いは部局防災隊から避難指示があった場合には、次の点に留意し、避難する。
- ・ 2次災害を防止するため、火災の危険性回避、電源の遮断、都市ガス・高圧ガスの元栓閉鎖、水道の元栓遮断等の措置を取った後、速やかに本学指定の避難場所に避難する。
- ・ 壁や建物上方からの落下物、特にガラス等や足下に十分注意して、避難する。防災隊が機能している場合は、避難誘導班の指示に従う。
- ・ エレベーターによる避難は、途中で停止し、閉じ込められるおそれがあるので絶対にしてはならない。
- ・ 避難先では、各研究室単位、学部生にあっては各学年単位で、防災隊の避難誘導班に不明者の有無、負傷者の有無等、避難状況を報告する。

(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応

- ・ 勤務時間外に突発的に地震が発生した場合、以下のような問題が生じるので注意する必要がある。

- ・ 夜間に地震が発生した場合は、停電等のために避難に時間を要する。
- ・ 人が少ないため、消火・救出、救助等の活動が困難となる。また、通信網の切斷に伴い、情報の収集・伝達も困難となる。
- ・ 防災隊が編成されるまでにかなりの時間を要する。従って、防災隊が編成されるまで、在学している者だけで臨機応変に対応する必要がある。
- ・ 勤務時間外に発生した突発地震に対しては、各自の身の安全を最優先に、できる範囲内で以下の対応をとる。
 - ・ 初期対応、消火・救出作業、避難等に関しては、「勤務時間内の突発地震に対する対応」と同様である。
 - ・ 負傷者がいる場合は、救急処置を行い、必要に応じて病院等への搬送を行う。
 - ・ 在館者の安否確認を行う。
 - ・ 電話網が遮断され、情報が伝達できない場合は、警備員詰所に行き、負傷者の有無、火災発生の有無、避難者数、被害状況等に関する情報を伝達する。

5. 復旧にあたっての注意事項

(1) 電気の使用

避難する際は、配電盤のブレーカーを遮断するが、復旧する際は、決してそのままの状態で通電してはならない。建物内の配線のチェックが完了し、室内の電気器具等が切断されていることを確認した上で、通電しなければいけない。これを怠ると、思わぬ火災を招くことがある。

(2) 都市ガス及び水道の使用

避難する際は、都市ガス及び水道の元栓を閉めて避難するが、地震後にそれらを使用する際は、配管からの漏れ試験が済んだ後に行わなければならない。

(3) 高圧ガスボンベの使用

避難する際は、ボンベの元バルブを閉じて避難するが、地震後に使用する際は、配管からの漏れ試験を行った後に行わなければならない。特にボンベ倉庫からの集中配管で使用している場合には、注意する必要がある。

(4) エレベーターの使用

地震後、エレベーターの使用は、点検が終了してから行わなければならない。転落等の危険性がある。

6. 地震に対する日常の備え

(1) 日常的に取っておくべき対策

地震は、警戒宣言が発令されてから来るとは限らない。突然の地震に対しても、適切に対応できる態勢を常日頃取っておく必要がある。過去の大地震からの教訓として、地震動そのものによる被害（1次災害）よりも、その後の火災や津波による被害（2次災害）が大きいことが挙げられる。従って、「備えあれば、憂いなし」のことわざ通り、火災が発生しないような対策（危険物の保管方法等）、万一火災が発生しても即座に対応できる体制の整備や機器類等の転倒・落下防止対策を日頃からとつておけば、被害をかなり軽減できる。地震による被害の程度は、日頃の安全対策にかかっていると言つても過言では無い。

更に各部局は、各部局の実態に沿った地震防災計画もしくは地震防災マニュアルを作成し、地震発生前の事前対策と地震発生後の事後対応等について取り決めを行う。

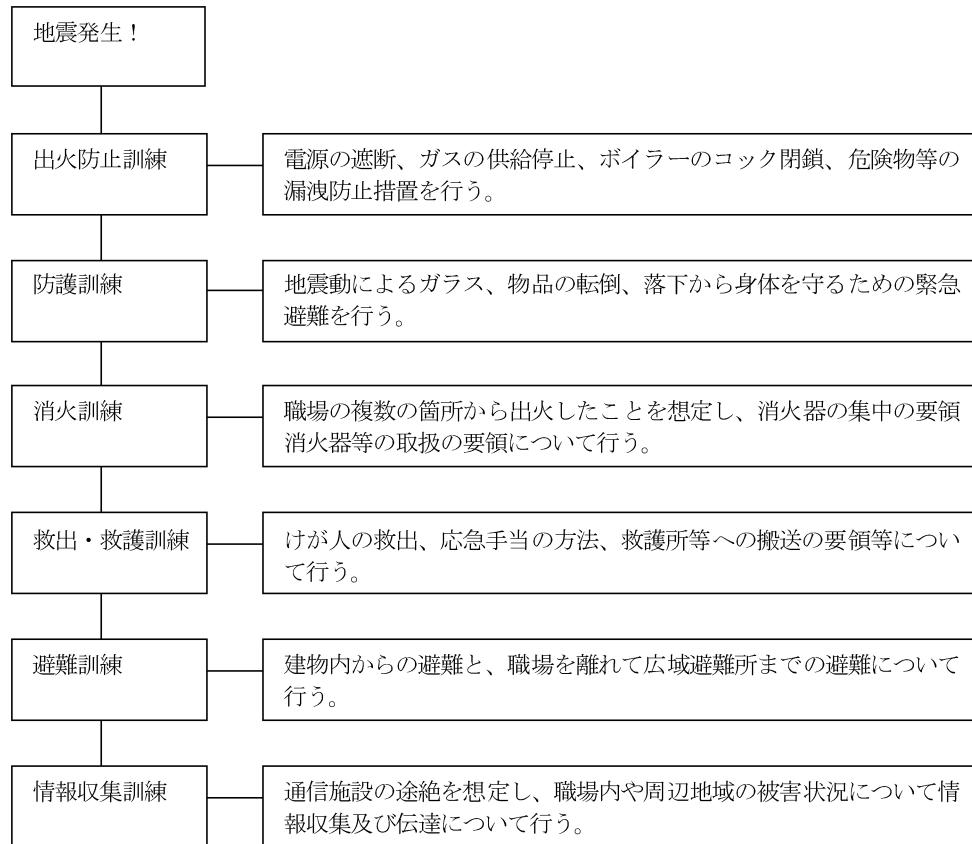
(2) 防災訓練・防災啓発活動

防災訓練は、突発地震を想定した訓練と注意情報発表を想定した訓練を全学的に行う。本学の訓練の日時は国際防災の日の10月第2水曜日の第2限目等を充てる。

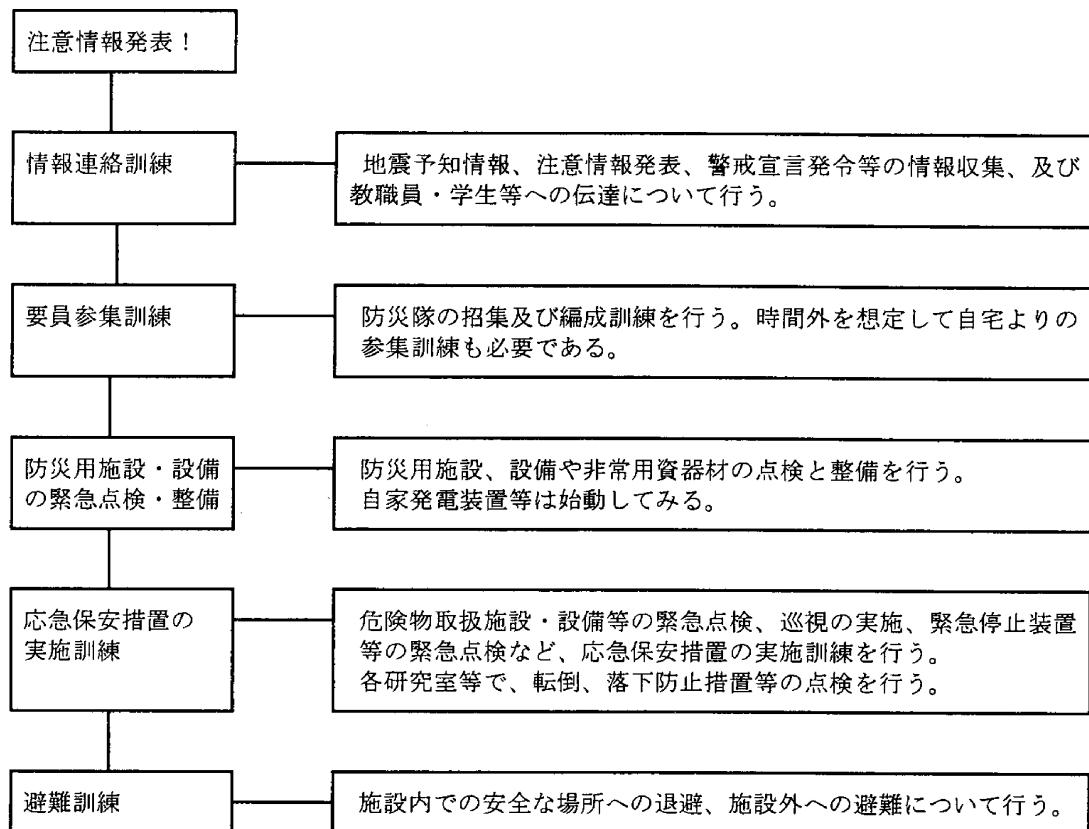
各部局ごとの防災訓練は、全学の訓練と相補的な位置づけになる。具体的な部局や研究室での防災訓練は、部局の自主的な防災意識に基づく内容で実施しないと、効果を上げることはできない。このため、全学の防災訓練の日もしくはその前後に、部局毎で独自の防災訓練を実施する必要がある。

また、防災訓練の他に、各部局は平時から防災啓発活動も行う。災害・防災に関する基礎知識、災害応急対策活動に関する知識などについて、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアルに明記したり、講座・講演等をおおして構成員に周知徹底する必要がある。

地震発生を想定した訓練



東海地震注意情報発表を想定した訓練



(3) 避難場所の設定と避難路の整備

突発的な地震や警戒宣言が発令された場合に備えて、部局毎に避難場所を指定し、地震防災計画・地震防災マニュアル、防災訓練等を通して構成員に周知徹底しておく必要がある。また、日常的には、防災隊による危険個所の把握と点検及び避難場所までの経路の整備が望まれる。各部局の避難場所に関しては別に定める。

なお、何時、何処で遭遇するか分からぬ地震にあっては、これとは別に名古屋市が指定する広域避難所を利用することも念頭に入れておく必要がある。

(4) 非常持ち出し品の選別

各部局が主体的に働きかけ、「研究室、事務室等において、災害発生時に緊急に持ち出す必要がある物品を整理し、1カ所に纏めておく」ことが望ましい。また、非常持ち出し品の管理担当者を決めておくことが望ましい。

(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理

地震が発生すると、救助・救急、消火活動における必要資機材が必要となる。また、ライフライン（電気、ガス、水道）等の供給がストップすると、組織的な救援活動が行われるまでの間（3日間と言われている）は、自力で対応しなければならない。全学的な規模で救助・救急、消火活動における必要資機材や、非常用食料・飲料水・生活必需品、災害対応用資器材等を確保することが必要である。

また各部局は、全学から配備又は各部局で備蓄したこれらの備蓄品について、その備蓄・配置場所または管理体制について取り決めておく。また、その内容について、各部局の構成員に計画・マニュアル、防災訓練等により周知徹底することも併せて必要である。

・非常用食料・飲料水・生活必需品

食料品としては、飲料水（1人1日当たり3L）、食料、燃料が少なくとも3日分必要である。これらは、基本的に自主的に用意し、備えることが原則である。

ちなみに、愛知県は、阪神大震災を教訓に備蓄食料を算出し、約180万食（県内市町村：約170万食、愛知県：9.3万食）を用意している。これは、阪神大震災の避難者が阪神淡路地域の人口の9.7%であったことから、愛知県の人口にこの比率をかけて算出されたものである。これとは別に、名古屋市は各家庭に7日分の非常用食料の備蓄を呼びかけている。従って、警戒宣言発令時に避難した住民に、備蓄食料の支給はしない方針である。また、生活必需品についても特に各部局の災害対応要員のものを中心に日頃から備えておく必要がある。

本学における備蓄食料の使用目的は、①注意情報発表時・突発地震発生時において、職務上學内に留まり災害対策に当たる要員への支援、および②被災者・要援護者等、人道的に支給することが必要であると総長が判断したもの、の2つに限定する。これらの経費は原則全学で負担する。

なお、警戒宣言発令時等の帰宅困難者への非常用食料は、生協等との連携を図るほか、部局毎の状況に応じて、部局の判断で別途備蓄することもあり得る。

・救護用資器材

倒壊した建物や土砂崩れの中から救出するための道具として、スコップ、つるはし、バール、ジャッキ、ハンマー、ノコギリ等を常備しておく。必要な数について原則全学で購入し、部局毎で維持管理し、使用する。

・応急手当用品

応急手当に必要な物として、消毒液、外用薬、包帯、三角巾、絆創膏、ガーゼ、カッ

ト綿、はさみ、ナイフ、ピンセット、毛抜き、体温計、水枕、氷のう、タオル、バスタオル、シーツ、毛布、副木、担架等を準備しておく必要がある。

なお、保健管理室（保体センター）では災害時医療用品、医薬品を備蓄しておき、救急処置を行う。

(6) 情報収集、情報伝達手段の確保

大規模地震発生において組織として的確な対応行動をとるためには、正確な情報を速やかに収集し、伝達する手段を確保しておくことが重要である。このような災害時には、携帯電話による通話は回線輻輳を生じるため極力避けるべきである。情報の収集、学内の連絡、他機関への連絡等で有効な手段を検討し、必要機器を常備しておく必要がある。具体的には、災害時優先電話、非常用電源（発電機等）、防災無線、非常用インターネット、災害時用ホームページ等の活用が望まれる。

各種情報についての収集・伝達方法については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して担当者等に周知徹底する必要がある。

(7) 安否確認手段の確立

大規模な災害に備えて、日頃から職員及び学生等の安否を確認する方法を講じておく必要があるので、職員及び学生等の所属、住所、連絡先、被災状況、被災後の所在地等が明瞭に分かる名簿を用意しておく必要がある。

防災訓練の際、地震直後に最低限把握すべき、各建物内における被災状況・安否情報の迅速な収集を継続的に実施する。これに向け、各部局・各建物において、上述の名簿を、必ず新年度最初に更新する必要がある。

また、インターネットメールの活用等、災害発生から数日間以内に、学外にいる職員・学生等も含めて安否確認ができるよう、補助的手段を整備する必要もある。

安否確認手段については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して各部局の構成員全員に周知徹底する必要がある。

(8) 避難場所の運営

本学附属中・高等学校は、名古屋市により避難所に指定されている。このため近隣住民の避難が想定され、地域の救援・救護活動への支援が必要となる。これ以外の大学キャンパス（病院を含む）は、避難所・避難場所等には指定されていない。しかし、災害時には近隣住民や地下鉄駅構内等からの避難者が集まる可能性があり、一時避難場所の提供等、臨機応変な対応が必要となる。

各部局では、全学的な避難場所運営計画の決定に基づいて、帰宅困難者や避難

者の受け入れ、災害弱者への配慮などについて、避難所の運営方針・運営体制を取り決める。

(9) 職員、学生・保護者への情報伝達

学校の再開に数日以上の時間がかかるような場合には、全学の方針のもと、学生・保護者に対して、学校再開時期、講義・試験・成績の取り扱い、各種証明書の発行等についての情報伝達を行う必要がある。また職員に対しても、出勤の有無や業務等についての情報伝達が必要である。これらの連絡方法、問い合わせに対する対応方法等についても、各部局で事前に取り決めておくことが必要である。

(10) 建物の耐震度合の周知徹底

各部局の建物がどの程度の耐震性を有するものなのかについて、建物の耐震度合や耐震化に関する基礎知識などを、各部局の構成員に対して、地震防災計画・地震防災マニュアル等で、事前に周知徹底しておくことが必要である。

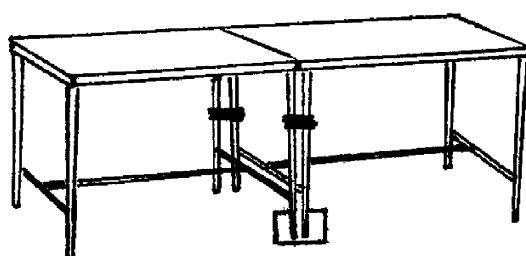
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策

事務室及び居室等には、棚、机、ロッカー、パソコン等、地震が発生すると転倒・落下しやすい物が多数あり、避難する際の妨げとなるばかりでなく、場合によっては人命そのものを傷つける恐れがある。また、研究室及び実験室等には、可燃性・有毒性ガス類や、引火性・可燃性・発火性薬品、混触危険性を有する薬品類が多数存在しており、更に比較的重量のある測定機器類や実験装置類が存在しており、転倒・落下防止措置や固定をしっかりと行っておく必要がある。地震の場合、下方に比べて上方は激しく揺れる。建物は、10階は1階に比較して震度が1程度違うほど激しく揺れる。また、棚の上部は、下部より激しく揺れる。従って、建物の上層階では、より綿密な安全対策が必要であり、また、棚の上部には、たとえ落ちても安全な物を収納するなどの配慮が必要である。地震対策は、形式的ではなく、効果的なものでなければならない。あくまでも人命を守る立場に立って、しっかりと安全対策を施す必要がある。

① 事務室・居室における安全対策

机

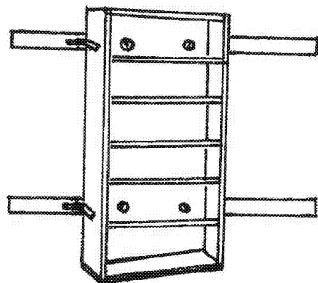
- 机の脚を縛る。束ねる机が多いほど効果的。
- 机の脚にゴム製の台座（または両面テープ）を付ける。



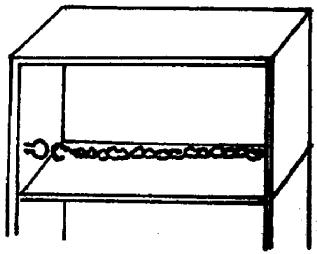
棚・ロッカー・キャビネット類

- ・ 棚を壁面に固定する（L型金具、または直接固定）。（a）
- ・ 転落防止用の鎖とフックを取り付ける。（b）
- ・ ガラス戸は、市販の落下防止用フィルムを貼る。

a)



b)



パソコン等

市販されているパソコン固定用ブロックやディスプレイ固定用バンド及びテープまたは粘着性のマットを敷く。

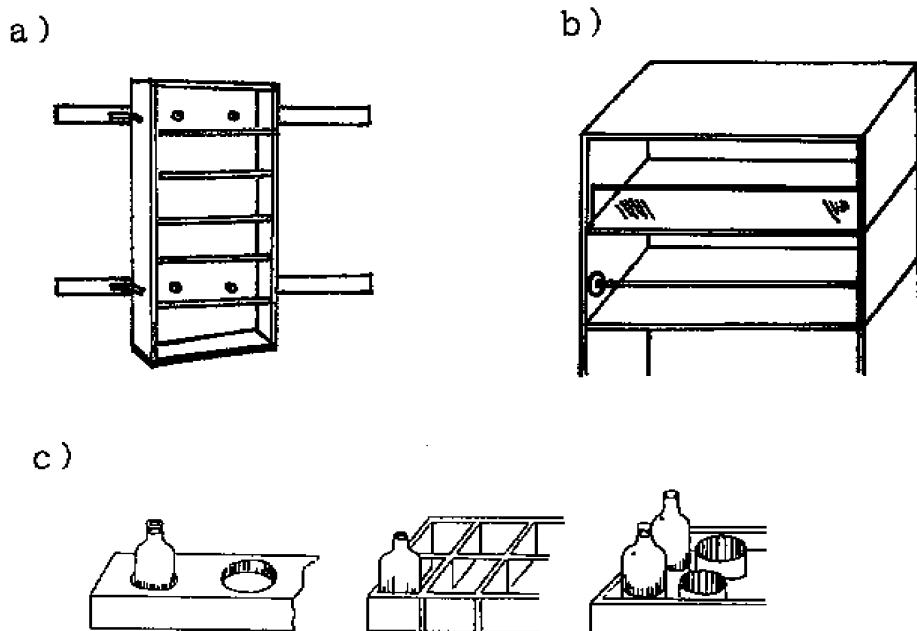
窓ガラス等

窓ガラス等、破損して落下する危険性のあるものには、市販の落下防止用フィルムを貼付しておく。フィルムとしては、省エネも兼ねた熱線遮断フィルムの使用を推奨する。

② 研究室・実験室等における安全対策

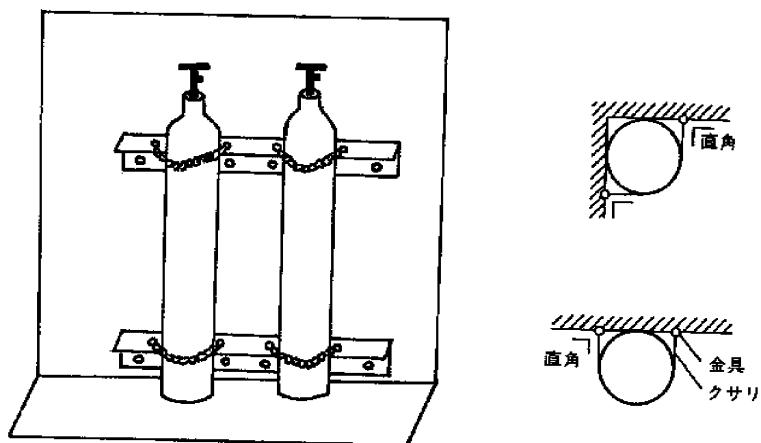
薬品戸棚

- ・ 棚を固定する（L金具、または直接固定等）。（a）
- ・ プラスチック製板（上）、またはステンレス製パイプ（下）による落下防止。（b）
- ・ コンテナーに仕切板を入れ、薬品容器を収納する。混触危険性（混触発火、有害ガス発生等）のある薬品類は異なる部屋に保管するか、離れた場所に保管する。引火性、可燃性、発火性薬品は棚の下部へ収納する。薬品保管冷蔵庫についても、冷蔵庫自体の固定、容器のコンテナーへの収納、容器同士の接触による破損防止、コンテナーの飛び出し防止措置を行う必要がある。（c）



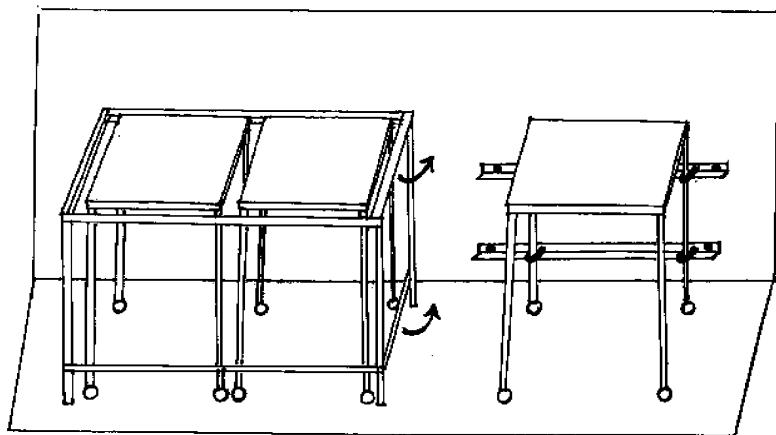
ボンベ（高圧ガス容器）

- ・ ボンベ固定用金具（アングル等）を壁に固定する。
- ・ ボンベの胴体部分（ゲージ部分への固定は厳禁）の上下2カ所を十分な強度の鎖で1本づつ壁面に固定する。



キャスター台上の機器類

- ・ 固定用金具（アングル等）を2本、壁に固定する。
- ・ フックあるいはクランプを用いて、上下4カ所でキャスターを固定する。
- ・ キャスター台上にゴム製マットを敷き、機器類の落下を防止する。
- ・ 同じような大きさのキャスター台が多数ある場合には、アングルで枠を作成し、その中に収納する方法を探るとよい。



実験台上の機器類

固定できるものについては固定する。その他のものについては、ゴム製マットを敷いた上に機器類を置く。応急処置として、両面テープを利用することも可能である。

床上の機器類について

床上の機器類で転倒する危険性のないものについては、滑り止めとしてゴム製マットを敷く。転倒する恐れのある大型の機器類については固定する。

名古屋大学災害時安否確認の方針

1) 「名古屋大学災害時安否確認の方針」の趣旨

【趣旨】

「名古屋大学災害時安否確認の方針」（以下「本文書」という）は、地震・風水害等、自然災害時における名古屋大学としての安否確認方針をまとめたものである。本部・各部局の役割については既に自然災害対策規程等、既存の諸規程において決められた内容である。自然災害対策等専門委員会における過去2か年（平成16～17年度）で議論した安否確認のあり方に基づき、安否確認の流れを示す。

【安否確認】

本文書における安否確認とは、構成員や周囲の被害状況、当面の居場所や連絡先等などの情報を収集・管理・発信し、名古屋大学の組織的災害対応の資料等にすることである。

【他の規程・計画等との関係】

名古屋大学自然災害対策規程、名古屋大学地震防災計画、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項において、安否確認の位置づけ及び役割分担が定められている。本文書はこれらに準拠して、本部・各部局及び各構成員の役割を明記する。具体的な行動については、各部局におけるマニュアルを改訂し、明記することになる。

2) 災害時の対応における安否確認の位置付け

安否確認は以下の災害対応が適切に進められるように実施する。

【負傷者把握と救助・救援要請】

学内における負傷者等を把握し、救助・救援活動や救護要請を速やかに行う。

【滞留者数把握と二次災害予防】

学内に留まっている構成員数及び分布を把握し、二次災害を予防する。

【安否情報の提供】

構成員の家族等の心情に配慮し、Webや各種報道等の適切な方法により、可能な限り安否情報の提供を行う。

【復旧活動・講義等再開時期の判断】

災害発生後も安否情報を継続的に収集し、全学・各部局の復旧活動や、講義等の再開時期の判断の資料とする。

3) 安否確認の役割分担

【大学本部】

本部においては、学務部、研究協力・国際部、総務部が中心となり、各部局と連携して全体の情報をとりまとめ、安否情報を保存・更新する。更に、安否情報を保存・更新する際のデータベースシステム等の整備も併せて行う。また報道機関・構

成員の家族等からの問い合わせに対しても適切に対応する。

【各部局】

各部局は、構成員の安否情報を収集する。方法は防災訓練等において全学的に提示する方法の他、部局の事情に照らし合わせ、効果的な安否確認方法を事前に採用する。収集した安否情報は、本部に段階的に報告する。この際、確認漏れや重複がないよう、日頃から安否確認の「責任部局」であることを自覚し、本部・他部局との連携のもとに名簿等の作成などの準備・点検を実施する。

【各構成員】

構成員は自らの義務として、安否情報を責任部局（所属部局等）へ自発的に伝える。このことが徹底されないと、全学の救援・復旧活動を妨げ、授業等の継続・再開に支障をきたす。防災訓練等の機会において、安否確認の必要性を理解し、安否報を発信できる技術を身につけるよう心がける。

【情報システム活用の検討】

名古屋大学ポータル等が整備される現状に鑑み、本部及び各部局が連携し、情報システムの活用による適切な安否確認の方法を構築する。例えば、災害発生後、事前登録された携帯電話メールアドレスに「安否確認に関するURL」を一斉送信し、各自がURLにアクセスして、名前・個人番号（学籍番号・職員番号等）・身体的被害状況などを入力／選択し、データサーバーに送信・集積・更新するなど、ポータルを利用した効果的な安否確認システムについて検討する。またシステムに関しては、地域の基幹大学として他大学との連携を考慮する。

4) 災害後の時間経過に応じた段階的安否確認

【段階的安否確認】

一般に、①第一期：何が起きたか全く把握できない災害直後1時間、②第二期：交通が遮断され、通信回線が輻輳するなど社会的混乱の激しい24時間以内、③第三期：社会的混乱が徐々に治まり復旧活動が開始される24時間以降、の3つの時期を想定し、それに応じた段階的な安否確認を実施する。災害の程度に応じて、時間設定は変わる可能性があり、一応の目安である。

【各段階の安否確認の目的】

第一期の目的は、救助・救援に資するため、人的被害の確認。第二期の目的は、学外にいる構成員も含めた安否及び連絡先等の確認。第三期の目的は、未連絡者・行方不明者の確認及び、再開に向けた状況把握である。

4-1) 災害直後1時間の安否確認（第一期）

災害直後1時間は、避難、救助・救命活動等を行うとともに、学内にいる構成員に対して安否確認を行う。

【構成員：所属部局内にいた場合】

構成員は、自分の所属する部局建物内にいる場合には、避難、救助・救命活動等の適切な対応を行ったあとに、自らの安否情報を「責任部局（所属部局等）」へ伝え、部局及び全学の組織的災害対応を支える。この場合の安否情報とは、構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地、連絡先電話番号等を基本とし、各部局独自の事情によってさらに情報を加える。

【構成員：所属部局外にいた場合】

構成員は、部局建物内にいなかった場合でも、原則として学内で災害に遭遇した場合は、可能な範囲で所属部局（建物）へ戻り、部局内での安否確認手段に準じて自らの安否情報を伝える。

【各部局：部局長を責任者とした安否確認】

各部局は、部局長を責任者として救助・救命活動を行うとともに、部局建物内（建物外避難の場合は避難場所）にいる部局構成員等の安否確認を行う。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のための名簿を平時から準備し、それぞれの部局の事情に配慮した安否確認手段を検討する。直接的な確認、電話連絡等の他、安否確認カードなどを併用した効率的な方法の採用も検討する。

【各部局：本部への報告】

各部局は、安否確認をした部局構成員数、構成員氏名、身体的被害状況等について本部に報告する。

【本部・各部局：救助・救援要請の判断】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）及び各部局は、特に救助・救援要請等が必要かどうかを適切に判断し、必要な場合は迅速に対応を行う。

4－2) 災害後 24 時間の安否確認（第二期）

災害後 24 時間においては、学外にいる構成員も含めて、人的被害の全容及び連絡先・滞留先を把握し、全学的活動を行う際の資料とする。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から事前に要求されている自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。この場合の安否情報とは、災害直後 1 時間における「構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地」の他に、夜間の所在地、当面の居場所、連絡先（住所・電話番号等）、その他特記事項等を指す（各部局の事情によって発信すべき安否情報は異なる）。

【各部局：安否情報の収集】

各部局は、災害後 24 時間を目途にして、構成員の安否確認を再度行う。災害直後

1時間における安否情報に加え、夜間の所在地、当面の居場所や連絡先等の安否情報についても確認し、本部に報告する。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のため本部と連携し、電話の他、Web（携帯電話等からも閲覧可能）、携帯電話・パソコンメールなどといった複数メディアによる安否確認手段を検討する。

【本部：二次災害防止、業務継続・再開判断】

本部は、安否情報等をもとに、二次災害の防止、今後の業務・授業の継続・再開を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

4-3) 災害後24時間以降の安否確認（第三期）

災害後24時間以降においては、安否確認が取れない構成員の安否を把握し、今後の業務継続・再開の資料とする。また各報道機関・構成員の家族等への安否情報提供について適切な対応を行う。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から一定期間おきに要求される自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。

【各部局：未確認者への個別確認】

各部局は、安否確認が取れない構成員について、責任部局が問い合わせ等により個別に安否情報を収集し、本部に報告する。

【各部局：安否確認の定期的実施】

各部局は、定期的に構成員の安否確認を行い、本部に報告する。この時期の安否確認方法については、災害発生後24時間が経過しても安否情報が収集できない場合なども考慮し、はがき等による安否確認方法なども検討する。

【本部：業務継続・再開判断】

本部は、構成員の安否情報等を資料として、今後の業務・授業の継続・再開等を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

【本部：安否情報の発信・提供】

本部（広報・情報連絡担当）は、各報道機関等への安否情報の発信、構成員の家等への安否情報提供を、全学の組織的災害対応の一環として適切に行う。

○名古屋大学自然災害対策規程

(平成 17 年 3 月 22 日規程第 372 号)

改正平成 18 年 3 月 29 日規程第 148 号 平成 18 年 4 月 18 日規程第 4 号
平成 19 年 5 月 16 日規程第 10 号 平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号
平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号 平成 22 年 3 月 16 日規程第 68 号

(目的)

第 1 条 この規程は、名古屋大学(以下「本学」という。)における地震、風水害等による自然災害を防止し、又は災害が発生した場合における被害の軽減を図るとともに、災害の復旧を円滑に行うため、災害対策に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において「部局」とは、事務局、運営支援組織、学部、研究科、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、学内共同教育研究施設等、地球水循環研究センター、情報基盤センター、総合保健体育科学センター及び監査室をいう。

2 この規程において「部局長」とは、前項の部局の長をいう。

(法令との関係)

第 3 条 本学における災害対策に関しては、法令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(災害対策の審議等)

第 4 条 総長は、災害対策上の必要に応じ、名古屋大学環境安全防災委員会に対して、全学的な災害対策等について諮問するとともに、災害対策に関する部局間の連絡調整を図る。

(災害対策統括本部の設置)

第 5 条 総長は、大規模地震対策特別措置法(昭和 53 年法律第 73 号)に基づく東海地震注意情報が発表(警戒宣言発令を含む。以下同じ。)されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したときは、学生、職員、患者等の安全確保及び救援、本学施設の早期復旧、地域社会に対する貢献等を図るため、名古屋大学災害対策統括本部(以下「統括本部」という。)を設置する。

2 統括本部の設置場所は、本部 1 号館第 1 会議室とする。ただし、当該設置場所が倒壊等により危険な場合は、環境総合館等、より安全な場所に設置又は移設する。

3 統括本部に本部長を置き、総長をもって充てる。

4 本部長は、統括本部の災害対策業務を統括するとともに、部局及び関係機関と密接な連絡調整を図る。

5 本部長は、理事のうちあらかじめ本部長が指名した者にその職務を代行させることができる。

6 本部長又は前項に規定するその職務を代行する理事(以下「代行理事」という。)は、あらかじめ災害時又は防災訓練時における各理事(代行理事を除く。)及び各副総長に担当させる業務の分担を定めておくものとする。

7 本部長は、夜間、休日等勤務時間外に統括本部を設置したときは、直ちに関係職員を招集する。

(統括本部防災隊の設置)

第 6 条 本部長は、前条に規定するもののほか、東海地震注意情報の発表時から東海地震発生時に備えるため、又は地震、水害等が発生したときに災害対策業務に当たるため、統括本部防災隊を設置する。

2 統括本部防災隊の担当業務は、別に定める。

3 本部の職員は、災害時においては、相互に協力して緊急事態に対処しなければならない。

(部局災害対策本部等の設置)

第 7 条 部局長(事務局の長を除く。以下同じ。)は、第 5 条第 1 項に規定する事態が生じたときは、部局災害対策本部を設置し、部局における災害対策業務を統括する。

2 前項の災害対策業務を遂行するに当たっては、本部長及び他の部局長と密接に連携し業務を遂行するものとする。

3 部局長は、前条第1項に規定する事態が生じたときには、部局防災隊を設置し、災害対策業務に当たるものとする。

4 第1項の部局災害対策本部並びに前項の部局防災隊の組織及び担当業務については、部局において、別に定める。

(職員の応急活動)

第8条 職員は、勤務時間内に統括本部が設置されたときには、災害対策業務の応急活動を優先させなければならない。

2 職員は、勤務時間外に東海地震注意情報の発表を知ったとき、又は統括本部設置の連絡を受けたときは、やむを得ない場合を除き、直ちに災害対策業務の応急活動に当たるものとする。

3 前項に規定する勤務時間外に応急活動に当たる職員については、別に定める。

(情報収集)

第9条 部局長は、災害に関し、迅速に情報を収集するとともに、これを本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

2 部局長は、災害に対して当該部局が講じた措置を、速やかに本部長に報告するものとする。

(避難)

第10条 部局長は、学生、職員、患者等の生命又は身体に危険が及ぶと予想されるときは、それらの者を避難させるものとする。

2 部局長は、被災した学生、職員、患者等の避難場所として、学内の安全な施設を可能な限り利用に供するものとする。

(安否の確認等)

第11条 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認を、速やかに行うものとする。

2 部局長は、災害による行方不明者及び負傷者の発見に努めるとともに、負傷者の救護に必要な措置を講ずるものとする。

3 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認、被災者の救助、避難誘導等の業務を命じる場合は、職員に対して、当該職員の健康管理及び衛生管理上の配慮をするとともに、危険区域への立入禁止措置等、二次災害の防止に努めるものとする。

(災害対策業務遂行要員の確保)

第12条 本部長及び部局長は、災害対策の業務を遂行することが可能な職員の把握及び要員の確保に努めるものとする。

(緊急避難住民の受入れ)

第13条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から近隣住民の緊急避難場所として施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

2 部局長は、近隣住民が緊急避難してきたときには、一時的に管轄区域内の適当な施設を緊急避難場所として提供できるものとする。

3 部局長は、前項により緊急避難場所を提供した場合は、直ちに本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

(施設の提供)

第14条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から被災地域における人命救助その他の救援活動のため、施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

(ライフラインの確保)

第15条 本部長は、電気、ガス、水道その他のライフラインの確保及び早期復旧に努めるものとする。

(災害復旧)

第16条 部局長は、教育、研究、診療活動等を回復させるため、次の各号に掲げる事項の遂行に努めるものとする。

一 学生等に係る教育環境の整備

二 職員に係る勤務環境の整備

三 施設、設備及び土地の復旧

四 備品等の調達及び修繕

五 その他災害復旧に関し必要な事項

(二次災害の防止)

第17条 部局長は、災害復旧に当たり、崖崩れ、建物等の倒壊等のおそれのある危険区域の発見に努めるとともに、施設への立入禁止等の安全措置を講じ、二次災害の防止に努めるものとする。

(援助要請)

第18条 本部長は、災害対策業務の遂行に当たり、必要に応じて他大学等に対し救援物資、職員の派遣等の援助を求めるものとする。

(被災状況把握等)

第19条 本部長は、被災状況を的確に把握し、国、地方公共団体等関係機関と連絡を密にして、事態の収拾に努めるものとする。

(危機管理意識の啓発)

第20条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し研修等により災害対策及び防災対策に関する知識を付与し、危機管理意識を啓発するものとする。

2 研修等においては、次の各号に掲げる事項について知識等を付与し、啓発に資するものとする。

一 災害及び防災に関する基礎知識

二 災害対策及び防災対策に係る学生、職員等の役割

三 備品、実験設備、書籍、ガラス等の転倒・落下・破損の防止対策

四 化学薬品、放射性物質、病原微生物、実験動物等(以下「危険物等」という。)に関する基礎知識及び災害防止方法

五 防災訓練

六 その他災害対策及び防災対策に関し必要な事項

(防災対策)

第21条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し、次の各号に掲げる防災対策を行うものとする。

一 施設及び設備の倒壊、火災、崖崩れ等についての安全対策

二 危険物等についての安全対策

三 情報収集及び伝達方法の整備

四 避難場所の整備等の避難対策

五 飲料水、食料、医薬品、燃料等の災害時に必要な物資の調達計画

六 警備等の防犯対策

七 その他防災に関し必要な事項

2 前項第2号の安全対策を行うに当たっては、次の各号に掲げる事項を特に推進するものとする。

一 危険物等の安全保管及び使用方法の点検

二 危険物等の在庫管理の徹底

三 危険物等の保管施設の安全対策

四 危険物等及びその保管施設の所在の周知徹底

(防災マニュアルの作成)

第22条 部局長は、当該部局の実情に即した具体的な部局防災マニュアルを作成し、所属学生、職員等に周知するものとする。

(事務の担当)

第23条 災害対策に関する事務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部環境安全支援課において処理する。

(細則)

第24条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、地震防災計画等で、別に定める。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 29 日規程第 148 号)

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 4 月 18 日規程第 4 号)

この規程は、平成 18 年 4 月 18 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 19 年 5 月 16 日規程第 10 号)

この規程は、平成 19 年 5 月 16 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 16 日規程第 68 号)

この規程は、平成 22 年 3 月 16 日から施行する。

○名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項

(平成 17 年 6 月 17 日要項第 1 号)

改正平成 18 年 4 月 18 日要項第 2 号平成 20 年 7 月 1 日要項第 2 号

(趣旨)

第 1 名古屋大学自然災害対策規程（平成 16 年度規程第 372 号。以下「規程」という。）第 6 条第 2 項の規定に基づく統括本部防災隊（以下「防災隊」という。）の担当業務等に関する事項は、この要項の定めるところによる。

(組織)

第 2 防災隊は、本部各部ごとに設置するものとする。

2 防災隊に隊長を置き、各部の長をもって充てる。

3 防災隊に副隊長を置き、各課の長をもって充てる。

(協力組織)

第 3 規程別表に規定する法務室、災害対策室及び総合保健体育科学センター保健管理室は、統括本部防災隊協力組織（以下「協力組織」という。）として、防災隊との連絡・協力の下に、災害対策に関する専門的業務を行うものとする。

(担当業務)

第 4 防災隊及び協力組織の担当業務（業務遂行上の留意事項を含む。）は、別表 1 及び別表 2 のとおりとする。

附 則

この要項は、平成 17 年 6 月 17 日から実施する。

附 則(平成 18 年 4 月 18 日要項第 2 号)

この要項は、平成 18 年 4 月 18 日から実施し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 20 年 7 月 1 日要項第 2 号)

この要項は、平成 20 年 7 月 1 日から実施し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

別表1（第4関係）
防災隊担当業務

組織		業務
総務部防 災隊	業務の総括担 当	<ol style="list-style-type: none"> 災害対策統括本部の業務全体を総括する。 文部科学省、地方公共団体等との連絡体制をとる。
	広報・情報連絡 担当	<ol style="list-style-type: none"> 情報収集及び伝達 <ol style="list-style-type: none"> 災害対策室、各課、各部局等から情報を得て、学内の状況を迅速かつ正確に把握する。 得られた情報の中で有用なものは、各課、各部局等へ伝達する。 報道機関及び訪問者との対応 <ol style="list-style-type: none"> 学内の状況等の情報を報道機関に提供する。 学外諸機関及び個人の訪問に対応する。
	職員の安否確 認・避難誘導担 当	<ol style="list-style-type: none"> 職員の安否を確認する。 <ol style="list-style-type: none"> 各課、各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。 確認できた者から順次各課、各部局等へ報告・連絡させる。 調査に当たっては、各課、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。
	避難住民の対 応担当	<ol style="list-style-type: none"> 避難所として指定されていない場所において、緊急避難者を一時受け入れる場合は、関係部局等の長と連絡調整を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 名簿を備え付け、氏名、人数等を把握する。 緊急避難者が既に各部局等に避難し、一時的に当該部局等で受け入れている場合は、速やかに関係部局等の長と連絡調整を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 名簿を備え付け、氏名、人数等を把握する。 緊急避難者の避難所への移動が、迅速かつ正確に行われるよう配慮する。 <ol style="list-style-type: none"> 正確に避難住民に情報を伝達できるよう、受入れ部局等と地方公共団体からの派遣職員との連絡を密にする。 避難所として指定されている部局等は、地方公共団体からの派遣職員と密接に連携する。（以下は地方公共団体が行うべき事柄であるが、派遣職員が配置されるまで対応が必要と考えられる事項） <ol style="list-style-type: none"> 避難住民からの要望等を、地方公共団体に正確に伝えるよう努める。 避難所として必要な設備（炊事・洗濯、仮設電話、簡易トイレ、保安措置等）の設置に協力する。 避難住民に自治組織を作らせ、大学及び地方公共団体との調整窓口の一本化を図る。 秩序を守り、相互援助を行い、不自由な生活をできる限り快適なものにする。

施設管理部 防災隊	災害対策統括本部に関わる庶務担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対策統括本部の設置 2. 災害対策統括本部要員のための毛布、食料等を準備する。 3. 保健管理室と救護の連携体制をとる。 4. 要員の確保に努める。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害業務を行うに当たっては、職員の心身の健康に十分に留意する。 (2) 部局等から職員の派遣要請があった場合は、派遣できるよう全学的な調整を行う。 (3) 宿日直体制をとる。 5. 防災無線による放送 6. 電話、FAX、地方公共団体広報誌、新聞、ラジオ、テレビ、インターネット、民間無線局等あらゆる情報手段を用いて迅速かつ正確な情報収集に努める。
	施設工作・復旧・建物被害調査担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 倒壊のおそれのある建物等の現状把握及び情報提供をする。 2. 施設、設備及び土地の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各課、各部局等と協力し、写真、ビデオ等により、被災状況を記録し、整理する。 (2) 2次灾害のおそれのある施設等については、直ちに立入禁止等の措置及び応急処置を講ずる。 (3) 被災状況については、復旧作業を行う前に日付入りで写真、ビデオ等を活用して記録を残すように努める。 3. ライフラインを確保する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 電気、ガス、水道、電話等ライフラインの早期復旧に努める。 (2) 自家発電設備の始動（保守・点検）を行う。 (3) 必要な場合は、関連企業（中部電力、東邦ガス等）へ応援を要請する。 (4) 仮設トイレ等の設置に向け関連企業へ応援を要請する。 4. 施設の被災状況の把握、施設の立入禁止措置等を行う必要から、専門家の下に応急危険度判定士班を設置し、速やかに判定に当たる（建物の安全確認を行い、被災状況を把握する）。
	危険物・防犯・防火・消火担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不審者への対応及び現場周辺への立入規制を行う。 2. 消火栓及び消火器の位置確認及び設置図面の作成 3. 初期消火活動、消防署消防隊の誘導等を行う。 4. 化学薬品等の危険物による火災、汚染等の予防 5. 危険物倉庫の管理
	救護担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健管理室医療・救護担当と連携し、負傷した職員、学生等の救護に当たる。

学務部防災隊	学生の安否確認・避難誘導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を調査する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。 (2) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (3) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 学生の避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。 3. 学生の学内外におけるボランティア活動の状況の把握に努め、必要な指導及び情報の提供を行う。 4. 学生関係諸行事の実施に関し、速やかに学内の連絡調整を行い、その結果を適切な広報手段により学生等関係者に伝達する。 5. 学生の課外活動の状況の把握に努め、必要な指導を行う。 6. 学生会館及び課外活動施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。
	学生の授業管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業等の対策を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 授業の再開、学業成績の認定方法等について、学内における連絡調整を行う。 (2) 授業の再開のスケジュール等について、教員及び学生に対し、速やかに漏れなく伝達する。 2. 受験生の対策を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害発生時期によっては、入学試験会場、実施日時等について、学内の連絡調整を行う。 (2) 入学試験会場、実施日時等の変更等がある場合には、速やかに受験生に対し伝達する。
	学生の生活等安全管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 寄生の安否確認及び学生寮の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 学生の宿舎の確保に努める。 3. 学生の福利厚生施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。
研究協力部 防災隊	放射性物質等の危険物の安全管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各施設ごとに実施される放射性物質等の拡散による汚染対策及び防止対策の状況を把握する。
国際部防災隊	宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安全管理並びに外国の大学、研究機関等との連絡調整担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (2) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 外国人研究者及び留学生の宿舎の確保・斡旋に努める。 3. 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。 4. 外国人研究者及び留学生が在籍する外国の大学、研究機関等との連絡調整に努める。

財務部防災隊	物品被害・復旧担当	<p>1. 物品の被害状況を把握し、整理する。</p> <p>(1) 各課、各部局等と連絡を密にし、事務・研究用機器等物品の被害状況調査を速やかに行い、取りまとめる。</p>
	重要物品の搬出担当	1. 重要物品及び重要書類の搬出及び保管に関し、本部各部を統括する。
情報連携統括本部 情報推進部防災隊	職員、学生等の安否情報の収集担当	1. 携帯電話、パソコン等から名古屋大学ポータル携帯版に登録された職員、学生等に関する安否情報を収集・集計し、各担当の防災隊（総務部防災隊及び学務部防災隊）に報告・連絡する。

別表2（第4関係）
協力組織担当業務

組織	責任者	業務	
災害対策室	災害対策室長	情報収集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の規模・範囲、今後の予測情報等について情報収集を行う。 2. 他大学、研究機関、国・地方公共団体等と密接な連携を図り、蓄積された資料とともに、災害対策統括本部への情報提供及び専門的立場からの助言を行う。
健康管理室	健康管理室長	医療・救護担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 負傷した職員、学生等(避難住民を含む。)の応急手当を行う。 2. 災害対策統括本部及び施設管理部防災隊救護担当と連携を図り、診療が可能な病院を調査し、把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 負傷した職員、学生等に受診を指示するとともに、必要に応じて搬送を行う。 (2) 搬送リストを作成し、家族等からの照会窓口を設置する。 (3) 必要な医薬品等について財務部防災隊救護物資の管理担当及び地方公共団体等と連携し、確保に努める。
法務室	法務室長		<ol style="list-style-type: none"> 1. 防犯等に対する専門的助言

○名古屋大学自然災害対策統括本部の基本方針

(平成 17 年 12 月 19 日役員会決定)

改正 平成 17 年 12 月 19 日 役員会決定 平成 19 年 4 月 11 日 役員会決定
平成 20 年 7 月 1 日 平成 22 年 3 月 5 日

名古屋大学自然災害対策規程(平成16年度規程372号)第5条に規定する名古屋大学災害対策統括本部(以下「統括本部」という。)における災害対策の基本方針は、以下のとおりとする。

1 統括本部の設置基準

統括本部は、名古屋市内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合及び東海地震注意情報が発表(警戒宣言発令を含む。)された場合に設置するものとする。ただし、この基準を満たさない場合であっても、地震、風水害等により名古屋大学(以下「本学」という。)の施設又は学生、職員等が被災した場合は、総長の判断で設置することができる。

2 本部長

総長は、統括本部の本部長(以下「本部長」という。)となり、災害対策業務を統括する。

3 本部長等の職務代行

- ① 本部長に事故がある場合は、別に定める順より理事が本部長の職務を代行するものとする。
- ② 8 に規定する統括副本部副本部長(4において「副本部長」という。)に事故がある場合は、本部長が指名する者がその職務を代行するものとする。

4 統括本部の組織

統括本部は、本部長、副本部長(理事及び副総長)、法務室長、災害対策室長、保健管理室長で組織する。

5 統括本部防災隊の組織

統括本部防災隊は、総務部防災隊、施設管理部防災隊、学務部防災隊、研究協力部防災隊、国際部防災隊、財務部防災隊及び情報連携統括本部情報推進部防災隊で組織し、防災隊長は各部の長をもって充てる。

6 勤務時間内における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

- ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。
- イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。
- ウ 本部長は統括本部要員、統括本部防災隊員、部局災害対策本部要員及び部局防災隊員(以下「統括本部要員等」という。)以外の本学の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。
- エ 統括本部要員等のうち、やむを得ぬ事情があると各人が所属する統括本部、統括本部防災隊、部局災害対策本部又は部局防災隊(以下「統括本部等」という。)の長が認めた者については、帰宅することができる。
- オ 本部長は、統括本部防災隊に災害予防措置を講ずるよう指示する。
- カ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

- ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。

イ 本部長は、直ちに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は、統括本部の要員及び統括本部防災隊員に被災情報の収集、被災者の救護、消火、避難誘導、安否確認、施設の復旧等の災害対策活動を指示する。

エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。

オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

7 勤務時間外における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

ア 総長は、できる限り速やかに理事及び別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を募集し、統括本部及び統括本部防災隊を設置する。

イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。

ウ 本部長は、本学に残っている統括本部要員等以外の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。

エ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害予防措置を講ずるよう指示する。

オ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

ア 総長は、できる限り速やかに別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を募集し、統括本部及び統括本部防災隊を設置する。

イ 本部長は、できる限り速やかに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害対策活動を指示する。

エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。

オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

8 理事及び副総長の担当業務

理事及び副総長は、統括本部副本部長として、本部長を補佐し、関係部課等と連携の上、本部長が別に定めた災害時又は防災訓練時における担当業務を分担して行う。

附 則(平成17年12月19日 役員会決定)

この方針は、平成17年12月19日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成19年4月1日 役員会決定)

この方針は、平成19年4月1日から実施する。

附 則(平成20年7月1日)

この方針は、平成20年7月1日から実施し、平成20年4月1日から適用する。

附 則(平成22年3月5日)

この方針は、平成22年3月5日から実施する。

東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の
本部部局の防災担当職員に関する申合せ

1. 文部科学省からの東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の本部部局の防災担当職員(以下「防災担当職員」という。)への情報伝達の連絡者を施設管理部環境安全支援課長の職にある者をもって充てる。
2. 施設管理部環境安全支援課長が不在の場合は、施設管理部施設企画課長、施設管理部施設整備課長、施設管理部施設管理課長の職にある者の順により、防災担当職員の職務を代行するものとする。
3. 防災担当職員は文部科学省からの情報の伝達を受信し、総長に報告する。

附 記

この申合せは、平成20年9月1日から実施し、平成20年4月1日から適用する。

この申合せは、平成21年4月1日から実施し、平成21年4月1日から適用する。

